

# 名古屋大学防災関係資料集

平成21年3月

名古屋大学災害対策室

名古屋大学施設管理部施設管理課環境安全支援室

# 名古屋大学防災関係資料集

## 名古屋大学地震防災計画 【資料1】 1

- ・名古屋大学地震防災計画（平成19年4月改訂版）…………… 1
- ・名古屋大学災害時安否確認の方針…………… 17
- ・名古屋大学自然災害対策規程…………… 21
- ・名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項…………… 26
- ・名古屋大学災害対策統括本部の基本方針…………… 32
- ・東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の本部部局の  
防災担当職員に関する申合せ…………… 35
- ・名古屋大学における施設の応急危険度判定に係る調査実施要領…………… 36

## 自然災害時等における対応等 【資料2】 37

- ・暴風雨等による災害予防のための当面の対応指針…………… 37
- ・自然災害等に伴う授業及び定期試験の取扱い  
（2006 STUDENTS' GUIDEから抜粋）…………… 40
- ・気象災害対応事前準備のための気象情報提供フロー…………… 41

## 防災関係委員会資料 【資料3】 45

- ・委員会組織図…………… 45
- ・名古屋大学環境安全防災委員会規程…………… 46
- ・環境安全防災委員会名簿…………… 49
- ・自然災害対策検討WG委員名簿…………… 50

## 名古屋大学建物別管理部局・災害時部局別避難場所（東山地区） 【資料4】 51

## 防災備蓄品一覧表・保管場所、井戸・屋外消火栓配置図 【資料5】 61

- ・防災備蓄品一覧表（食料・資機材・医薬品・医療材料）…………… 61
- ・防災備蓄品保管場所…………… 65
- ・名古屋大学東山地区井戸・屋外消火栓配置図…………… 69
- ・エレベーターのメーカー別詳細一覧表…………… 70
- ・AED（自動体外式除細動器）の設置場所一覧・使用方法…………… 81

## 名古屋大学防災無線運用マニュアル 【資料6】 91

- ・名古屋大学防災無線運用マニュアル（平成20年9月改訂版）…………… 91
- ・名古屋大学防災無線運用要項…………… 123
- ・アマチュア無線運用細則…………… 124



## 名古屋大学地震防災訓練 【資料7】 125

- ・平成20年度名古屋大学地震防災訓練のポイント（防災訓練趣旨説明）…………… 125
- ・平成20年度地震防災訓練実施計画…………… 136
- ・本学の防災体制の整備状況と今後の課題…………… 151
- ・平成20年度地震防災訓練の実施状況…………… 159
- ・平成20年度地震防災訓練 アンケート集計結果…………… 164
- ・次年度にむけての名古屋大学地震防災訓練…………… 181

## 各部局の防災対策の現状 【資料8】 189

- ・平成19年2月時点での「部局版・地震防災計画」の状況について…………… 189

## 学生のための名古屋大学地震防災ガイド 【資料9】 197

- ・学生のための名古屋大学地震防災ガイド（和文）…………… 197
- ・学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）…………… 199
- ・地震予防対策について（平成20年度学生便覧から抜粋）…………… 201

## 災害時相互協力協定 【資料10】 205

- ・国立大学法人名古屋大学と名古屋大学消費生活協同組合との間における  
災害時の相互協力に関する協定…………… 205
- ・名古屋大学附属病院と財団法人共済団との間における  
災害時の相互協力に関する協定…………… 207
- ・国立大学法人名古屋大学と株式会社ファミリーマートとの間における  
災害時の相互協力に関する協定…………… 209
- ・緊急災害時における飲料提供に関する協定書（株式会社ヤクルト東海）…………… 211

## 災害時部局担当窓口等 【資料11】 213

- ・災害対策統括本部メールアドレス一覧…………… 213
- ・全学防災情報連絡表…………… 216
- ・気象災害対応事前準備のための気象情報提供防災担当者…………… 218
- ・Weather news 送付先（その1）…………… 219
- ・災害時部局担当窓口一覧表・Weather news 送付先（その2）…………… 220

# 地 震 防 災 計 画



平成 1 9 年 4 月 改 訂 版

名 古 屋 大 学

## 目 次

1. 目的	3
2. 名古屋大学における防災組織	3
3. 東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応	3
(1) 勤務時間内における対応	4
(2) 勤務時間外の対応	4
4. 地震発生時の対応	5
(1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応	5
(2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応	5
(3) 研究室等における対応	5
(4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応	6
5. 復旧にあたっての注意事項	7
(1) 電気の使用	7
(2) 都市ガス及び水道の使用	7
(3) 高圧ガスボンベの使用	7
(4) エレベーターの使用	7
6. 地震に対する日常の備え	8
(1) 日常的に取っておくべき対策	8
(2) 防災訓練・防災啓発活動	8
(3) 避難場所の設定と避難路の整備	10
(4) 非常持ち出し品の選別	10
(5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理	11
(6) 情報収集、情報伝達手段の確保	12
(7) 安否確認手段の確立	12
(8) 避難場所の運営	12
(9) 職員、学生・保護者への情報伝達	13
(10) 建物の耐震度合の周知徹底	13
(11) 居室、実験室等に於ける安全対策	13
7. 名古屋大学安否確認の方針	17
関係規程等	
(1) 名古屋大学自然災害対策規程	21
(2) 名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項	26
(3) 名古屋大学災害対策統括本部の基本方針	32

付 録 学生のための名古屋大学地震防災ガイド

留学生のための名古屋大学地震防災ガイド（英文）

## 1. 目的

本計画は、名古屋大学（以下、「本学」という）における地震被害軽減を図り、責任体制を明確にすることを目的に、地震発生時の対応、復旧時の諸注意及び平常時の防災計画の基本を定め、全体像を示す。

具体的な対応策については、全学的対応を、名古屋大学自然災害対策規程、災害対策統括本部防災隊要項、名古屋大学災害対策統括本部の基本方針及び学生のための名古屋大学地震防災ガイド等に纏める。また、本計画に基づく部局毎の対応については、各部局の地震防災計画や地震防災マニュアルにおいて定めるものとする。

## 2. 名古屋大学における防災組織

地震発生時又はその発生が予知された場合には、本学の本部に災害対策統括本部を、各部局に部局災害対策本部を設置する。また、本学には、火災を想定した消防隊が既に組織されているが、地震発生時には本部及び部局の責任体制および役割分担の明確化を図り、より機動的に行動できるよう、本部並びに各部局に「防災隊」を組織し、被害軽減、救援・救護活動、復旧支援活動等を行う。

## 3. 東海地震注意情報・予知情報発表又は警戒宣言発令時における対応

東海地震の観測データの異常が一定のレベルを超えた場合、気象庁はその異常の程度に応じて、「観測情報」「注意情報」「予知情報」を発表する。危険度の最も高い「予知情報」が出ると、地震防災対策強化地域判定会が招集され、「地震発生の可能性が高い」と判断された場合には、最終的に内閣総理大臣によって「警戒宣言」が発令される。

警戒宣言が発令されると、公共交通機関は原則的にストップし、帰宅手段は極めて制限される。そのため本学においては、注意情報段階ですべての教育研究活動および通常の大学業務を中止にし、災害対策統括本部並びに防災隊の要員等、災害対策要員以外の職員及び学生等は速やかに帰宅することとする。

予知情報あるいは警戒宣言が発表された場合の対応も同様である。しかしこの段階になると、帰宅困難者が多数出るため、帰宅困難者の安全確保を図る。

注意情報もしくは予知情報、警戒宣言が出た場合の基本的対応は以下の通りである。

## (1) 勤務時間内における対応

### ① 災害対策統括本部の設置

総長は、注意情報発表（予知情報発表、警戒宣言発令を含む。）の一報を受けて、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置すると共に、各部局に部局災害対策本部の設置を指示する。本部には、本部長、副本部長、災害対策室長をはじめとする統括本部要員が参集し、防災対策を指揮・統括し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

### ② 部局災害対策本部の設置

部局長は、災害対策本部及び部局防災隊を設置し、各種情報収集活動、情報の伝達及び帰宅状況等の把握に努める。

### ③ 研究室等における対応

- ・ すべての授業、実験、研究を速やかに中止する。
- ・ 研究室等においては、実験、研究、業務等を速やかに中止し、以下のような災害防止措置（対策は日頃行っておき、確認程度にする）を講じた後、帰宅する。
- ・ 装置の停止、火源・熱源の遮断、冷却水等の供給停止措置を行う。都市ガス、水道の元栓を閉じ、配電盤のブレーカーを遮断する。
- ・ 薬品棚、薬品保管庫の点検をする。棚・保管庫の転倒防止措置、容器の落下防止措置、容器同士の接触破壊防止措置、混触危険性回避の有無を点検し、適切な処置を行う。薬品保管冷蔵庫に関しても、同様に点検する。
- ・ 高圧ガスボンベの点検をする。転倒防止措置を確認し、元バルブを完全に閉めておく。
- ・ 研究室内の機器類、机、ロッカー、棚等の固定状況、キャスター付き台車等の走行防止状況を点検し、転倒・落下等の危険性があるものについては、適切な処置を行う。
- ・ ガラス、照明器具等の破損・落下防止措置を確認する。
- ・ 研究室等の構成員の帰宅状況を、部局災害対策本部に報告する。

## (2) 勤務時間外における対応

注意情報（予知情報、警戒宣言を含む）が夜間・休日等の勤務時間外に発表された時も、勤務時間内と同様に、本部に災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置する。

大学内に残っている職員、学生等には、大学の各地区に設置してある防災無線による放送等により通報する。残っている職員、学生等は、直ちに

防災対策をとった上で、部局災害対策本部等に報告した後、帰宅する。装置を停止するなどの安全対策を行う必要のある研究室等においては、予め災害時の応急活動に当たる要員を決めておく必要がある。

#### 4. 地震発生時の対応

気象庁発表の震度で、名古屋市内の少なくとも1カ所で震度6弱以上が観測された場合、総長は災害対策統括本部を設置する。なお、この基準に満たなくとも、本学の施設及び本学の職員・学生等が被災した場合等、総長の判断でこれに準じた対応をとることもできる。

##### (1) 災害対策統括本部及び統括本部防災隊の対応

総長の指揮下において、本学は、災害対策統括本部及び統括本部防災隊を設置し、職員・学生、患者・病院関係者等の安全確保並びに救援・救護、本学施設の被災状況の把握、二次災害の抑止、早期復旧等を図ると共に、国や地域と連携した災害対策を進める。

##### (2) 部局災害対策本部及び部局防災隊の対応

部局の長は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、当該部局の職員、学生等の安否確認、避難状況、人的・物的被害状況を把握し、被災者の救助、負傷者の処置、資器材の確保等、必要な措置を講じる。また、災害対策統括本部と密接な連携の下に、各種情報の収集・伝達に当たる。

##### (3) 研究室等における対応

研究室等では、前述の、対応すべき突発的な地震規模（震度6弱）に該当するか否かにかかわらず、地震の強い揺れを感じた場合、以下の対応をとる。

###### [ 初期対応 ]

- ・ 地震の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全をはかる。
- ・ 避難路となる扉を開放し、脱出口を確保する。この際、扉に物をかませ、扉が閉まらないようにする。
- ・ 転倒や怪我の恐れのある物（棚、保管庫、装置類、ガラス窓等）から速やかに離れ、丈夫な机や実験台の下に身を隠す。身を隠す物がない場合には、壁際や柱の多い場所に身を潜める。地震の規模が大きい場合には、書棚や保管庫は、中身の落下や飛び出しの恐れがあり、キャスター付きの装置類は、それが動いて身体を挟まれることがあるので注意する。また、窓

際は、ガラスの破片で怪我をする危険性がある。

- ・ 火気の使用を中止し、ガス、水道の元栓を閉じる。配電盤のブレーカーを切る。高圧ガス、特に可燃性、毒性、支燃性ガスの元弁を閉じる。
- ・ 実験台上にある可燃性、毒性及び混触危険性を有する薬品を、落下のおそれがない床等に置く。
- ・ エレベーター内で地震に遭遇し、閉じこめられた場合は、エレベーター内に設置されている非常電話で連絡を取る。

#### [ 消火・救出作業 ]

- ・ 火災が発生した場合は、「火事だ！」と叫び、次の措置を行う。付近に人がいる場合は、応援を求める。
- ・ 都市ガス、ボンベ等の元栓を閉じ、電気のスイッチを切り、可燃物を取り除く。
- ・ 火災報知器のボタンを押し、警務員詰所に通報する。電気及び電話網が切断された場合には、通報は不可能となるので注意する。
- ・ 初期消火が可能な場合は、消火器を使って消火する。ただし、火炎が天井まで達するなど、消火が不可能な場合は、「消火不可能！」と叫び、付近の人に知らせた後、直ちに避難し消防署に通報する。
- ・ 負傷者や救助を必要とする人がいる場合は、周りの状況を慎重に判断し、救助する。付近に人がいる場合は応援を求め、防災隊救護班に通報する。

#### [ 避難 ]

- ・ 避難が必要と判断した場合、又は部局災害対策本部或いは部局防災隊から避難指示があった場合には、次の点に留意し、避難する。
- ・ 2次災害を防止するため、火災の危険性回避、電源の遮断、都市ガス・高圧ガスの元栓閉鎖、水道の元栓遮断等の措置を取った後、速やかに本学指定の避難場所に避難する。
- ・ 壁や建物上方からの落下物、特にガラス等や足下に十分注意して、避難する。防災隊が機能している場合は、避難誘導班の指示に従う。
- ・ エレベーターによる避難は、途中で停止し、閉じ込められるおそれがあるので絶対にしてはならない。
- ・ 避難先では、各研究室単位、学部生にあつては各学年単位で、防災隊の避難誘導班に不明者の有無、負傷者の有無等、避難状況を報告する。

#### (4) 勤務時間外の突発的な地震又は警戒宣言発令後の対応

- ・ 勤務時間外に突発的に地震が発生した場合、以下のような問題が生じるので注意する必要がある。

- ・ 夜間に地震が発生した場合は、停電等のために避難に時間を要する。
- ・ 人が少ないため、消火・救出、救助等の活動が困難となる。また、通信網の切断に伴い、情報の収集・伝達も困難となる。
- ・ 防災隊が編成されるまでにかかなりの時間を要する。従って、防災隊が編成されるまで、在学している者だけで臨機応変に対応する必要がある。
- ・ 勤務時間外に発生した突発地震に対しては、各自の身の安全を最優先に、できる範囲内で以下の対応をとる。
- ・ 初期対応、消火・救出作業、避難等に関しては、「勤務時間内の突発地震に対する対応」と同様である。
- ・ 負傷者がいる場合は、救急処置を行い、必要に応じて病院等への搬送を行う。
- ・ 在館者の安否確認を行う。
- ・ 電話網が遮断され、情報が伝達できない場合は、警備員詰所に行き、負傷者の有無、火災発生の有無、避難者数、被害状況等に関する情報を伝達する。

## 5. 復旧にあたっての注意事項

### (1) 電気の使用

避難する際は、配電盤のブレーカーを遮断するが、復旧する際は、決してそのままの状態では通電してはならない。建物内の配線のチェックが完了し、室内の電気器具等が切断されていることを確認した上で、通電しなければいけない。これを怠ると、思わぬ火災を招くことがある。

### (2) 都市ガス及び水道の使用

避難する際は、都市ガス及び水道の元栓を閉めて避難するが、地震後にそれらを使用する際は、配管からの漏れ試験が済んだ後に行わなければならない。

### (3) 高圧ガスポンベの使用

避難する際は、ポンベの元バルブを閉じて避難するが、地震後に使用する際は、配管からの漏れ試験を行った後に行わなければならない。特にポンベ倉庫からの集中配管で使用している場合には、注意する必要がある。

### (4) エレベーターの使用

地震後、エレベーターの使用は、点検が終了してから行わなければならない。転落等の危険性がある。



## 6. 地震に対する日常の備え

### (1) 日常的に取っておくべき対策

地震は、警戒宣言が発令されてから来るとは限らない。突然の地震に対しても、適切に対応できる態勢を常日頃取っておく必要がある。過去の大地震からの教訓として、地震動そのものによる被害（1次災害）よりも、その後の火災や津波による被害（2次災害）が大きいことが挙げられる。従って、「備えあれば、憂いなし」のことわざ通り、火災が発生しないような対策（危険物の保管方法等）、万一火災が発生しても即座に対応できる体制の整備や機器類等の転倒・落下防止対策を日頃からとっておけば、被害をかなり軽減できる。地震による被害の程度は、日頃の安全対策にかかっていると云っても過言では無い。

更に各部局は、各部局の実態に沿った地震防災計画もしくは地震防災マニュアルを作成し、地震発生前の事前対策と地震発生後の事後対応等について取り決めを行う。

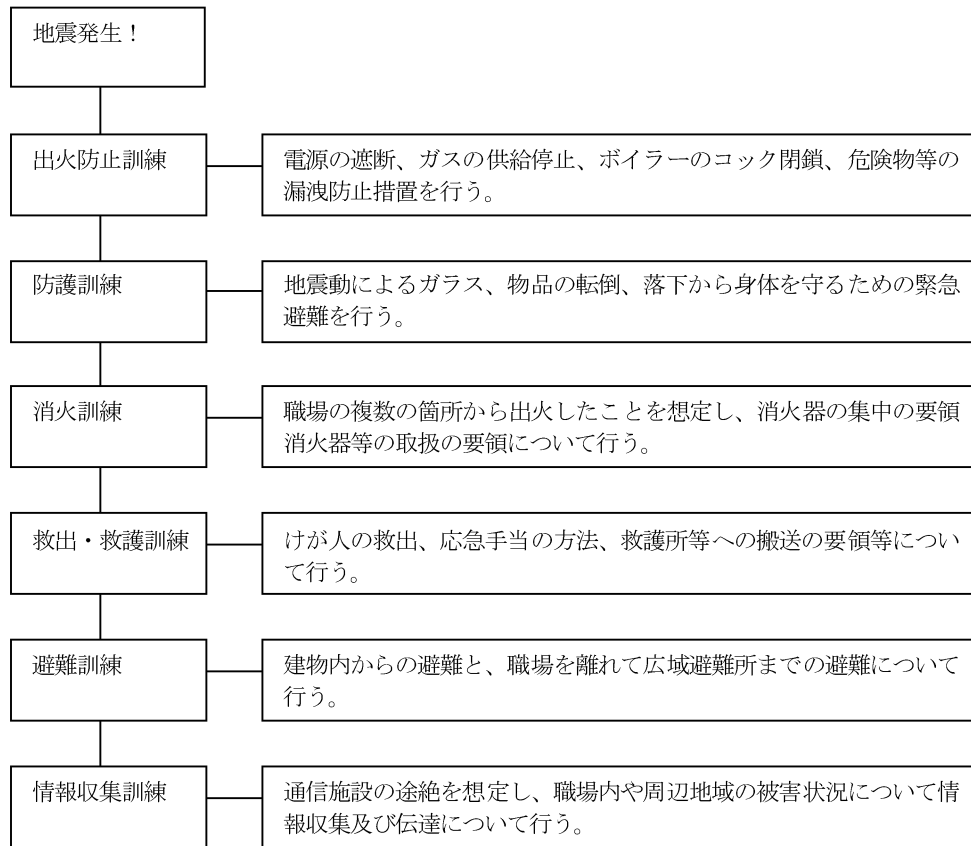
### (2) 防災訓練・防災啓発活動

防災訓練は、突発地震を想定した訓練と注意情報発表を想定した訓練を全学的に行う。本学の訓練の日時は国際防災の日の10月第2水曜日の第2限目等を充てる。

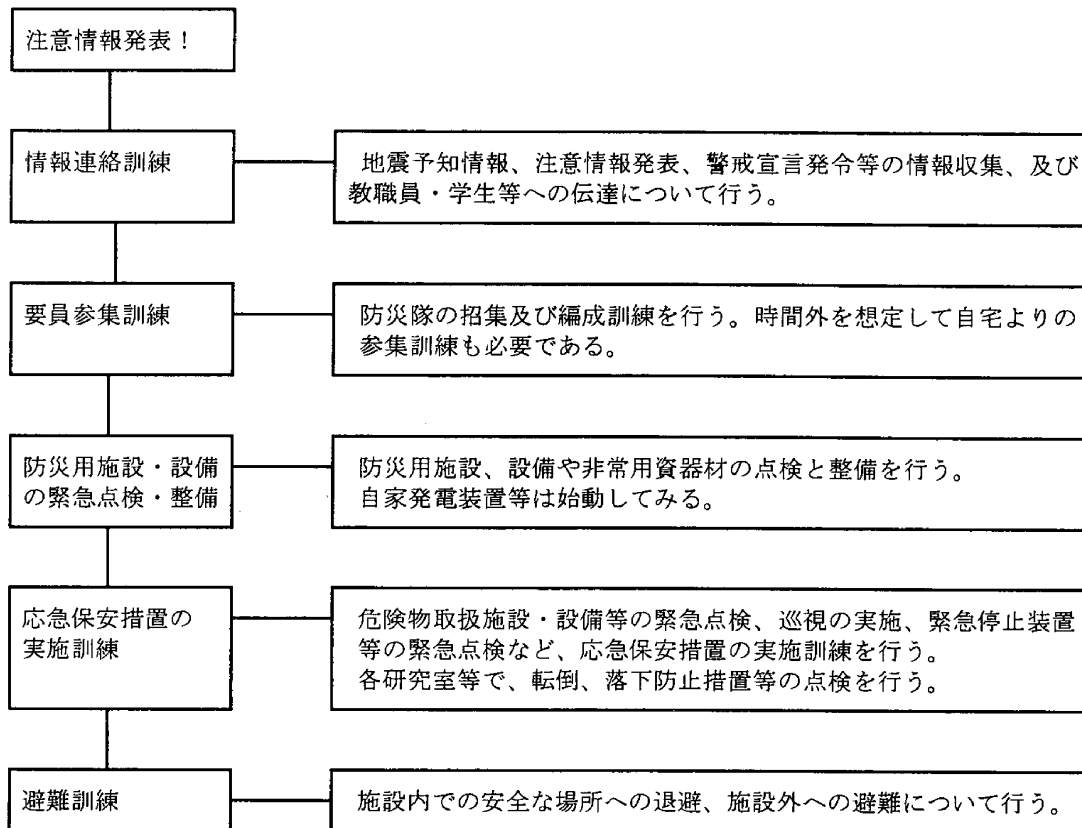
各部局ごとの防災訓練は、全学の訓練と相補的な位置づけになる。具体的な部局や研究室での防災訓練は、部局の自主的な防災意識に基づく内容で実施しないと、効果を上げることはできない。このため、全学の防災訓練の日もしくはその前後に、部局毎で独自の防災訓練を実施する必要がある。

また、防災訓練の他に、各部局は平時から防災啓発活動も行う。災害・防災に関する基礎知識、災害応急対策活動に関する知識などについて、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアルに明記したり、講座・講演等をとおして構成員に周知徹底する必要がある。

## 地震発生を想定した訓練



## 東海地震注意情報発表を想定した訓練



### (3) 避難場所の設定と避難路の整備

突発的な地震や警戒宣言が発令された場合に備えて、部局毎に避難場所を指定し、地震防災計画・地震防災マニュアル、防災訓練等を通して構成員に周知徹底しておく必要がある。また、日常的には、防災隊による危険個所の把握と点検及び避難場所までの経路の整備が望まれる。各部局の避難場所に関しては別に定める。

なお、何時、何処で遭遇するか分からない地震にあっては、これとは別に名古屋市が指定する広域避難所を利用することも念頭に入れておく必要がある。

### (4) 非常持ち出し品の選別

各部局が主体的に働きかけ、「研究室、事務室等において、災害発生時に緊急に持ち出す必要がある物品を整理し、1カ所に纏めておく」ことが望ましい。また、非常持ち出し品の管理担当者を決めておくことが望ましい。

#### (5) 食料・飲料水・生活必需品と災害対応で必要となる資器材の備蓄と管理

地震が発生すると、救助・救急、消火活動における必要資機材が必要となる。また、ライフライン（電気、ガス、水道）等の供給がストップすると、組織的な救援活動が行われるまでの間（3日間と言われている）は、自力で対応しなければならない。全学的な規模で救助・救急、消火活動における必要資機材や、非常用食料・飲料水・生活必需品、災害対应用資器材等を確保することが必要である。

また各部局は、全学から配備又は各部局で備蓄したこれらの備蓄品について、その備蓄・配置場所または管理体制について取り決めておく。また、その内容について、各部局の構成員に計画・マニュアル、防災訓練等により周知徹底することも併せて必要である。

#### ・非常用食料・飲料水・生活必需品

食料品としては、飲料水（1人1日当たり3L）、食料、燃料が少なくとも3日分必要である。これらは、基本的に自主的に用意し、備えることが原則である。

ちなみに、愛知県は、阪神大震災を教訓に備蓄食料を算出し、約180万食（県内市町村：約170万食、愛知県：9.3万食）を用意している。これは、阪神大震災の避難者が阪神淡路地域の人口の9.7%であったことから、愛知県の人口にこの比率をかけて算出されたものである。これとは別に、名古屋市は各家庭に7日分の非常用食料の備蓄を呼びかけている。従って、警戒宣言発令時に避難した住民に、備蓄食料の支給はしない方針である。また、生活必需品についても特に各部局の災害対応要員のものを中心に日頃から備えておく必要がある。

本学における備蓄食料の使用目的は、①注意情報発表時・突発地震発生時において、職務上学内に留まり災害対策に当たる要員への支援、および②被災者・要援護者等、人道的に支給することが必要であると総長が判断したもの、の2つに限定する。これらの経費は原則全学で負担する。

なお、警戒宣言発令時等の帰宅困難者への非常用食料は、生協等との連携を図るほか、部局毎の状況に応じて、部局の判断で別途備蓄することもあり得る。

#### ・救護用資器材

倒壊した建物や土砂崩れの中から救出するための道具として、スコップ、つるはし、バール、ジャッキ、ハンマー、ノコギリ等を常備しておく。必要数について原則全学で購入し、部局毎で維持管理し、使用する。

#### ・応急手当用品

応急手当に必要な物として、消毒液、外用薬、包帯、三角巾、絆創膏、ガーゼ、カッ

ト綿、はさみ、ナイフ、ピンセット、毛抜き、体温計、水枕、氷のう、タオル、バスタオル、シーツ、毛布、副木、担架等を準備しておく必要がある。

なお、保健管理室（保体センター）では災害時医療用品、医薬品を備蓄しておき、救急処置を行う。

#### **(6) 情報収集、情報伝達手段の確保**

大規模地震発生において組織としての的確な対応行動をとるためには、正確な情報を速やかに収集し、伝達する手段を確保しておくことが重要である。このような災害時には、携帯電話による通話は回線輻輳を生じるため極力避けるべきである。情報の収集、学内の連絡、他機関への連絡等で有効な手段を検討し、必要機器を常備しておく必要がある。具体的には、災害時優先電話、非常用電源（発電機等）、防災無線、非常用インターネット、災害時用ホームページ等の活用が望まれる。

各種情報についての収集・伝達方法については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して担当者等に周知徹底する必要がある。

#### **(7) 安否確認手段の確立**

大規模な災害に備えて、日頃から職員及び学生等の安否を確認する方法を講じておく必要があるので、職員及び学生等の所属、住所、連絡先、被災状況、被災後の所在地等が明瞭に分かる名簿を用意しておく必要がある。

防災訓練の際、地震直後に最低限把握すべき、各建物内における被災状況・安否情報の迅速な収集を継続的に実施する。これに向け、各部局・各建物において、上述の名簿を、必ず新年度最初に更新する必要がある。

また、インターネットメールの活用等、災害発生から数日間以内に、学外にいる職員・学生等も含めて安否確認ができるよう、補助的手段を整備する必要もある。

安否確認手段については、各部局の地震防災計画・地震防災マニュアル等に明記し、防災訓練等を通して各部局の構成員全員に周知徹底する必要がある。

#### **(8) 避難場所の運営**

本学附属中・高等学校は、名古屋市により避難所に指定されている。このため近隣住民の避難が想定され、地域の救援・救護活動への支援が必要となる。これ以外の大学キャンパス（病院を含む）は、避難所・避難場所等には指定されていない。しかし、災害時には近隣住民や地下鉄駅構内等からの避難者が集まる可能性があり、一時避難場所の提供等、臨機応変な対応が必要となる。

各部局では、全学的な避難場所運営計画の決定に基づいて、帰宅困難者や避難

者の受け入れ、災害弱者への配慮などについて、避難所の運営方針・運営体制を取り決める。

#### (9) 職員、学生・保護者への情報伝達

学校の再開に数日以上のかかるような場合には、全学の方針のもと、学生・保護者に対して、学校再開時期、講義・試験・成績の取り扱い、各種証明書の発行等についての情報伝達を行う必要がある。また職員に対しても、出勤の有無や業務等についての情報伝達が必要である。これらの連絡方法、問い合わせに対する対応方法等についても、各部局で事前に取り決めておくことが必要である。

#### (10) 建物の耐震度合の周知徹底

各部局の建物がどの程度の耐震性を有するものなのかについて、建物の耐震度合や耐震化に関する基礎知識などを、各部局の構成員に対して、地震防災計画・地震防災マニュアル等で、事前に周知徹底しておくことが必要である。

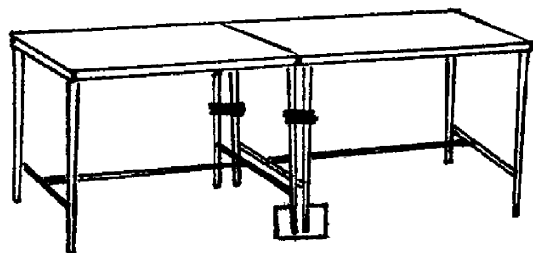
#### (11) 居室、実験室等に於ける安全対策

事務室及び居室等には、棚、机、ロッカー、パソコン等、地震が発生すると転倒・落下しやすい物が多数あり、避難する際の妨げとなるばかりでなく、場合によっては人命そのものを傷つける恐れがある。また、研究室及び実験室等には、可燃性・有毒性ガス類や、引火性・可燃性・発火性薬品、混触危険性を有する薬品類が多数存在しており、更に比較的重量のある測定機器類や実験装置類が存在しており、転倒・落下防止措置や固定をしっかりとっておく必要がある。地震の場合、下方に比べて上方は激しく揺れる。建物は、10階は1階に比較して震度が1程度違うほど激しく揺れる。また、棚の上部は、下部より激しく揺れる。従って、建物の上層階では、より綿密な安全対策が必要であり、また、棚の上部には、たとえ落ちても安全な物を収納するなどの配慮が必要である。地震対策は、形式的ではなく、効果的なものでなければならない。あくまでも人命を守る立場に立って、しっかりした安全対策を施す必要がある。

#### ① 事務室・居室における安全対策

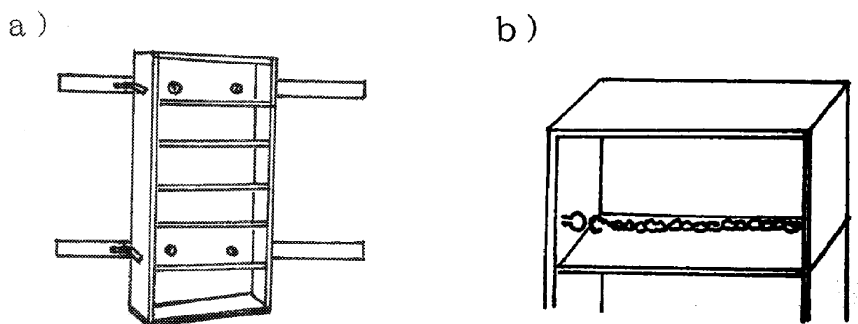
##### 机

- ・ 机の脚を縛る。束ねる机が多いほど効果的。
- ・ 机の脚にゴム製の台座（または両面テープ）を付ける。



### 棚・ロッカー・キャビネット類

- ・ 棚を壁面に固定する（L型金具、または直接固定）。（a）
- ・ 転落防止用の鎖とフックを取り付ける。（b）
- ・ ガラス戸は、市販の落下防止用フィルムを貼る。



### パソコン等

市販されているパソコン固定用ブロックやディスプレイ固定用バンド及びテープまたは粘着性のマットを敷く。

### 窓ガラス等

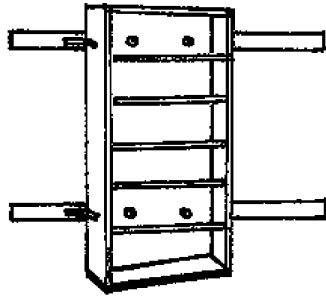
窓ガラス等、破損して落下する危険性のあるものには、市販の落下防止用フィルムを貼付しておく。フィルムとしては、省エネも兼ねた熱線遮断フィルムの使用を推奨する。

## ② 研究室・実験室等における安全対策

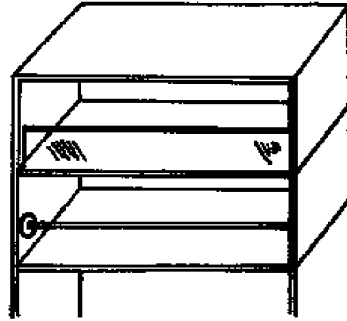
### 薬品戸棚

- ・ 棚を固定する（L金具、または直接固定等）。（a）
- ・ プラスチック製板（上）、またはステンレス製パイプ（下）による落下防止。（b）
- ・ コンテナに仕切板を入れ、薬品容器を収納する。混触危険性（混触発火、有害ガス発生等）のある薬品類は異なる部屋に保管するか、離れた場所に保管する。引火性、可燃性、発火性薬品は棚の下部へ収納する。薬品保管冷蔵庫についても、冷蔵庫自体の固定、容器のコンテナへの収納、容器同士の接触による破損防止、コンテナの飛び出し防止措置を行う必要がある。（c）

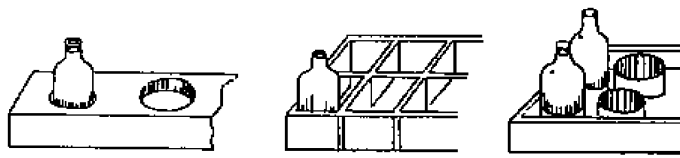
a)



b)

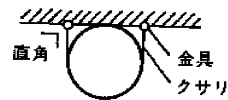
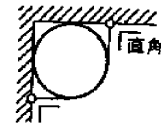
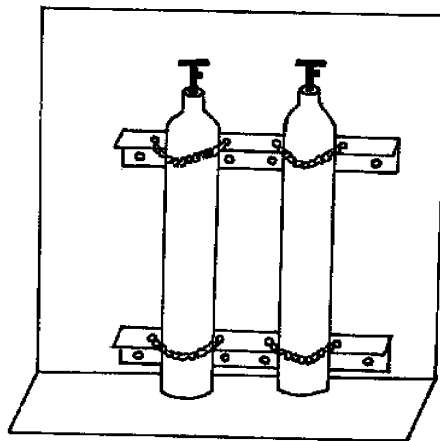


c)



#### ボンベ（高圧ガス容器）

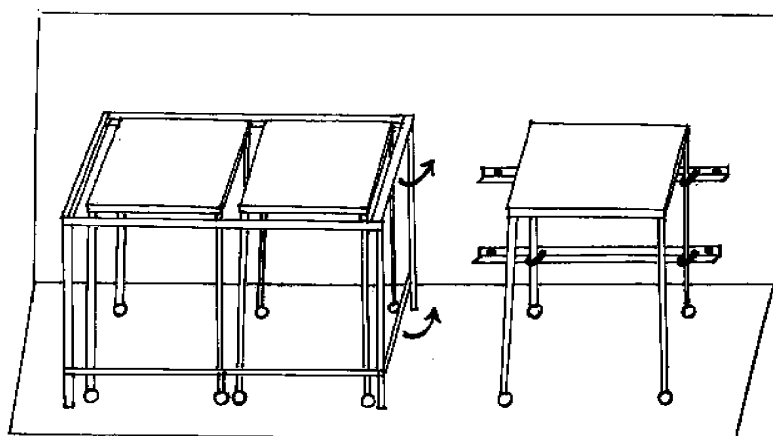
- ・ ボンベ固定用金具（アングル等）を壁に固定する。
- ・ ボンベの胴体部分（ゲージ部分への固定は厳禁）の上下2カ所を十分な強度の鎖で1本ずつ壁面に固定する。



#### キャスター台上の機器類

- ・ 固定用金具（アングル等）を2本、壁に固定する。
- ・ フックあるいはクランプを用いて、上下4カ所でキャスターを固定する。
- ・ キャスター台上にゴム製マットを敷き、機器類の落下を防止する。
- ・ 同じような大きさのキャスター台が多数ある場合には、アングルで枠を作成し、その中に収納する方法を採るとよい。





### 実験台上の機器類

固定できるものについては固定する。その他のものについては、ゴム製マットを敷いた上に機器類を置く。応急処置として、両面テープを利用することも可能である。

### 床上の機器類について

床上の機器類で転倒する危険性のないものについては、滑り止めとしてゴム製マットを敷く。転倒する恐れのある大型の機器類については固定する。

## 名古屋大学災害時安否確認の方針

### 1) 「名古屋大学災害時安否確認の方針」の趣旨

#### 【趣旨】

「名古屋大学災害時安否確認の方針」（以下「本文書」という）は、地震・風水害等、自然災害時における名古屋大学としての安否確認方針をまとめたものである。本部・各部局の役割については既に自然災害対策規程等、既存の諸規程において決められた内容である。自然災害対策等専門委員会における過去2か年（平成16～17年度）で議論した安否確認のあり方に基づき、安否確認の流れを示す。

#### 【安否確認】

本文書における安否確認とは、構成員や周囲の被害状況、当面の居場所や連絡先などの情報を収集・管理・発信し、名古屋大学の組織的災害対応の資料等にすることである。

#### 【他の規程・計画等との関係】

名古屋大学自然災害対策規程、名古屋大学地震防災計画、名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項において、安否確認の位置づけ及び役割分担が定められている。本文書はこれらに準拠して、本部・各部局及び各構成員の役割を明記する。具体的な行動については、各部局におけるマニュアルを改訂し、明記することになる。

### 2) 災害時の対応における安否確認の位置付け

安否確認は以下の災害対応が適切に進められるように実施する。

#### 【負傷者把握と救助・救援要請】

学内における負傷者等を把握し、救助・救援活動や救護要請を速やかに行う。

#### 【滞留者数把握と二次災害予防】

学内に留まっている構成員数及び分布を把握し、二次災害を予防する。

#### 【安否情報の提供】

構成員の家族等の心情に配慮し、Webや各種報道等の適切な方法により、可能な限り安否情報の提供を行う。

#### 【復旧活動・講義等再開時期の判断】

災害発生後も安否情報を継続的に収集し、全学・各部局の復旧活動や、講義等の再開時期の判断の資料とする。

### 3) 安否確認の役割分担

#### 【大学本部】

本部においては、学務部、研究協力・国際部、総務部が中心となり、各部局と連携して全体の情報をとりまとめ、安否情報を保存・更新する。更に、安否情報を保存・更新する際のデータベースシステム等の整備も併せて行う。また報道機関・構

成員の家族等からの問い合わせに対しても適切に対応する。

#### 【各部局】

各部局は、構成員の安否情報を収集する。方法は防災訓練等において全学的に提示する方法の他、部局の事情に照らし合わせ、効果的な安否確認方法を事前に採用する。収集した安否情報は、本部に段階的に報告する。この際、確認漏れや重複がないよう、日頃から安否確認の「責任部局」であることを自覚し、本部・他部局との連携のもとに名簿等の作成などの準備・点検を実施する。

#### 【各構成員】

構成員は自らの義務として、安否情報を責任部局（所属部局等）へ自発的に伝える。このことが徹底されないと、全学の救援・復旧活動を妨げ、授業等の継続・再開に支障をきたす。防災訓練等の機会において、安否確認の必要性を理解し、安否報を発信できる技術を身につけるよう心がける。

#### 【情報システム活用の検討】

名古屋大学ポータル等が整備される現状に鑑み、本部及び各部局が連携し、情報システムの活用による適切な安否確認の方法を構築する。例えば、災害発生後、事前登録された携帯電話メールアドレスに「安否確認に関するURL」を一斉送信し、各自がURLにアクセスして、名前・個人番号（学籍番号・職員番号等）・身体的被害状況などを入力／選択し、データサーバーに送信・集積・更新するなど、ポータルを利用した効果的な安否確認システムについて検討する。またシステムに関しては、地域の基幹大学として他大学との連携を考慮する。

### 4) 災害後の時間経過に応じた段階的安否確認

#### 【段階的安否確認】

一般に、①第一期：何が起きたか全く把握できない災害直後1時間、②第二期：交通が遮断され、通信回線が輻輳するなど社会的混乱の激しい24時間以内、③第三期：社会的混乱が徐々に治まり復旧活動が開始される24時間以降、の3つの時期を想定し、それに応じた段階的な安否確認を実施する。災害の程度に応じて、時間設定は変わる可能性があり、一応の目安である。

#### 【各段階の安否確認の目的】

第一期の目的は、救助・救援に資するため、人的被害の確認。第二期の目的は、学外にいる構成員も含めた安否及び連絡先等の確認。第三期の目的は、未連絡者・行方不明者の確認及び、再開に向けた状況把握である。

#### 4-1) 災害直後1時間の安否確認（第一期）

災害直後1時間は、避難、救助・救命活動等を行うとともに、学内にいる構成員に対して安否確認を行う。

#### 【構成員：所属部局内にいた場合】

構成員は、自分の所属する部局建物内にいる場合には、避難、救助・救命活動等の適切な対応を行ったあとに、自らの安否情報を「責任部局（所属部局等）」へ伝え、部局及び全学の組織的災害対応を支える。この場合の安否情報とは、構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地、連絡先電話番号等を基本とし、各部局独自の事情によってさらに情報を加える。

**【構成員：所属部局外にいた場合】**

構成員は、部局建物内にいなかった場合でも、原則として学内で災害に遭遇した場合は、可能な範囲で所属部局（建物）へ戻り、部局内での安否確認手段に準じて自らの安否情報を伝える。

**【各部局：部局長を責任者とした安否確認】**

各部局は、部局長を責任者として救助・救命活動を行うとともに、部局建物内（建物外避難の場合は避難場所）にいる部局構成員等の安否確認を行う。

**【各部局：安否確認手段の検討】**

各部局は、安否確認のための名簿を平時から準備し、それぞれの部局の事情に配慮した安否確認手段を検討する。直接的な確認、電話連絡等の他、安否確認カードなどを併用した効率的な方法の採用も検討する。

**【各部局：本部への報告】**

各部局は、安否確認をした部局構成員数、構成員氏名、身体的被害状況等について本部に報告する。

**【本部・各部局：救助・救援要請の判断】**

本部（職員安否確認・避難誘導担当）及び各部局は、特に救助・救援要請等が必要かどうかを適切に判断し、必要な場合は迅速に対応を行う。

**4-2) 災害後 24 時間の安否確認（第二期）**

災害後 24 時間においては、学外にいる構成員も含めて、人的被害の全容及び連絡先・滞留先を把握し、全学的活動を行う際の資料とする。

**【構成員：安否情報の発信】**

構成員は、各部局から事前に要求されている自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。この場合の安否情報とは、災害直後 1 時間における「構成員の氏名、個人番号（学籍番号・職員番号等）、本人の身体的被害状況、周囲の状況（他構成員の身体的被害状況、火災・ガス漏れ・水道管破裂等）、現在の所在地」の他に、夜間の所在地、当面の居場所、連絡先（住所・電話番号等）、その他特記事項等を指す（各部局の事情によって発信すべき安否情報は異なる）。

**【各部局：安否情報の収集】**

各部局は、災害後 24 時間を目途にして、構成員の安否確認を再度行う。災害直後

1時間における安否情報に加え、夜間の所在地、当面の居場所や連絡先等の安否情報についても確認し、本部に報告する。

**【各部局：安否確認手段の検討】**

各部局は、安否確認のため本部と連携し、電話の他、Web（携帯電話等からも閲覧可能）、携帯電話・パソコンメールなどといった複数メディアによる安否確認手段を検討する。

**【本部：二次災害防止、業務継続・再開判断】**

本部は、安否情報等をもとに、二次災害の防止、今後の業務・授業の継続・再開を判断する。

**【本部：安否情報の保存・更新】**

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

**4-3) 災害後 24 時間以降の安否確認（第三期）**

災害後 24 時間以降においては、安否確認が取れない構成員の安否を把握し、今後の業務継続・再開の資料とする。また各報道機関・構成員の家族等への安否情報提供について適切な対応を行う。

**【構成員：安否情報の発信】**

構成員は、各部局から一定期間おきに要求される自らの安否情報について積極的に発信し、部局及び全学の組織対応を支える。

**【各部局：未確認者への個別確認】**

各部局は、安否確認が取れない構成員について、責任部局が問い合わせ等により個別に安否情報を収集し、本部に報告する。

**【各部局：安否確認の定期的実施】**

各部局は、定期的に構成員の安否確認を行い、本部に報告する。この時期の安否確認方法については、災害発生後 24 時間が経過しても安否情報が収集できない場合なども考慮し、はがき等による安否確認方法なども検討する。

**【本部：業務継続・再開判断】**

本部は、構成員の安否情報等を資料として、今後の業務・授業の継続・再開等を判断する。

**【本部：安否情報の保存・更新】**

本部（職員安否確認・避難誘導担当）は、各部局構成員の安否情報をデータベース等に一元化して保存・更新を行う。

**【本部：安否情報の発信・提供】**

本部（広報・情報連絡担当）は、各報道機関等への安否情報の発信、構成員の家等への安否情報提供を、全学の組織的災害対応の一環として適切に行う。

## 名古屋大学自然災害対策規程

平成 17 年 3 月 22 日  
規程第 372 号

改正 平成18年3月29日規程第148号 平成18年4月18日規程第4号  
平成19年5月16日規程第10号 平成20年3月31日規程第117号

### (目的)

第1条 この規程は、名古屋大学（以下「本学」という。）における地震、風水害等による自然災害を防止し、又は災害が発生した場合における被害の軽減を図るとともに、災害の復旧を円滑に行うため、災害対策に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### (定義)

第2条 この規程において「部局」とは、事務局、運営支援組織、学部、研究科、附置研究所、附属図書館、医学部附属病院、学内共同教育研究施設等、地球水循環研究センター、情報連携基盤センター、総合保健体育科学センター及び監査室をいう。

2 この規程において「部局長」とは、前項の部局の長をいう。

### (法令との関係)

第3条 本学における災害対策に関しては、法令に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

### (災害対策の審議等)

第4条 総長は、災害対策上の必要に応じ、名古屋大学環境安全防災委員会に対して、全学的な災害対策等について諮問するとともに、災害対策に関する部局間の連絡調整を図る。

### (災害対策統括本部の設置)

第5条 総長は、大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）に基づく東海地震注意情報が発表（警戒宣言発令を含む。以下同じ。）されたとき、又は地震、風水害等により災害が発生したときは、学生、職員、患者等の安全確保及び救援、本学施設の早期復旧、地域社会に対する貢献等を図るため、名古屋大学災害対策統括本部（以下「統括本部」という。）を設置する。

2 統括本部の設置場所は、本部1号館第1会議室とする。ただし、当該設置場所が倒壊等により危険な場合は、環境総合館等、より安全な場所に設置又は移設する。

3 統括本部に本部長を置き、総長をもって充てる。

4 本部長は、統括本部の災害対策業務を統括するとともに、部局及び関係機関と密接な連絡調整を図る。

5 総長は、理事のうちあらかじめ総長が指名した者にその職務を代行させることができる。

6 統括本部の組織及び担当業務は、別表のとおりとする。

7 本部長は、夜間、休日等勤務時間外に統括本部を設置したときは、直ちに関係職員を招集する。

### (統括本部防災隊の設置)

第6条 本部長は、前条に規定するもののほか、東海地震注意情報の発表時から東海地震発生時に備えるため、又は地震、水害等が発生したときに災害対策業務に当たるため、統括本部防災隊を設置する。

2 統括本部防災隊の担当業務は、別に定める。

3 本部の職員は、災害時においては、相互に協力して緊急事態に対処しなければならない。

### (部局災害対策本部等の設置)

第7条 部局長（事務局の長を除く。以下同じ。）は、第5条第1項に規定する事態が生じたときには、部局災害対策本部を設置し、部局における災害対策業務を総括する。

2 前項の災害対策業務を遂行するに当たっては、本部長及び他の部局長と密接に連携し業務を遂行するものとする。

3 部局長は、前条第1項に規定する事態が生じたときには、部局防災隊を設置し、災害

対策業務に当たるものとする。

- 4 第1項の部局災害対策本部並びに前項の部局防災隊の組織及び担当業務については、部局において、別に定める。

(職員の応急活動)

第8条 職員は、勤務時間内に統括本部が設置されたときには、災害対策業務の応急活動を優先させなければならない。

- 2 職員は、勤務時間外に東海地震注意情報の発表を知ったとき、又は統括本部設置の連絡を受けたときは、やむを得ない場合を除き、直ちに災害対策業務の応急活動に当たるものとする。
- 3 前項に規定する勤務時間外に応急活動に当たる職員については、別に定める。

(情報収集)

第9条 部局長は、災害に関し、迅速に情報を収集するとともに、これを本部長に報告し、その指示を仰ぐものとする。

- 2 部局長は、災害に対して当該部局が講じた措置を、速やかに本部長に報告するものとする。

(避難)

第10条 部局長は、学生、職員、患者等の生命又は身体に危険が及ぶと予想されるときは、それらの者を避難させるものとする。

- 2 部局長は、被災した学生、職員、患者等の避難場所として、学内の安全な施設を可能な限り利用に供するものとする。

(安否の確認等)

第11条 部局長は、学生、職員、患者等の安否の確認を、速やかに行うものとする。

- 2 部局長は、災害による行方不明者及び負傷者の発見に努めるとともに、負傷者の救護に必要な措置を講ずるものとする。
- 3 部局長は、学生、職員、患者等の安否の確認、被災者の救助、避難誘導等の業務を命じる場合は、職員に対して、当該職員の健康管理及び衛生管理上の配慮をするとともに、危険区域への立入禁止措置等、二次災害の防止に努めるものとする。

(災害対策業務遂行要員の確保)

第12条 本部長及び部局長は、災害対策の業務を遂行することが可能な職員の把握及び要員の確保に努めるものとする。

(緊急避難住民の受入れ)

第13条 本部長は、国、地方公共団体等関係機関から近隣住民の緊急避難場所として施設の提供の要請があったときは、当該施設を管轄する部局長と協議の上、支障のない限り、提供できるものとする。

- 2 部局長は、近隣住民が緊急避難してきたときには、一時的に管轄区域内の適当な施設を緊急避難場所として提供できるものとする。
- 3 部局長は、前項により緊急避難場所を提供した場合は、直ちに本部長に報告し、その指示を仰ぐものとする。

(施設の提供)

第14条 本部長は、国、地方公共団体等関係機関から被災地域における人命救助その他の救援活動のため、施設の提供の要請があったときは、当該施設を管轄する部局長と協議の上、支障のない限り、提供できるものとする。

(ライフラインの確保)

第15条 本部長は、電気、ガス、水道その他のライフラインの確保及び早期復旧に努めるものとする。

(災害復旧)

第16条 部局長は、教育、研究、診療活動等を回復させるため、次の各号に掲げる事項の遂行に努めるものとする。

- 一 学生等に係る教育環境の整備
- 二 職員に係る勤務環境の整備
- 三 施設、設備及び土地の復旧
- 四 備品等の調達及び修繕
- 五 その他災害復旧に関し必要な事項

(二次災害の防止)

第17条 部局長は、災害復旧に当たり、崖崩れ、建物等の倒壊等のおそれのある危険区域の発見に努めるとともに、施設への立入禁止等の安全措置を講じ、二次災害の防止に努めるものとする。

(援助要請)

第18条 本部長は、災害対策業務の遂行に当たり、必要に応じて他大学等に対し救援物資、職員の派遣等の援助を求めるものとする。

(被災状況把握等)

第19条 本部長は、被災状況を的確に把握し、国、地方公共団体等関係機関と連絡を密にして、事態の収拾に努めるものとする。

(危機管理意識の啓発)

第20条 総長及び部局長は、学生、職員等に対し研修等により災害対策及び防災対策に関する知識を付与し、危機管理意識を啓発するものとする。

2 研修等においては、次の各号に掲げる事項について知識等を付与し、啓発に資するものとする。

- 一 災害及び防災に関する基礎知識
- 二 災害対策及び防災対策に係る学生、職員等の役割
- 三 備品、実験設備、書籍、ガラス等の転倒・落下・破損の防止対策
- 四 化学薬品、放射性物質、病原微生物、実験動物等（以下「危険物等」という。）に関する基礎知識及び災害防止方法
- 五 防災訓練
- 六 その他災害対策及び防災対策に関し必要な事項

(防災対策)

第21条 総長及び部局長は、学生、職員等に対し、次の各号に掲げる防災対策を行うものとする。

- 一 施設及び設備の倒壊、火災、崖崩れ等についての安全対策
- 二 危険物等についての安全対策
- 三 情報収集及び伝達方法の整備
- 四 避難場所の整備等の避難対策
- 五 飲料水、食料、医薬品、燃料等の災害時に必要な物資の調達計画
- 六 警備等の防犯対策
- 七 その他防災に関し必要な事項

2 前項第2号の安全対策を行うに当たっては、次の各号に掲げる事項を特に推進するものとする。

- 一 危険物等の安全保管及び使用方法の点検
- 二 危険物等の在庫管理の徹底
- 三 危険物等の保管施設の安全対策
- 四 危険物等及びその保管施設の所在の周知徹底

(防災マニュアルの作成)

第22条 部局長は、当該部局の実情に即した具体的な部局防災マニュアルを作成し、所属学生、職員等に周知するものとする。

(事務の担当)

第23条 災害対策に関する事務は、関係部・課の協力を得て、施設管理部施設管理課において処理する。

(細則)

第24条 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、地震防災計画等で、別に定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月29日規程第148号）

この規程は、平成18年4月1日から施行する。



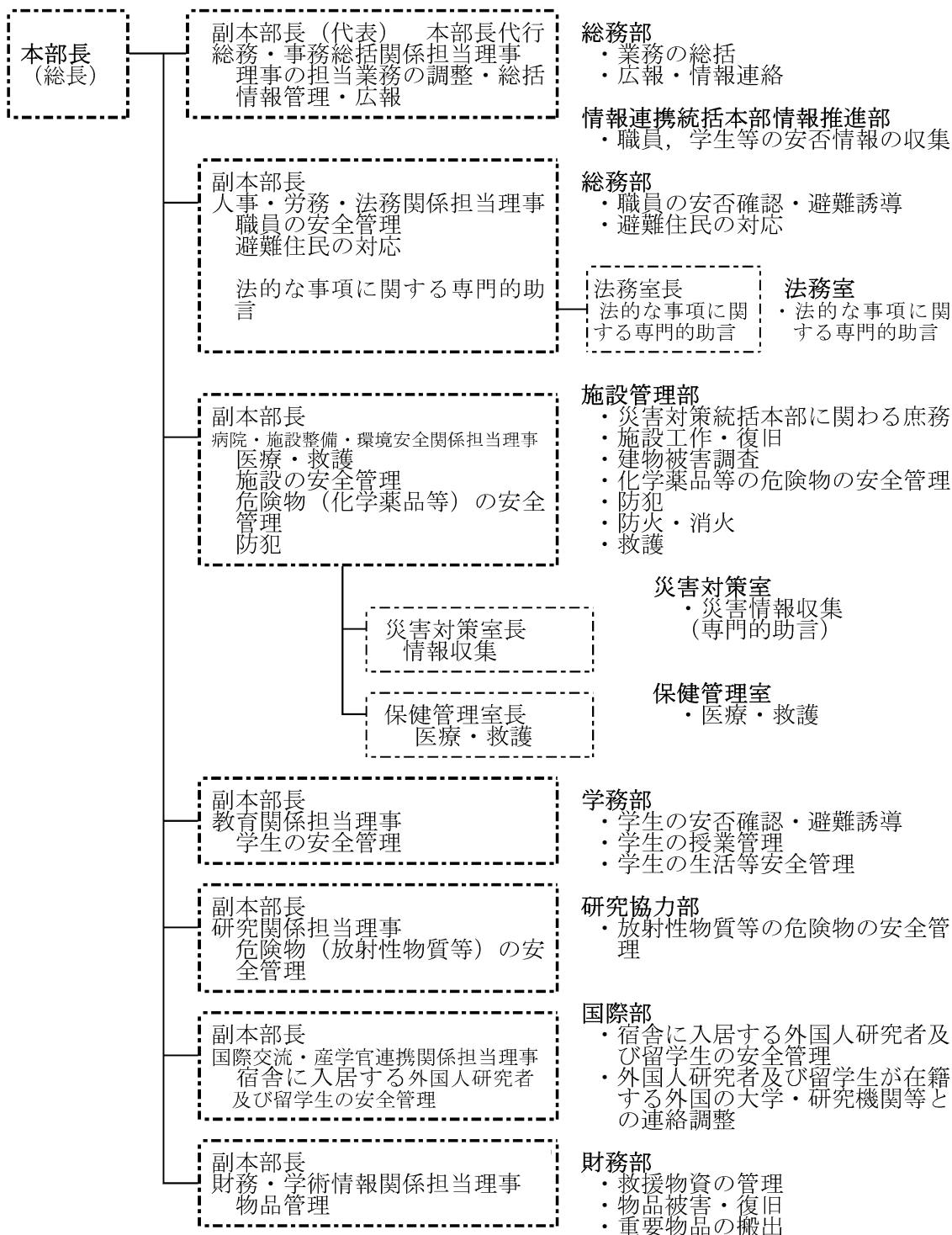
附 則（平成18年4月18日規程第4号）  
この規程は、平成18年4月18日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則（平成19年5月16日規程第10号）  
この規程は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成20年3月31日規程第117号）  
この規程は、平成20年4月1日から施行する。

別表（第5条第6項関係）

名古屋大学災害対策統括本部の組織及び担当業務



注1 総長に事故がある場合は、財務・学術情報関係担当理事がその職務を代行する。

2 財務・学術情報関係担当理事及び統括本部役職員に事故がある場合は、総長が指名する者がその職務を代行する。

名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項

〔平成17年6月17日  
要項第1号〕

改正 平成18年4月18日要項第2号 平成20年7月1日要項第2号

(趣旨)

第1 名古屋大学自然災害対策規程(平成16年度規程第372号。以下「規程」という。)第6条第2項の規定に基づく統括本部防災隊(以下「防災隊」という。)の担当業務等に関する事項は、この要項の定めるところによる。

(組織)

第2 防災隊は、本部各部ごとに設置するものとする。

2 防災隊に隊長を置き、各部の長をもって充てる。

3 防災隊に副隊長を置き、各課の長をもって充てる。

(協力組織)

第3 規程別表に規定する法務室、災害対策室及び総合保健体育科学センター保健管理室は、統括本部防災隊協力組織(以下「協力組織」という。)として、防災隊との連絡・協力の下に、災害対策に関する専門的業務を行うものとする。

(担当業務)

第4 防災隊及び協力組織の担当業務(業務遂行上の留意事項を含む。)は、別表1及び別表2のとおりとする。

附 則

この要項は、平成17年6月17日から実施する。

附 則(平成18年4月18日要項第2号)

この要項は、平成18年4月18日から実施し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成20年7月1日要項第2号)

この要項は、平成20年7月1日から実施し、平成20年4月1日から適用する。

別表 1 (第 4 関係)  
防災隊担当業務

組	織	業 務
総務部防災隊	業務の総括担当	1. 災害対策統括本部の業務全体を総括する。 2. 文部科学省，地方公共団体等との連絡体制をとる。
	広報・情報連絡担当	1. 情報収集及び伝達 (1) 災害対策室，各課，各部局等から情報を得て，学内の状況を迅速かつ正確に把握する。 (2) 得られた情報の中で有用なものは，各課，各部局等へ伝達する。 2. 報道機関及び訪問者との対応 (1) 学内の状況等の情報を報道機関に提供する。 (2) 学外諸機関及び個人の訪問に対応する。
	職員の安否確認・避難誘導担当	1. 職員の安否を確認する。 (1) 各課，各部局等からの報告・連絡を受理し，整理する。 (2) 確認できた者から順次各課，各部局等へ報告・連絡させる。 (3) 調査に当たっては，各課，各部局等と連絡を密にし，全学の状況を正確に把握するよう努める。 (4) 調査・確認に当たっては，電話，FAX，電子メール等あらゆる手段を活用する。 2. 避難場所への誘導，通行障害物の撤去等の安全確保を図る。
	避難住民の対応担当	1. 避難所として指定されていない場所において，緊急避難者を一時受け入れる場合は，関係部局等の長と連絡調整を行う。 (1) 名簿を備え付け，氏名，人数等を把握する。 2. 緊急避難者が既に各部局等に避難し，一時的に当該部局等で受け入れている場合は，速やかに関係部局等の長と連絡調整を行う。 (1) 名簿を備え付け，氏名，人数等を把握する。 3. 緊急避難者の避難所への移動が，迅速かつ正確に行われるように配慮する。 (1) 正確に避難住民に情報を伝達できるよう，受入れ部局等と地方公共団体からの派遣職員との連絡を密にする。 4. 避難所として指定されている部局等は，地方公共団体からの派遣職員と密接に連携する。(以下は地方公共団体が行うべき事柄であるが，派遣職員が配置されるまで対応が必要と考えられる事項) (1) 避難住民からの要望等を，地方公共団体に正確に伝えるよう努める。 (2) 避難所として必要な設備(炊事・洗濯，仮設電話，簡易トイレ，保安措置等)の設置に協力する。 (3) 避難住民に自治組織を作らせ，大学及び地方公共団体との調整窓口の一本化を図る。 (4) 秩序を守り，相互援助を行い，不自由な生活をできる限り快適なものにする。

施設管理部 防災隊	災害対策統括本部 に関わる庶務 担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害対策統括本部の設置</li> <li>2. 災害対策統括本部要員のための毛布，食料等を準備する。</li> <li>3. 保健管理室と救護の連携体制をとる。</li> <li>4. 要員の確保に努める。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 災害業務を行うに当たっては，職員の心身の健康に十分に留意する。</li> <li>(2) 部局等から職員の派遣要請があった場合は，派遣できるよう全学的な調整を行う。</li> <li>(3) 宿日直体制をとる。</li> </ol> </li> <li>5. 防災無線による放送</li> <li>6. 電話，FAX，地方公共団体広報誌，新聞，ラジオ，テレビ，インターネット，民間無線局等あらゆる情報手段を用いて迅速かつ正確な情報収集に努める。</li> </ol>
	施設工作・復旧・建物被害調査 担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 倒壊のおそれのある建物等の現状把握及び情報提供をする。</li> <li>2. 施設，設備及び土地の被災状況を把握する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各課，各部局等と協力し，写真，ビデオ等により，被災状況を記録し，整理する。</li> <li>(2) 2次災害のおそれのある施設等については，直ちに立入禁止等の措置及び応急処置を講ずる。</li> <li>(3) 被災状況については，復旧作業を行う前に日付入りで写真，ビデオ等を活用して記録を残すように努める。</li> </ol> </li> <li>3. ライフラインを確保する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 電気，ガス，水道，電話等ライフラインの早期復旧に努める。</li> <li>(2) 自家発電設備の始動（保守・点検）を行う。</li> <li>(3) 必要な場合は，関連企業（中部電力，東邦ガス等）へ応援を要請する。</li> <li>(4) 仮設トイレ等の設置に向け関連企業へ応援を要請する。</li> </ol> </li> <li>4. 施設の被災状況の把握，施設の立入禁止措置等を行う必要から，専門家の下に応急危険度判定士班を設置し，速やかに判定に当たる（建物の安全確認を行い，被災状況を把握する）。</li> </ol>
	危険物・防犯・防火・消火担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不審者への対応及び現場周辺への立入規制を行う。</li> <li>2. 消火栓及び消火器の位置確認及び設置図面の作成</li> <li>3. 初期消火活動，消防署消防隊の誘導等を行う。</li> <li>4. 化学薬品等の危険物による火災，汚染等の予防</li> <li>5. 危険物倉庫の管理</li> </ol>
	救護担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保健管理室医療・救護担当と連携し，負傷した職員，学生等の救護に当たる。</li> </ol>

学務部防災隊	学生の安否確認・避難誘導担当	<p>1. 学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を調査する。</p> <p>(1) 各部局等からの報告・連絡を受理し、整理する。</p> <p>(2) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。</p> <p>(3) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。</p> <p>2. 学生の避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。</p> <p>3. 学生の学内外におけるボランティア活動の状況の把握に努め、必要な指導及び情報の提供を行う。</p> <p>4. 学生関係諸行事の実施に関し、速やかに学内の連絡調整を行い、その結果を適当な広報手段により学生等関係者に伝達する。</p> <p>5. 学生の課外活動の状況の把握に努め、必要な指導を行う。</p> <p>6. 学生会館及び課外活動施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。</p>
	学生の授業管理担当	<p>1. 授業等の対策を行う。</p> <p>(1) 授業の再開、学業成績の認定方法等について、学内における連絡調整を行う。</p> <p>(2) 授業の再開のスケジュール等について、教員及び学生に対し、速やかに漏れなく伝達する。</p> <p>2. 受験生の対策を行う。</p> <p>(1) 災害発生時期によっては、入学試験会場、実施日時等について、学内の連絡調整を行う。</p> <p>(2) 入学試験会場、実施日時等の変更等がある場合には、速やかに受験生に対し伝達する。</p>
	学生の生活等安全管理担当	<p>1. 寮生の安否確認及び学生寮の被災状況を把握する。</p> <p>(1) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。</p> <p>2. 学生の宿舍の確保に努める。</p> <p>3. 学生の福利厚生施設の安全確認を行い、被災状況を把握する。</p>
研究協力部防災隊	放射性物質等の危険物の安全管理担当	<p>1. 各施設ごとに実施される放射性物質等の拡散による汚染対策及び防止対策の状況を把握する。</p>
国際部防災隊	宿舎に入居する外国人研究者及び留学生の安全管理並びに外国の大学、研究機関等との連絡調整担当	<p>1. 宿舎に入居する外国人研究者及び留学生の安否を確認するとともに、家屋等の被災状況を把握する。</p> <p>(1) 調査に当たっては、各部局等と連絡を密にし、全学の状況を正確に把握するよう努める。</p> <p>(2) 調査・確認に当たっては、電話、FAX、電子メール等あらゆる手段を活用する。</p> <p>2. 外国人研究者及び留学生の宿舎の確保・斡旋に努める。</p> <p>3. 避難場所への誘導、通行障害物の撤去等の安全確保を図る。</p> <p>4. 外国人研究者及び留学生が在籍する外国の大学、研究機関等との連絡調整に努める。</p>

財務部防災隊	救護物資の管理担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 救援物資，食糧等の受入れに関し，地方公共団体からの派遣職員との連絡調整を行う。</li> <li>2. 救援物資等の搬出入及び保管のための場所を確保する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) トラックの運転要員を確保する。</li> </ol> </li> <li>3. 他大学，地方公共団体等からの救援物資，食料等を受け入れる。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 数量等の管理を行う。</li> <li>(2) 総務部防災隊避難住民の対応担当と連絡を密にし，避難住民，災害対策統括本部要員等に配給する。</li> <li>(3) 搬入の時間が予測できないことに留意しつつ，受入れ要員の確保に努める。</li> </ol> </li> <li>4. 職員宿舎の確保 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 職員宿舎の安全確認を行い，被災状況を把握する。</li> <li>(2) 被災職員（他大学等の職員についても考慮する。）の状況に応じ職員宿舎の確保に当たる。</li> </ol> </li> <li>5. 財産の使用許可 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各部局等における施設提供に伴う使用許可について，手続きを行う。</li> </ol> </li> </ol>
	物品被害・復旧担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 物品の被害状況を把握し，整理する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各課，各部局等と連絡を密にし，事務・研究用機器等物品の被害状況調査を速やかに行い，取りまとめる。</li> </ol> </li> </ol>
	重要物品の搬出担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 重要物品及び重要書類の搬出及び保管に関し，本部各部を統括する。</li> </ol>
情報連携統括本部情報推進部防災隊	職員，学生等の安否情報の収集担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 携帯電話，パソコン等から名古屋大学ポータル携帯版に登録された職員，学生等に関する安否情報を収集・集計し，各担当の防災隊（総務部防災隊及び学務部防災隊）に報告・連絡する。</li> </ol>

別表2（第4関係）  
協力組織担当業務

組 織	責 任 者	業 務	
災害対策室	災害対策室長	情報収集	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害の規模・範囲，今後の予測情報等について情報収集を行う。</li> <li>2. 他大学，研究機関，国・地方公共団体等と密接な連携を図り，蓄積された資料をもとに，災害対策統括本部への情報提供及び専門的立場からの助言を行う。</li> </ol>
保健管理室	保健管理室長	医療・救護担当	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 負傷した職員，学生等（避難住民を含む。）の応急手当を行う。</li> <li>2. 災害対策統括本部及び施設管理部防災隊救護担当と連携を図り，診療が可能な病院を調査し，把握する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 負傷した職員，学生等に受診を指示するとともに，必要に応じて搬送を行う。</li> <li>(2) 搬送リストを作成し，家族等からの照会窓口を設置する。</li> <li>(3) 必要な医薬品等について財務部防災隊救護物資の管理担当及び地方公共団体等と連携し，確保に努める。</li> </ol> </li> </ol>
法務室	法務室長		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 防犯等に対する専門的助言</li> </ol>



## 名古屋大学災害対策統括本部の基本方針

〔平成 17 年 12 月 19 日  
役員会決定第- 21 号〕

改正 平成 17 年 12 月 19 日役員会決定 平成 19 年 4 月 1 日役員会決定  
平成 20 年 7 月 1 日

名古屋大学自然災害対策規程（平成 16 年度規程 372 号）第 5 条に規定する名古屋大学災害対策統括本部（以下「統括本部」という。）における災害対策の基本方針は、以下のとおりとする。

### 1 統括本部の設置基準

統括本部は、名古屋市内で震度 6 弱以上の地震が発生した場合及び東海地震注意情報が発表（警戒宣言発令を含む。）された場合に設置するものとする。ただし、この基準を満たさない場合であっても、地震、風水害等により名古屋大学（以下「本学」という。）の施設又は学生、職員等が被災した場合は、総長の判断で設置することができる。

### 2 本部長

総長は、統括本部の本部長（以下「本部長」という。）となり、災害対策業務を統括する。

### 3 本部長の職務代行順位

- ① 総長に事故がある場合は、財務・学術情報関係担当理事が本部長の職務を代行する。
- ② 総長及び財務・学術情報関係担当理事がともに事故がある場合は、病院・施設整備・環境安全関係担当理事，人事・労務・法務関係担当理事，教育関係担当理事，研究関係担当理事，国際交流・産学官連携関係担当理事，総務・事務総括関係担当理事の順により本部長の職務を代行するものとする。

### 4 統括本部の組織

統括本部は、本部長，副本部長（各理事），法務室長，災害対策室長，保健管理室長で組織する。

### 5 統括本部防災隊の組織

統括本部防災隊は、総務部防災隊，施設管理部防災隊，学務部防災隊，研究協力部防災隊，国際部防災隊，財務部防災隊及び情報連携統括本部情報推進部防災隊で組織し，防災隊長は各部の長をもって充てる。

### 6 勤務時間内における災害対策

- ① 注意情報発表時・警戒宣言発令時の対応
  - ア 総長は、直ちに統括本部及び統括本部防災隊を設置し、要員を招集する。
  - イ 本部長は、部局の長に部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに各部局における対応措置を講ずるよう要請する。
  - ウ 本部長は統括本部要員，統括本部防災隊員，部局災害対策本部要員及び部

局防災隊員（以下「統括本部要員等」という。）以外の本学の学生，職員等に対し，防火等の防災措置を講じた上，安全に留意して速やかに帰宅するよう促す。ただし，帰宅困難者については，学内施設を利用させる等の安全対策を図るものとする。

エ 統括本部要員等のうち，やむを得ぬ事情があると各人が所属する統括本部，統括本部防災隊，部局災害対策本部又は部局防災隊（以下「統括本部等」という。）の長が認めた者については，帰宅することができる。

オ 本部長は，統括本部防災隊に災害予防措置を講ずるよう指示する。

カ 本部長は，情報を収集し，必要に応じて部局の長等へ伝達する。

## ② 地震発生時の対応

ア 総長は，直ちに統括本部及び統括本部防災隊を設置し，要員を招集する。

イ 本部長は，直ちに部局の長に対して部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに災害への対応を要請する。

ウ 本部長は，統括本部の要員及び統括本部防災隊員に被災情報の収集，被災者の救護，消火，避難誘導，安否確認，施設の復旧等の災害対策活動を指示する。

エ 本部長は，学内施設の被災状況，本学の学生，職員等の安否確認等の情報を収集及び分析し，対応方針を決定する。

オ 本部長は，エにおいて決定した対応方針を副本部長及び部局の長に指示の上，連携して，災害対策業務に当たる。

## 7 勤務時間外における災害対策

### ① 注意情報発表時・警戒宣言発令時の対応

ア 総長は，できる限り速やかに理事及び別に定める時間外の応急活動要員及び対応可能な職員を招集し，統括本部及び統括本部防災隊を設置する。

イ 本部長は，部局の長に部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに各部局における対応措置を講ずるよう要請する。

ウ 本部長は，本学に残っている統括本部要員等以外の学生，職員等に対し，防火等の防災措置を講じた上，安全に留意して速やかに帰宅するよう促す。ただし，帰宅困難者については，学内施設を利用させる等の安全対策を図るものとする。

エ 本部長は，統括本部防災隊応急活動要員及び対応可能な職員に災害予防措置を講ずるよう指示する。

オ 本部長は，情報を収集し，必要に応じて部局の長等へ伝達する。

### ② 地震発生時の対応

ア 総長は，できる限り速やかに別に定める時間外の応急活動要員及び対応可能な職員を招集し，統括本部及び統括本部防災隊を設置する。

イ 本部長は，できる限り速やかに部局の長に対して部局災害対策本部及び部局防災隊の設置並びに災害への対応を要請する。

ウ 本部長は，統括本部防災隊応急活動要員及び対応可能な職員に災害対策活動を指示する。

エ 本部長は，学内施設の被災状況，本学の学生，職員等の安否確認等の情報を収集及び分析し，対応方針を決定する。

オ 本部長は、エにおいて決定した対応方針を副本部長及び部局の長に指示の上、連携して、災害対策業務に当たる。

## 8 理事の担当業務

理事は、統括本部副本部長として、本部長を補佐し、関係部課等と連携の上、次の業務を担当する。

- ① 総務・事務総括関係担当理事の業務
  - ア 各理事の災害時の担当業務の調整・総括
  - イ 情報管理・広報
- ② 人事・労務・法務関係担当理事の業務
  - ア 職員の安全管理
  - イ 避難住民等への対応
  - ウ 法的事項に関する専門的助言
- ③ 病院・施設整備・環境安全関係担当理事の業務
  - ア 医療及び救護
  - イ 施設の安全管理
  - ウ 危険物管理
  - エ 防犯対策
- ④ 教育関係担当理事の業務
  - ア 学生の安全管理
- ⑤ 研究関係担当理事の業務
  - ア 放射性物質等の安全管理
- ⑥ 国際交流・産学官連携関係担当理事の業務
  - ア 宿舎に入居する外国人研究者及び留学生の安全管理
  - イ 外国人研究者及び留学生が在籍する外国の大学，研究機関等の連絡調整
- ⑦ 財務・学術情報関係担当理事の業務
  - ア 物品管理

附 則(平成 17 年 12 月 19 日役員会決定)

この方針は、平成 17 年 12 月 19 日から実施し、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 19 年 4 月 1 日役員会決定)

この方針は、平成 19 年 4 月 1 日から実施する。

附 則(平成 20 年 7 月 1 日)

この方針は、平成 20 年 7 月 1 日から実施し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の  
本部部局の防災担当職員に関する申合せ

1. 文部科学省からの東海地震防災対策強化地域内に本部又は学部等を有する学校等の本部部局の防災担当職員(以下「防災担当職員」という。)への情報伝達の連絡者を施設管理部施設管理課環境安全主幹の職にある者をもって充てる。
2. 施設管理部施設管理課環境安全主幹が不在の場合は、施設管理部施設管理課長、施設管理部施設企画課長、施設管理部施設整備課長の職にある者の順により、防災担当職員の職務を代行するものとする。
3. 防災担当職員は文部科学省からの情報の伝達を受信し、総長に報告する。

附 記

この申合せは、平成 20 年 9 月 1 日から実施し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

## 名古屋大学における施設の応急危険度判定に係る調査実施要領

### 1. 目的

この要領は、名古屋大学災害対策統括本部防災隊要項（平成 17 年度要項第 1 号）別表 1 の施設管理部防災隊に係る応急危険度判定士班及びその業務である名古屋大学（以下「本学」という。）の施設（以下「施設」という。）が地震により被災した場合に実施する施設の応急危険度判定に係る調査（以下「調査」という。）等に関し必要な事項を定め、もって本学における被災した施設の余震等による倒壊、部材の落下等から生じる二次被害を防止し、本学の構成員の安全確保に資することを目的とする。

なお、本学が被災の状況により文部科学省に対して文教施設応急危険度判定士の派遣要請を行った場合における調査は、被災文教施設応急危険度判定に係る技術的支援実施要領（平成 18 年文科施第 390 号文教施設企画部長決定。以下「実施要領」という。）及び被災文教施設応急危険度判定に係る技術的支援実施要領の運用について（平成 18 年文科施第 390 号文教施設企画部長決定）の定めるところに基づいて実施するものとする。

### 2. 応急危険度判定士班の構成

応急危険度判定士班は、実施要領の規定に基づき、文教施設応急危険度判定士として名簿に登録された本学の職員（以下「調査職員」という。）で構成する。

### 3. 調査の実施方法

- (1) 調査は、被災文教施設応急危険度判定方法について（平成 19 年文部科学省大臣官房文教施設企画部策定）等の定めるところに基づいて行う。
- (2) 調査は、調査対象となる施設の管理者の立合いの下に実施する。
- (3) 応急危険度判定士班が調査を実施する際は、原則として、調査職員 2 名で 1 つのチームを編成の上実施するものとする。
- (4) 調査職員は、調査を実施している間にあつては、名古屋大学職員証及び文教施設応急危険度判定士登録証を常時携帯しなければならない。

### 4. 調査結果の報告

施設管理部長は、応急危険度判定士班からの報告に基づいて、調査結果を取りまとめ、総長に報告する。この場合において、応急危険度判定で「危険」と判定された施設については、調査を実施した応急危険度判定士班のチームが現地で当該施設の管理者に直接その判定結果を報告して、当該施設への立入りを直ちに禁止するように要請することが出来る。

### 5. 施設の利用開始

地震後に施設の利用を再開する場合は、応急危険度判定士班により安全が確認された施設から使用を再開する。

### 6. 雑則

この要領に定めるもののほか、調査に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

この要領は、平成 20 年 9 月 1 日から実施する。

平成16年7月30日

各部長の長 殿

総長 平野 眞一

暴風雨等による災害予防のための当面の対応指針について（依頼）

このことについて、環境安全防災委員会等において「暴風雨等による災害を予防するための対応の基本原則」が定められるまでの間の暫定的なものとして、台風シーズンを前にした臨時の指針を別紙のとおり定めましたので、貴部局職員及び学生に周知されますよう、よろしく申し上げます。

担 当

総務企画部人事労務課職員掛

（内線：2026）

学務部学務企画課総務掛

（内線：2159）

施設管理部施設企画課総務掛

（内線：2115）

**暴風雨等による災害予防のための当面の対応指針**  
(台風シーズンを前にした職員と学生への臨時の案内)

1. 職員の居住地から大学の所在地域までのいずれかの地域に、暴風等の警報（注1）が発令された場合、又は警報が発令が予測される場合で、それにより交通機関等の運行に支障が生じ、出勤が著しく困難となることが見込まれるとき、又は退勤途上における身体の危険を回避するため、早期に退勤する必要があると認められるときは、総長は、職員に対し勤務しないことを承認することができる。なお、職員は、暴風等の警報が解除され、出勤が可能となった場合には、直ちに出勤するものとする。
2. 暴風等の警報が発令された場合における学生の授業等の扱いは、原則として「2004 Students' Guide 全学教育科目履修の手引」の中にある「地震又は台風等による災害が発生した場合若しくは発生のおそれがあり警報又は注意情報が発令された場合の全学教育科目の授業及び定期試験（追試及び再試を含む。以下「授業等」という。）の対応」によるものとする。
3. 職員の出勤途上若しくは出勤後、又は学生の登校途上若しくは登校後において、暴風等の警報が発令された場合又は警報が発令が予測される場合は、暴風雨等に関する公的な報道による情報と学内情報（連絡）をもとに、個人に固有の事情（居住地、交通機関の状況など）を踏まえて、職員、学生一人一人が身体の安全を守るための最良の判断（出退勤、登下校、又は学内待機の判断）を自らの責任において行うものとする。
4. 上記において、職員及び学生が、暴風等の警報が発令の間、自らの判断で学内に待機することを希望する場合は、大学は、学内に待機することを可能にするための措置（講義室の開放等）を講ずるものとする。
5. 大学は、臨機に可能な範囲内で、暴風雨等による災害を防ぐために必要な情報を収集し、必要と判断する情報について電話等による連絡網（可能な場合はホームページ）等を通して構成員に伝達する。
6. 暴風等の警報が発令されていないさまざまな状況のもとでの職員と学生の災害予防のための対応の在り方をあらかじめ一律に定めることは困難であり、そのような場合の対応は、公的な報道による情報、入手可能な学内情報、上記1及び2等の学内の取り決め、及び個人に固有の事情（上記3）を総合して行う一人一人の臨機の適正な判断による。

注1：暴風等の警報とは、大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報、波浪警報及び高潮警報をいう。

注2：本対応指針は、環境安全防災委員会等において「暴風雨等による災害を予防するための対応の基本原則」が定められるまでの、台風シーズンを前にした臨時の指針を示したものである。

## Temporary guidelines for disaster prevention

(Temporary announcement for staff and students before typhoon season)

1. The President can approve staff absence from work under the following circumstances: when a storm warning(\*1) is announced or is expected to be announced in the area from staff residences to the university; when the staff member may have difficulty in coming to work because transportation is paralyzed, or when it is necessary for the staff member to leave the office early in order to avoid danger. When the storm warning is cancelled and it becomes possible to commute, the staff member is required to report to work immediately.
2. When a storm warning is announced, classes for students will follow the guidelines laid out in the "2004 Students' Guide" regarding university-wide classes and regular examinations (including supplementary examination and re-examination) in case of official earthquake or typhoon warnings or cautions.
3. When staff or students are on their way to the university or after they have already arrived at the university and a storm warning is announced or is expected to be announced, they must act responsibly to protect themselves according to their own judgement (as to whether to commute to or leave the university or remain on campus), based on weather information from public media and announcements from the university, and also according to individual circumstances (such as place of residence, mode of transportation).
4. If staff and students decide to remain on campus during the storm warning, the university must facilitate their stay (for example, by allowing the use of classrooms).
5. The university must collect information necessary for prevention of weather-related disaster and transmit this information to staff and students via contact networks such as telephone and, if possible, via Internet.
6. It is difficult to prescribe fixed guidelines for disaster prevention when no storm warning has been posted. In such cases, each individual must make his or her own decisions taking into consideration the information from public media, on-hand information on campus, rules set in Items 1 and 2, and individual circumstances (as in Item 3).

\*1. Storm warning means warnings of heavy rain, flood, heavy snow, storm, blizzard, high seas and tidal wave,

\*2. These guidelines are to be used temporarily before the typhoon season until the Committee on Environment, Safety and Disaster Prevention prescribes the "Guidelines for rainstorm disaster prevention."



## XI 自然災害等に伴う授業及び定期試験の取扱い

台風等または地震による災害が発生した場合、若しくは発生の恐れがあり警報又は注意情報が発令された場合の全学教育科目の授業及び定期試験（追試験及び再試験を含む。以降「授業等」という。）の対応は次のとおりです。

### 1. 台風に伴い、愛知県西部または尾張東部に暴風警報が発令された場合

台風に伴い愛知県西部または尾張東部に暴風警報が発令された場合は、暴風警報発令後に開始される授業等は休講となります。ただし、暴風警報が解除された場合は、解除された時刻の2時間後以降開始される授業等は行われますので、注意してください。

〔注意事項等〕

- 1) 暴風警報が発令された際、既に大学に登校している場合は、危険な状況になる前に帰宅してください。
- 2) 登校途中に暴風警報が発令された場合は、登校せず、帰宅してください。
- 3) 授業等の最中に暴風警報が発令された場合は、当該授業終了後、速やかに帰宅してください。

### 2. 地震が発生した場合

授業等の最中に地震が発生した時は、地震の規模や周りの状況を冷静に判断し、まず身の安全を図って下さい。その後、大学の災害対策統括本部又は教養教育院から、各授業担当教員に対し、授業等を速やかに中断し、二次災害防止の措置を講じ避難するように通報があった場合には、授業担当教員の指示に従って指定された避難場所へ避難してください。

### 3. 「東海地震注意情報」が発表された場合

- (1) 「東海地震注意情報」が発表された場合：授業等の最中に「東海地震注意情報」が発表された場合は、大学の災害対策統括本部から、各授業担当教員に対し、授業等を速やかに中断し、二次災害防止の措置を講じ避難するように通報があります。その場合は、授業担当教員の指示に従って指定された避難場所へ避難又は帰宅してください。また、登校途中の場合は帰宅し、登校前の場合は自宅で待機してください。
- (2) 「東海地震注意情報」が発表された後、安全情報が発表になった場合：「東海地震注意情報」が発表された後、観測データの異常が終息に向かい安全情報が発せられた場合は、安全情報が発せられた時刻の2時間後以降開始される授業は行われますので、注意してください。

### 4. その他、災害が発生した場合、若しくは発生の恐れがある場合

上記以外の場合において、授業等を実施することが困難であると予想されるときは、教養教育院において休講措置等の判断を行い、その旨をホームページ及び掲示等により通知します。

### 5. 代替措置

上記により中止となった場合の授業等の代替措置実施期日は、掲示等により通知します。

〔暴風警報の解除等が発せられた時刻により開始される授業〕

授業実施	暴風警報の解除等が発せられた時刻
第1時限以降の授業実施	6時45分までに解除された場合
第2時限以降の授業実施	8時30分までに解除された場合
第3時限以降の授業実施	11時00分までに解除された場合
第4時限以降の授業実施	12時45分までに解除された場合
第5時限の授業実施	14時30分までに解除された場合

2008年7月1日

災害対策室

(1) 登録

<毎年、年度始めに実施し、人事異動があった場合には速やかに変更する>

1. 各部局および本部事務局の正・副防災担当者の氏名およびメールアドレスが書かれた名簿を作成する。(環境安全支援室)
2. 気象情報会社と情報発信基準および情報発信先について打ち合わせ、システム的な準備を整える。(災害対策室)

→運用開始

(2) 運用

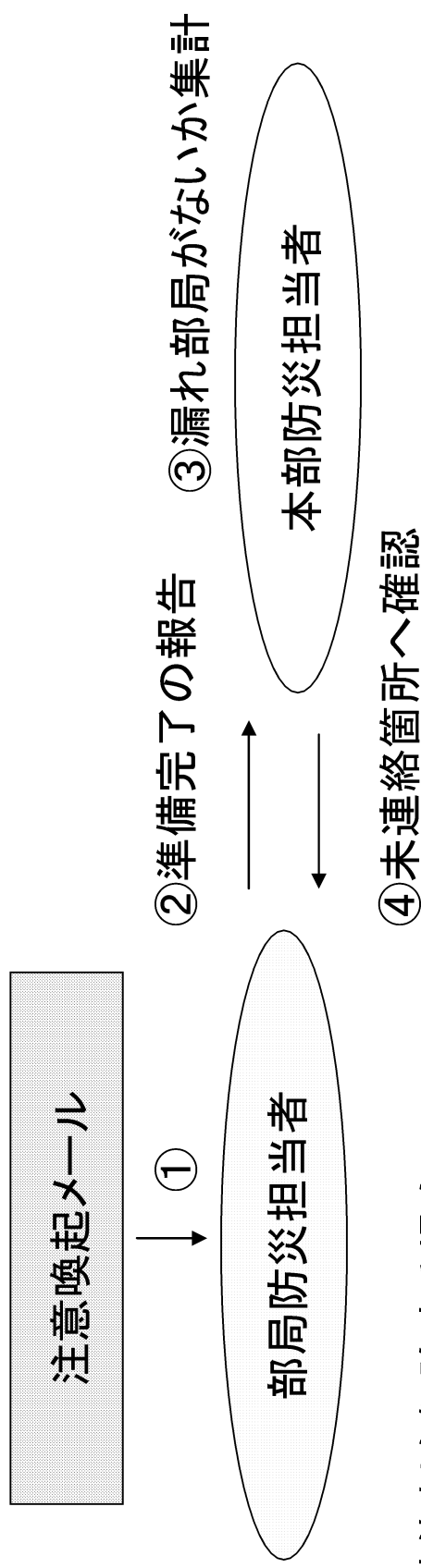
<当面は勤務時間内のみとする>

1. 基準となる雨量を超えると予想された場合には、気象情報会社から担当者にメールが自動的に届く。
2. 部局の正または副防災担当者は災害対応準備体制を整える。この後、雨が降り続いて災害が発生する可能性があることを念頭におき、「部局災害対策本部」をたちあげるのに必要なマニュアル類の所在を確認する。また災害対策要員を召集するための連絡簿についても手元に用意する。以上の準備が整ったら本部事務局に報告し職場内に待機する。
3. 本部事務局では全部局において体制が整ったことを集計する。未連絡の部署があった場合には、電話による問合せを行うなどして、すみやかに全部局で準備が整うよう促す。
4. 本部事務局の正または副防災担当者は、全部局で準備体制が整ったことを病院・施設整備・環境安全担当理事および災害対策室長に連絡をする。

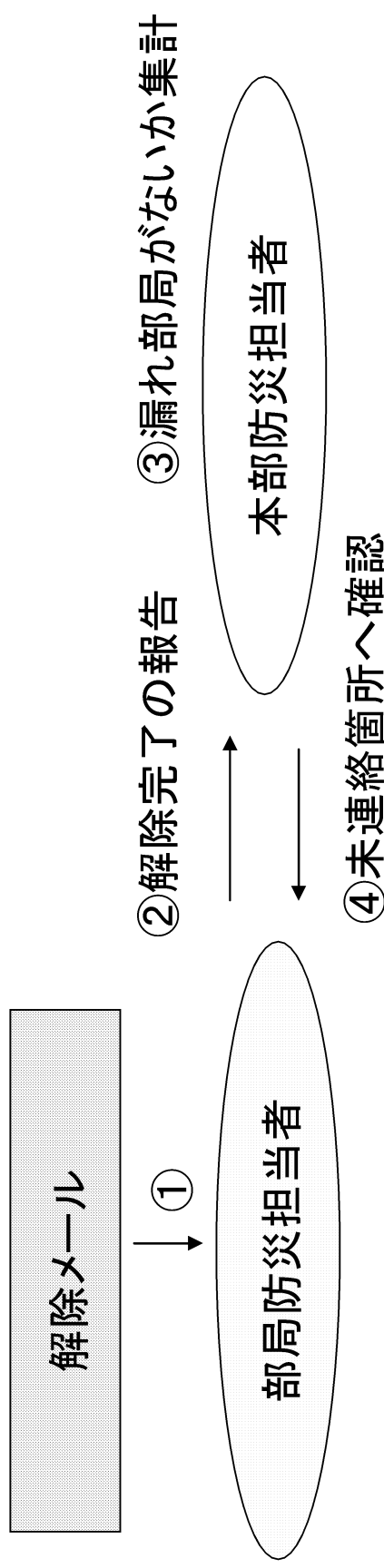
(3) 解除

1. 大雨の恐れがなくなった場合には、担当者に気象情報会社から自動的にメールが届く。それを受けて、各部局は災害対応準備体制を解除し、その旨を本部に連絡する。
2. 災害対応準備体制中に勤務時間が終了した場合は、部局は本部に連絡をした上で体制を解除することができる。しかし、大型台風が接近するなど、真に災害の発生が予想される場合には、本部事務局は各部局に対して職場待機して災害対応に備えるよう指示することができる。
3. 災害対策室は解除の是非について、学内外の専門家の意見を参考にして助言をすることができる。

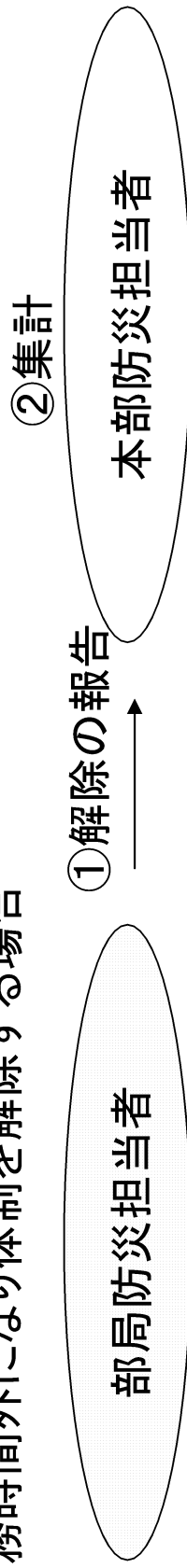
# 1. 準備体制をとる場合



# 2. 準備体制を解除する場合



# 3. 勤務時間外になり体制を解除する場合



# 気象情報災害対策対応準備体制確認表

Weathernews受信日時：平成 年 月 日（ ） 時 分

部 局 等	準備体制完了報告時刻	報 告 者 名	備 考
本部			
教養教育院			
附属図書館			
文学部・文学研究科			
教育学部・教育発達科学研究科			
教育学部附属学校			
法学部・法学研究科			
経済学部・経済学研究科			
情報文化学部・情報科学研究科			
理学部・理学研究科			
多元数理科学研究科			
アイソトープ総合センター			
医学部・医学系研究科			
医学部保健学科(大幸地区)			
工学部・工学研究科			
農学部・生命農学研究科			
国際開発研究科			
国際言語文化研究科			
環境学研究科			
環境医学研究所			
太陽地球環境研究所			
エコトピア科学研究所			
情報連携基盤センター			
総合保健体育科学センター			

※ 時刻を記入してください。





○名古屋大学環境安全防災委員会規程

（平成16年5月31日）  
（規程第268号）

改正 平成17年3月22日規程第353号 平成18年2月27日通則第6号  
平成18年3月29日規程第148号 平成18年4月18日規程第4号  
平成19年5月16日規程第10号 平成20年1月29日規程第55号  
平成20年3月31日規程第117号

（設置）

第1条 名古屋大学施設・安全委員会規程(平成16年度規程第276号)第7条の規定に基づき、名古屋大学環境安全防災委員会(以下「委員会」という。)を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 環境安全防災の年度計画に関する事項
- 二 防犯・防火対策に関する事項
- 三 廃棄物、排水、化学物質等の管理等に関する事項
- 四 地震・風水害等その他自然災害等の対策に関する事項
- 五 環境配慮への取組み及びその公表に関する事項
- 六 安全衛生管理の基本方針及びその実施方針に関する事項
- 七 各事業所に置かれる安全衛生委員会の総括に関する事項
- 八 その他環境安全防災に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- 一 理事のうち総長が指名した者
- 二 大学院文学研究科、大学院教育発達科学研究科、大学院法学研究科、大学院経済学研究科、大学院国際開発研究科及び大学院国際言語文化研究科の教授のうちから2名
- 三 大学院理学研究科、大学院医学系研究科、大学院工学研究科、大学院生命農学研究科、大学院多元数理科学研究科、大学院環境学研究科及び大学院情報科学研究科の教授のうちから3名
- 四 附置研究所の教授のうちから1名
- 五 医学部附属病院副病院長のうちから1名
- 六 施設計画推進室長
- 七 環境安全衛生管理室長
- 八 災害対策室長
- 九 総合保健体育科学センター保健管理室長
- 十 総務部人事労務課長

- 十一 施設管理部施設管理課長
- 十二 学務部学務企画課長
- 十三 医学部・医学系研究科総務課安全衛生管理室長
- 十四 その他委員長が必要と認めた者

2 前項第2号から第4号まで及び第14号の委員は、総長が任命する。

(任期)

第4条 前条第2項の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長を置き、第3条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故がある場合は、あらかじめ委員長が指名した委員が議長となる。

(定足数)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席により成立し、議事は、出席者の過半数によって決する。

(意見の聴取)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、関係部・課の協力を得て、施設管理部施設管理課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

#### 附 則

1 この規程は、平成16年5月31日から施行する。

2 名古屋大学安全委員会暫定規程(平成16年度規程第30号)は、廃止する。

3 この規程の施行の際最初の任命に係る第3条第1項第7号に規定する委員の任期は、第4条本文の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

附 則(平成17年3月22日規程第353号)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年2月27日通則第6号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月29日規程第148号)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年4月18日規程第4号)

この規程は、平成18年4月18日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成19年5月16日規程第10号)

この規程は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。



附 則(平成20年1月29日規程第55号)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日規程第117号)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

# 名古屋大学環境安全防災委員会委員名簿

(平成20年7月1日)

職 名	氏 名	備 考
理 事	杉 浦 康 夫	規程第3条第1号委員
教育発達科学研究科教授	高 井 次 郎	規程第3条第2号委員
国際開発研究科教授	高 橋 公 明	規程第3条第2号委員
医学系研究科教授	辛 島 千 恵 子	規程第3条第3号委員
生命農学研究科教授	佐々木 康 壽	規程第3条第3号委員
多元数理科学研究科教授	金 銅 誠 之	規程第3条第3号委員
太陽地球環境研究所教授	水 野 亮	規程第3条第4号委員
医学部附属病院副病院長	石 黒 直 樹	規程第3条第5号委員
施設計画推進室長	谷 口 元	規程第3条第6号委員
環境安全衛生管理室長	山 根 隆	規程第3条第7号委員
災害対策室長	鈴 木 康 弘	規程第3条第8号委員
総合保健体育科学センター保健管理室長	押 田 芳 治	規程第3条第9号委員
総務部人事労務課長事務取扱	茶 畠 豊	規程第3条第10号委員
施設管理部施設管理課長	加 藤 好 孝	規程第3条第11号委員
学務部学務企画課長	熊 谷 英 男	規程第3条第12号委員
医学部・医学系研究科安全衛生管理室長	中 野 正 文	規程第3条第13号委員
施設管理部長	山 口 博 行	規程第3条第14号委員

自然災害対策検討WG委員名簿

平成20年11月1日

部 局 名	氏 名	内線電話	E-mail address
文学研究科	梶原 義実	2237	kajiwara@lit.nagoya-u.ac.jp
教育発達科学研究科	石井 秀宗	2650	z47783a@cc.nagoya-u.ac.jp
法学研究科	三浦 聡	4903	smiura@law.nagoya-u.ac.jp
経済学研究科	中島 英喜	2362	nakashima@soec.nagoya-u.ac.jp
理学研究科	小林 義明	2853	i45323a@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp
医学系研究科	那須 民江	81-2122	tnasu23@med.nagoya-u.ac.jp
工学研究科	戸田 祐嗣	5176	ytoda@cc.nagoya-u.ac.jp
生命農学研究科	山本 浩之	4152	hiro@agr.nagoya-u.ac.jp
国際開発研究科	成田 克史	4345	narita@gsid.nagoya-u.ac.jp
多元数理科学研究科	杉本 充	2544	sugimoto@math.nagoya-u.ac.jp
国際言語文化研究科	丸尾 誠	5702	maruo@lang.nagoya-u.ac.jp
環境学研究科	山岡 耕春	3034	kyamaoka@seis.nagoya-u.ac.jp
情報科学研究科	齋藤 洋典	4857	saito@is.nagoya-u.ac.jp
環境医学研究所	神谷 香一郎	5780	kamiya@riem.nagoya-u.ac.jp
太陽地球環境研究所	荻野 瀧樹	6348	ogino@stelab.nagoya-u.ac.jp
エコトピア科学研究所	楠 美智子	3920	kusunoki@esi.nagoya-u.ac.jp
総合保健体育科学センター	島岡 みどり	3948	midori@htc.nagoya-u.ac.jp
災害対策室	鈴木 康弘	6037	suzuki@seis.nagoya-u.ac.jp
災害対策室	飛田 潤	3754	tobita@sharaku.nuac.nagoya-u.ac.jp
災害対策室	木村 玲欧	6040	reo@seis.nagoya-u.ac.jp
施設管理部	山口 博行	5988	yamaguchi.hiroyuki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

平成21年1月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等		
本部	施設管理部 施設管理課	5514	006083	325	D3	本部1号館			
			006084	170	D4	本部2号館			
			006085	190	E4	本部3号館			
			006088	184	E4	本部倉庫			
			総務部 総務課	015555	327	C4	総合案内所(警務員詰所)		
	006091			305	D1	本部別館			
	086988			347	D4	広報プラザ			
	総務部 人事労務課 財務部 経理・資産管理課		118052	357	D4	本部4号館			
				364	E4	こすもす保育園			
	財務部 契約課		006086	169	D3	◆豊田講堂・名大シンポジオン	総務部 人事労務課共済組合掛(レストラン)		
			078580				職員クラブ食堂・喫茶(ホワイトベア)・理髪室		
	施設管理部 施設管理課		006853	173	D3	◆職員会館(職員クラブ)			
			006090	171	D4	本部自動車庫			
	研究協力部 研究支援課 研究協力部 社会連携課		092428	349	D1	◆グリーンサロン東山	学務部 学生総合支援課(名古屋消費生活協同組合)		
			006089	162	C2	中央操作室			
			015556	301	E3	ボイラー室			
			015557	322	C1	給水施設棟			
	国際部 国際課		093771	350	D1	エネルギーセンター			
			118513	503	F3	◆高等総合研究館			
	学務部 学務企画課(課外活動施設)		114137	397	B2	インキュベーション施設			
			006163	214	F2	共同研究者宿泊施設(リサーチーズビレッジ)			
			118447	506	E3	野依記念学術交流館			
			086656	303	E4	インターナショナルレジデンス管理棟			
			086657	304	E4	インターナショナルレジデンス宿舎棟			
			006116	161	B1	学生会館・第2文化サークル室	理髪室		
			015973	159	A4	第6屋外運動場倉庫			
			015976	160	B1	第1文化サークル室			
			015977	159	A4	第3文化サークル室(第6屋外運動場倉庫)			
			015980	329	F5	第3屋外運動場倉庫			
	学務部 学務企画課(教養教育院)		087107	343	F5	第1屋外運動場倉庫			
			006117	333	F4	課外活動共用施設			
			006118	310	F4	音楽練習室			
			015972	176	F4	体育合宿所			
			006154	145	A4	全学教育棟A館			
			087203	344	B5	◆アメニティハウス(1階)	名古屋消費生活協同組合		
			087203	344	B5	◆アメニティハウス(2階)	法学部・大学院法学研究科		
	留学生センター 高等教育研究センター 博物館		006119	153	B2	北部厚生会館(大学会館)			
			006120	317	B5	南部厚生会館			
			006122	155	B5	南部食堂	名古屋大学消費生活協同組合		
			006124	187	D1	FOREST(フォレスト東側)			
	施設管理部 施設企画課		006123	365	D1	フロンテ FOREST(フォレスト西側)			
			110628	515	C5	◆留学生センター			
					B4	(※ 文系総合館テナント 5階)			
				D4	(※ 理学部テナント一年代測定総合研究センター)				
				157	B4	コンビニエンスストア	ファミリーマート 名古屋大学店		
	基盤センター		情報連携基盤センター	5530	006176	300	C3	情報連携基盤センター	

資料 4

名古屋大学(東山地区)建物別管理局一覧

平成21年1月20日現在

部局略称名	管理局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等
文学部	文学部・大学院文学研究科	5519	006129	1	B4	文学部本館	
教育学部	教育学部・大学院教育発達科学研究科 発達心理精神科学教育研究センター	5518	006131	11	B4	教育学部本館・講義棟	
			006132	2	B4	◆動物飼育心理実験室棟(2階)	
	006132			B4	◆動物飼育心理実験室棟(1階) 文学部	文学部・大学院文学研究科	
	006125		221	A2	教育学部附属高等学校		
	006126		224	A2	教育学部附属第1体育館		
	006127		326	A3	教育学部附属第2体育館		
	006128		233	A2	教育学部附属武道場		
	016315		222	A2	教育学部附属中学校棟・中央棟		
	教育学部附属学校	110249	510	A2	教育学部附属学校総合情報教育棟		
法学部	法学部・大学院法学研究科	5521	006133	6	C4	法学部・経済学部本館共用館	
			107381	7	C5	法学部ゼミ教室	
			360	C4	法学部校舎		
	110628		515	C5	法政国際教育協力研究センター(留学生センター内)		
経済学部	経済学部・大学院経済学研究科		006133	6	C4	(法学部・経済学部本館共用館)	
情文学部	情報文化学部	5524	006153	141	B4	◆情報文化学部本館(全学教育棟)	名古屋大学消費生活協同組合
			099845	331	B4	情報文化学部変電室	
			146	B4	排水処理室(排水処理施設内危険物倉庫を含む)		
	大学院情報科学研究科		100345	385	A4	◆大学院情報科学研究科棟	
理学部	理学部・大学院理学研究科	5522	006134	32	D3	◆理学部A館	
			006135	96	C3	理学部A2館(化学科校舎)	
			006136	36	D2・D3	理学部B・C・D館	
			006137	97	D2	理学部新D館	
			006138	39	D2	◆理学部E館	
			006139	39	D2	◆理学部F館	遺伝子実験施設
			006140	60	D2	極超高压発生装置室	
			006141	35	D3	極低温実験室	
			006142	57	D2	スピン物理実験室(高エネルギー原子核実験室)	
			006144	336	D2	理学部G館	
	006147		306	D3	超低温物理実験室		
	099628		451	D3	理学部危険物貯蔵所		
			307	D3	超低温物理実験室		
	118221		508	D2	理学館		
	099627		450	D3	理学部校舎(理学部1号館・大学院多元数理科学研究科)		
	大学院多元数理科学研究科 遺伝子実験施設 物質科学国際研究センター				D2	(※ 理学部テナント—理学部F館)	
年代測定総合研究センター	118221	507	D2	野依記念物質科学研究館			
アイソトープ総合センター	080780	168	D4	◆年代測定総合研究センター(古川記念館)	博物館		
	006175	41	E2	本館			

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

平成21年1月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等
工学部	工学部・大学院工学研究科	5515	006094	80	C2	工学部4号館管理棟	
			006096	62	B3	◆工学部2号館	
			006097	61	B3	工学部3号館	
			006098	80	C2	工学部4・5号館(工学部4号館中央棟)	
			0044755	80	C2	工学部4・5号館(工学部4号館南棟)	
			0044757	80	C2	工学部4・5号館(工学部5号館)	
			006099	84	F2	工学部6号館	
			006100	75	C2	工学部7号館A棟	
			006101	73	C2	◆工学部7号館B棟	情報メディア教育センター 学務部 学生総合支援課 小型シンクロトン光研究センター
			006102	92	C1	◆工学部8号館	
			006103	94	C1	工学部9号館(工学部9号館東館)	
			0103415	94	C1	工学部9号館(工学部9号館西館)	
			006104	71	B2	機械学科実験棟	
			006107	70	B2	実験実習工場	
			006108	91	C1	超高压高温実験室	
			006109	80	C2	電子機械工学科研究棟(工学部5号館東棟)	
			006110	92	C1	工学部8号館北館	
			006111	95	C1	地圏実験室	
			006113	88	F2	強放射能特別実験棟	
			006114	83	F2	原子核第1特別実験棟	
			006115	81	C2	建築・材料実験棟	
			086776	400	B2	航空・機械実験棟	
			086777	401	B2	水理研究実験棟	
			097699	395	B2	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー棟	
			093300	402	B2	工学部研究科1号館	
			010964	403	B2	(工学部水理研究実験棟西) 危険物貯蔵庫	
			111256	505	C3	◆IB電子情報館	名古屋大学消費生活協同組合
			003779	89	C2	(工学部4号館中央棟東) 危険物薬品庫	
				98	C2	(工学部4号館北) ガスボンベ室	
				398	B2	◆赤崎記念研究館	研究協力部 社会連携課
				219	F4	燃料保管施設(核燃料管理施設)	
			共同教育研究施設地区 小型シンクロトン光研究センター			C1	(※ 工学部テナントー工学部8号館 6階)

名古屋大学(東山地区)建物別管理局一覧

平成21年1月20日現在

部局略称名	管理局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等	
農学部	農学部・大学院生命農学研究科	5523	006148	101	E1	農学部A館西研究棟	名古屋大学消費生活協同組合	
			006149	102	E1	農学部A館東研究棟		
			006150	103	E2	農学部管理棟(3号館)		
			006151	104	E2	◆農学部講義棟		
			107374	282	E3	農学部危険物薬品庫		
			107375	283	E3	(農学部圃場)エーテル室		
			109029	133	E2	農学部B棟(農学部5号館)		
				353	E1	農学部植物チャンバー室		
				124	E2	(農学部圃場)ボイラー室		
					F3	(※ 核研跡地テナント共同教育研究施設2号館)		
	092716	430	E2	生物機能開発利用研究センター				
国際開発	大学院国際開発研究科	075476	092275	380	C4	◆国際開発研究科研究棟		
国際言文	大学院国際言語文化研究科	5532	006182	20	A4	国際言語文化研究科棟		
環境学研	大学院環境学研究科 地球水循環研究センター	5526		509	D2	◆環境総合館		
				51	F3	地球水循環研究センター本館		
				320	F3	地球水循環研究センター分館		
				55	F3	(地球水循環研究センター)危険物薬品庫		
研究所	環境医学研究所	5525	006155	191	E3	環境医学研究所本館		
			006156	195	E3	環境医学研究所南館		
			006157	193	E3	動物実験棟		
			006158	192	E3	特別実験棟		
			016708	194	E3	(環境医学研究所)危険物薬品庫		
			090276	345	E3	環境医学研究所北館(実験棟)		
	太陽地球環境研究所			54	E4	宇宙線望遠鏡研究施設本館(実験室研究)		
				49	E4	宇宙線望遠鏡第3号チェレンコフ望遠鏡室		
				48	E4	5号館		
	エコトピア科学研究所			50	E5	6号館大型中間子モニター		
				080742	314	B2	高効率エネルギー変換研究施設西館	
				006112	90	D1	100万ボルト超高压電子顕微鏡室	
				016710	340	C1	先端技術共同研究施設 本館(旧館)	
情報メディア教育センター		098170	340	C1	先端技術共同研究施設 別館(新館)			
				C2	(※ 工学部テナント-工学部7号館B棟 3・4階)			
図書館	附属図書館	5528	006173	302	B3	附属図書館		
保体センター	総合保健体育科学センター	5531	006177	198	E5	総合保健体育科学センター本館		
			006178	188	C3	保健管理室		
			006179	152	A5・B5	第1・2・5体育館(卓球場等)		
			006180	185	A4	第3・4体育館(武道場)		
			006181	335	E5	新体育館		
			091896	348	B5	屋内プール棟		
			107378	346	F5	屋外運動場管理棟		
				366	E5	総合運動場多目的棟		
				368	E5	総合運動場複合棟		

名古屋大学(東山地区)建物別管理部局一覧

平成21年1月20日現在

部局略称名	管理部局(本部は担当課)	事・番号	棟番号	名大棟番号	図面位置	棟名称	テナント部局等			
	(持ち廻り幹事部局)									
核研跡地	共同教育研究施設地区 (平成19年度～ 研究所事務部)	5527	006161	201	F3	◆共同教育研究施設1号館	名古屋大学消費生活協同組合			
			006162	213	F3	◆共同教育研究施設第1実験棟				
			006164	205	F3	◆共同教育研究施設第2実験棟				
			006165	216	F3	◆共同教育研究施設2号館				
			006167	218	F4	◆共同教育研究施設第4実験棟				
			006168	199	F3	◆共同教育研究施設第6実験棟				
			006169	235	F4	◆中性子及びレーザー実験棟				
			006170	220	F4	◆共同教育研究施設電源室(高効率エネルギー変換研究施設東館)				
			006172	318	F3	◆共同教育研究施設液体ヘリウム装置室				
			108665	500	F3	◆共同教育研究施設総合研究実験棟				
										本部
										理学部・大学院理学研究科
										物質科学国際研究センター
						アイトープ総合センター				
						工学部・大学院工学研究科				
						農学国際教育協力研究センター				
						大学院環境学研究科				
						太陽地球環境研究所				
						エコトピア科学研究所				
文系総合館	(平成20年度 教育学部)	5519	114025	520	B4	◆文系総合研究棟(文系総合館)	文学部・大学院文学研究科 教育学部・大学院教育発達科学 法学部・大学院法学研究科 経済学部・大学院経済学研究科 大学院国際言語文化研究科 高等教育研究センター			





災害時部局別避難場所

平成20年9月1日現在

部局	有人建物名称	避難場所	図面表示
本部	本部1号館	職員テニスコート前	E
本部	本部2号館	職員テニスコート前	E
本部	本部3号館	職員テニスコート前	E
本部	本部4号館	職員テニスコート前	E
本部	本部別館	北門東駐車場・園場駐車場	
本部	広報プラザ	職員テニスコート前	E
本部	豊田講堂・シンポジオン	豊田講堂前	E
本部	職員クラブ	職員テニスコート前	E
本部	グリーンサロン東山	職員テニスコート前	E
本部	本部自動車庫	職員テニスコート前	E
本部	総合案内所(警務員詰所)	職員テニスコート前	E
本部	エネルギーセンター	北門東駐車場・園場駐車場	
本部	アメニティハウス	第1グリーンベルト	C
本部	高等総合研究館	陸上競技場	F
本部	インキュベーション施設	第1グリーンベルト	C
本部	野依記念学術交流館	職員テニスコート前	E
本部	リサーチスセレン(共同研究者宿泊施設)	陸上競技場	F
本部	インターナショナルレジデンス	野球場	J
本部	学生会館	第1グリーンベルト	C
本部	体育合宿所	陸上競技場	F
本部	課外活動施設	陸上競技場	F
本部	北部厚生会館(大会館)	第1グリーンベルト	C
本部	南部食堂	第1グリーンベルト	C
本部	フォレスト(FOREST)	豊田講堂前	D
博物館	博物館	豊田講堂前	D
博物館	博物館野外観察園	第3グリーンベルト	B
留学生センター	留学生センター	第1グリーンベルト	C
高等教育研究センター	文系総合館	第1グリーンベルト	C
こずもす保育園	こずもす保育園	総合運動場地区-硬式テニスコート	
どんぐり保育園	どんぐり保育園	職員テニスコート	E
附属図書館	附属図書館	第1グリーンベルト	C
文学部・文学研究科	文学部	第1グリーンベルト	C
	文系総合館	第1グリーンベルト	C
教育学部・教育発達科学研究科	教育学部	第3グリーンベルト	B
発達心理精神科学研究センター	教育学部	第3グリーンベルト	B
教育学部・教育発達科学研究科	教育学部附属学校	附属学校グラウンド	A
法学部・法学研究科	法学部	第1グリーンベルト	C
法政国際教育協力研究センター	留学生センター	第1グリーンベルト	C
経済学部・経済学研究科	経済学部	第1グリーンベルト	C
情報文化学部・情報科学研究科	情報文化学部本館	第3グリーンベルト	B
学務部(教養教育院事務室)	情報文化学部本館	第3グリーンベルト・附属学校グラウンド	B・A
本部	全学教育棟A棟	附属学校グラウンド	A
情報文化学部・情報科学研究科	情報科学研究科棟	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	国際言語文化研究科棟	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	情報文化学部本館	第3グリーンベルト	B
国際言語文化研究科	文系総合館	第3グリーンベルト	B
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部A館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部A2号館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部B館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部C館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部D館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部E館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部F館	豊田講堂前	D
遺伝子実験施設	理学部F館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部G館	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部1号館・多元数理科学研究所	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部超高压電子顕微鏡室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部極低温実験室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学部超高压発生装置室	豊田講堂前	D
理学部・理学研究科・多元数理科学研究科	理学館	豊田講堂前	D
アイトープ総合センター	アイトープ総合センター	豊田講堂前	D
物質科学国際研究センター	野依記念物質科学研究館	豊田講堂前	D
年代測定総合研究センター	年代測定総合研究センター	豊田講堂前	D

災害時部局別避難場所

平成20年9月1日現在

部局	有人建物名称	避難場所	図面表示
工学部・工学研究科	工学部事務棟	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学研究科1号館	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部2号館	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部3号館	第3グリーンベルト	B
工学部・工学研究科	工学部4号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部5号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部建築・材料実験棟	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部6号館	陸上競技場	F
工学部・工学研究科	工学部原子核第一実験棟	陸上競技場	F
工学部・工学研究科	工学部7号館B棟	第1グリーンベルト	C
情報メディア教育センター	工学部7号館B棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部7号館A棟	第1グリーンベルト	C
廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部8号館	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部9号館	豊田講堂前	D
エコピア科学研究所	工学部100万V超高压電子顕微鏡研究室	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部超高压高温実験室	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部地圏実験室	豊田講堂前	D
エコピア科学研究所	先端技術共同研究施設	豊田講堂前	D
工学部・工学研究科	工学部航空機械研究実験棟	第3グリーンベルト	B
工学部・工学研究科	工学部機械実験棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部実験実習工場棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	工学部水理研究実験棟	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	赤崎記念研究館	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	第3グリーンベルト	B
エコピア科学研究所	旧高効率エネルギー変換研究センター	第1グリーンベルト	C
工学部・工学研究科	IB電子情報館	第1グリーンベルト	C
農学部・生命農学研究科	農学部・生命農学研究科	北門東駐車場・圃場駐車場	
生物機能開発利用研究センター	生物機能開発利用研究センター	圃場駐車場	
総合保健体育科学センター	総合保健体育科学センター	陸上競技場	J
総合保健体育科学センター	保健管理室	職員テニスコート前	E
総合保健体育科学センター	第1～第5体育館・プール	第3グリーンベルト	B
総合保健体育科学センター	新体育館	陸上競技場	J
総合保健体育科学センター	運動場管理棟	陸上競技場	F
国際開発研究科	国際開発研究科棟	第1グリーンベルト	C
環境学研究科・地球水循環研究センター	環境総合館	豊田講堂前	D
環境学研究科・地球水循環研究センター	地球水循環研究センター	陸上競技場	F
環境医学研究所	環境医学研究所 全有人施設	陸上競技場	F
太陽地球環境研究所	太陽地球環境研究所 全有人施設	陸上競技場	F
情報連携基盤センター	情報連携基盤センター	豊田講堂前	D
	共同教育研究施設 2号館	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 第1実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 総合研究実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 1号館	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 第2実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 第4実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 核燃料管理施設	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 第6実験棟	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 電源室(ファイル)	陸上競技場	F
	共同教育研究施設 液体ヘリウム装置室	陸上競技場	F

# 名古屋大学東山地区災害時避難場所









## 本部防災備蓄品（各部局配分の保管分を除く）

備蓄場所：本部車庫

品名	納入年度	備蓄数量
ポリタンク容器 20リットル用	平成17年度	50 個
ポリタンク容器 10リットル用（折りたたみタイプ）	平成17年度	30 個
リヤカー アルミ組立用 S8-A2 側板付	平成15年度	3 台
リヤカー アルミ組立用 FK型	平成17年度	7 台
担架 救出用 2ツ折	平成18年度	1 台
毛布 難燃バック毛布	平成18年度	256 枚
毛布 難燃バック毛布	平成19年度	5 枚
インバーター発電機 マキタ G100IS	平成17年度	2 個
ライトボーイ(発電機付投光機) LB113G	平成17年度	1 個
携帯用安全缶 ガソリン用（20リットル）	平成17年度	2 個
携帯用安全缶 ガソリン用（10リットル）	平成17年度	2 個
コードリール 全天候型 30m アース付	平成17年度	5 個
投光器 クランプ式 RG-200 防雨型	平成17年度	1 個
ブルーシート 2.7×2.7m	平成15年度	5 台
防水シート 3.6×5.4m	平成17年度	10 個
ロープ クレモナロープ 9mm×200m	平成15年度	5 台
標識ロープ 9mm×200m	平成17年度	10 個
パール 直径25mm×1800mm	平成15年度	5 本
スコップ パイプ柄付	平成15年度	5 本
のこぎり がんどう 390mm	平成15年度	5 本
大パンマー 柄付 4.5kg	平成15年度	5 本
ツルハシ 両ツル 柄付	平成15年度	5 本
工具箱 キャスター付 サンキラー WL-2 B#160	平成15年度	5 個
ジャッキ マサダ MS-2S	平成15年度	5 個
ホルトクリッパー MCC 600mm	平成15年度	5 個
懐中電灯 クリフトン球 KF202	平成15年度	5 台
軍手	平成15年度	5 打
トランシーバー	平成17年度	4 セット
災害用水洗トイレ VE300(テント付) 梱包サイズ 本体62×62×73cm	平成19年度	10 個
災害用マンホールトイレ VE100(テント付) 梱包サイズ 本体77×19×54cm	平成19年度	10 個
災害用マンホールトイレ VE100L(テント付) 内径600φ対応型	平成19年度	10 個
アシストストレッチャー 椅子担架時660mm×520mm×1360mm	平成19年度	1 個
ハンディストレッチャー 1900mm×600mm	平成19年度	1 個
アルミマット FUNAYAMA 4040411	平成19年度	1 個



3. 防災備蓄品一覧(医薬品・医療材料)

【医薬品】

商 品 名	規格・容量	納入年度	備蓄数量	備 蓄 場 所		使用期限	備 考
				東山地区 保健管理室	大幸地区		
ガスター錠 20mg	100T入	平成19年度	1箱		1箱	2010.6	
キシロカインポリアンブ 0.5%	10A入	平成19年度	50箱	49箱	1箱	2010.9	
ハルシオン 0.25mg錠	100T入	平成19年度	5箱	5箱		2010.11	
ゲンタシン軟膏	10本入	平成19年度	30箱	29箱	1箱	2010.10	
ネグミン液		平成19年度	10本	9本	1本	2010.1	
アドフィード	50袋入	平成19年度	20箱	18箱	2箱	2011.1	
PL顆粒	1000包入	平成17年度	1箱		1箱	2010.5	
ステリクロンW液0.05		平成19年度	5本	4本	1本	2010.12	
ボンタールカプセル250mg	100CAP入	平成17年度	5箱	5箱		2010.6	
デバス錠0.5mg	500T入	平成19年度	1箱	1箱		2010.7	
リナバスーII		平成19年度	5本	4本	1本	2010.9	
大塚蒸留水	30ボトル入	平成19年度	150本	126本	24本	2012.12	
大塚生食注	20袋入	平成19年度	60袋	50袋	10袋	2011.3	
ロベミンカプセル	100CAP入	平成17年度	1箱		1箱	2009.6	
クラビット錠	100T入	平成19年度	9箱	8箱		2011.02	
イソブロー70 (EP)		平成19年度	30本	27本	3本	2011.1	
アドフィードパップ 40mg 10×14CM	6枚×50	平成19年度	20箱	20箱		2011.1	

【医療材料】

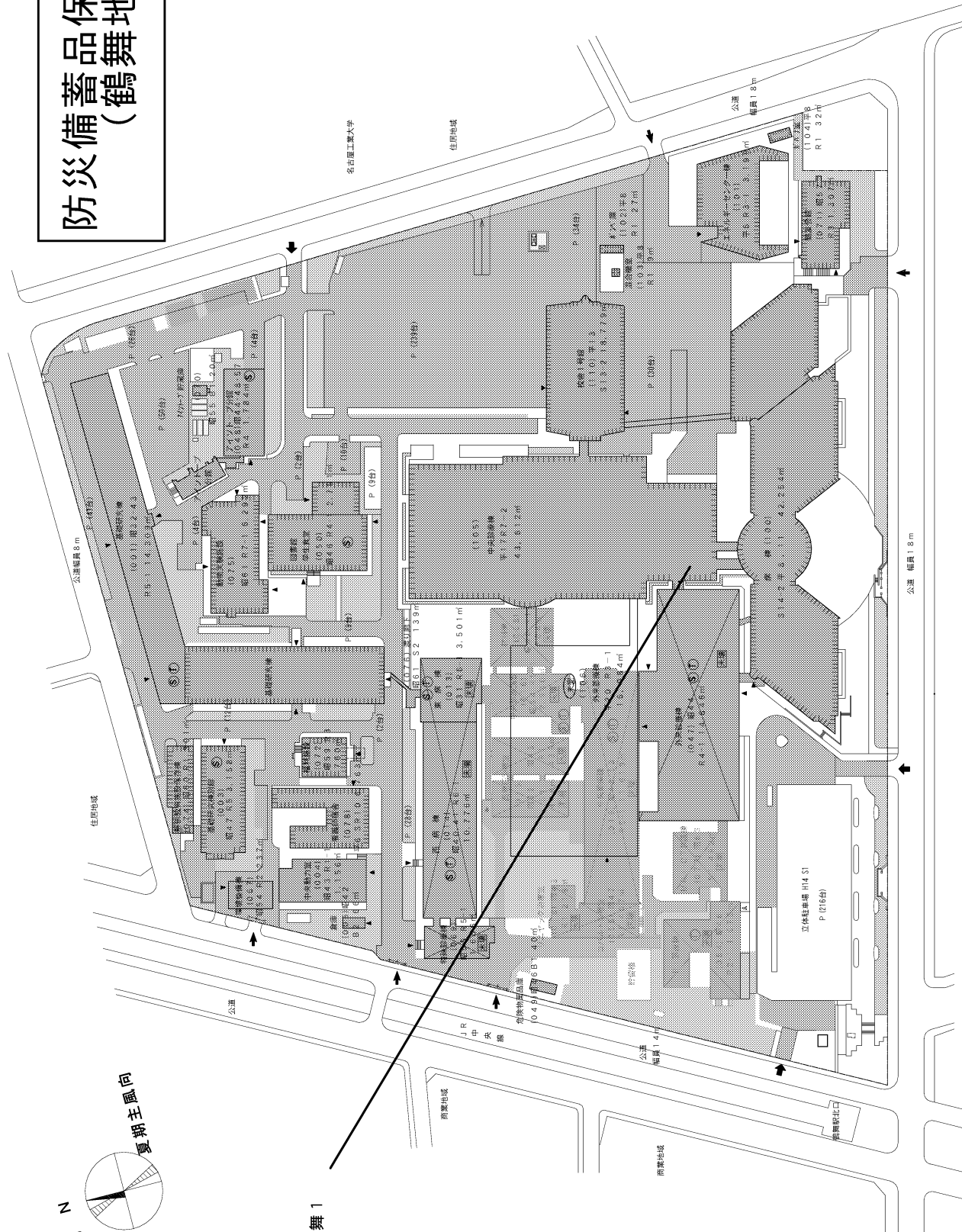
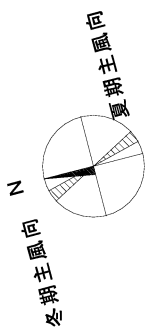
商 品 名	規格・容量	納入年度	備蓄数量	備 蓄 場 所		使用期限	備 考
				東山地区 保健管理室	大幸地区		
滅菌ガーゼ ケーパイン	7.5x7.5cm 100枚	平成19年度	20箱	18箱	2箱	2011.05	
滅菌ガーゼ ケーパイン	5x5cm 100枚入	平成19年度	10箱	9箱	1箱	2010.08	
創部消毒用キット 綿球・セッシン・ガーゼ入	30個入	平成19年度	16箱	14箱	2箱	2010.08	
〇〇絆創膏	M 200枚入	平成19年度	5箱	4箱	1箱	2009.03	
テープ マイクロポア	24巻入	平成17年度	3箱	2箱	1箱	2010.03	
固定用テープ シルキーポア	5号 6巻入	平成17年度	5P	4P	1P	LOT.50726803 2010.08	
普通包帯 エルホワイト	2号 10巻入	平成17年度	15箱	10箱	5箱		
弾力包帯 エラスコット	3号 6巻入	平成17年度	10箱	8箱	2箱	2010.07	
三角巾	大	平成17年度	30枚	25枚	5枚		
副木 アルミ製	大	平成17年度	5枚	5枚			
副木 アルミ製	中	平成17年度	10枚	10枚			
副木 アルミ製	小	平成17年度	5枚	5枚			
ゴム手袋 PVCエグザミネーション	100枚入	平成17年度	4箱	3箱	1箱		大幸地区-M 1箱
検診用 バイリンシート		平成17年度	1巻	1巻			
デイスボ注射器 針付	2.5ml 100本入	平成19年度	1箱	1箱		2011.05	
デイスボ注射器 針付	5ml 100本入	平成19年度	1箱	1箱		2011.05	
デイスボ注射器 針付	10ml 100本入	平成19年度	1箱		1箱	2011.06	
デイスボ注射器 針付	20ml 100本入	平成19年度	2箱	2箱		2010.12	
輸液セット 成人用	25本入	平成19年度	4箱	3箱	1箱	2010.11	
延長チューブ	25本入	平成19年度	2箱	1箱	1箱	2010.08	LOT.041129.06
三方活栓	50個入	平成19年度	1箱	1箱		2010.08	
スカルプベインセット 22G3/4	JMS JV-S22L	平成19年度	1箱	1箱		2009.09	
留置針 インサイト	50本入	平成17年度	50本	45本	5本	2009.09	
翼状針 21G	50本入	平成19年度	50本	40本	10本	2009.07	LOT.050401.61
翼状針 22G	50本入	平成19年度	50本	40本	10本	2010.12	LOT.050704.76
針付縫合糸 外科角針	17mm 黒ナイロン	平成19年度	2個		2個	2010.12	
針付縫合糸 外科角針	20mm 黒ナイロン	平成19年度	2個		2個	2010.12	
針付縫合糸 形成外科用特殊針	13mm 黒ナイロン	平成19年度	2個		2個	2011.02	
針付縫合糸 形成外科用特殊針	15mm 黒ナイロン	平成19年度	2個		2個	2011.02	
持針器	マッシュウ氏	平成17年度	2本	1本	1本		
外科用クーパー	片尖直	平成17年度	5本	4本	1本		
止血鉗子	コヘル氏直無鈎	平成17年度	5本	4本	1本		
担架 アルミ	四つ折り伸縮型	平成17年度	5台	4台	1台		
松葉杖 アルミ	大 1175~1380mm	平成17年度	3組	2組	1組		
松葉杖 アルミ	中 1125~1330mm	平成17年度	2組	2組			
タオル	ハンドタイプ	平成17年度	100枚	100枚			
滅菌手袋 6.0		平成19年度	50枚	50枚		2010.08	
滅菌手袋 7.0		平成19年度	50枚	50枚		2010.1	
携帯用 O2ボンベ		平成17年度	4本	3本	1本	2009.08	

# 防災備蓄品保管場所(東山地区)



名古屋大学東山団地配置図

防災備蓄品保管場所  
(鶴舞地区)



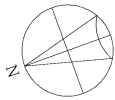
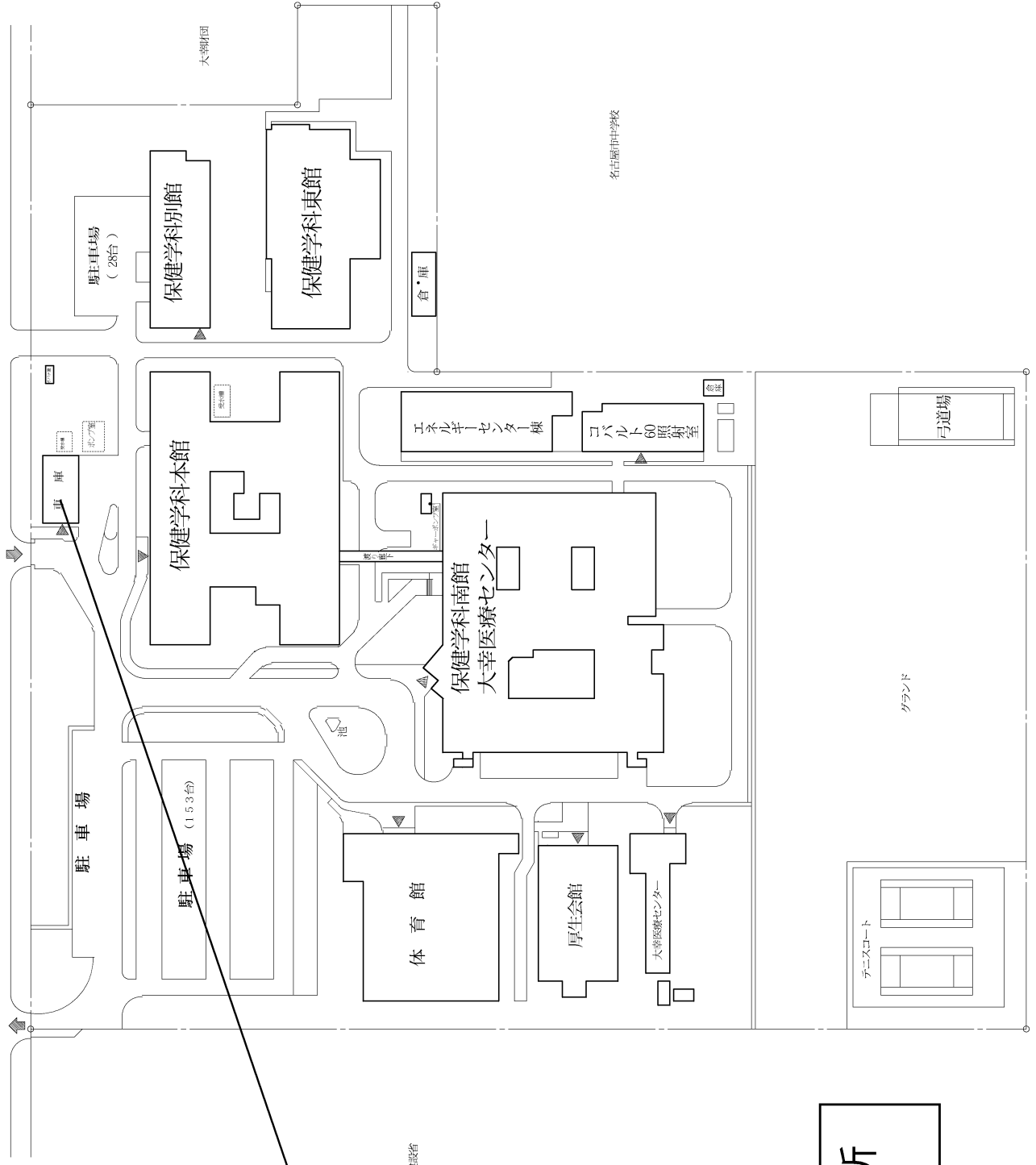
S=1/1500

敷地面積	建築面積	延べ面積	進心率	容積率	全学生数	学部等名	所在地	学校番号	学校名	作成年度
89.137㎡	37,588㎡	213,472㎡	42.2%	239.5%	1,106人	医学部 医学部附属病院	名古屋市昭和区鶴舞町65	0260	名古屋大学	平成18年

至 大曾根

至 砂田橋

公道



大幸 1

建設省

駐車場 (153台)

駐車場

庫

駐車場 (28台)

保健学科別館

保健学科東館

倉庫

保健学科本館

保健学科南館  
大幸医療センター

エネルギーセンター棟

コハルト60 照射室

体育館

厚生会館

大幸読書センター

デニスコート

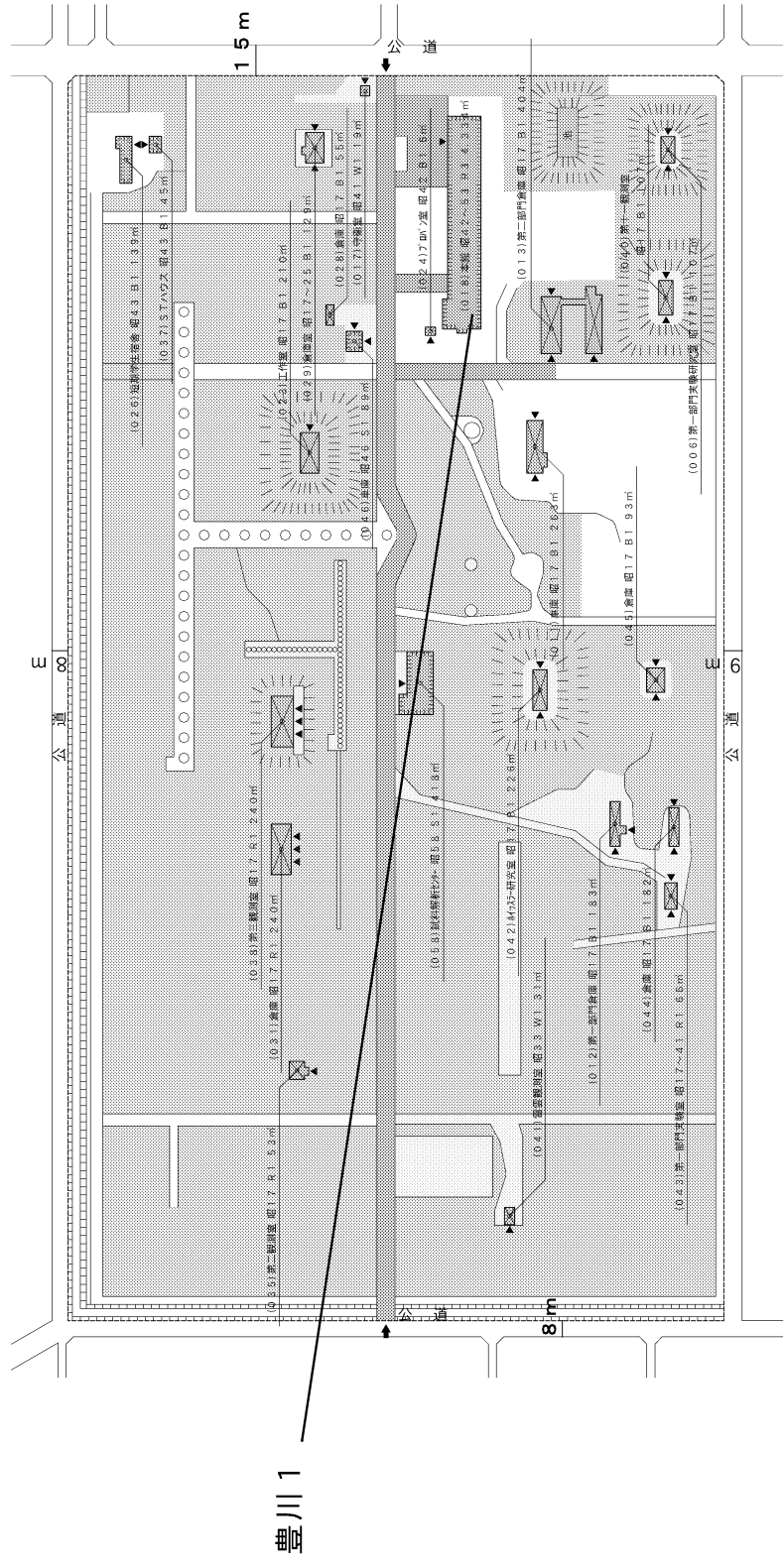
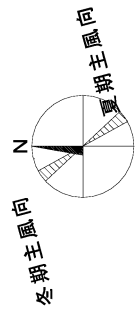
グラウンド

弓道場

**防災備蓄品保管場所  
(大幸地区)**

名古屋大学大幸地区 構内図 S = 1/1000

防災備蓄保管場所  
(豊川地区)



敷地面積	建築面積	建物延面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学部等名	団地番号	団地名	所在地	学校番号	学校名	作成年度
187,817㎡	4,927㎡	7,639㎡	2.7%	4.1%	0人	太陽地球環境研究所	015	豊川	豊川市緑の原30の13	0260	名古屋大学	平成18年

名古屋大学東山地区井戸・屋外消火栓配置図



昇降機製造会社別詳細一覧表  
(三菱電機電機(株)製)

設置場所	事務局		エレクトピア科学研究所		附風図書館			文学部・文学研究科 本館	教育学部・教育発達科学研究科 本館	(※) 管理部局変更	理学部・理学研究科 化学科校舎	大学院多元数理科学研究科			
	事務局1号館	事務局2号館	共同教育研究施設1号館	共同教育研究施設2号館	図書館	図書館	図書館								
通番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
団地	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)	東山(001)
棟番号	(325)	(169)	(341)	(201)	(216)	(216)	(500)	(302)	(302)	(302)	(001)	(011)	(520)	(096)	(039)
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月	S59.9	H19.12	H4.1	S38.2	S53.9	S47.2	H12.3	S56.6	S56.6	H6.10	H14.10	H15.3	H14.4	S54.3	S55.4
設置年月															
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	部分	部分	部分	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	部分	部分
操作方法	クハシ制御	クハシ制御	油圧クハシ制御	二段速度車式	クハシ制御	クハシ制御	クハシ制御	船運制御方式	船運制御方式	クハシ制御	クハシ制御	クハシ制御	クハシ制御	船運制御方式	一段速度車式
荷重 (kg)	600	600	600	1,000	1,000	750	3,200	750	750	750	750	750	1,000	750	300
人数 (人)	9	9	9	-	15	11	47	11	11	11	11	11	15	11	-
速度 (m/min)	60	60	45	30	90	45	60	60	60	60	45	45	90	60	20
運転方式用途	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用
用途	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用
停止階数	5	4	3	4	8	6	7	6	6	6	4	4	7	5	3
電動機容量 (kW)	5.5	11.0	7.5	7.5	15.0	7.5	26	7.5	7.5	7.5	3.5	3.5	9.2	7.5	1.5
地震時管制運転装置	②	②	①	-	②	②	①	①	①	①	①	②	②	①	-
火災時管制運転装置	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自家発電運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
停電時自動着床装置	-	①	②	-	-	-	①	-	-	-	①	①	①	-	-
非常電源運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
故障時自動通報システム	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	-	-
木口材付装置	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-
車椅子仕様	○	○	-	-	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-	-
群管理方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遠隔点検	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	○	-
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備考															

(※) 管理部局変更

年度	担当部局	担当棋
平成20年度	文系事務部・文系総務課整理G	経済学部・経済学研究科
平成21年度	文系事務部・文系総務課整理G	経済学部・経済学研究科
平成22年度	文系事務部・文系総務課整理G	経済学部・経済学研究科

【停電時自動着床装置】

- ① 普通級
- ② 普通級 (P波検知付)

【群管理方式】

- ① パー形式用
- ② 油圧式用

昇降機製造会社別詳細一覧表  
(三菱電機電機(株)製)

部局名 設置場所	工学部・工学研究科										法学部・ 法学研究科	農学部・生命 農学研究科	国際開発 研究科	国際言語文化 研究科	情報連携基盤 センター	
	1号館 (北館)	1号館 (東館)	2号館 (北館)	2号館 (東館)	1D電子情報館 (北館)	1D電子情報館 (東館)	1D電子情報館 (南館)	1D電子情報館 (南館)	3号館 (南館)	本館						
通番号	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
団地	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)
棟番号	(402)	(402)	(062)	(062)	(505)	(505)	(505)	(505)	(505)	(505)	(398)	(006)	(104)	(380)	(020)	(300)
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月	H7.3	H7.3	H14.3	H14.11	H13.3	H13.3	H15.11	H15.11	H15.11	H18.6	H20.2	H15.11	S45.8	H6.12	S58.3	S46.6
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	部分	完全	完全	部分
操作方法	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御	ケーブル制御
積載能力	750	1,600	750	750	750	1,700	1,500	1,500	750	750	750	750	400	750	750	750
人数(人)	11	22	11	11	11	25	22	22	11	11	11	11	6	11	11	11
速度(m/min)	90	45	45	105	105	105	45	90	45	60	60	45	45	90	45	60
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
用途	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用
停止階数	10	10	4	3	11	11	6	7	3	6	5	3	2	8	4	6
電動機容量(kW)	9.5	9.5	3.5	3.5	9.5	30	7.4	15	3.5	3.5	3.5	3.5	5.5	9.5	15	8
地震時制御運転装置	①	①	②	①	②	②	②	②	②	②	②	②	②	①	①	②
火災時制御運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自家発電制御運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※付 停電時自動着床装置	-	-	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	-	-	-	-
※付 非常電源運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※付 故障時自動通報装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※付 車椅子仕様	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
※付 群管理方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
速戻点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備考																

※付加設備 【地震時制御運転装置】 【停電時自動着床装置】 【群管理方式】  
 ① 普通級 ② P-PP方式用  
 ① 普通級 ② 普通級(P波検知付) ③ 油圧式用 ④ 高級



昇降機製造会社別詳細一覧表  
(三菱電機電機(株)製)

部署名		医学部・医学系研究科														
設置場所	動物実験施設	動物実験施設	動物実験施設	基礎研究棟	看護師官舎	新西病棟	新西病棟	新西病棟	新西病棟	新西病棟	新西病棟	新西病棟	新西病棟	新西病棟	新西病棟	
通番号	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
団地	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞	鶴舞
団地番号	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)
棟番号	(075)	(075)	(075)	(001)	(047)	(078)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月	S61.3	S61.3	S61.3	H15.12	S45.3	H6.3	H8.4	H8.4	H8.4	H8.4	H11.2	H11.2	H8.4	H8.4	H8.4	H8.3
設置年月																
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	部分	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全
操作方法	精速制御方式	精速制御方式	精速制御方式	エレベーター制御	交力5,000/H 式速度27m/min	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御
荷重 (kg)	750	600	450	1,350	800型	600	1,150	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,150	900	900	900
人数 (人)	11	-	-	20	-	9	17	15	15	15	15	15	17	-	-	-
積載能力 (m/min)	60	30	30	45	27	90	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
用途	人荷用	荷物用	荷物用	乗用	乗用	乗用	乗用・非常用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用・非常用	荷物用	荷物用	荷物用
停止階数	6	8	5	5	階高4m	10	16	16	16	16	15	15	16	13	13	2
電動機容量 (kW)	7.5	3.7	3.7	6.3	5.5	7.5	15.0	13.0	13.0	13.0	15.0	15.0	15.0	18.5	18.5	0.4
地震時管制運転装置	①	①	①	②	-	①	②	②	②	②	②	②	②	②	②	-
火災時管制運転装置	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-
自家発電制御運転装置	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-
※ 停電時自動着床装置	-	-	-	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	-
※ 非常電源運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
故障時自動通報方式	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
木口材付装置	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-
車椅子仕様	-	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	-	○	○	-
群管理方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遠隔点検	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
備考																

※付加設備

- 【地震時管制運転装置】
- ① 普通級
- ② 普通級 (P波検知付)

- 【停電時自動着床装置】
- ① P-F方式用
- ② 油圧式用

- 【群管理方式】
- ① 普通
- ② 高級

昇陽製造会社別詳細一覧表  
(三菱電機電機(株)製)

部局名		医学部・医学研究科																		
設置場所		新東病棟	新東病棟	中央診療棟	中央診療棟	中央診療棟	中央診療棟	中央診療棟	中央診療棟	中央診療棟	中央診療棟	中央診療棟	中央診療棟	中央診療棟	中央診療棟	校舎2号館	校舎2号館			
通番号	団地	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	
団地番号	棟番号	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)	(003)
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2	H11.2
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全
操作方法	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御	クハチ制御
積載能力	1,150	1,000	750	750	750	750	750	750	1,000	1,000	1,150	2,200	1,000	2,200	1,500	1,000	100	1,000	1,000	1,000
人数(人)	17	15	11	11	11	11	11	11	15	15	17	33	15	33	23	15	-	15	15	15
速度(m/min)	105	105	90	90	105	105	90	105	105	105	90	90	90	105	105	90	45	90	90	90
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
用途	乗用・非常用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	乗用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用
停止階数	15	15	7	7	7	7	7	7	9	9	9	9	9	9	9	9	7	7	7	7
電動機容量(kW)	15.0	15.0	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9	11.0	11.0	13.0	30.0	9.2	30.0	18.5	9.2	0.75	9.2	9.2	9.2
地震時制御運転装置	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	-	②	②
火災時制御運転装置	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
自家発管制運転装置	-	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※付 停電時自動着床装置	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	-	①	①
※付 非常電源運転装置	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
※付 故障時自動通報装置	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
※付 車椅子仕様	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
※付 群管理方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
速戻点検	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
備考																				

※付加設備 【地震時制御運転装置】 【停電時自動着床装置】 【群管理方式】  
 ① 普通級 ② 高級  
 ① p-7 式用 ② 油圧式用  
 ① 普通級 (P波検知付) ② 高級

昇降機製造会社別詳細一覧表  
((株)日立製作所製)

部局名 設置場所	理学部・理学研究所			物質科学国際センター			大学院多元数理科学研究科			農学部・生命農学研究科			医学系研究科															
	C館	E館(西)	E館(東)	G館	総合研究棟(理系)	総合研究棟(理系)	総合研究棟(野依カ)	総合研究棟(野依カ)	理学部授舎	学術交流館	学術交流館	学術交流館	理学部授舎	学術交流館	学術交流館	理学部授舎	学術交流館	学術交流館	理学部授舎	学術交流館	学術交流館	理学部授舎	学術交流館	学術交流館	理学部授舎	学術交流館	学術交流館	
通番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19									
団地	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山	東山									
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)	(001)									
棟番号	(036)	(039)	(039)	(336)	(508)	(508)	(507)	(507)	(450)	(506)	(506)	(365)	(509)	(051)	(101)	(102)	(133)	(133)	(003)									
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター									
設置年月日	H20.4	S43.1.13	S45.12.5	H1.9.26	H15.12.26	H15.12.26	H15.12.26	H15.12.26	H9.3.28	H15.12.26	H15.12.26	H18.3.20	H15.7	H20.4	S62.12.10	S41.12.15	S45.3.28	H12.2.30	H15.2.28									
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									
契約業種別	完全	部分	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	部分	部分	完全	完全									
操作方法	エレベーター制御	二段速度直立式	二段速度直立式	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	二段速度直立式	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御									
積載能力	750	750	750	750	750	1,150	750	750	750	1,000	600	750	900	750	600	750	750	750	750									
人数(人)	11	11	11	11	11	17	11	11	11	15	9	11	13	11	9	11	11	11	11									
速度(m/min)	60	45	45	60	90	90	60	60	60	45	45	45	90	60	45	45	45	45	45									
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流									
用途	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用									
停止階数	5	6	5	5	8	8	8	8	5	3	2	2	7	5	6	7	5	5	5									
電動機容量(kW)	7.5	7.5	7.5	7.5	6.9	11.0	4.6	4.6	5.5	4.6	2.8	2.8	8.3	5.5	5.5	7.5	7.5	15.0	8.3									
地震時常運転装置	②	—	—	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	②	①	—	—	—	①									
火災時常運転装置	○	—	—	—	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—									
自家発電常運転装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									
※ 停電時自動着床装置	○	—	—	—	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①									
※ 非常電源常運転装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									
故障時自動通報方式	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
ホプアップ装置	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
車椅子仕様	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
群管理方式	—	—	—	—	①	①	①	①	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									
遠隔点検	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
遮断下	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									
備考																												

※付加設備 【地震時常運転装置】 【停電時自動着床装置】 【群管理方式】

- ① 普通級
- ② 普通級 (P波検知付)
- ① r-F 式用
- ② 油圧式用
- ① 普通
- ② 高級

昇降機製造会社別詳細一覧表  
(日本オオチカ・エレベーター(株)製)

部局名	事務局		医学部・医学系研究科										教育学部・教育発達科学研究科	
	設置場所	国際樓鳴館	図書館	アトリウム センター分館	校舎1号館	校舎1号館	校舎1号館	校舎1号館	校舎1号館	外来診療棟	外来診療棟	外来診療棟	旧東病棟	附属2号館
通番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
団地	東山 (001)	山手 (002)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	鶴舞 (003)	東山 (001)
棟番号	(304)	(001)	(050)	(048)	(110)	(110)	(110)	(047)	(047)	(047)	(047)	(013)	(222)	エレベーター
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	リフトエター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月日	S56.1	H14.7	S46.3	S58.6	H13.6	H13.6	H13.6	S45.3	S45.3	S45.3	S46.1	H17.3		
台数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	部分	完全	完全	完全	完全	完全	完全	完全	部分	完全	完全	完全
操作方法	帰還制御式	エレベーター制御	二段速度歯車式	単速度歯車式	エレベーター制御	エレベーター制御	エレベーター制御	二段速度歯車式	二段速度歯車式	二段速度歯車式	二段速度歯車式	二段速度歯車式	エレベーター制御	エレベーター制御
荷重 (kg)	750	600	500	300	750	1,200	1,150	750	1,000	1,000	1,000	1,000	750	
積載能力 人数 (人)	11	9	7	-	11	18	17	11	15	15	15	15	11	
速度 (m/min)	60	60	45	20	105	105	105	60	45	45	45	45	45	
運転方式用途	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
用途	乗用	乗用	乗用	荷物用	乗用	乗用	乗用・非常用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	寝台用	乗用	
停止階数	8	9	5	4	14	14	15	5	5	5	7	3		
地震時管制運転装置	①	①	-	-	①	①	①	①	①	①	-	①	①	
火災時管制運転装置	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	
自家発管制運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
※付 加装置	-	①	-	-	①	①	①	①	①	①	-	-	①	
非常電源運転装置	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	
故障時自動通報装置	○	○	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
オートリフト装置	○	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	
車椅子仕様	-	○	-	-	○	-	-	-	○	○	○	○	○	
群管理方式	-	-	-	-	-	-	①	-	-	-	-	-	-	
法定検査	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
備考														

※付加設備 【地震時管制運転装置】 【群管理方式】 【停電時自動着床装置】

- ① 普通級
- ② 普通級 (P波検知付)
- ① 普通
- ② 高級
- ① P-7 式用
- ② 油圧式用

部局名	工学部・工学研究科					エレクトロニクス 科学研究所 高効率エレクトロニクス 変換研究所	環境医学研究所		情報文化学部 総合校舎本館	教養教育院 総合校舎講義棟	理学部・ 理学研究科
	5号館 (1号機)	5号館 (2号機)	8号館 (1号機)	8号館 (2号機)	9号館		本館	北館			
設置場所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
通番号	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)	東山 (001)
団地	(080)	(080)	(092)	(092)	(094)	(314)	(191)	(345)	(141)	(145)	(145)
団地番号	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
棟番号	H8.3	S43.1	S54.3	S63.11	H5.11	S57.3	H13.2	H6.3	S55.2	S55.2	H19.3
項目種別	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
設置年月日	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	部分	完全
台数	エレベーター制御	二段速度歯車式	掃選制御式	掃選制御式	エレベーター制御	一段速度歯車式	エレベーター制御	エレベーター制御	油圧間接式	油圧間接式	エレベーター制御
契約業務種別	750	750	750	750	750	300	400	600	750	750	750
操作方式	11	11	11	11	11	-	5	9	11	11	11
積載能力	45	60	60	60	60	25	45	45	45	45	60
人数 (人)	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	油圧	油圧	油圧	交流
速度 (m/min)	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用	荷物	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用
運転方式	6	6	6	4	6	3	4	3	3	3	5
用途	①	-	①	①	①	-	①	①	①	①	②
停止階数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地震時管制運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火災時管制運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自家発管制運転装置	①	-	-	-	-	-	①	-	-	-	-
停電時自動着床装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非常電源運転装置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
故障時自動通報装置	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オートリフ装置	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
車椅子仕様	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群管理方式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遠隔点検	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法定検査	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○
備考											

※付加設備 【地震時管制運転装置】 【停電時自動着床装置】

- ① 普通級 P-7 式用
- ② 普通級 (P波検知付) 油圧式用

昇降機製造会社別詳細一覧表  
(日本エレベーター(株)製)

部署名	医学部・医学系研究科						工学部・工学研究科	教育学部・教育発達科学研究科	
	基礎研究棟	保健学科本館	保健学科別館	保健学科校舎	保健学科校舎	保健学科校舎			
設置場所	1	2	3	4	5	6	7	8	9
通番号	鶴舞	大幸	大幸	大幸	大幸	大幸	東山	東山	東山
団地	(003)	(038)	(038)	(038)	(038)	(038)	(001)	(001)	(001)
団地番号	(001)	(003)	(003)	(012)	(012)	(026)	(221)	(061)	(221)
棟番号	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
項目種別	SS3.3	S60.3	S60.5	H13.9	H13.9	H18.3	H17.10	H18.1	H17.10
設置年月日	1	1	1	1	1	1	1	1	1
台数	部分	部分	部分	部分	部分	完全	完全	完全	完全
契約業務種別	車速度直車式	帰還制御直車式	帰還制御直車式	エレベーター制御方式	エレベーター制御方式	エレベーター制御方式	エレベーター制御方式	エレベーター制御方式	エレベーター制御方式
操作方法	200	750	750	1,000	450	750	750	750	750
積載能力	3	11	11	15	6	11	11	11	11
人数(人)	30	45	60	45	45	45	45	45	45
速度(m/min)	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流	交流
運転方式用途	人荷用	乗用	荷物用	寝台用	乗用	乗用	乗用	乗用	乗用
用途	5	4	4	3	2	4	4	4	4
停止階数	—	①	①	①	①	①	②	①	①
地震時管制運転装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—
火災時管制運転装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自家発管制運転装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—
停電時自動着床装置	—	—	—	①	①	①	①	①	①
非常電源運転装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—
故障時自動通報装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オートリカバリ装置	—	—	—	—	—	—	—	—	—
車椅子仕様	—	○	○	○	○	○	○	○	○
群管理方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
遠隔点検	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法定検査	○	○	○	○	○	○	○	○	○
備考									

※付加設備 【地震時管制運転装置】 【停電時自動着床装置】

- ① 普通級
- ② 普通級 (P波検知付)
- ① P-F 式用
- ② 油圧式用

設置場所	事務局		工学部・ 工学研究科	経済学部・ 経済学研究科
	留学生センター	総合研究棟 (高等)		
通番号	1	2	3	4
団地	東山	東山	東山	東山
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)
棟番号	(515)	(503)	(400)	(006)
項目種別	エレベーター	エレベーター	エレベーター	エレベーター
設置年月日	H13.2	H16.2	H5.7	H17.1
台数	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	完全
操作方法	油圧間接式	ケーブル制御	油圧間接式	ケーブル制御
荷重 (kg)	750	2,000	1,100	750
積載能力 人数 (人)	11	30	16	11
速度 (m/min)	60	60	45	45
運転方式用途	油圧	交流	油圧	交流
用途	乗用	人荷用	人荷用	乗用
停止階数	4	7	3	4
地震時管制運転装置	①	①	①	①
火災時管制運転装置	-	○	-	-
自家発管制運転装置	-	-	-	-
停電時自動着床装置	②	①	-	①
非常電源運転装置	-	-	-	-
故障時自動通報システム	-	-	-	-
オートドア装置	○	○	-	○
車椅子仕様	-	○	-	○
群管理方式	-	-	-	-
遠隔点検	-	-	-	-
法定検査	○	○	○	○
遮煙装置	-	-	-	○
備考				

※付加設備

【地震時管制運転装置】

- ① 普通級
- ② 普通級 (P波検知付)

【停電時自動着床装置】

- ① Pコード式用
- ② 油圧式用

昇降機製造会社別詳細一覧表  
(東芝エレベーター(株)製)

部局名	生物機能開発 利用研究センター	アクトブ 総合センター		情報文化学部
設置場所	生物機能開発 利用研究センター	本館	本館	全学教育棟 (南館)
通番号	1	2	3	4
団地	東山	東山	東山	東山
団地番号	(001)	(001)	(001)	(001)
棟番号	(430)	(041)	(041)	(041)
項目種別	エレベーター	エレベーター	ダクトエスカレーター	エレベーター
設置年月日	H7.3	S52.3	S52.3	H19.3
台数	1	1	1	1
契約業務種別	完全	完全	完全	完全
操作方法	ボタン制御方式	帰還制御方式	一段速度制御	ボタン制御方式
積載能力	750	750	200	750
人数 (人)	11	11	-	11
速度 (m/min)	60	45	30	45
運転方式用途	交流	交流	交流	交流
用途	乗用	乗用	荷物用	乗用
停止階数	5	5	5	4
地震時管制運転装置	①	-	-	②
火災時管制運転装置	-	-	-	○
自家発管制運転装置	-	-	-	-
※付 加装置	停電時自動着床装置	-	-	○
非常電源運転装置	-	-	-	-
故障時自動通報装置	○	-	-	○
オートリカス装置	○	-	-	○
車椅子仕様	○	-	-	○
群管理方式	-	-	-	-
遠隔点検	-	-	-	○
法定検査	○	○	-	○
備考				

※付加設備 【地震時管制運転装置】

- ① 普通級
- ② 普通級 (P波検知付)



部局名	エトピア科学研究所 ベリタム・ビシス・ ラボラトリー	大学院情報科学 研究所
設置場所		情報科学科校舎
通番号	1	2
団地	東山	東山
団地番号	(001)	(001)
棟番号	(395)	(385)
項目種別	エレベーター	エレベーター
設置年月日	H8. 7. 8	H9. 6. 8
台数	1	1
契約業務種別	完全	完全
操作方法	インパネ制御方式	インパネ制御方式
積載能力	荷重 (kg) 1,000	750
速度 (m/min)	人数 (人) 15	11
運転方式用途	60 交流	90 交流
用途	乗用	乗用
停止階数	4	8
地震時管制運転装置	①	①
火災時管制運転装置	-	-
自家発管制運転装置	-	-
停電時自動着床装置	-	-
非常電源運転装置	-	-
故障時自動通報装置	-	-
オートドア装置	○	-
車椅子仕様	○	○
群管理方式	-	-
法定検査	○	○
備考		

※付加設備 【地震時管制運転装置】

- ① 普通級
- ② 普通級 (P波検知付)

AED(自動体外式除細動器)の設置一覧

平成20年4月

設置場所	連絡先
東山地区／東地区	
保健管理室	内線 3970
本部守衛室 (総合案内所)	内線 4917
広報プラザ	内線 2016
博物館 2階事務室	内線 5967
本部事務局2号館 1階玄関	内線 2116
工学部事務棟 1階ホール	内線 4444
工学部9号館 1階玄関ホール	内線 3408
農学部管理棟 1階守衛室	内線 4014
環境医学研究所本館 1階玄関ホール	内線 3886
共同教育研究施設2号館 1階玄関	内線 5262
総合保健体育科学センター 1階ホール	内線 3946
総合保健体育科学センター 1階事務室(持出用)	内線 3946
新体育館(山の上) 1階玄関	内線 5785
運動場(山の上グラウンド) 管理棟事務室	内線 5777
* フォレスト(東) 1Fホール	生協
東山地区／西地区	
全学教育棟 1階保健室	内線 3520
* 文系総合館 1階玄関ホール	内線 5930
教育学部附属学校 2号館 1階ホール	内線 2672
情報文化学部 1階警務員室	内線 3500
* 工学研究科1号館 2階玄関 ラウンジ	内線 3408
工学部7号館B棟 2階玄関 (学生総合支援課前)	内線 2173
IB電子情報館中棟 1階リフレッシュロビー	内線 3408
附属図書館(2階) 正面玄関ホール	内線 3669
第1体育館 玄関ホール	内線 5013
大幸地区	
医学部保健学科南館 2階ホール	内線 1504

注1) \*印は増設箇所

注2) 鶴舞地区(医学部附属病院)にも設置されております。

注3) AEDとは、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のことをいいます。除細動とは、心臓がけいれんしたように細かくふるえて血液が拍出できない致死的不整脈(心室細動)を電気ショックをかけることにより、そのふるえを取り除く処置のことをいいます。平成16年7月からAEDの一般使用が認められたことにより、本学でも設置し、不測の事態に備えることにしました。

## AED(自動体外式除細動器) Part1

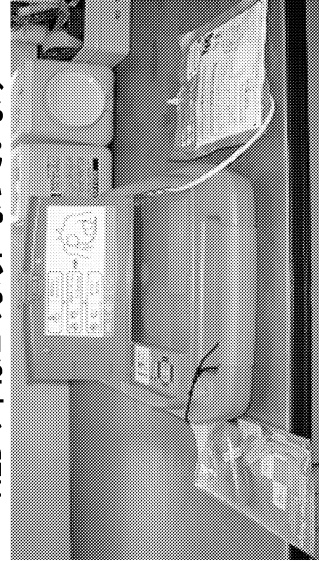
### \*\*\* 概要 \*\*\*

AED(自動体外式除細動器)とは、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のことをいいます。除細動とは、心臓がけいれんしたように細かくふるえて血液が拍出できない致死的不整脈(心室細動)を電気ショックをかけることにより、そのふるえを取り除く処置のことをいいます。AEDの一般使用が認められたことにより、本学でも設置し、不測の事態に備えることとしました。なお、鶴舞地区(医学部附属病院)、大幸地区にも設置されております。

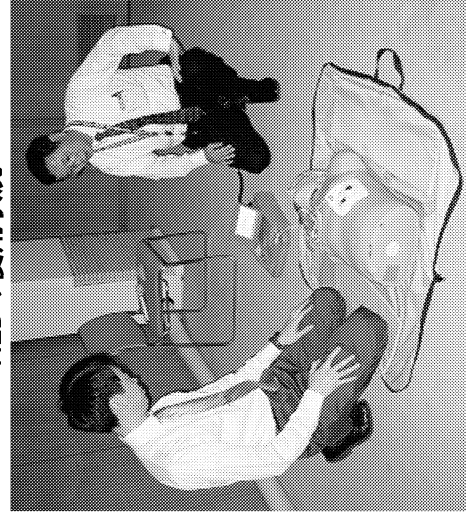
\*\*\* これがAEDです \*\*\*



\*\*\* AEDの中はこのようになっています \*\*\*



\*\*\* AEDの使用状況 \*\*\*



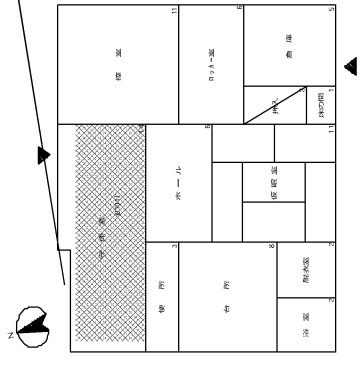
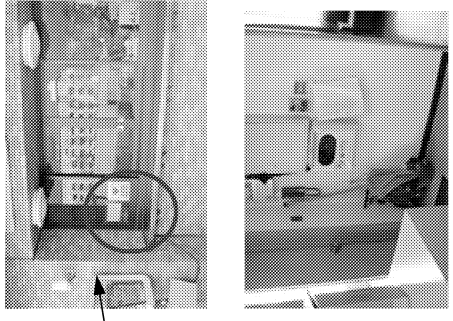


# AED(自動体外式除細動器) Part3

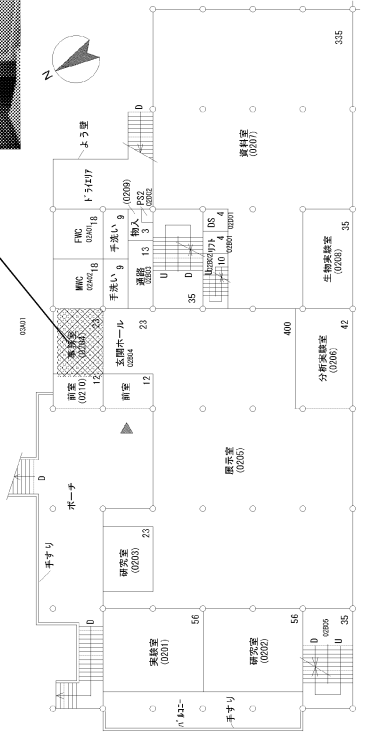
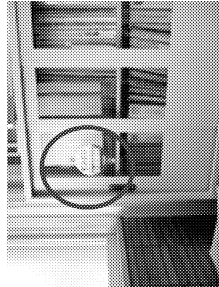
## \*\*\* 東山地区のAED設置場所 \*\*\*

### 本部守衛室

\*\*\* 守衛室 \*\*\*

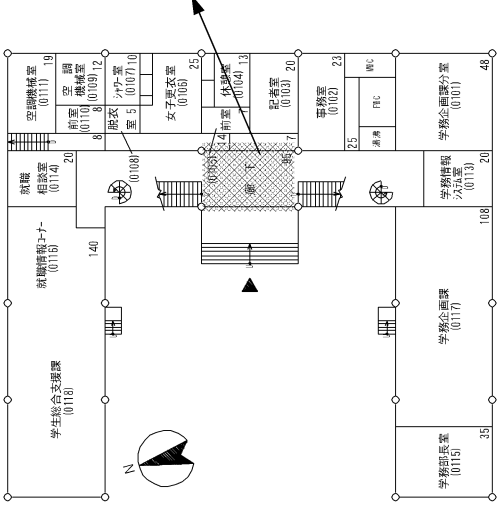


\*\*\* 事務室 \*\*\*

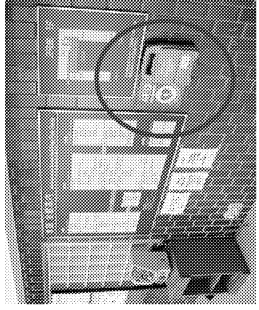


### 博物館

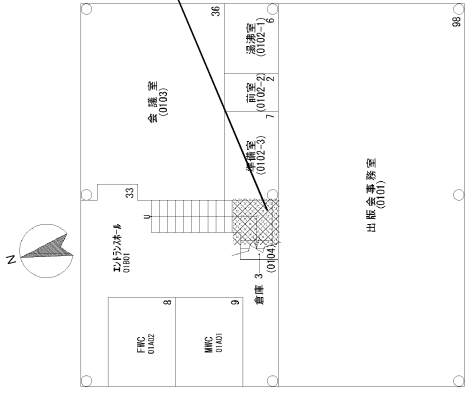
### 本部事務局2号館1階



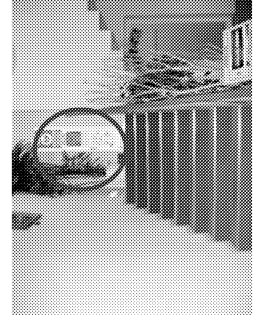
\*\*\* 1階廊下 \*\*\*



### 広報プラザ



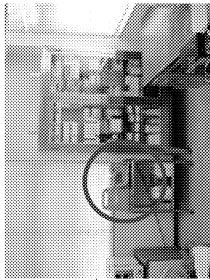
\*\*\* エントランスホール \*\*\*



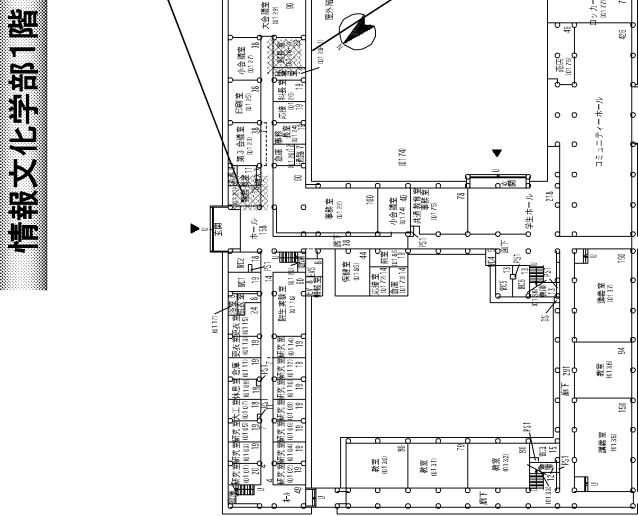
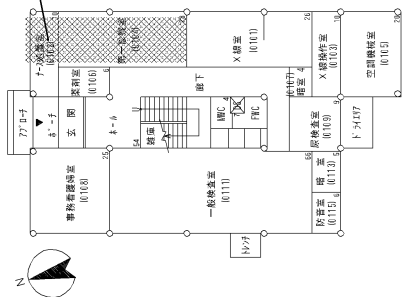
# AED(自動体外式除細動器) Part4

## \*\*\* 東山地区のAED設置場所 \*\*\*

\*\*\* 第一診療室 \*\*\*

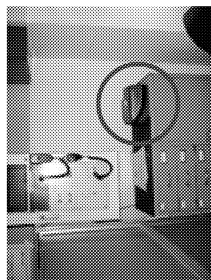


保健管理室1階



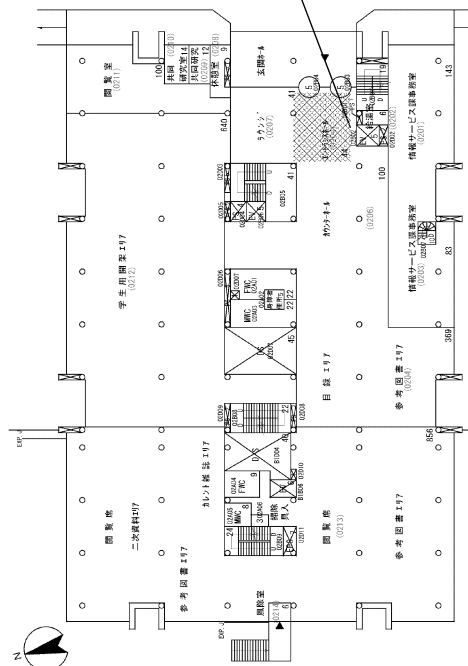
情報文化学部1階

\*\*\* 警務員室 \*\*\*



全学教育棟1階

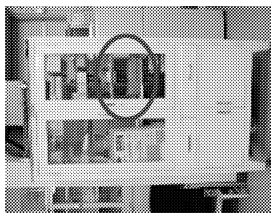
附属図書館



\*\*\* 正面玄関ホール \*\*\*



\*\*\* 保健室 \*\*\*

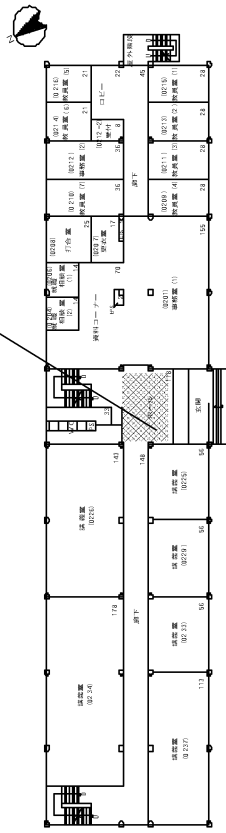
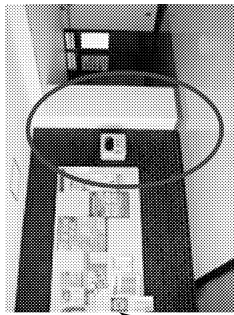


# AED(自動体外式除細動器) Part5

## \*\*\* 東山地区のAED設置場所 \*\*\*

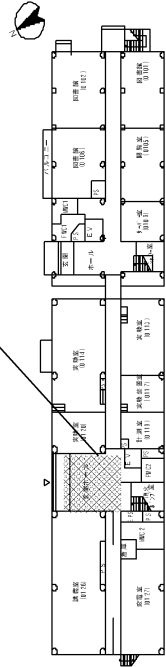
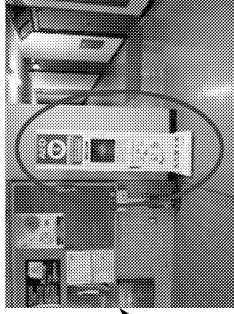
\*\*\* 玄関ホール \*\*\*

工学部7号館  
B棟2階



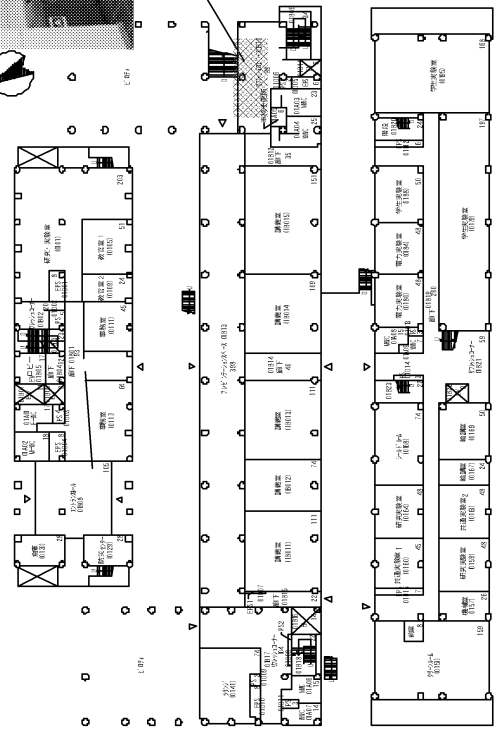
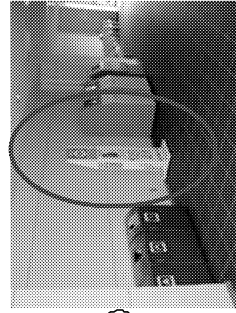
工学部9号館  
1階

\*\*\* 玄関ホール \*\*\*



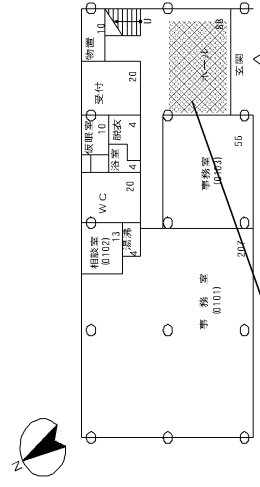
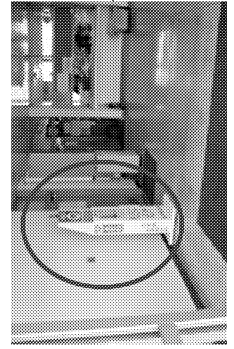
IB電子情報館  
中棟1階

\*\*\* リフレッシュロビー \*\*\*



工学部事務棟1階

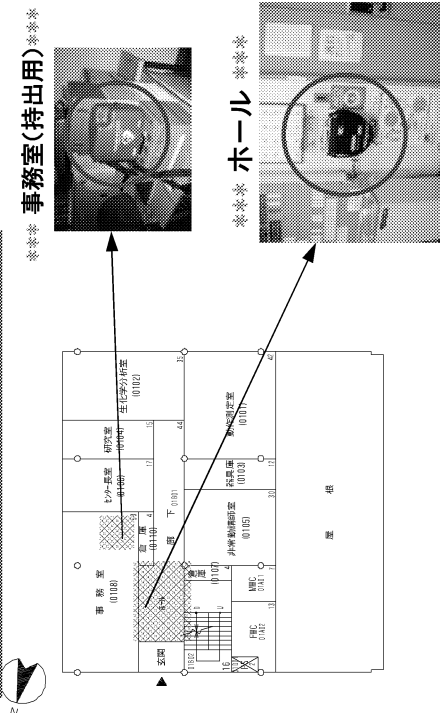
\*\*\* ホール \*\*\*



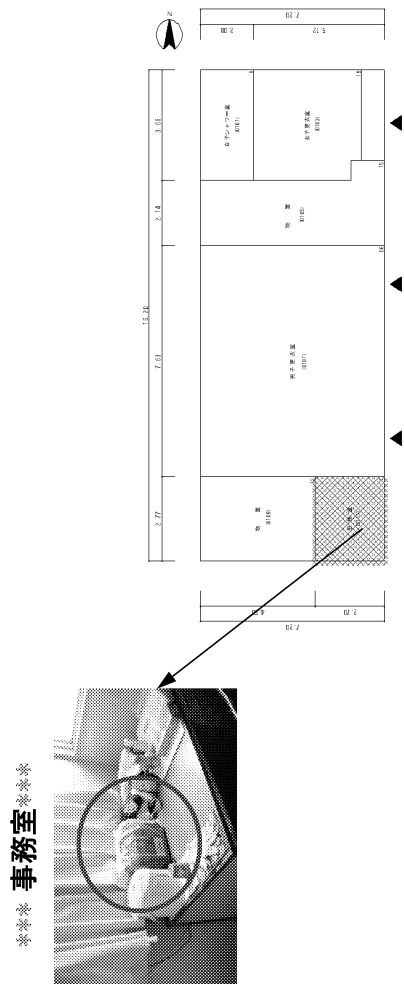
# AED(自動体外式除細動器) Part6

## \*\*\* 東山地区のAED設置場所 \*\*\*

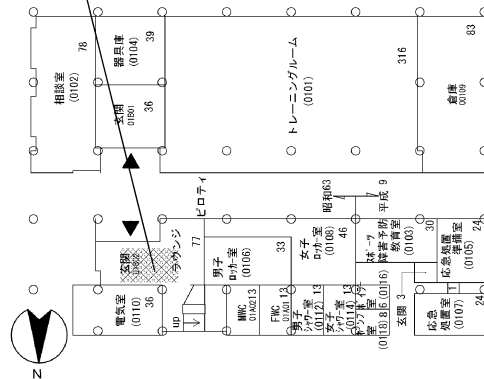
### 総合保健体育科学センター1階



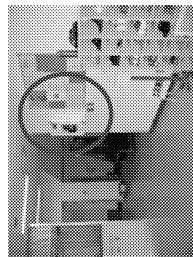
### 運動場管理棟



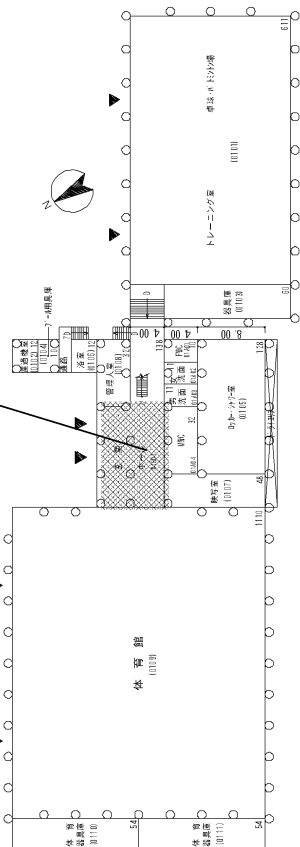
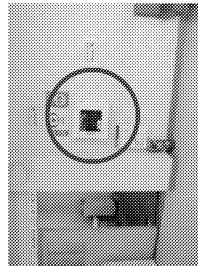
### 新体育館(山の上)



### \*\*\* 玄関 \*\*\*



### \*\*\* 体育館玄関ホール \*\*\*

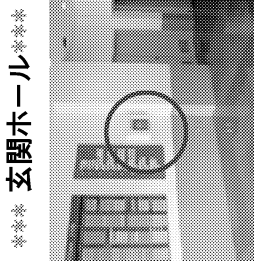




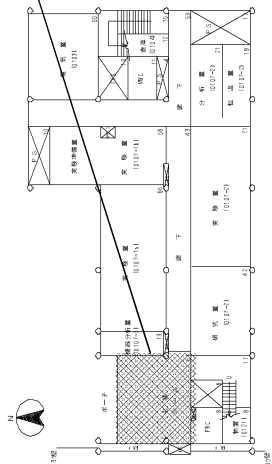
# AED(自動体外式除細動器) Part7

## \*\*\* 東山地区のAED設置場所 \*\*\*

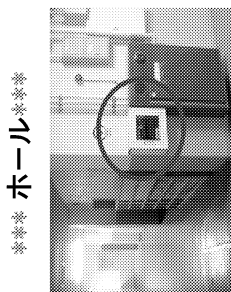
### 共同教育研究施設 2号館1階



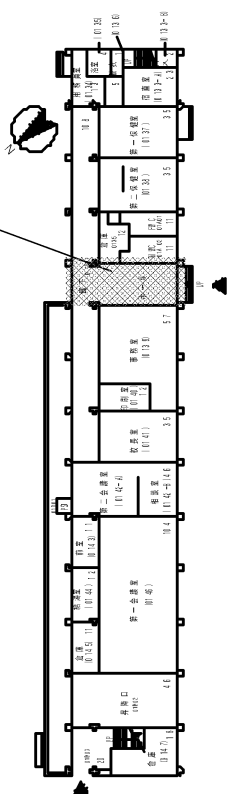
\*\*\* 玄関ホール \*\*\*



### 教育学部附属学校 2号館1階



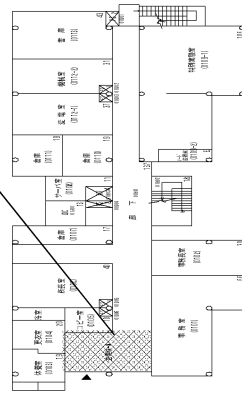
\*\*\* ホール \*\*\*



### 環境医学研究所 本館1階



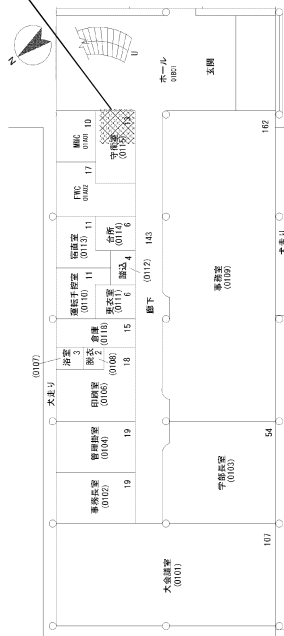
\*\*\* 玄関ホール \*\*\*



### 農学部 管理棟守衛室



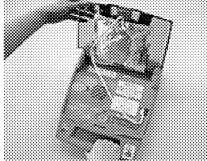
\*\*\* 守衛室受付 \*\*\*



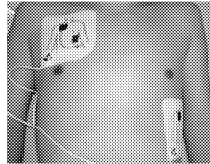
## AEDの使い方

AEDは簡単3ステップ 音声ガイドに従って操作します

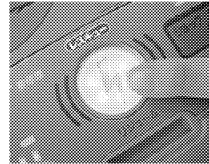
1 フタを開けると  
自動電源ON



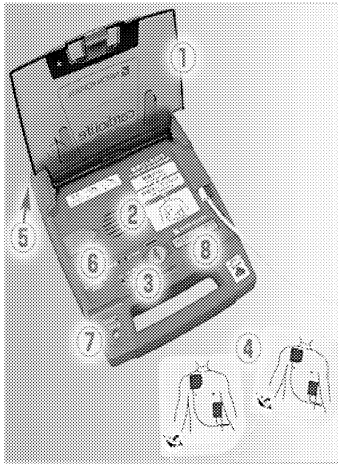
2 電極パッドを胸に



3 ボタンを押して  
電気ショック



### 装置各部名称



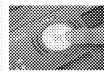
#### 1. フタ

AEDのフタを開けると、自動的に装置の電源がON。

#### 2. 音声メッセージ

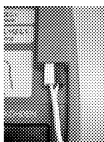
装置から聞こえる音声指示によって、使い捨てパドル(電極)を貼るところから通電までの救助措置を安全に行うことができます。

#### 3. 操作ボタン



ボタンは、放電ボタンの1個だけ。使用者が迷わず確実に操作をできます。

#### 4. 使い捨てパドル(電極)

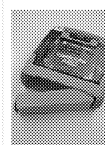


使い捨てパドル(電極)は、あらかじめ本体に付ながれています。電極を貼る場所は、電極の裏面に表示されていて、救命の現場で慌てることなく、確実に電極を貼ることができます。



毎日のセルフテストによって、電極の有無と接続を確認している唯一のAEDです。

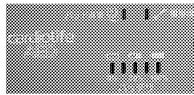
#### 5. リチウムバッテリー



300回相当の稼働数、約20時間の動作ができ、推定5年(待機モードのみの動作時)の長寿命です。

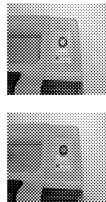
※充電はできません。

#### 6. 診断パネル



毎日のセルフテストの結果を、診断パネルに表示します。バッテリー残量を段階で表示、電極や装置の性能に異常があれば、ランプが点灯します。

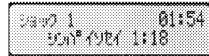
#### 7. ステータスインジケータ



毎日、毎週、毎月のセルフテスト機能で、正常なら緑、異常があれば赤く表示され、AEDが使用可能な状態が一目で確認できます。

<セルフテストの内容>  
毎日: バッテリ、電極パッド、内部電子回路、操作ボタン、ソフトウェア  
毎週: 小エネルギー充電、内部放電  
毎月: 大エネルギー充電、内部放電

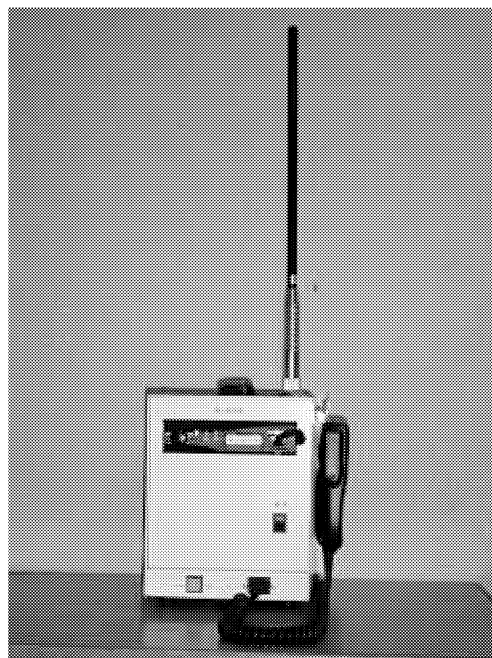
#### 8. テキストディスプレイ



音声ガイドだけでなくバックライト付のテキストディスプレイで、操作手順、ショック回数、心臓蘇生時間などを確認できます。



# 名古屋大学防災無線運用マニュアル



資料  
6

平成20年9月 改訂版

 名古屋大学

# 名古屋大学防災無線マニュアル

## 目次

I	防災無線システム概要	1
II	防災無線局配備先	
	名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表	3
	東山団地防災無線放送設備配置図	4
III	防災無線機操作方法	
1.	半固定型無線機の概要	5
2.	可搬型無線機の概要	5
3.	半固定型無線機（赤崎記念研究館）の概要	6
4.	無線機マイク（半固定型・可搬型共通）の操作	
	（1）無線機マイクのスイッチ部	7
	（2）無線機マイクの表示部	7
	（3）無線マイクの操作方法（無線通信の仕方）	8
	（4）音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法	10
	「一斉放送」操作手順書	11
	「ワンタッチ発信解除」操作手順書	16
	（5）地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表	17
5.	拡声マイクの操作方法（拡声放送の仕方）	18
IV	防災無線通信例文（平成18年度防災訓練より）	19
1.	「部局災害対策本部」・「部局防災隊」設置完了の報告	
	（1）防災無線設備 半固定型 の場合	20
	（2）防災無線設備 可搬型 の場合	21
2.	安否確認・被害状況の報告	
	（1）防災無線設備 半固定型 の場合	22
	（2）防災無線設備 可搬型 の場合	23
3.	防災無線による全学防災訓練「終了」の一斉放送	24
V	防災無線交信点検方法	
	（1）通信点検の実施方法	29
	（2）通信点検例文	29
	（3）通信点検チェックシート	30
付	録	
	名古屋大学防災無線運用要項	31
	アマチュア無線運用細則	32

# I. 防災無線システム概要

- (1) 名古屋大学防災無線システムは、800MHz帯MCA方式による、学生・教職員の皆さんに東海地震に関連する情報などの緊急防災情報を屋外スピーカー等により同時に伝達するシステムです。また、無線局同士の通信もできるため、災害時には、名古屋市内主要団地の情報集・伝達体制が構築でき、災害による被害を最小限にとどめることが期待できます。

### MCA (Multi-Channel Access)方式

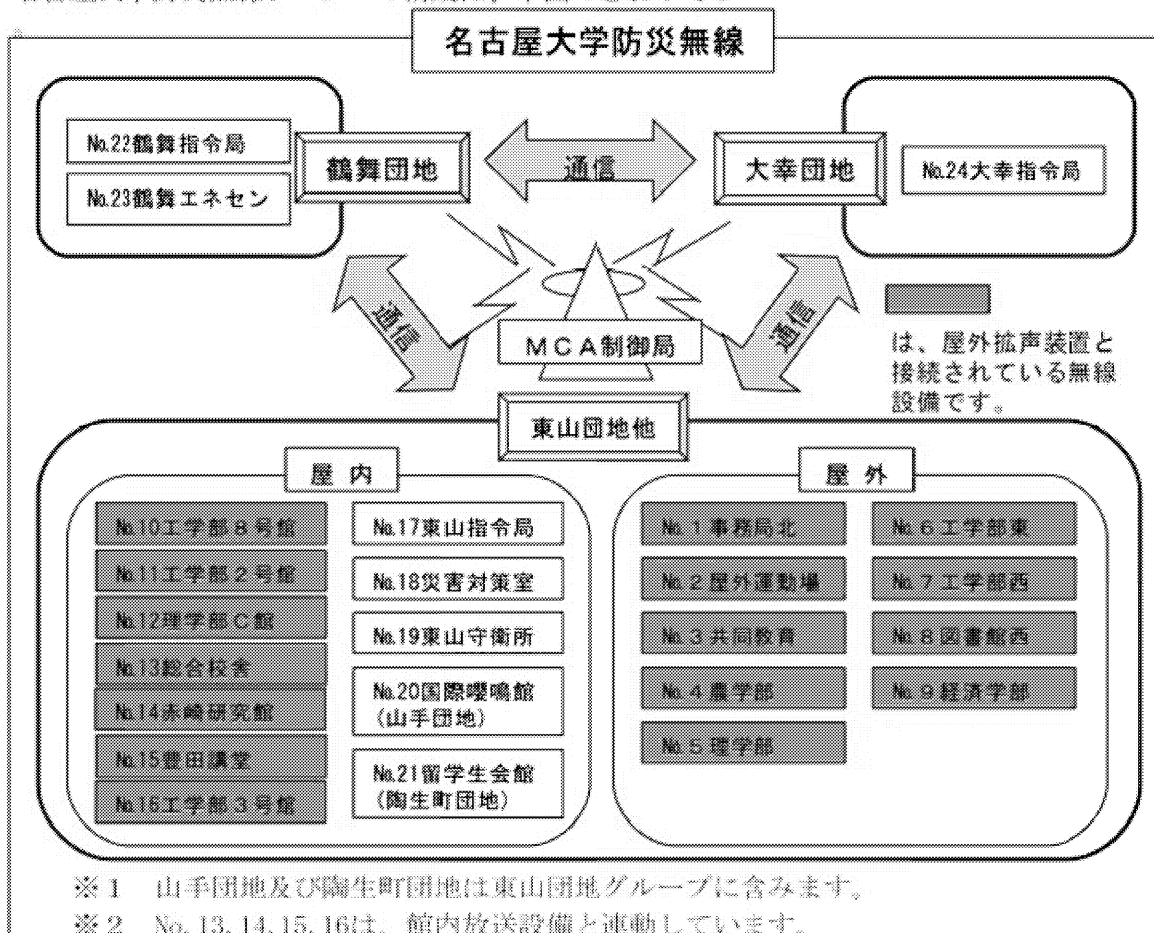
複数の通信チャンネル（周波数）から、自動的にきチャンネルを選択して接続する通信方式です。一定数のチャンネルを複数の利用者が共用することで電波の有効利用と利便性を図っています。

- (2) このシステムの通信形態は、用途・目的により、一斉通信／グループ通信／個別通信を選択でき、効率のいい通信ができます。
- (3) 各無線局は、AC100VまたはAC200Vにより作動していますが、停電時には内蔵バッテリーにより作動するため、非常時も安心です。
- (4) 名古屋大学防災無線局の種別・設置場所は、下表のとおりです。

区分	可搬型無線局	半固定型無線局	計
東山団地	3局	16局	19局
鶴舞団地	2局		2局
大幸団地	1局		1局
山手団地	1局		1局
陶生町団地	1局		1局
計	8局	16局	24局

※半固定無線局には、屋外拡声装置（スピーカ）が併設されています。

- (5) 名古屋大学防災無線システムの構成は、下図のとおりです



(6) 名古屋大学防災無線システムの参考写真



可搬型無線局



半固定型無線局全景



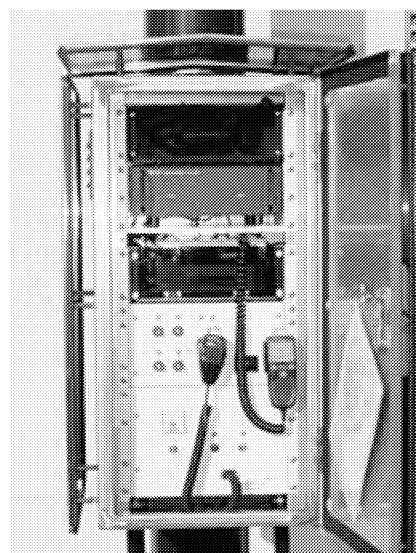
防災無線屋外スピーカー



防災無線屋外スピーカー



半固定型無線機外観



半固定型無線機収納状況

## II 防災無線局配備先

名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表

(平成20年9月現在)

区分	局名称	種類	配備先	取扱者	部局災害対策本部 ・部局防災隊名称	屋外拡声装置 の併設
No. 1	事務局北	半固定型	(東山)本部2号館北	施設管理課が指定した者	事務局北	有
No. 2	屋外運動場	半固定型	(東山)総合保健体育科学センターグラウンド	総合保健体育科学センターが指定した者	保体センター 災害対策本部	有
No. 3	共同教育	半固定型	(東山)共同教育研究施設1号館屋上	研究所が指定した者	研究所災害対策本部	有
No. 4	農学部	半固定型	(東山)農学部温室西	農学部が指定した者	農学部災害対策本部	有
No. 5	理学部	半固定型	(東山)環境総合館西	理学部が指定した者	理学部災害対策本部	有
No. 6	工学部東	半固定型	(東山)工学部7号館A棟東	工学部が指定した者	工学部7号館防災隊	有
No. 7	工学部西	半固定型	(東山)工学部1号館西	工学部が指定した者	工学部1号館防災隊	有
No. 8	図書館西	半固定型	(東山)情報文化学部北	情報文化学部が指定した者	情報文化学部 災害対策本部	有
No. 9	経済学部	半固定型	(東山)経済学部北	経済学部が指定した者	経済学部 災害対策本部	有
No. 10	工学部8号館	半固定型	(東山)工学部8号館北棟1階廊下	工学部が指定した者	工学部8号館防災隊	有
No. 11	工学部2号館	半固定型	(東山)工学部2号館3階事務室	工学部が指定した者	工学部2号館防災隊	有
No. 12	理学部C館	半固定型	(東山)理学部C館1階警務員室	理学部警務員	理学部C館守衛所	有
No. 13	総合校舎	半固定型	(東山)全学教育棟中棟1階会議室2	情報文化学部警務員	情報文化学部守衛所	有 (館内)
No. 14	赤崎研究館	半固定型	(東山)赤崎記念研究館2階産学連携推進室	社会連携課が指定した者	赤崎記念研究館 防災隊	有 (館内)
No. 15	豊田講堂	半固定型	(東山)シンポジオン1階事務室	経理・資産管理課が指定した者	本部防災隊	有 (館内)
No. 16	工学部3号館	半固定型	(東山)北館1階EPS	工学部が指定した者	工学部3号館防災隊	有 (館内)
No. 17	東山指令局	可搬型 メッセージ機能有	(東山)災害対策統括本部	施設企画課が指定した者	災害対策統括本部	無
No. 18	災害対策室	可搬型 メッセージ機能有	(東山)環境総合館4階災害対策室	災害対策室が指定した者	災害対策室	無
No. 19	東山守衛所	可搬型 メッセージ機能有	(東山)総合案内所	本部守衛室守衛	東山総合案内所	無
No. 20	国際嚶鳴館	可搬型	(山手)国際嚶鳴館1階事務室	学生総合支援課が指定した者	国際嚶鳴館防災隊	無
No. 21	留学生会館	可搬型	(陶生町)留学生会館1階事務室	国際課が指定した者	留学生会館防災隊	無
No. 22	鶴舞指令局	可搬型	(鶴舞)病棟防災センター	病棟防災センター守衛	鶴舞地区 災害対策本部	無
No. 23	鶴舞エネセン	可搬型	(鶴舞)エネルギーセンター2階中央監視室	医学部経理課が指定した者	鶴舞エネルギーセンター	無
No. 24	大幸指令局	可搬型	(大幸)保健学科本館1階事務室	医学部経理課が指定した者	大幸地区 災害対策本部	無

- ※1 各無線局の取扱いは、原則として上表に定められた取扱者が行うものとするが、非常または訓練の際は、この限りではない。
- ※2 上表No. 1～No. 9の各無線局収容箱の鍵は、上表に定められた取扱者が管理するものとする。他の取扱者がこれらの無線局を取扱う際は、上表に定められた取扱者から鍵を借用する。
- ※3 上表No. 13、14、15、16の無線局に関しては、館内放送設備と連動している。
- ※4 部局災害対策本部・部局防災隊名称は、平成18年度防災訓練で用いた名称を記載している。



半固定型無線機設置場所一覽

No.	局名称	設置場所
1	事務局北	屋外ホール
2	屋外運動場	屋外ホール
3	共同教育	共同教育研究施設1号館屋上
4	農学部	屋外ホール
5	理学部東	屋外ホール
6	工学部西	屋外ホール
7	工学部東	屋外ホール
8	図書館西	屋外ホール
9	経済学部	屋外ホール
10	工学部8号館	北棟1階廊下
11	工学部2号館	北館3階事務室
12	理学部C館	C館1階事務員室
13	総合校舎	中棟1階会議室2
14	赤崎研究館	2階産学官連携推進室

半固定型無線機設置場所一覽

No.	局名称	設置場所
15	豊田講堂	シンポジオン1階事務室
16	工学部3号館	北館1階EPS

可搬型無線機設置場所一覽

No.	局名称	設置場所
17	東山指令局	災害対策統括本部(本部1号館)
18	災害対策室	環境総合館4階災害対策室
19	東山守衛所	守衛所(名古屋大学総合案内所)

凡例

記号	名称
▲	屋外スピーカー
●	半固定型無線機
○	可搬型無線機



平成20年9月現在

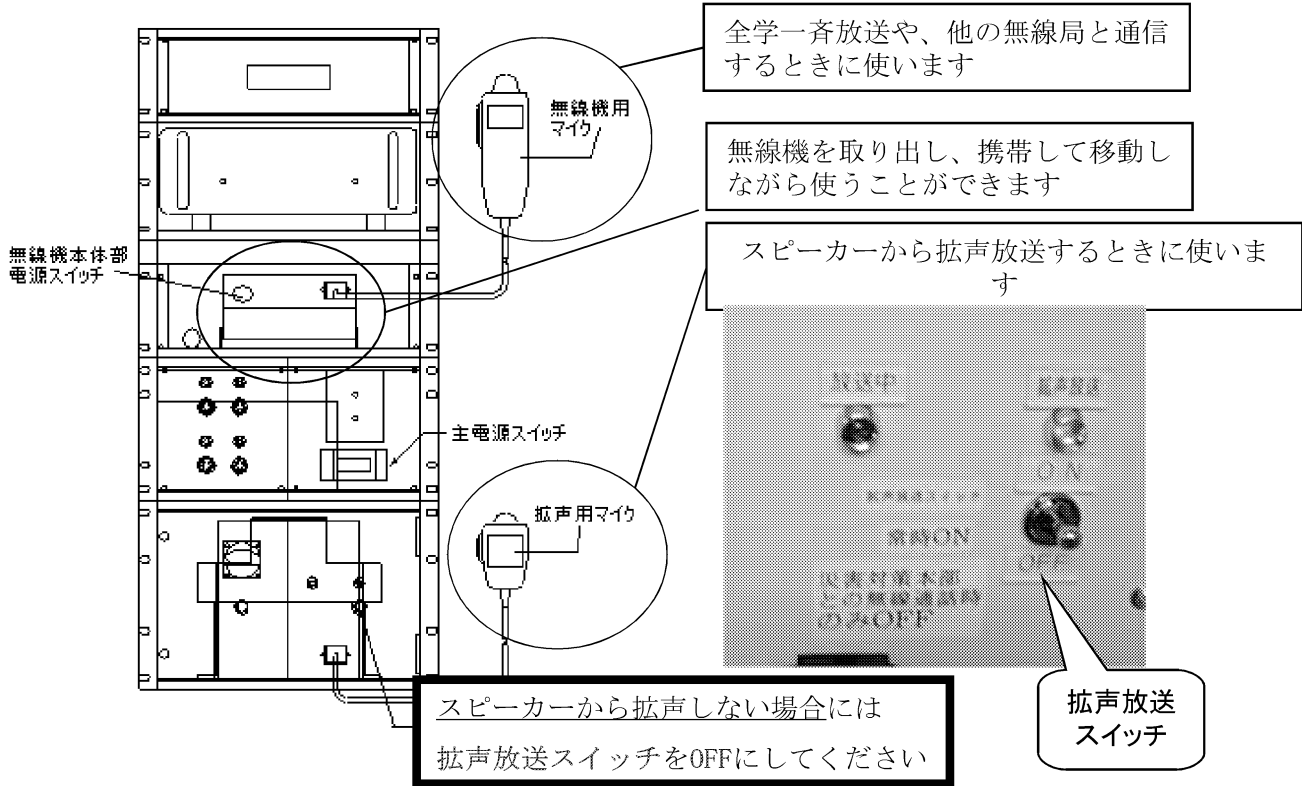
東山団地防災無線放送設備配置図

配置図

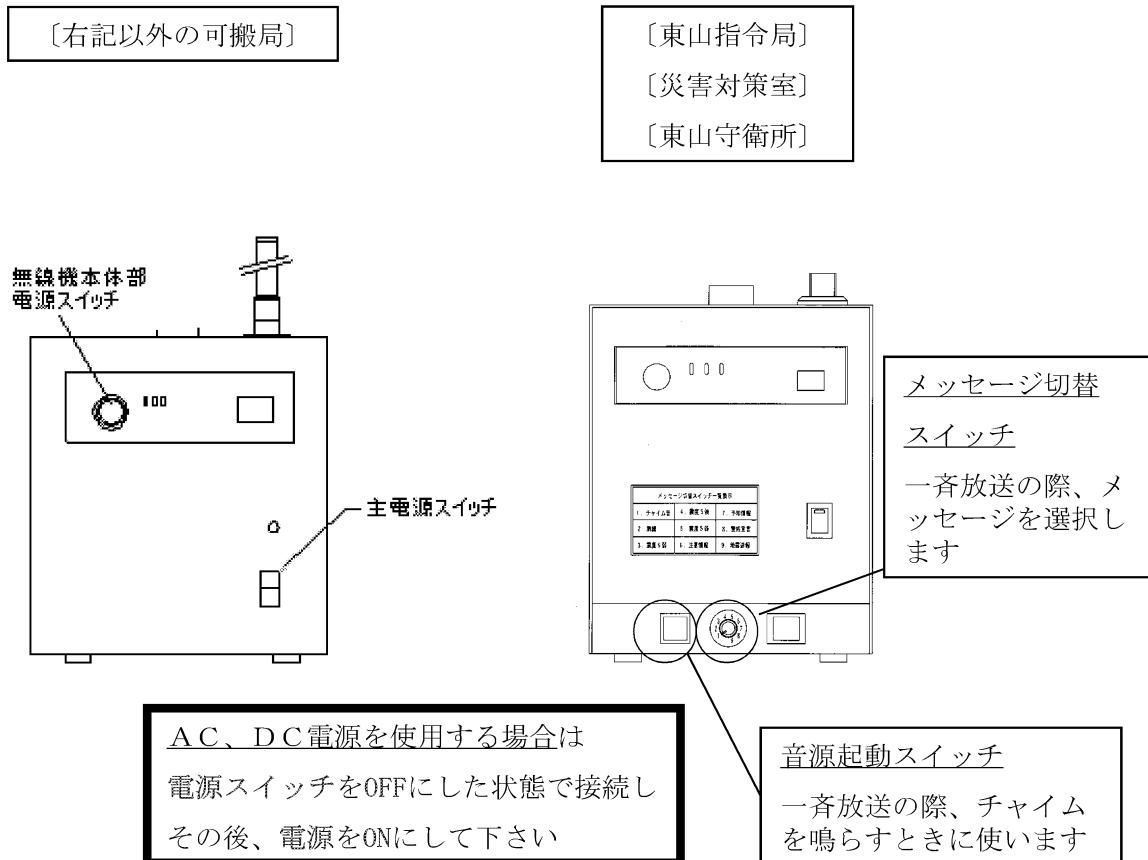
1/6,000

### III 防災無線機操作方法

#### 1. 半固定型無線機の概要



#### 2. 可搬型無線機の概要

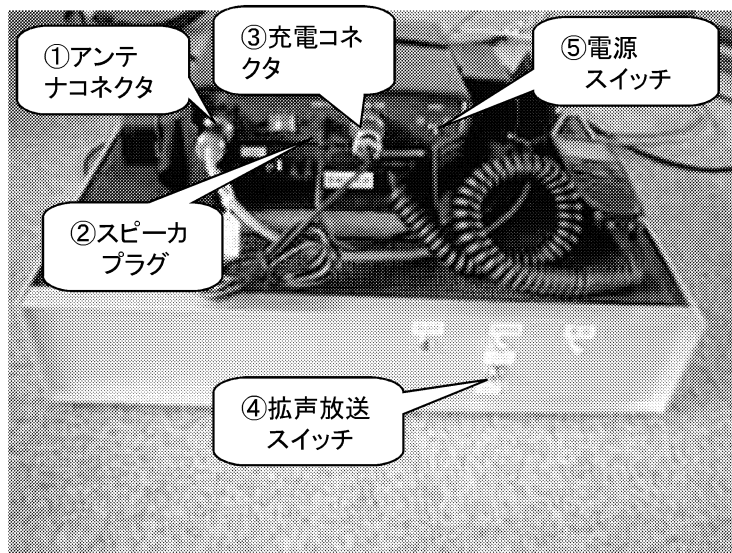


### 3. 半固定型無線機（赤崎記念研究館）の概要

赤崎記念研究館は館内放送設備と連動しています。5ページに記載の「1. 半固定型無線機」とは、拡声放送スイッチの位置が異なります。

災害対策統括本部との個別通話等の際に、館内放送スピーカから拡声する必要がない場合には、下図の拡声放送スイッチをOFFにして使用してください。

#### (1) 各部の名称



#### 注記

無線機の音声出力は、スピーカプラグを通して、別途館内放送設備（アンプ）に接続されています。

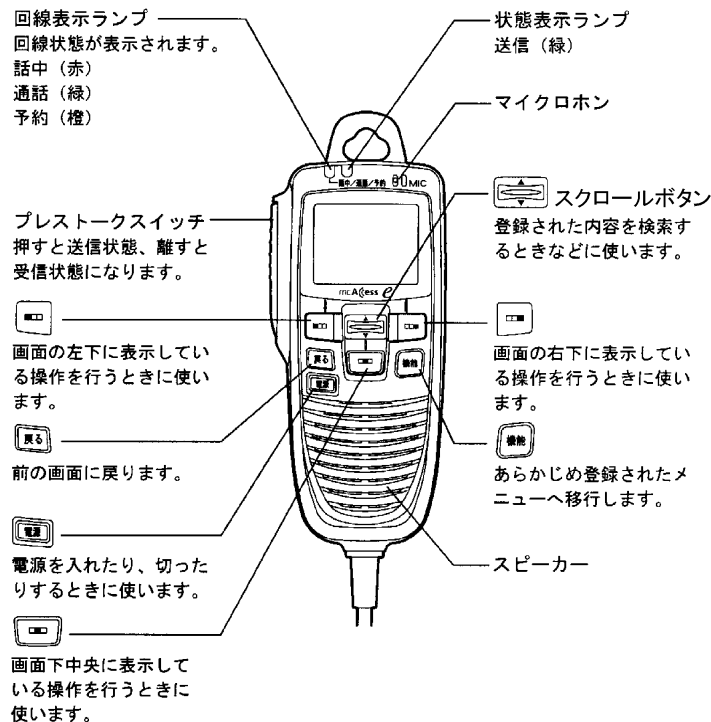
#### (2) 拡声放送スイッチ「OFF」の手順



館内放送が起動しないように拡声放送スイッチをOFF（下側）にします。

## 4. 無線機マイク（半固定型・可搬型共通）の操作

### (1) 無線機マイクのスイッチ部

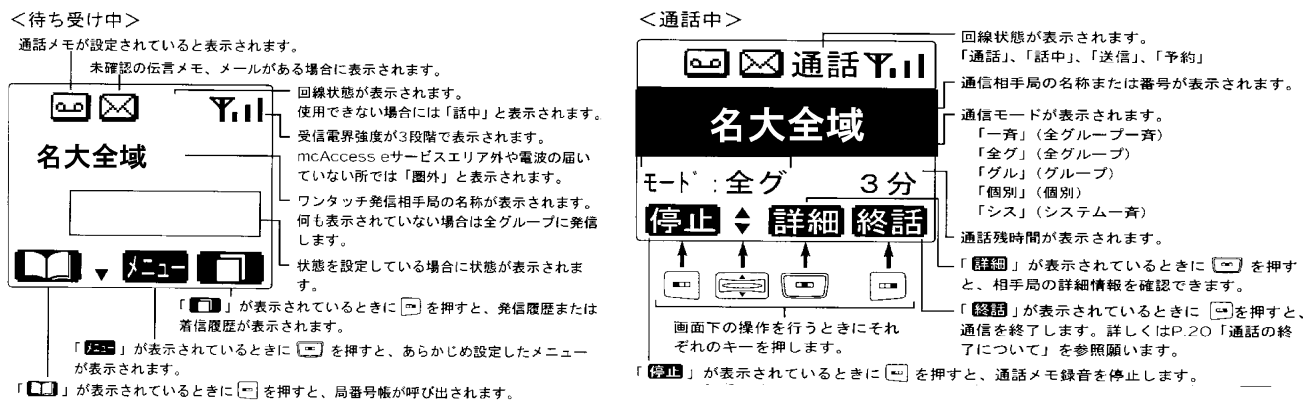


電源は常にONにしておきます。

※電源の入れ方  
無線機本体かマイクの電源スイッチを1秒以上押します

※電源の切り方  
無線機本体かマイクの電源スイッチを1秒以上押します

### (2) 無線機マイクの表示部



### (3) 無線機マイクの操作方法 (無線通信の仕方)

次の内容を確認してから無線通信してください。


◆電波の強い場所ですか？

無線機マイクの表示部で電波の強さを確認してください。アンテナマーク 2 本以上が目安です。


◆通信／接続先相手名称は正しいですか？

通話したい相手局を設定してから発信してください。

#### 〈個別通信の手順〉

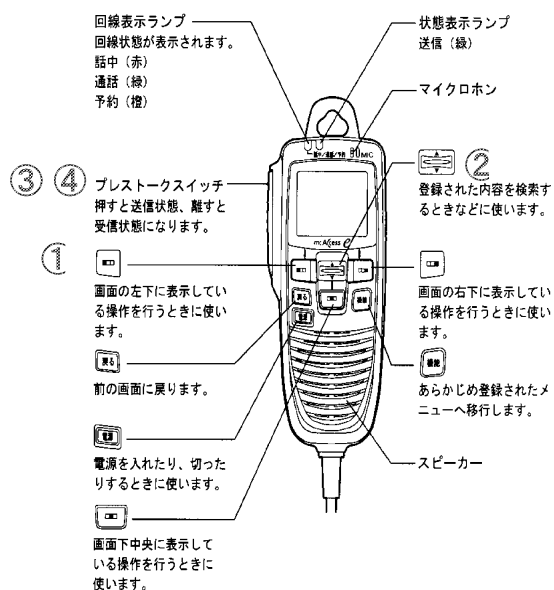
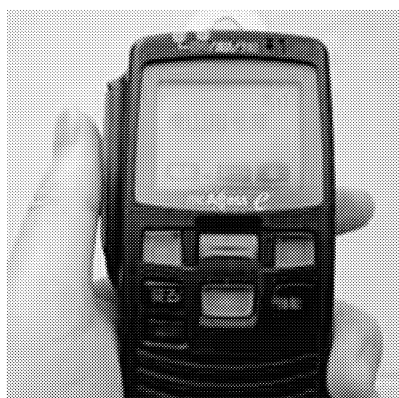
- ①  局番号帳ボタンを押す。



- ②  スクロールボタンで相手局を選ぶ。



- ③ プレストークスイッチを押す。



発信します。

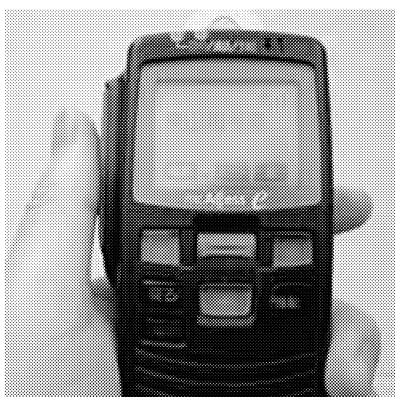
接続が成功すると、ハイパースピーカーマイクの回線表示ランプが緑色に点灯し、「ピピーッ」と鳴ります。

接続に失敗すると「プップッ」と鳴ります。

#### ④接続が成功したら、プレトークスイッチを押しながら話す

°ハイパースピーカーマイクの状態表示ランプが緑色に点灯し、「ピッ」と通話指示音が鳴ってから話してください。

通話できない場合は、「プッププッ」と鳴ります。



相手から音声を受けるときは、プレトークスイッチを離す。

ハイパースピーカーマイクの回線表示ランプが赤色に点灯し、相手局の名称が表示され、音声が聞こえます。

※操作がわからなくなった場合は、



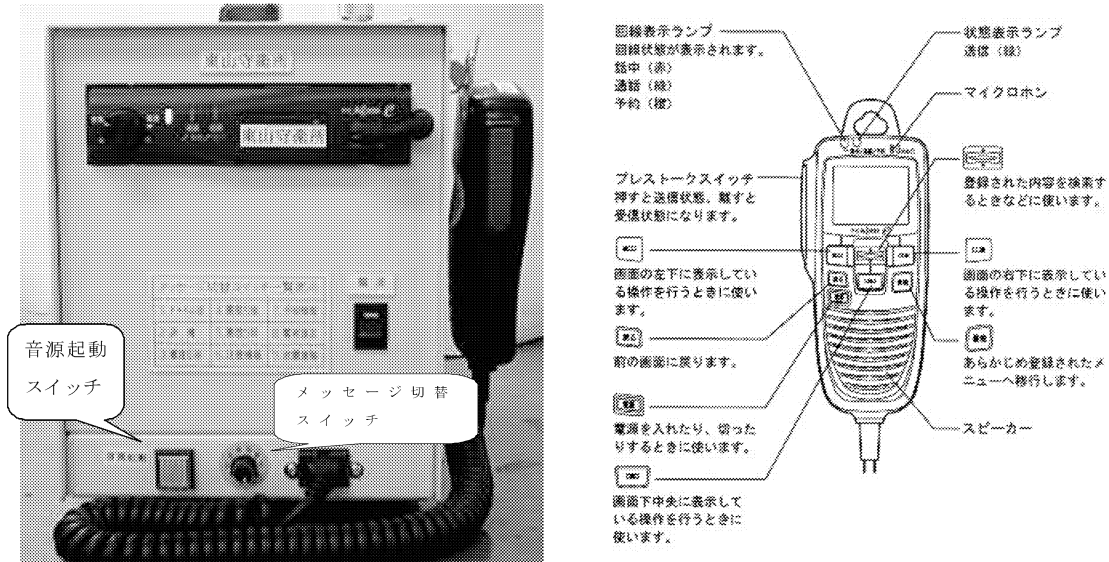
戻るボタンを押すと1つ前の画面に戻ります

。

※マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合は①・②の操作は不要です。

## (4) 音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法


対象無線機 : 【東山指令局】 【災害対策室】 【東山守衛所】



音源付可搬型無線機

1.	チャイム音	4.	震度5強	7.	予知情報
2.	訓練	5.	震度5弱	8.	警戒宣言
3.	震度6弱	6.	注意情報	9.	地震速報




注記)

- ※1 メッセージ切替スイッチの各メッセージ内容に関しては、17ページの「地震発生時及び防災訓練時の一斉放送内容表」を参照してください。
- ※2 〔東山指令局〕〔災害対策室〕〔東山守衛所〕以外の無線局では、チャイム音・メッセージは放送できません。
- ※3 チャイム音・メッセージを停止したいときや、途中で音声通話に変更したいときは、マイクのプレストークスイッチを押してください。
- ※4 操作がわからなくなった場合は、  戻るボタンを押すと1つ前の画面に戻ります。
- ※5 マイクにはじめから表示されている「相手局」に放送する場合は以下の操作手順書に示す「(1) 放送する相手局選択操作」は不要です。





## 「一斉放送」操作手順書


例) 「東山指令局」を災害対策統括本部に設置し、全無線局「名大全域」へ「一斉放送」を行う場合

<b>【送信無線局】</b>	災害対策統括本部	➔	<b>【受信無線局】</b>	部局災害対策本部・防災隊
<b>【東山指令局】</b>	災害対策統括本部		<b>【全無線局】</b>	全ての 部局災害対策本部・防災隊

手順	操 作 内 容
(1)	<p><b>放送する相手局の選択操作</b> (ワンタッチ発信相手局の設定)</p> <p>(マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合はこの(1)の操作は不要です。(2)の操作から行ってください。)</p> <p>例では、初期設定でワンタッチ発信相手局に登録されている無線局を「東山指令局」から全無線局に一斉放送を行う「名大全域」に切り替える操作を行っています。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>①  局番号帳ボタンを押す。</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>② 以下の局番号帳が表示されます。</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div>

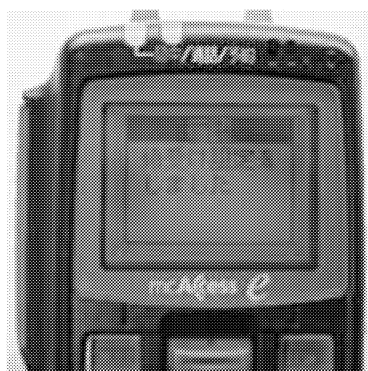


手順	操 作 内 容
(1) ③	<p>  <b>スクロールボタン</b>で放送したい相手局を選びます。         </p> 
④	<p>  <b>選択ボタン</b> を押す。(放送したい相手局を確定します。)            (例では、全無線局に一斉放送を行うため、「名大全域」を選択しています。)         </p> 
⑤	<p>  <b>スクロールボタン</b>を下方向に押し、「待受け選択」を選びます。         </p> 

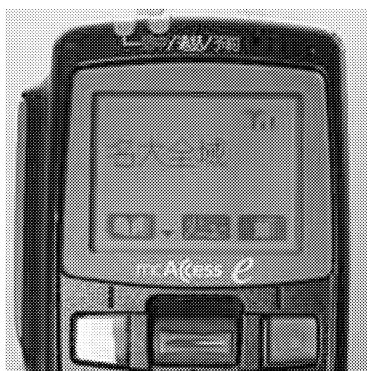
- (1) ⑥  **選択ボタン** を押す。  
 (「プププ」と鳴り、待受け画面に戻ります。  
 ワンタッチ発信相手局が設定されます。 )



- ⑦ 「プププ」と鳴り、「待受け設定をしました」と表示されます。



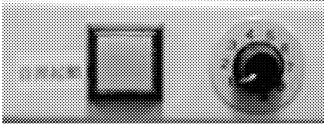
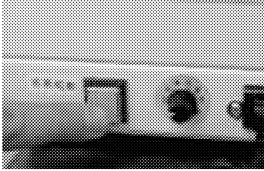
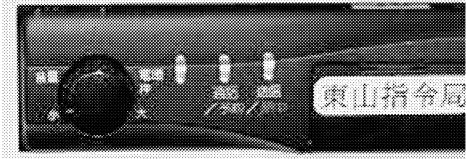
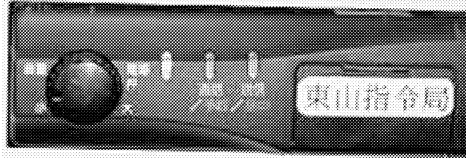
- ⑧ 「ワンタッチ発信相手局」が設定されます。

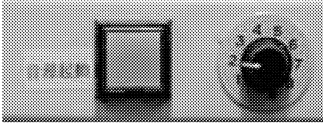
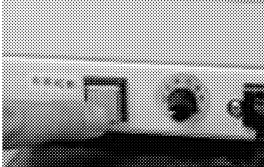
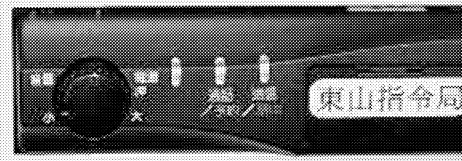
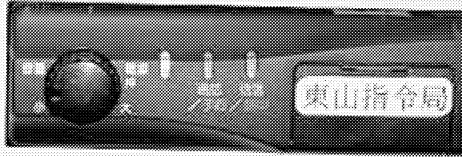


(例では、全無線局に一斉放送を行うための「ワンタッチ発信相手局」を「名大全域」に設定する作業が完了しました。)


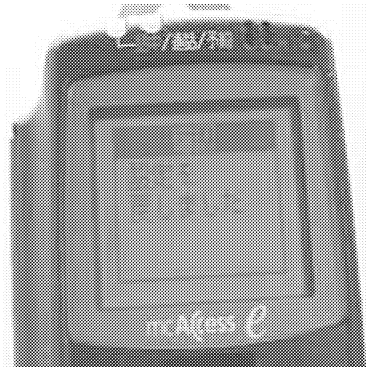
**注記)**

電波状況が悪く制御局に接続出来なかった時には、自動的に無線機から再発信操作を行います。この一斉放送機能付無線機では、制御回路の構造上、無線機マイクに表示されている相手無線局に自動的に再発信しますので、一斉放送機能付無線機の操作に関しては、この「ワンタッチ発信相手局」の設定操作を最初に行う必要があります。

手順	操 作 内 容
(2)	<p><b>「チャイム音」一斉放送操作</b></p> <p>① メッセージ切替スイッチ を1番「チャイム音」に合わせます。</p>  <hr/> <p>② 音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。 (約20秒間チャイムが鳴動します。)</p>  <p>「チャイム音」が鳴動している間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p>③ 「チャイム音」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p>  <p>「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、以下の(3)の操作を行います。</p>

手順	操 作 内 容
(3)	<p><b>「メッセージ」一斉放送操作</b></p> <p>① メッセージ切替スイッチ を放送したいメッセージ番号に合わせます。 (例では、訓練放送を行うため、2番「訓練」に合わせています。)</p>  <hr/> <p>② 音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。</p>  <p>( 以下の「2. 訓練」の放送文「日本語」と「英語」が自動的に流れます。 )</p> <p>「これは、訓練です。これは、訓練です。 こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。 ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。 すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。 各部局は、「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」を設置し、「地震防災ガイド」及び「マニュアル」に従って行動してください。 」</p> <p>「This is a training. This is a training. This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. 」</p> <p>上記の「放送」が流れている間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p>  <hr/> <p>③ 「放送」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p> 
(4)	<p>「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、 2回目の放送を行うため、再度 (3)－① から (3)－③ の操作を行います。 ( 上記(3)－②の「2. 訓練」放送文「日本語」と「英語」がもう一度自動的に流れます。)</p>

# 「ワンタッチ発信解除」操作手順書

手順	操 作 内 容
	<p>「ワンタッチ発信相手局」の解除は、以下の操作を行います。 例では、「名大全域」から初期設定の「東山指令局」に戻します。</p>
(1)	<p>① 待受画面で、 戻るボタンを1秒以上押します。</p> <div style="text-align: center;">  </div>
	<p>② 「プププ」と鳴り、設定を解除したことを知らせます。</p> <div style="text-align: center;">  </div>
	<p>③ 下記のとおり、初期設定に戻ります。 (例ではこの無線機の初期設定の「東山指令局」に戻りました。)</p> <div style="text-align: center;">  </div>

## (5) 地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表

スイッチ番号	スイッチ表示	言語	可搬型無線機に組み込まれた「音」及び「メッセージ内容」
1	チャイム音	音	チャイム音(約20秒)
2	訓練	日本語	これは訓練です。これは訓練です。 こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。
		英語	This is a training. This is a training. This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.
3	震度6弱	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures. Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.
4	震度5強	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度5強の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部署において被害状況の確認を行ってください。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of upper 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.
5	震度5弱	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいまの地震により、名古屋市内で震度5弱の揺れが観測されました。教育研究活動を一時中断し、各部署において被害状況の確認を行ってください。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 5 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities temporarily and verify any casualties.
6	注意情報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震注意情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員および学生は、安全に留意して帰宅してください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Advisory Information" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Please call the disaster management staff at your department. All other staff and students should return home with caution.
7	予知情報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震予知情報」が発表されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員及び学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部署事務室へ申し出てください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Prediction Information" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to the office.
8	警戒宣言	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。ただいま「東海地震警戒宣言」が発令されました。すべての教育研究活動を停止し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。各部署は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置してください。災害対応要員以外の教職員及び学生は、安全に留意して帰宅してください。帰宅困難な人は各部署事務室へ申し出てください。
		英語	This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. "Tokai Earthquake Warning" has been announced. Please discontinue your activities and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management. Staff, except for disaster management staff, and students should return home with caution. If you have difficulties returning home, please report to
9	地震速報	日本語	こちらは、名古屋大学災害対策室です。ただいま、地震による強い揺れがありました。すべての活動を中止し、身の安全を図ってください。詳細な情報が入り次第、改めて対応策についてお知らせします。
		英語	This is the Disaster Management Office at Nagoya University. We have experienced a strong earthquake. Please discontinue all activities and verify any casualties. We will make a further announcement shortly.

## 5. 拡声マイクの操作方法（拡声放送の仕方）

◆無線局周辺の学生・教職員の皆さんに緊急情報を伝達するときに使います。

◆拡声放送は次の無線局で行うことができます。

〔事務局北〕 〔屋外運動場〕 〔共同教育〕 〔農学部〕 〔理学部〕  
 〔工学部東〕 〔工学部西〕 〔図書館西〕 〔経済学部〕  
 〔工学部8号館〕 〔工学部2号館〕 〔理学部A館〕 〔総合校舎〕 〔赤崎記念研究館〕  
 〔豊田講堂〕 〔工学部3号館〕

### 〈拡声放送〉

①拡声放送スイッチがONになっていることを確認する。

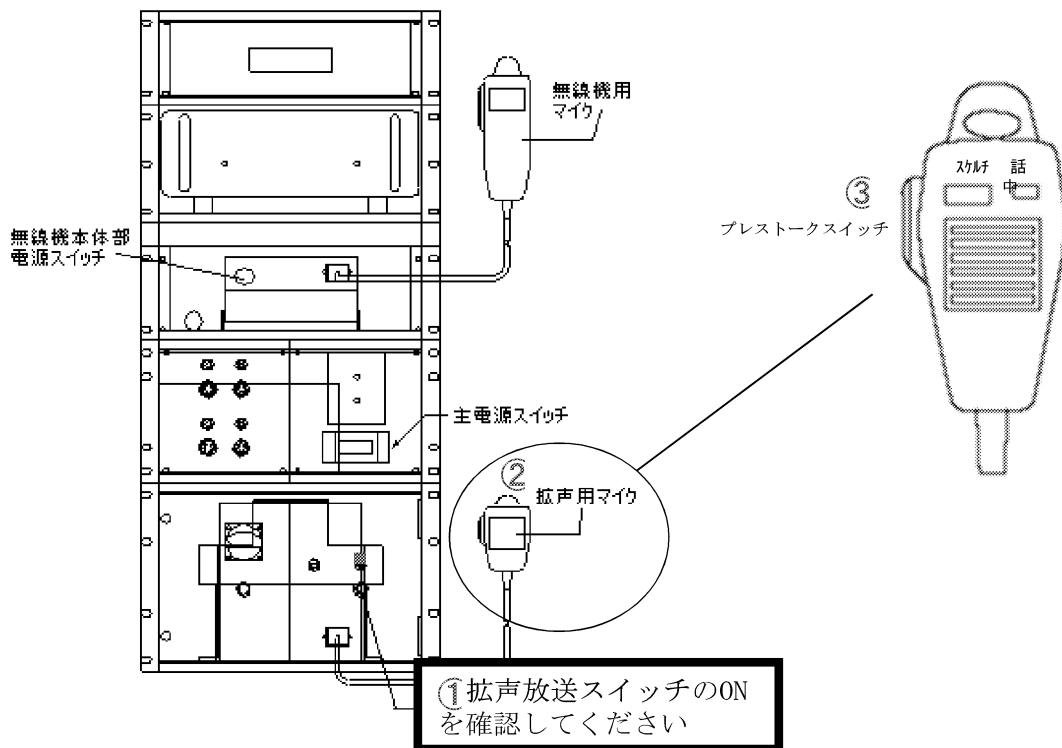
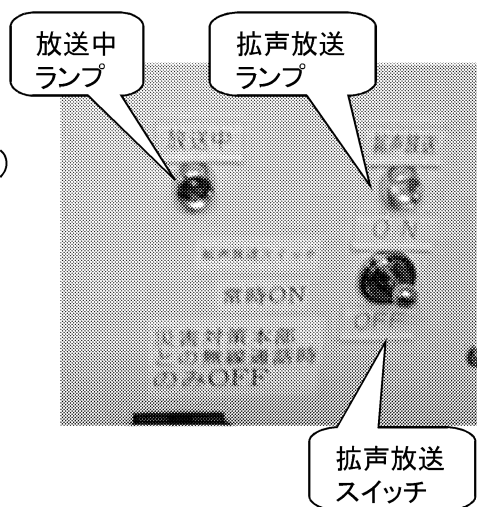
（拡声放送ランプが赤色に点灯していることを確認する）

②拡声マイクを持つ

③プレストークスイッチを押しながら話す。

（スイッチを押して、一呼吸おいてから話し始める）

※スケルチボタン、話中ランプは使いません



注記 赤崎記念研究館は館内放送設備と連動しており、上記と操作方法が異なりますので、別途館内放送設備のマニュアルを参照してください。

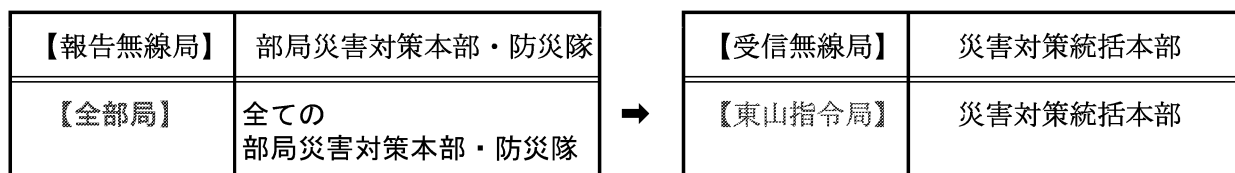
## IV 防災無線通信例文 (平成 18 年度防災訓練より)

- ① 防災無線の運用は、※『名古屋大学防災無線運用要項』によるものとし、このマニュアルの例文に記載のない通信の場合も、簡単明瞭に行ってください。
- ② 防災訓練の際に使用した通信例文を以下に示します。  
実際の操作の際には、【報告無線局】の欄を各自が操作する無線局に置き換えて無線交信願います。  
各防災無線局に対応する「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」の名称は、**3 ページの『名古屋大学防災無線局配備先及び取扱者一覧表』**を参照してください。
- ③ 一斉放送の操作は、**10 ページの『(4)音源付可搬型無線機の「一斉放送」操作方法』**及び**17 ページの『(5)地震発生時及び防災訓練時の「一斉放送」内容表』**を参照してください。



# 1. 「部局災害対策本部」・「部局防災隊」設置完了の報告

(1) **部局災害対策本部・部局防災隊設置完了の報告** 防災無線設備 半固定型 の場合



半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

## 通信例文 1-(1)

No.	個別通信例文 呼出側 【工学部8号館】	応答側 【東山指令局】
①	<b>拡声放送</b> スイッチを <b>OFF</b> にする。	
②	【例：工学部8号館防災隊】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは工学部8号館防災隊、こちらは 工学部8号館防災隊です。 工学部8号館防災隊(災害対策本部)の 設置を完了しました。どうぞ。」	【災害対策統括本部】
③		(通信モード：理学部C館) 「こちらは災害対策統括本部です。工学 部8号館防災隊(災害対策本部)設置の 報告を確認しました。どうぞ」
④	(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」	
⑤	<b>拡声放送</b> スイッチを <b>ON</b> に戻す。	

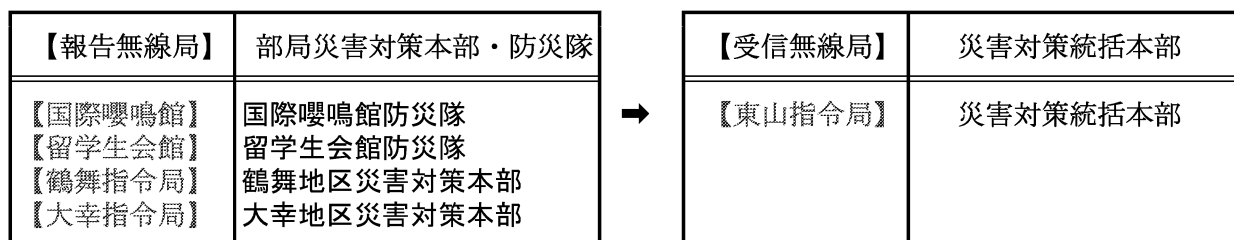
※ 上記の ~~~~~ を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

個別通信が終了したら、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

(2) **部局災害対策本部・部局防災隊設置完了の報告**

防災無線設備 **可搬型** の場合



**通信例文 1-(2)**

No.	個別通信例文	
	呼出側 <b>【大幸指令局】</b>	応答側 <b>【東山指令局】</b>
①	<p><b>【例：大幸地区災害対策本部】</b> (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは<u>大幸地区災害対策本部</u>、こちらは <u>大幸地区災害対策本部</u>です。 <u>大幸地区災害対策本部</u>及び防災隊の設置 を完了しました。どうぞ。」</p>	<p><b>【災害対策統括本部】</b></p>
②		<p>(通信モード：大幸指令局) 「こちらは災害対策統括本部です。<u>大幸地区災害対策本部</u>設置の報告を確認しました。どうぞ」</p>
③	<p>(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」</p>	

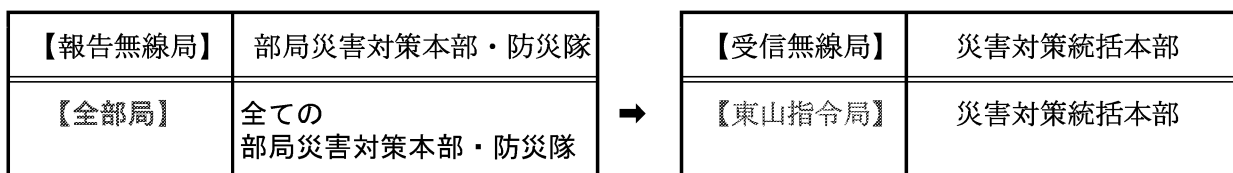
※ 上記の            を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

## 2. 安否確認・被害状況の報告

(1) 安否確認・被害状況の報告

防災無線設備 半固定型 の場合



半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

### 通信例文 2-(1)

No.	個別通信例文	
	呼出側 【農学部】	応答側 【東山指令局】
①	拡声放送スイッチをOFFにする。	
②	【例：農学部災害対策本部】 (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは農学部災害対策本部、 こちらは農学部災害対策本部、 被害状況を報告します。負傷者なし、 施設の被害はありません。どうぞ。」	【災害対策統括本部】
③		(通信モード：農学部) 「こちらは災害対策統括本部です。農学部災害対策本部の報告を確認しました。どうぞ。」
④	(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」	
⑤	拡声放送スイッチをONに戻す。	

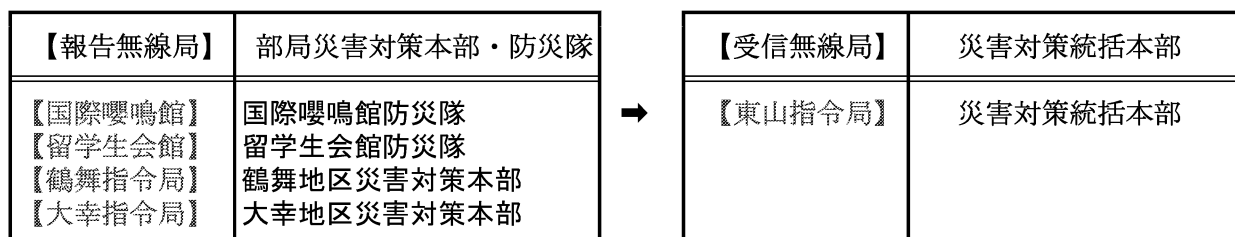
※ 上記の ~~~~~ を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

個別通信が終了したら、無線局収容箱の鍵を施錠してください。

(2) 安否確認・被害状況の報告

防災無線設備 可搬型 の場合



通信例文 2-(2)

No.	個別通信例文	
	呼出側 <b>【国際嚶鳴館】</b>	応答側 <b>【東山指令局】</b>
①	<b>【例：国際嚶鳴館防災隊】</b> (通信モード：東山指令局) 「災害対策統括本部、災害対策統括本部、 こちらは <b>国際嚶鳴館防災隊</b> 、 こちらは <b>国際嚶鳴館防災隊</b> 、 被害状況を報告します。負傷者なし、 施設の被害はありません。どうぞ。」	<b>【災害対策統括本部】</b>
②		(通信モード：国際嚶鳴館) 「こちらは災害対策統括本部です。 <b>国際嚶鳴館防災隊</b> の報告を確認しました。どうぞ。」
③	(通信モード：東山指令局) 「了解しました。」	

※ 上記の            を各自が所属する「部局災害対策本部・防災隊」に置き換えて報告してください。

注記) 同時刻に各無線局から東山指令局へ発信操作を行いますのでつながりにくい場合があります。先の通話が終わり次第、順次接続しますので、つながらなかった場合は、再度、発信操作をお願いします。

### 3. 防災無線による全学防災訓練「終了」の一斉放送 (肉声で放送を行う場合)


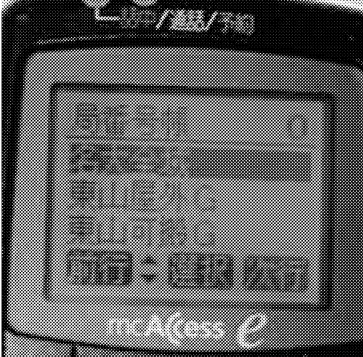
対象無線機 : 【東山指令局】 【災害対策室】 【東山守衛所】

地震防災訓練「終了」の一斉放送

例) 「東山指令局」を災害対策統括本部に設置し、全無線局「名大全域」へ「一斉放送」を行う場合


【送信無線局】	災害対策統括本部	→	【受信無線局】	部局災害対策本部・防災隊
【東山指令局】	災害対策統括本部		【全無線局】	全ての 部局災害対策本部・防災隊

### 通信例文 3

手順	操 作 内 容
(1)	<p><b>放送する相手局の選択操作</b> (ワンタッチ発信相手局の設定)</p> <p>(マイクにはじめから表示されている相手局に放送する場合はこの(1)の操作は不要です。(2)の操作から行ってください。)</p> <p>例では、初期設定でワンタッチ発信相手局に登録されている無線局を「東山指令局」から全無線局に一斉放送を行う「名大全域」に切り替える操作を行っています。</p>
①	<p>局番号帳ボタンを押す。</p>  
②	<p>以下の局番号帳が表示されます。</p> 

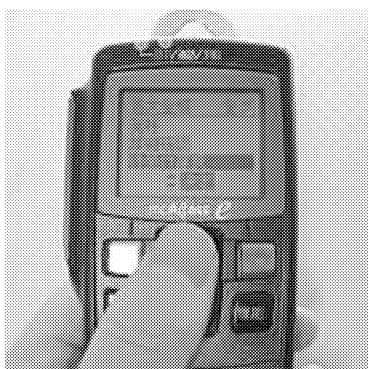
- (1) ③  **スクロールボタン**で放送したい相手局を選びます。



- ④  **選択ボタン** を押す。(放送したい相手局を確定します。)  
(例では、全無線局に一齐放送を行うため、「名大全域」を選択しています。)



- ⑤  **スクロールボタン**を下方向に押し、「待受け選択」を選びます。



手順	操 作 内 容
(1)	<p>⑥  <b>選択ボタン</b> を押す。          ( 「プププ」と鳴り、待受け画面に戻ります。          ワンタッチ発信相手局が設定されます。 )</p> 
	<p>⑦ 「プププ」と鳴り、「待受け設定をしました」と表示されます。</p> 
	<p>⑧ 「ワンタッチ発信相手局」が設定されます。</p>  <p>(例では、全無線局に一斉放送を行うための「ワンタッチ発信相手局」を「名大全域」に設定する作業が完了しました。)</p>
	<p>注記)          電波状況が悪く制御局に接続出来なかった時には、自動的に無線機から再発信操作行います。この一斉放送機能付無線機では、制御回路の構造上、無線機マイクに表示されている相手無線局に自動的に再発信しますので、一斉放送機能付無線機の手続きに関しては、この「ワンタッチ発信相手局」の設定操作を最初に行う必要があります。</p>

手順	操 作 内 容
(2)	<p data-bbox="284 309 695 346"><b>「チャイム音」一斉放送操作</b></p> <p data-bbox="269 378 1105 415">① メッセージ切替スイッチ を1番「チャイム音」に合わせます。</p> <div data-bbox="370 431 695 555" data-label="Image"> </div> <hr/> <p data-bbox="269 615 977 716">② 音源起動スイッチを2秒以上押し続けます。 ボタンのランプが点灯したら指を離してください。 (約20秒間チャイムが鳴動します。)</p> <div data-bbox="370 720 636 890" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="329 920 1429 989">「チャイム音」が鳴動している間は、「通話ランプ」と「送信ランプ」が点灯状態になります。</p> <div data-bbox="370 1001 837 1157" data-label="Image"> </div> <hr/> <p data-bbox="269 1223 1429 1292">③ 「チャイム音」が停止し、「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になったことを確認します。</p> <div data-bbox="370 1304 837 1460" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="321 1490 1419 1526">「通話ランプ」と「送信ランプ」が消灯状態になってから、以下の(3)の操作を行います。</p>



手順	操 作 内 容
(3)	<p data-bbox="310 312 618 346"><b>「肉声」一斉放送操作</b></p> <p data-bbox="321 415 1453 484">「ハイパースピーカーマイク」のプレトークスイッチを押しながら、放送文を話します。</p> <p data-bbox="334 518 1446 587">(例では、全無線局に一斉放送を行うため、26ページの「ワンタッチ発信相手局に設定」した「名大全域」が画面に表示されている状態でプレトークスイッチを押します。)</p> <div data-bbox="375 610 743 978" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="310 1051 1040 1086">(下記は、「防災訓練終了時の肉声一斉放送」の例文です。)</p> <p data-bbox="310 1120 1255 1189">「ただいまをもちまして、本日の全学防災訓練を終了いたします。 引き続き多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」</p> <p data-bbox="310 1223 1255 1292">「ただいまをもちまして、本日の全学防災訓練を終了いたします。 引き続き多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」</p>

注記) 「ワンタッチ発信相手局」の解除方法に関しては、16ページを参照してください。

## V 防災無線交信点検方法

### (1) 通信点検の実施方法

通信点検は、各無線局取扱者により、5月・10月の、第2水曜日に実施する。

### (2) 通信点検例文 東山指令局→他の各無線局

半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱の鍵を持って行動してください。

半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け**拡声放送**スイッチを**OFF**にしてから以下の交信を開始してください。

No.	通信点検例文	
	呼出側（東山指令局）	応答側（東山指令局を除く各無線局）
	<p><b>【東山指令局】</b>            (通信モード：名大全域)            「こちらは名古屋大学東山指令局です。            これより名古屋大学防災無線の通信点検を行います。            本日は晴天なり、本日は晴天なり。            ただいまの結果を報告してください。」</p>	<p><b>【東山指令局を除く各無線局】</b></p> <p><b>【半固定型無線局】</b>            半固定型無線局の取扱者は、無線局収容箱を開け<b>拡声放送</b>スイッチを<b>OFF</b>にしてください。</p> <p>(通信モード：東山指令局)            「こちらは※〇〇局です。一斉放送の試験電波を良好に受信しました。            また、拡声装置は良好に作動しました。どうぞ。」</p> <p>半固定型無線局の取扱者は、個別通信が終了したら、<b>拡声放送</b>スイッチを<b>ON</b>に戻し、無線局収容箱の鍵を施錠してください。</p>
	<p>(通信モード：事務局北他)            「こちらは名古屋大学東山指令局です。※〇〇局の報告を確認しました。」</p>	<p><b>【可搬型無線局】</b>            (通信モード：東山指令局)            「こちらは※〇〇局です。一斉放送の試験電波を良好に受信しました。どうぞ。」</p>

※局名称は、3ページ「防災無線局一覧表」に記載の局名称とする。

(3) 通信点検チェックシート

実施日時 平成 年 月 日 時00分～

局名称	点検時刻	取扱者職名	発信・ 返信	受信	
				無線機	拡声機
東山指令局	: 00	施設企画課が指定した者	<input type="checkbox"/>		
事務局北	: 01	施設管理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
屋外運動場	: 02	総合保健体育科学センターが指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
共同教育	: 03	研究所が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
農学部	: 04	農学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
理学部	: 05	理学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部東	: 06	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部西	: 07	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
図書館西	: 08	情報文化学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
経済学部	: 09	経済学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部8号館	: 10	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部2号館	: 11	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
理学部C館	: 12	理学部警務員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
総合校舎	: 13	情報文化学部警務員	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
赤崎研究館	: 14	社会連携課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
豊田講堂	: 15	経理・資産管理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工学部3号館	: 16	工学部が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
災害対策室	: 17	災害対策室が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
東山守衛所	: 18	本部守衛室守衛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
国際嚶鳴館	: 19	学生総合支援課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
留学生会館	: 20	国際課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
鶴舞指令局	: 21	病棟防災センター守衛	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
鶴舞エネセン	: 22	医学部経理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
大幸指令局	: 23	医学部経理課が指定した者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※通信点検日時はその都度定める。

通信点検の結果は次のとおりです。

良  不良

不良状況（不良局名称、不良内容等できるだけ詳しくお書きください。）

-----

-----

-----

-----

-----

東山指令局取扱者は、通信点検が終わりましたら、このチェックシートを施設管理部施設管理課に提出してください。

# 名古屋大学防災無線運用要項

〔平成17年6月22日  
要項第2号〕

改正 平成19年5月16日規程第10号

(目的)

第1 この要項は、東海地震注意情報が発表（警戒宣言発令を含む。）されたとき、又は地震、風水害等により災害が発生したとき、名古屋大学（以下「本学」という。）における緊急連絡、災害対策要員の招集、災害情報の提供等災害対策に係る防災無線の適正な運用を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2 この要項において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 防災無線 本学で使用するMCA陸上移動無線による通信をいう。
- 二 無線局 防災無線の無線設備及びその操作を行う者の総体をいう。ただし、受信のみを目的とするものを除く。
- 三 屋外拡声装置 防災無線の無線設備と接続され、任意の無線局から拡声放送ができる設備をいう。

(総括責任者)

第3 防災無線の運用に関する業務を総括し、管理責任者を指揮するため、総括責任者を置く。

2 総括責任者は、環境安全を担当する理事をもって充てる。

(管理責任者)

第4 総括責任者を補佐し、無線局の管理運用を行うため、管理責任者を置く。

2 管理責任者は、施設管理部長をもって充てる。

(取扱責任者)

第5 無線設備を操作する取扱者を指揮監督するため、取扱責任者を置く。

2 取扱責任者は、施設管理部施設管理課長をもって充てる。

(取扱者)

第6 取扱者は、取扱責任者の管理のもとに、無線設備の操作を行う。

(無線局の種類等)

第7 無線局の種類、配置場所、取扱者等は、別に定める。

(通信の種類)

第8 防災無線の通信に関し、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 非常通信 災害の発生等非常時に行う通信をいう。
- 二 訓練通信 訓練時に行う通信をいう。

(通信訓練)

第9 総括責任者は、防災無線を円滑に運用するため、必要に応じて訓練通信を行うものとする。

(無線設備の保全)

第10 管理責任者は、本学におけるすべての無線局の無線設備について、年1回以上の定期点検を実施し、機器の保全に努めるものとする。

(故障等の報告)

第11 取扱者は、無線設備に故障又は異常があったときは、その旨を取扱責任者に報告しなければならない。

2 取扱責任者は、前項の報告を受けたときは、直ちに復旧に必要な措置をとるとともに、その旨を管理責任者に報告するものとする。

(アマチュア無線の活用)

第12 この要項に規定する防災無線のほか、補助的な通信手段として、必要に応じて、アマチュア無線を活用することができるものとし、その運用については、別に定める。

(事務の処理)

第13 防災無線の運用に関する事務は、関係部課の協力を得て、施設管理部施設管理課において処理する。

(雑則)

第14 この要項に定めるもののほか、防災無線の運用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成17年6月22日から実施する。

附 則 (平成19年5月16日規程第10号)

この要項は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

## アマチュア無線運用細則

平成 17 年 6 月 22 日制定

名古屋大学防災無線運用要項第 12 に規定するアマチュア無線の運用について次のように定める。

1. 名古屋大学防災無線運用要項第 1 に規定する災害が発生したとき，MCA 陸上移動無線による防災無線の補助的な通信手段として，アマチュア無線による非常通信（電波法第 52 条 4 号）を行う場合は，次表に記した東山環境総合館に設置のアマチュア無線局（J I 2 ZWN）にて運用するものとする。

無線局の種別	局 名 称	設 置 場 所	取 扱 者
アマチュア局 (電波法施行規則 第 4 条 24 号)	J I 2 ZWN	(東山)環境総合館	名古屋大学教職員無線クラブの構成員で，アマチュア局の無線設備の操作を行うことができる無線従事者の資格を有する者。

2. 前記 1 に定める非常通信を行う場合，名古屋大学教職員無線クラブの構成員はボランティア精神にのっとり無報酬で協力するものとする。

年に1度の「名古屋大学 地震防災訓練」へのご協力をお願いします！

2008年9月  
災害対策室

## 1. はじめに

10月9日(木)に「平成20年度名古屋大学地震防災訓練」が行われます。本年で6年目を迎える全学行事です。名古屋大学全体の防災力の継続的な向上のためには、毎年の訓練におけるみなさまの協力が不可欠になります。

本年度は、訓練の曜日・時間、訓練時の状況を一部変更して訓練が実施されます。これまでの対応訓練、好評の救命講習に加え、部局独自の防災訓練もバラエティに富んだものが行われる予定です。また例年どおり、訓練終了後にはみなさまにアンケートをお願いして、次年度へのフィードバックを行います。本年度も一層のご協力およびご意見をよろしくお願い申し上げます。

## 2. 本年度の防災訓練のポイント

東海・東南海連動地震における本学の被害は壊滅的なものではないが、1)いのちの危険を避けるための迅速な安否確認および避難、2)100人以上の負傷者に対する迅速で適切な応急手当、3)講義・研究活動を速やかに復旧するための構成員・施設設備の被害状況の迅速な把握、が求められる。

一昨年度までは、部局の災害対策本部立ち上げ・情報伝達訓練など「防災責任者の対応能力向上」に主眼をおいて訓練が行われていたが、昨年度からは名古屋大学の全構成員が非常時対応行動を確認しながら訓練するという「全構成員の対応行動確認・対応能力向上」に主眼を移して訓練を行っており、本年度防災訓練では以下に焦点をあてて実施する。

### 1) 前年度と訓練の曜日・時間を変更

さまざまな状況を想定した訓練を行うために、前年度までの「水曜日・午前」から、今年度は「木曜日・午後」に曜日・時間を変更して訓練を行う。また一部部局では地震時の被害状況等を想定した訓練を行う。

### 2) 情報伝達・安否確認、部局災害対策本部の立ちあげ、防災講演会、地震体験訓練

効果的な初動体制確立・防災意識啓発に不可欠であり、本年度も引き続き行われる。

### 3) 全学救急救命訓練

一昨年度から開始している。名古屋市消防局の協力の下、昨年同様に約150名を予定している。毎年、各部局から積極的な参加があり、今年度も引き続き参加を求める。また一部部局では負傷者発生を想定した救助・救命訓練を実施する。

### 4) 発信型安否確認訓練

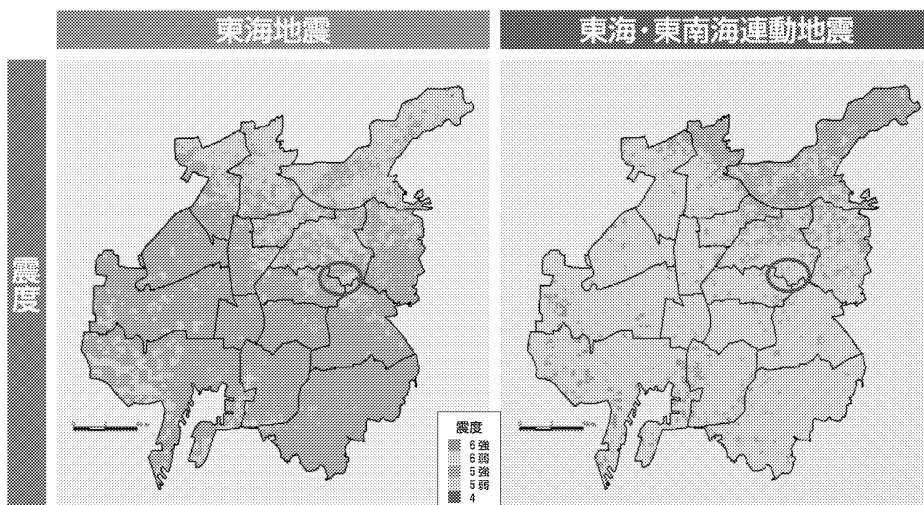
名古屋大学ポータルと連動した安否確認システムが整備されたことを受け、構成員に対して登録を促すメールを発信し、これに基づいた登録訓練を行う(9ページ参照)。

### 5) 各部局独自企画の防災訓練

全部局が原則実施する。各部局において地震時の対応ガイド(4ページ参照)を作成し、訓練によってガイドの効果を確認・検証する。また部局では、部局別防災訓練のポイント(8ページ参照)を基に時系列的対応に沿ったさまざまな訓練の実施を希望する。



### 3. 本学で予想される被害について

- 名古屋大学で予想される揺れの強さ



(名古屋市「あなたの街の地震防災マップ」より)

東海地震が単独で発生した場合には震度5強程度の揺れ、東海・東南海連動地震の場合には震度6弱程度の揺れが予想されている。震度5強、震度6弱の揺れというのは下記に示すような揺れである。

震度の説明 <small>(参考:気象庁資料)</small>			
震度	状況	木造の住宅	コンクリート造の建物
6弱	 立っていることもむずかしくなり、ものにつかまって歩くようになる。	耐震性 高い 壁や柱が壊れるものが出てくる。 低い 壁や柱が壊れるものが増える。	耐震性 高い 壁、梁や柱に亀裂があらわれたり、壊れるものも出てくる。 低い 壁や柱が壊れるものが増える。
		耐震性 高い 壁などに亀裂があらわれたりするようになる。 低い 壁や柱が壊れるものが出てくる。	耐震性 高い 壁などに小さな亀裂があらわれたりするようになる。 低い 壁、梁や柱に亀裂があらわれ、壊れるものが出てくる。
5強	 動くのがむずかしくなり、ひどい恐怖感を感じるようになる。	耐震性 高い 壁や柱が壊れるものが出てくる。 低い 壁や柱が壊れるものが出てくる。	耐震性 高い 壁などに小さな亀裂があらわれたりするようになる。 低い 壁、梁や柱に亀裂があらわれ、壊れるものが出てくる。

- 名古屋大学で予想される建物被害と室内被害

震度6弱の揺れでコンクリート造の建物が受ける被害は次のようなものである。

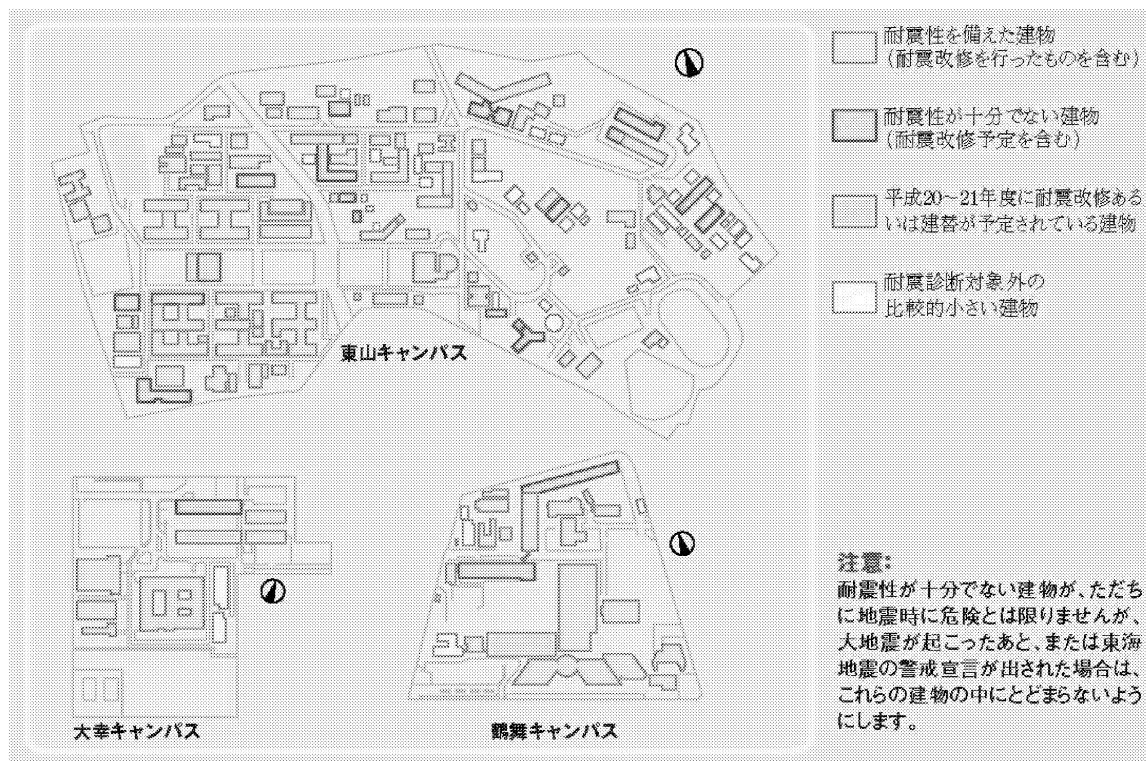
耐震性の高い建物： 壁、柱や梁に亀裂があらわれたり、壊れるものも出てくる。

耐震性の低い建物： 梁や柱が壊れるものが増える。

室内状況： 固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。

(気象庁震度階級関連解説表より)

名古屋大学では建物の耐震性を下記のように公表している。



(「学生のための地震防災ガイド 2008」より)

・ 名古屋大学で予想される人的被害

愛知県防災会議地震部会による「愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査報告書」(平成15年3月)によれば、東海・東南海連動地震が発生した場合に名古屋市内で予想される被害は次のようになっている。

(春秋の昼12時の発生を想定した場合)

名古屋市人口 約250万人 死者 210人 負傷者 18000人

名古屋大学の所在地は名古屋市内における平均的な強さの揺れの場所に位置するので、上記の予想被害を人口比率で単純に換算すると次のような被害状況となる。

学内人口 約2万人 死者 1.7人 負傷者 144人

※ただし、大学内には化学実験室をはじめとして危険物が多数置かれている部屋もある。そのため1箇所でも大事故が発生した場合には、この予想の数字を大幅に上回る人的被害となる可能性がある。



#### 4. 地震時の対応ガイド作成について

防災訓練後のアンケートで「各部屋で効果的に対応ができるようなマニュアルを提示してほしい」という意見が多かったため、昨年度より全4パターンの「地震時の対応ガイド」を作成している。これらのガイドを参考に、各部屋でのガイド作成を推進している。なおガイドはパワーポイントファイルで入手可能であり、問い合わせ先は、各部局の災害時部局担当者（事務）となっている。

##### パターン1（フルバージョン）

時間経過に沿った個人・組織の対応

「部屋の安否確保」「被害状況確認」についての記述欄あり

- ・すべての部屋に対応しています。
- ・時間経過に沿った対応の実際を理解することができます。
- ・危険物があるような部屋（薬品、実験設備、重量物などがある部屋）は最適です。

### 地震時の対応ガイド(案)

各居場所につき1枚ずつ備えてください

災害時部局別避難場所を記入

避難場所は

部局で定められた伝達手段・伝達先を記入

状況報告は

地震発生

揺れの間  
1分～2分

数分

数分～10分

<b>身の安全の確保</b>	あわてず落ちついて、身をかがめて頭を守ってください。むやみに動き回らないでください。
<b>逃げ道の確保</b>	ドアを開けっぱなしにして、逃げ道を確保してください。
<b>怪我人の把握</b>	怪我人の有無を確かめて、必要に応じて応急手当(一時的な措置)をしてください。
<b>部屋の安全確保</b>	ガスの元栓遮断、実験室は安全確保してください。火災等は、指定場所へ電話してください。
この部屋における安全確保	
<b>被害状況確認</b>	各部局で定められた範囲の被害状況を確認してください。(建物耐震性・被害状況によって、被害状況は避難後に確認する場合があります)
確認すべき情報、担当する範囲	
<b>避難</b>	定められた避難場所への避難誘導・避難を行ってください。
<b>状況報告</b>	部局で定められた様式に沿って、被害状況等の報告を行い、今後の指示を受けて下さい。

対応の詳細については、各部局地震防災マニュアルに従ってください

## パターン2

時間経過に沿った個人・組織の対応

それぞれの行動についての具体的な記述なし

「部屋の安否確保」「被害状況確認」についての記述欄なし

・教職員の居室、ゼミ室、学生室など、机・椅子等の事務機器で構成されている部屋などにおける簡易ガイドです。

地震時の対応ガイド(案)		各居場所につき1枚ずつ備えてください
避難場所		部局で定められた伝達手段・伝達先を記入
状況報告		災害時部局別避難場所を記入
揺れの間 份～2分  数分  数分～10分	1 身の安全の確保	
	2 逃げ道の確保	
	3 怪我人の把握	
	4 部屋の安全確保	
	5 被害状況確認	
	6 避難	
	7 状況報告	
対応の詳細については、各部局地震防災マニュアルに従ってください		

### パターン3

時間経過に沿った個人の対応（組織対応はなし）

それぞれの行動についての具体的な記述なし

「部屋の安否確保」「被害状況確認」についての記述欄なし

- ・教室などにおける、個人的な対応に重きをおいた簡易ガイドです。
- ・組織対応としてのガイド等については、別途作成ください。

## 地震が来たら(案)

揺れているあいだ

**身の安全を確保しよう**

1分～2分

**逃げ道を確保しよう**

**怪我人の応急手当をしよう**

数分

**避難しよう**

**避難場所は**

対応の詳細については、各部署地震防災マニュアルに従ってください

#### パターン4

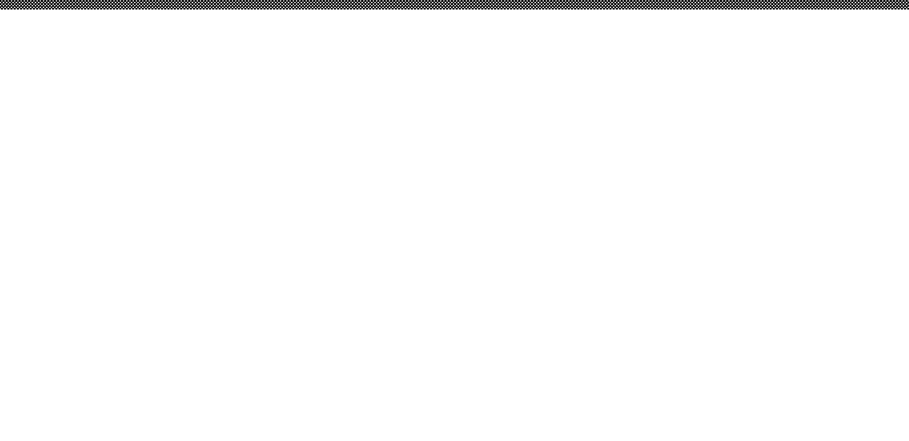
「避難場所」と「状況報告」のみ

時間経過に沿った個人・組織の対応なし

「部屋の安否確保」「被害状況確認」についての記述なし

・教室や建物などにおける標識的なものです。個人・組織としての対応については、別途ガイド等を作成ください。

# 避難場所は



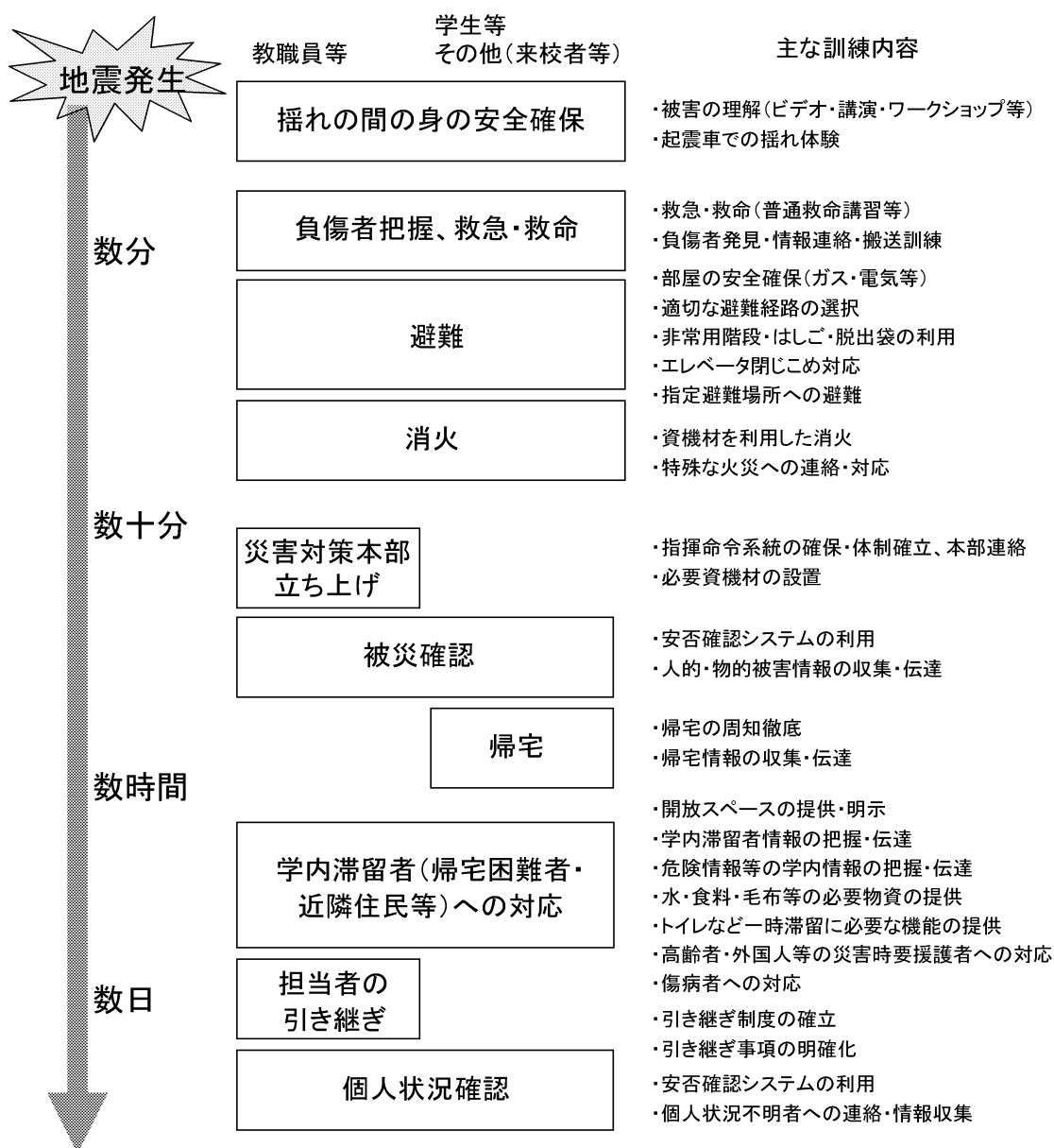
# 状況報告は



## 5. 部局別防災訓練のポイント

部局防災訓練については、災害発生後の時間経過に沿って発生する対応行動を学ぶための訓練を毎年継続して行うことで、構成員の災害対応能力と士気の維持・向上を図ることができる。前年度で課題が残った訓練を繰り返し行うとともに、下記を参考にした新たな訓練の計画も、部局の災害対応能力の向上には有効である。

より時間の早いものから訓練を行うことが効果的です。



※時間経過と対応順番・内容は、状況によって変化します

## 6. 携帯電話またはPCによる安否情報登録のお願い

災害後、大学はすみやかに全ての構成員の安否を確認し、必要な支援や業務再開計画などを立案・実行する必要がある。名古屋大学は遠距離から通っている人が多く、休日・夜間などに災害が発生した際には、電話等による確認に多大な時間を要することが予想されるため、名古屋大学ポータルを利用した安否確認システムの整備を進めてきた。年1回の防災訓練の際に、携帯電話またはPCによる安否情報の登録訓練を実施して、構成員への定着化を図っている(昨年度は4195人が参加)。

**【登録方法】 ログインして怪我の程度を選ぶだけです。**

(1)名古屋大学ポータル(携帯版)にアクセスする。

<https://mynu.jp/k/>



(2)トップページ

「安否確認」を選んでください。



(3)名古屋大学安否確認システム

「安否情報の入力」を選んでください。



(4)ユーザー認証方法の選択

・「名大 ID または全学 ID」を選んでください。

※ID を忘れた場合は仮登録ができます。



(5)認証情報の入力

・名大 ID とパスワードを入力してください。



名大 ID は職員証裏面で確認できます。

(6)ユーザーの確認

・名前と所属などが表示されます。確認を押してください。



(7)安否情報などの入力

・怪我の程度を選択してください。

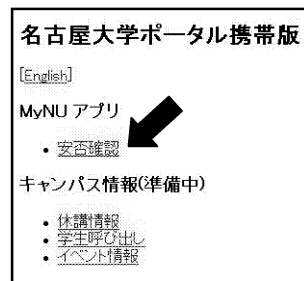
・連絡先や大学への連絡も入力できます(任意)。

※ 最後に登録ボタンを押してください。

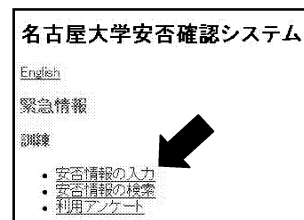


(8)登録完了

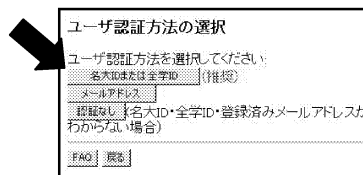
※現在、一部改良を進めているので、画面が若干異なる場合があります。



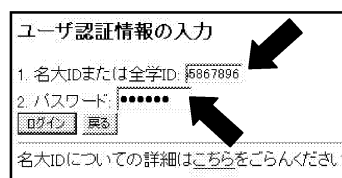
(2)トップページ



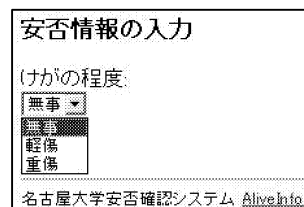
(3)安否確認システム



(4)ユーザー認証



(5)ユーザー認証



(7)安否情報などの入力

## 7. 訓練後アンケートの回答

次年度以降の訓練内容を充実させるために、毎年 Web 形式のアンケートを実施している。具体的には、訓練終了前後に以下のような電子メールが構成員に対して送信され明記されている URL から回答することができる。集約されたさまざまな意見は、環境安全防災委員会・役員会等で議論・報告された後、次年度への訓練内容の改善に役立っている。

### 昨年度の例 (今年度もこのようなメールが送られます)

防災訓練全般についての Web アンケート協力依頼

環境安全衛生推進本部・災害対策室  
環境安全防災委員会

下記のホームページにて、10月10日に実施した防災訓練全般についてのアンケートを実施しています。

今年の防災訓練に関する状況を把握するとともに、今後の訓練のあり方などについてご意見をいただくことを目的としておりますので、宜しくご協力下さいますよう、お願い致します。

広く構成員のご意見をいただきたいと思えます。教職員を始め、学生や非常勤職員等、できるだけ多くの方にご周知くださいますよう、お願い致します。

<http://dmo.seis.nagoya-u.ac.jp/enquete/index.html>

## 防災訓練趣旨説明日程表

番号	部 局	事 務 長 等	開催日	時 間	担当者	会 議 名	場 所
1	文学部・大学院文学研究科	柳 2201 坪井(掛長)	9月17日	13:00~13:10	木村	教授会	1階会議室
2	教育学部・大学院教育発達科学研究科	土井 2601 武藤(掛長)	9月10日	13:20~13:30	木村	教授会	1階つきあたり
3	法学部・大学院法学研究科	青山 2311 前田(掛長)	9月17日	14:00~14:10	林	教授会	第1会議室
4	経済学部・大学院経済学研究科	杉浦 2354 藤井(掛長)	9月17日	13:00~13:10	飛田	教授会	2階第1会議室
5	情報文化学部	伊藤 4715	環境学研究科・情報科学研究科で実施				
6	理学部・大学院理学研究科	森本 2393 丹下(掛長)2394	9月19日	13:15~13:25	林	教授会	
7	医学部・大学院医学系研究科	野間 81-2771 赤川(掛長)81-2774	9月 3日	13:30~13:40	飛田	教授会	医系研究棟地下会議室わからなければ事務室(中央診療棟7階総務課)に15分前に寄る
8	医学部・保健学科	伊藤 82-1503 横江(掛長)1504	9月17日	15:00~15:10	林	教授会	保健学科本館の事務室へ
9	工学部・大学院工学研究科	位田 3401 加藤(掛長)3427	10月1日	13:30~13:40	飛田	安全・厚生委員会	管理棟2階小会議室
10	農学部・大学院生命農学研究科	社本 4001	9月24日	13:00~13:10	鈴木	教授会	1階玄関つきあたり大会議室
11	大学院国際開発研究科	武市(掛長) 4952	9月19日	15:40~15:50	鈴木	教授会	国際開発8階第1会議室(研究支援課の説明会13:30から10分程度終了後)
12	大学院多元数理科学研究科	渡邊 2827	9月17日	15:00~15:10	木村	教授会	多元数理科学研究科会議室
13	大学院国際言語文化研究科	藤本 4833	9月10日	14:45~14:55	木村	教授会	
14	大学院環境学研究科	佐藤 3451 横井(掛長)	9月 3日	15:00~15:10	鈴木	教授会	
15	大学院情報科学研究科	伊藤 4715	9月17日	13:30~13:40	林	教授会	情科棟1階第1講義室
16	総合保健体育科学センター	井道(掛長) 3946	9月17日	16:30~16:40	鈴木	教授会	2階会議室
17	環境医学研究所	服部 3856 塚崎(掛長)3886	9月19日	10:00~10:10	林	教員会議	
18	太陽地球環境研究所	松岡 6302 大久保(掛長)	9月24日	10:00~10:10	飛田	教授会	高等総合研究館6階カンファレンスルーム(予定)
19	エコトピア科学研究所	井沢 河本(掛長) 5262	9月24日	13:30~13:40	鈴木	部門長会議	共同教育研究施設2号館8階 大会議室
20	情報連携基盤センター	虎澤 4351 澤村(掛長)	9月24日	13:00~13:10	飛田	センター教員会議	4階会議室
21	留学生センター	河本 2194 富田(掛長)2198	9月10日	15:30~15:40	木村	センター会議	センター棟2階207講義室

防災訓練趣旨説明は、災害対策室(鈴木康弘室長、飛田潤室員、林能成室員、木村玲欧室員)が担当



平成20年度 名古屋大学地震防災訓練実施計画

1. 目的

東海地域に大規模地震が時間内に発生したことを想定して、情報伝達・安否確認・避難訓練・救命講習を実施し職員及び学生等の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 訓練の日時

平成20年10月9日(木) 14時15分～16時15分 (第3・4限目)

3. 訓練想定

「勤務(講義)時間中に、震度6弱の地震が発生。」の情報を受け、情報伝達・安否確認・避難訓練を実施する。

4. 訓練対象範囲

東山地区、鶴舞地区、大幸地区、東郷地区、豊川地区、留学生会館(陶生)、国際唵鳴館(山手)

5. 当日の訓練計画

事 項	部 局 災 害 対 策 本 部
<p>震度6弱の地震発生連絡 情報伝達訓練(詳細別紙) (環境安全支援室長→総長) (施設企画課→各部局)</p> <p>部局災害対策本部及び部 局防災隊設置指示 (部局連絡担当→部局内)</p> <p>部局災害対策本部及び部 局防災隊設置完了報告 (各部局→災害対策本部)</p> <p>安否確認・被害状況の報告 (各部局→災害対策本部)</p> <p>訓練終了</p>	<p>部局長が 災害対策統括本部 から受信</p> <p>部局長から部局防災隊招集指示</p> <p>部局防災隊招集</p> <p>要員集合・「部局災害対策本部及び部局防災隊設置」</p> <p>・部局災害対策本部及び部局防災隊設置報告(集人数報告) (部局災害対策本部長→災害対策統括本部 広報・情報連絡担当) (1)【防災無線設備】及び【FAX 5 8 6 5】による報告</p> <p>部局内情報伝達</p> <p>指 揮 ①部局防災隊連絡通報班→実験指導教員等 避難誘導</p> <p>・部局内居住者の安否確認及び被害状況の報告 (部局災害対策本部長→災害対策統括本部 広報・情報連絡担当) (1)【防災無線設備】及び【FAX 5 8 6 5】による報告 <u>※「安否確認登録訓練」は対象者全員実施する。</u></p> <p>②講義・実験指導教員等→学生等在居者</p> <p>※ 人的・物的被害なしで想定</p>
<p>防災教育・研修(講演会)</p> <p>訓練終了</p>	<p>対象者：東山地区各部局避難対象者</p> <p>防災教育・研修場所：(東山地区) <u>豊田講堂</u> (講演者：災害対策室)</p> <p>(鶴舞地区) 豊田講堂の講演会をTV伝送：場所 中央診療棟3階講堂 (大幸地区) " :場所 東館大講義室</p>

<p>本 部：総合防災訓練</p> <p>出火場所：本部2号館2階給湯室 避難場所：職員テニスコート前</p> <p>消火栓取扱訓練(訓練場所：本部2号館1階)</p> <p>消火器取扱訓練(訓練場所：<u>第3グリーンベルト</u>) (※雨天の場合：消火栓・消火器取扱訓練は中止する。)</p> <p>訓練終了</p>
---

<p>部 局：各部局の訓練計画による</p> <p>訓練終了</p>
------------------------------------

平成20年度 名古屋大学地震防災訓練行動マニュアル

所要時間	事 項	災 害 対 策 統 括 本 部	部 局 災 害 対 策 本 部	学 生 ・ 教 職 員 等 在 学 者
10月 9日 14:15	震度6弱の地震発生を確認	・「14時12分に大地震が発生」		<b>(全員)</b> <b>各部署で作成した「地震時の対応ガイド」により対応する。</b>
タイムスケジュール (目安)				
14:15	「災害対策統括本部」設置指示	総長から「災害対策統括本部設置」の指示		
14:15		要員招集指示		
14:15	要員招集、及び震度6弱の地震発生時の連絡	<p>「統括本部施設管理部防災隊」から本部内へ                      【電子メール送信・FAX送信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これは、訓練です。これは、訓練です。</li> <li>・ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。</li> <li>・直ちに「災害対策統括本部要員」は、本部第2会議室、応援要員は、第1会議室に集合してください</li> <li>・学務部の避難誘導担当者は、豊田講堂(主に教養教育院学生対象)の参加者を誘導してください。</li> <li>・なお、本部要員・応援要員・学務部の避難誘導担当者以外の者は、課(室)毎に災害時部別避難場所に一時避難してください。</li> </ul>		
14:16		統括本部要員等集合		
14:16	「災害対策統括本部」設置	<p>「災害対策統括本部」設置                      (本部第1・2会議室が倒壊により危険な状態を想定し、環境総合館1階レクチャーホールへ移動)                      移動時間 約5分</p>		
14:17	震度6弱の地震発生時の連絡及び各部署における部局災害対策本部及び部局防災隊設置命令	<p>【防災無線による一斉放送】                      【メール送信・FAX送信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これは、訓練です。これは、訓練です。</li> <li>・こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。</li> <li>・ただいまの地震により名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。</li> <li>・各部署は、「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」を設置し、「地震防災ガイド」及び「マニュアル」に従って行動してください。</li> </ul>		
14:21	部局災害対策本部及び部局防災隊設置指示		部局長から 「部局災害対策本部」及び「部局防災隊」設置指示	
14:22	部局災害対策本部及び部局防災隊要員招集連絡		<p>「部局防災隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これは、訓練です。これは、訓練です。</li> <li>・こちらは、〇〇研究科災害対策本部です。</li> <li>・ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。</li> <li>・直ちに「部局災害対策本部」要員及び「防災隊」要員は、〇号館〇〇室に集合してください。</li> <li>・以後は、〇〇研究科地震防災対策マニュアル及び防災隊の指示に従って行動してください。</li> </ul>	
14:22	「部局内情報伝達」開始		<p>「部局防災隊指揮・連絡通報・避難誘導班」から部局内全域へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これは、訓練です。これは、訓練です。</li> <li>・こちらは〇〇研究科防災隊指揮班です。</li> <li>・ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。</li> <li>・研究等業務を一時中断のうえ学生等在居者を名簿等にて確認し、学生等の在居者に対し当該部屋に係る二次災害防止措置(装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス・水道の元栓閉鎖等)及び避難・帰宅時における対応を(部局マニュアル)にて実施してください。</li> </ul>	<p>「授業・研究等指導教員等」から「在居者」へ</p> <p>「説明事項」は部局マニュアルで対応する。</p> <p>又は</p> <p>「寄宿舎管理責任者」から「在居者」へ</p> <p>「説明事項」は部局マニュアルで対応する。</p>
14:28	部局災害対策本部及び部局防災隊要員集合		部局災害対策本部及び部局防災隊要員集合	
14:29	部局災害対策本部及び部局防災隊設置		部局災害対策本部及び部局防災隊設置	
14:30	「部局災害対策本部」「部局防災隊」報告	部局からの「部局災害対策本部及び部局防災隊設置完了」報告を受信(防災無線設備)及び(FAX)	<p>「部局災害対策本部長及び部局防災隊長」から「災害対策統括本部」へ部局災害対策本部及び部局防災隊設置報告(集合した災害対策要員人数を報告)</p> <p>【防災無線設備】及び【FAX5865】による報告</p> <p>【アマチュア無線】による報告</p>	

所要時間	事 項	災 害 対 策 統 括 本 部	部 局 災 害 対 策 本 部	学 生 ・ 教 職 員 等 在 学 者
14:35	「部局内居住者の安否確認及び被害状況の報告」開始	安否確認は、携帯電話から「安否情報」を全員に登録するよう徹底	安否確認は、携帯電話から「安否情報」を全員に登録するよう徹底	<b>(全員)</b> 携帯電話又はPCから「名古屋大学ポータル」の携帯用サイト ( <a href="https://mynu.jp/k/">https://mynu.jp/k/</a> ) へ安否情報を登録する。  <b>(各局防災担当者)</b> 構成員の安否情報が入力された名古屋大学ポータルのサーバーから、各局の安否情報の取り出しを行う。 (今年度は一部部局)
15:22 ～ 15:30	被害状況報告	部局からの「被害状況」報告を受信  報告の方法 (①から順番に行う) ① (防災無線設備)からの報告 (設置部局のみ) ② (FAX)からの報告 ③ (FAX)が不通の場合は、報告書を持参し、災害対策本部「本部1号館第1会議室」へ駆けつけ報告を受理  本部1号館が倒壊等により危険な場合は、より安全な場所に移転する。 (移転場所は、本部1号館第1会議室に入口に掲示する。)  怪我人を想定し、部局からの報告を受け、怪我人を担架等により保健管理室に搬送の指示。  (アマチュア無線クラブからの報告) ・「訓練交信を滞りなく終了したので報告します。」	「部局防災隊指揮班」から「部局災害対策本部長」へ部局内被害状況を報告  「部局災害対策本部長」から「災害対策統括本部」へ部局内被害状況を報告  報告の方法 (①から順番に行う) ①【防災無線設備】による報告 (設置部局のみ) ②【FAX 5865】による報告 ③ (FAX)が不通の場合は、報告書を持参し、災害対策本部「本部1号館第1会議室」へ駆けつけ報告する。  本部1号館が倒壊等により危険な場合は、より安全な場所に移転する。 (移転場所は、本部1号館第1会議室に入口に掲示する。)  怪我人を想定し、災害対策本部の指示により、怪我人を担架等により保健管理室に搬送する。  <b>【アマチュア無線】による報告</b>	
15:35	訓練終了	「全学防災訓練終了」の放送 ・「ただいまを持ちまして本日の全学防災訓練を終了いたします。ひきつづき多くの部局で、部局防災訓練を行いますので参加してください。」		
14:55	防災教育・研修 (講演会)	研修場所：(東山地区)豊田講堂 (講演者：災害対策室)  各部局の避難・帰宅対象者は、避難・帰宅場所を豊田講堂とし、防災教育・研修 (講演)を受講する。  (鶴舞地区)豊田講堂の講演会をTV伝送：伝送場所 中央診療棟3階講堂 (大幸地区) " : 伝送場所 東館大講義室	教養教育院の学生は、14:40分までに第3グリーンベルトに集合してから豊田講堂へ移動し受講する。	
16:15	訓練終了			

本 部：総合防災訓練：  
 出火場所：本部2号館2階給湯室  
 避難場所：職員テニスコート前  
  
 消火栓取扱訓練 (訓練場所：本部2号館1階)  
 消火器取扱訓練 (訓練場所：第3グリーンベルト)  
  
 (※雨天の場合：消火栓・消火器取扱訓練は中止する。)

訓練終了

部 局：各部局の訓練計画による

訓練終了

- \*注 (1) 災害対策統括本部電話番号  
 東山キャンパス内部局・・・・・・・・・2093  
 鶴舞キャンパス・・・・・・・・・85-2093  
 大幸キャンパス・・・・・・・・・85-2093
- (2) 災害対策統括本部FAX番号  
 東山キャンパス内部局・・・・・・・・・5865  
 鶴舞キャンパス・・・・・・・・・85-5865  
 大幸キャンパス・・・・・・・・・85-5865

平成20年度 名古屋大学部局防災訓練計画(平成20年8月22日現在)

部 局 等	実 施 日 時	訓 練 内 容
教養教育院	平成20年10月9日(木) 14:15~16:15	関係部局(情報文化学部・情報科学研究科, 国際言語文化研究科)と合同で伝達訓練, 避難訓練を実施する予定である。 参加者: 職員・学生 約400名
留学生センター	平成20年 6月24日(火) 14:45~16:15	地震防災訓練に代えて、名古屋の外国人留学生・研究者のための地震防災研修会を地震・火山研究センターと共催で、年に2回実施する。今年度の第1回研修会は6月24日に実施。 参加者: 学生他 約60名
附属図書館	平成20年10月9日(木) 13:15~14:15	附属図書館3階(又は4階)北側の救助袋(富士斜降式)による降下体験訓練を行う。 参加者: 附属図書館職員及び利用者(学生)約30名 救助袋のセット等の実施は、専門業者(セルス)の指導のもとに、避難誘導・救護班と警備・工作班が担当する。
文学部・大学院文学研究科	平成20年10月9日(木) 15:30~16:30	避難訓練及び災害時備蓄食料の試食会を実施する。 参加者: 職員・学生 約50名
教育学部・大学院教育発達科学研究科	平成20年10月9日(木) 13:30~14:00	部局経費で防災頭巾を購入し、各教職員へ配布のうえ、使用方法等の説明を行い、研究室等へ設置してもらう。災害時における教育学部建物内の避難経路及び学部指定の避難場所を図面等により再確認する。 参加者: 職員 約30名
教育学部附属学校	平成20年 8月28日(木) 8:40~ 9:05	8月28日に防災避難訓練を実施する。 参加者: 職員・生徒等 約650名
法学部・大学院法学研究科	平成20年10月9日(木) 14:15~17:00	事務局地震防災訓練と同調し、大規模地震の発生を想定した、情報伝達・安否確認・避難訓練及び災害時備蓄食料の試食会の実施。 参加者: 職員・学生 約420名
経済学部・大学院経済学研究科	平成20年10月9日(水) 14:15~16:15	名古屋大学地震防災訓練において、東山地区全体の消火器取扱訓練等に参加する。参加者: 職員 約14名
情報文化学部・情報科学研究科	平成20年10月9日(木) 14:15~16:15	関係部局(情報文化学部・情報科学研究科, 国際言語文化研究科, 教養教育院)と合同で伝達訓練, 避難訓練を実施する予定である。 参加者: 職員・学生 約400名
理学部・大学院理学研究科	平成20年10月9日(木) 14:15~16:15	(午前)消火器・屋内消火栓による消火訓練 (午後)地震防災訓練に併せて、豊田講堂前に避難訓練を実施する。 参加者: 職員・学生 約1,500名
アイソトープ総合センター	平成20年10月9日(木) 午前	理学部が実施する消火器・屋内消火栓を使った訓練等に参加する。 参加者: 職員 約5名
医学部・大学院医学系研究科	平成20年10月9日(木) (予定)	今後開催する医学部の防火対策委員会・病院の災害対策専門委員会で検討します。なお、10月9日については、昨年同様地震防災訓練の安否・被害状況確認に参加する予定で検討をすすめています。
〃(大幸地区)	平成20年10月9日(木) 13:05~16:15	地震情報伝達訓練、模擬通報訓練、避難訓練、自衛消防隊設置、安否情報確認、消火訓練等を実施する。
工学部・大学院工学研究科	平成20年10月9日(木) 14:55~	今年度は、平成20年6月10日に工学部1号館にて、千種消防署と合同で消防訓練を実施したので、当日は全学主催の防災教育・研修(講演会)の参加とする。(場所:豊田講堂)
農学部・大学院生命農学研究科	平成20年10月9日(木) 14:15~16:15	訓練場所:農学部講義棟前、参加者:職員・学生 約500名 全学防災訓練時に生命農学研究科消防訓練を実施する。 (非常通報・消防隊対応体制訓練・避難訓練・屋内消火栓放水訓練)
大学院国際開発研究科	平成20年10月9日(木) 14:30~16:30	1. 防災ビデオ鑑賞(予定) 2. 国際開発研究科防災ツアー(予定) 1)非常階段見学 2)屋上見学 3)非常はしご体験 4)避難場所までの確認 参加者:職員・学生 約80名
大学院国際言語文化研究科	平成20年10月9日(木) 10:00~12:00	避難経路の確認及び防災備蓄品の点検 職員学生 約25名
大学院環境学研究科・地球水循環研究センター	平成20年10月9日(木) 午後  未 定	(環境学研究科)「環境学研究科地震防災マニュアル」に基づき、研究科の学生等の安否確認、避難誘導等を中心とした訓練を実施予定。また、10月9日の地震防災訓練の際は、東山地区全体の消火器取扱訓練及び消火器取扱訓練に参加する。 訓練場所 環境総合館 参加者:職員・学生 約50名 (地球水循環研究センター) 屋内消火栓等の使用方法の確認、消火器取扱訓練を実施予定。また、10月9日の地震防災訓練の際は、東山地区全体の消火器取扱訓練及び消火器取扱訓練に参加する。 訓練場所 地球水循環研究センター本館 参加者:職員・学生 約50名
環境医学研究所	平成20年10月9日(木)	全員が所定の避難場所である陸上競技場へ移動し、安否確認と自衛消防隊での役割確認を行う。参加者:約90名
太陽地球環境研究所	平成20年10月9日(木)	部局防災隊の班長等によるミーティングを実施し、罹災時の対応、避難経路等について確認作業を行う。
エコトピア科学研究所	平成20年10月9日(木) 14:15~15:35	避難訓練 参加者:職員・学生190名 1)決められた時間に避難場所へ集合し、研究グループ毎に整列し、安否確認を行う。 2)エレベータに閉じこめられるケースを想定し、電話の通信確認を行う。
情報メディア教育センター	平成20年10月9日(木) 午後(予定)	参加者:職員・学生20名 決められた時間に避難場所へ集合し、研究グループごとに整列し、安否確認を行う。
情報連携基盤センター	平成20年10月9日(木) 14:15~16:15	消火器取扱訓練(本部実施に参加) 情報伝達訓練(基盤センター建物内放送設備利用) 安否確認システム登録訓練 参加者:職員 約30名
総合保健体育科学センター	平成20年10月9日(木) 14:00~14:30	基本的にはマニュアルに基づき訓練場所における授業中に指導教員は、身をかがめるなどの安全を確保した後、すみやかに野球場に学生を避難・整列させ、実習指導カードを用い安否確認を行う。 安全確認後学生へ帰宅指示、残留学生へ待機場所の指示を行う。その場合の連絡先等は実習指導カードに学生に記入しておく。 保健管理室は、非常事態を想定し、診療ができる体制をとっておく。 参加者:職員・学生 約60名

(部局連絡用)

各部局防災訓練情報受信担当者 殿

## 「 訓 練 情 報 」 伝 達

これは訓練です。これは訓練です。

こちらは、名古屋大学災害対策統括本部です。

ただいまの地震により、名古屋市内で震度6弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。

各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。

(なお、このメールでの返信は絶対にしないでください。)

This is a training. This is a training.

This is the Headquarters for Disaster Prevention at Nagoya University. An earthquake with a seismic intensity of lower 6 has been reported in Nagoya. Please discontinue your activities and perform emergency procedures.

Please call the disaster management staff at your department and act in accordance with the Manual for Earthquake Disaster Management.

(部局内館内放送文案1)

これは訓練です。これは訓練です。

こちらは〇〇学研究科災害対策本部です。

ただいまの地震により、名古屋市内で震度 6 弱の揺れが観測されました。すべての教育研究活動を停止し、身の安全を図ってください。

各部局は、部局災害対策本部及び部局防災隊を設置し、地震防災ガイド及びマニュアルに従って行動してください。

本日 1 4 時 1 2 分に震度 6 弱の地震が発生しました。

地震防災マニュアルに従い、非常要員に指定されている教職員以外は、安全に帰宅できる場合はすみやかに帰宅してください。

This is the information of disaster exercise.

This is the disaster countermeasure office of the school of 〇〇.

A big earthquake, with Japanese seismic intensity of lower 6, occurred at 2:12 p.m. today.

Please interrupt all activities, and take action for disaster prevention.

The disaster management staffs should respond to the call, and others should go back to your home as soon as possible.

(部局内の伝達の文案2)

これは訓練情報です。

こちらは〇〇学研究科災害対策支部です。

本日14時12分に震度6弱の地震が発生しました。

研究等業務を一時中断のうえ、学生等在居者に対し、当該部屋に係る二次災害防止措置（装置等の緊急停止、電気の遮断、ガス・水道の元栓閉鎖など）および避難・帰宅時における諸注意事項の説明をしてください。

This is the information of disaster exercise.

This is the disaster countermeasure office of the school of 〇〇.

A big earthquake, with Japanese seismic intensity of lower 6, occurred at 2:12 p.m. today.

Please interrupt all activities, and give the best attention to your students about the safety.

□ (本部)被害状況報告

総務部	<input type="checkbox"/> 総務課	<input type="checkbox"/> 秘書課	<input type="checkbox"/> 人事労務課 ( <input type="checkbox"/> セクシャル・ハラスメント相談所 男女共同参画室 <input type="checkbox"/> こずもす保育園 <input type="checkbox"/> 豊田講堂・シホジヤン - エンバール )
財務部	<input type="checkbox"/> 財務課	<input type="checkbox"/> 経理・資産管理課 ( <input type="checkbox"/> 旅費室 <input type="checkbox"/> 豊田講堂・シホジヤン-事務室 <input type="checkbox"/> 野依記念学術交流館 )	<input type="checkbox"/> 契約課 ( <input type="checkbox"/> 職員クラブ - 宿泊予約センター・職員食堂・理容・お休べア )
研究協力部	<input type="checkbox"/> 研究支援課 ( <input type="checkbox"/> 博物館 <input type="checkbox"/> 高等総合研究館 ) <input type="checkbox"/> 社会連携課		
国際部	<input type="checkbox"/> 国際企画課	<input type="checkbox"/> 国際学生交流課 ( <input type="checkbox"/> 留学生センター <input type="checkbox"/> 留学生会館 <input type="checkbox"/> インターナショナルレジデンス <input type="checkbox"/> 留学生相談室 <input type="checkbox"/> 猪高町宿舎 )	
学務部	<input type="checkbox"/> 学務企画課 ( <input type="checkbox"/> 高等教育センター 課外活動施設 - <input type="checkbox"/> 学生会館 <input type="checkbox"/> 体育合宿所 <input type="checkbox"/> 課外音楽芸術系 <input type="checkbox"/> 体育系共用施設 )		
	<input type="checkbox"/> 学生総合支援課 ( 福利厚生施設 - <input type="checkbox"/> 生協系施設 <input type="checkbox"/> グリーンサロン東山 (花の木) <input type="checkbox"/> 国際嚶鳴館 )		
	<input type="checkbox"/> 入試課		
施設管理部	<input type="checkbox"/> 施設企画課 ( <input type="checkbox"/> ファミリーマート名古屋大学店 )	<input type="checkbox"/> 施設整備課	
	<input type="checkbox"/> 施設管理課 ( <input type="checkbox"/> エネルギーセンター <input type="checkbox"/> 環境安全衛生管理室 )	<input type="checkbox"/> 総合案内所 <input type="checkbox"/> 環境指導員室 <input type="checkbox"/> 交通安全会 <input type="checkbox"/> 交通安全会控室 )	
情報推進部	<input type="checkbox"/> 情報推進課 (情報連携基盤センターを除く)		
	<input type="checkbox"/> 総合企画室 <input type="checkbox"/> 監査室		
報告者・ ・ _____			
災害対策本部等集合人数 _____ 人			
被害状況	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
(被害状況)			
・ 構内で無事を確認した人数 _____ 人 (内訳：教職員 _____ 人 ・ 学生等 _____ 人 ・ 業者等 _____ 人 )			
・ 負傷者・死亡者数 負傷者(意識あり) _____ 人 ・ 負傷者(意識なし) _____ 人 ・ 死亡者 _____ 人			
・ 施設の被害状況			
・ その他ライフラインの状況等			

\* 該当項目に□チェックしてください。

災害対策統括本部  
(本部所掌施設担当)

FAX 5865  
電話 2096



(部局)災害対策本部設置等報告

(部局)被害状況報告

- 教養教育院
- 附属図書館  文学部・文学研究科  教育学部・教育発達科学研究科
- 教育学部附属学校  法学部・法学研究科
- 経済学部・経済学研究科  情報文化学部・情報科学研究科
- 理学部・理学研究科・多元数理科学研究科  医学部・医学研究科
- 医学部保健学科  工学部・工学研究科  農学部・生命農学研究科
- 国際開発研究科  国際言語文化研究科  環境学研究科
- 環境医学研究所  太陽地球環境研究所  エコトピア科学研究所
- 情報連携基盤センター  総合保健体育科学センター

報告者・・・

災害対策本部設置時間      時      分      災害対策本部等集合人数      人

被害状況      あり      なし

(被害状況)

- ・ 構内で無事を確認した人数 \_\_\_\_\_ 人  
(内訳：教職員 \_\_\_\_\_ 人・学生等 \_\_\_\_\_ 人・業者等 \_\_\_\_\_ 人)
- ・ 負傷者・死亡者数  
負傷者(意識あり) \_\_\_\_\_ 人・負傷者(意識なし) \_\_\_\_\_ 人・死亡者 \_\_\_\_\_ 人
- ・ 施設の被害状況
- ・ その他ライフラインの状況等

\* 該当項目にチェックしてください。

災害対策統括本部 FAX 5865  
電話 2093

## 本部総合防災訓練実施要領

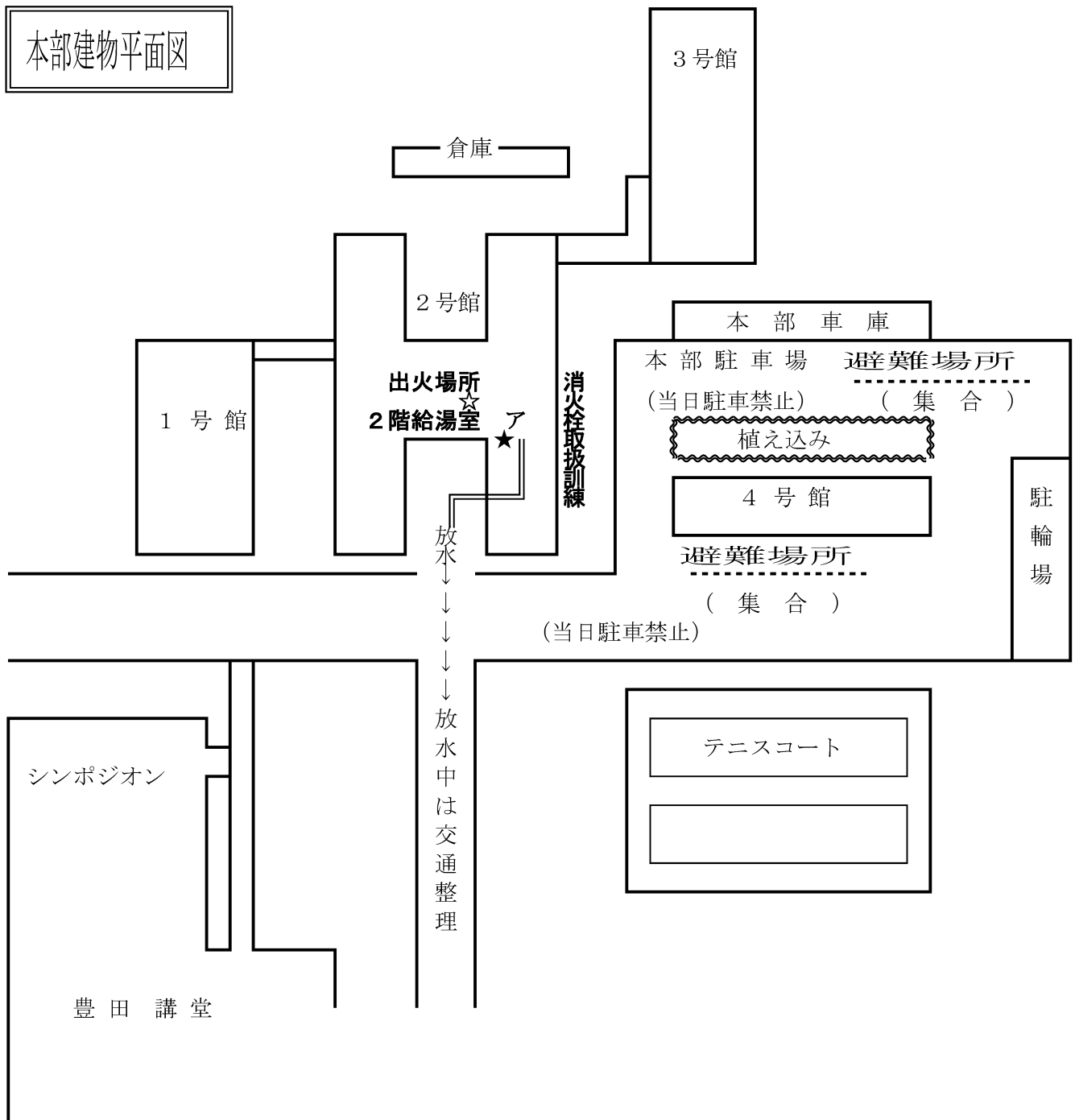
実施日時:平成20年10月9日(木)14時15分～

「勤務時間中に、震度6弱の地震が発生。」の情報を受け情報伝達・安否確認・消防訓練を実施する。

共催:本部防火対策委員会

訓練事項	時間	担当者	任務等	備考
1. 地震発生対応訓練	14時12分	全員	机の下等に身体(特に頭部)を隠す。 訓練のため1分間とする。	
2. 二次災害防止訓練	14時14分	全員	火気の始末及び機器の停止	湯沸室確認 パソコン等
3. 避難訓練及び災害 対策統括本部防災 隊訓練並びに安否 確認訓練	14時15分 ～ 15時35分	全員	階段等安全を確認しながら、避難場所へ避難する。 避難中に1名負傷し、災害対策統括本部へ救護の 要請をする。 避難場所に各部毎に集合し、各課毎に集合人数を 集計し各部防災隊の業務を確認する。 安否確認は、携帯電話を持参し、携帯電話から 「名古屋大学ポータルサイトの携帯サイト」にも安否情報 を登録する。	避難場所 「職員テニス コート前」
4. 出火(14:18) 通報(14:22)	出火発見後 直ちに	発見者 (財務課1名)	本部2号館2階給湯室で出火を発見し、火災報知 器のボタンを押し大声で「火事だ火事だ」と叫び、 初期消火(模擬)を行い、本部守衛室及び所轄消 防署(模擬)へ通報する。	
	通報後直ち に	守衛	発見者からの通報を受け、火災現場へ駆けつけ、 消火「緊急時の本活動を行い、緊急連絡網による 通報及び所轄消防署(模擬)へ通報する。	「緊急時の 本部守衛室 対応」により 行動する。
5. 初期消火 (14:22～14:36)	出火通報後 直ちに	消火班 (財務課)	班長の指示により、火災現場へ駆けつけ、消火活 動を行う。	各班の班長 は、任務が 完了したら、 災害対策統 括本部へ報 告すること。
6. 搬出訓練	14時15分 ～ 14時35分	搬出班 (経理・資産管 理課)	非常時持出品を職員テニスコート前付近へ搬出 し、警備にあたる。	
7. 救護訓練	14時30分 ～ 15時00分	救護班 (人事労務課4 名一負傷者1名 を含む)	避難時に医薬品、担架を持って災害対策統括本部 へ駆けつける。 救護の要請を受けたら、班長の指示で担架による 負傷者の救出(保健管理室へ搬送)を行う。	
8. ライフラインの確 認訓練	14時30分 ～ 15時00分	工作班 (施設管理部)	自家発電機の実操作訓練及び仮設トイレ設置訓練を 行う。	
9. 被災建物の応急 危険度判定訓練	14時30分 ～ 15時35分	建物被害調査 担当(施設管 理部防災隊)	被災建物を想定し、建物の安全確認を行い、被災 状況を把握する。	
10. 記録		総務班 (総務課)	災害対策統括本部において、各班の任務完了 チェック及び写真撮影を行う。	
11. 警備		警備班 (施設管理部・ 本部守衛)	駐車規制及び、放水時の交通整理を行う。	
防災訓練終了	15時35分		全員が避難し、各班の任務完了報告を以て訓練 終了	
12. 消火栓取扱訓練 (訓練場所: 本部2号館2階)	15時40分	2回実施 総務部3名 財務部3名	担当者による消火栓の取扱説明。 消火班による消火栓口の開閉者1名及びノズル担 当者2名による放水及び水圧体験を行う。	
13. 消火器取扱訓練 (訓練場所: 第3グリーンベルト)	16時00分	総務部5名 財務部5名 研究協力部2名 国際部2名 学務部3名 施設管理部3名 合計20名	①消火器の取扱い説明 ②オイルパンを使用しガソリン等を燃やして、消火 器を使い実際に消火する。	消火器20本 用意
14. 終了	16時15分			

本部建物平面図

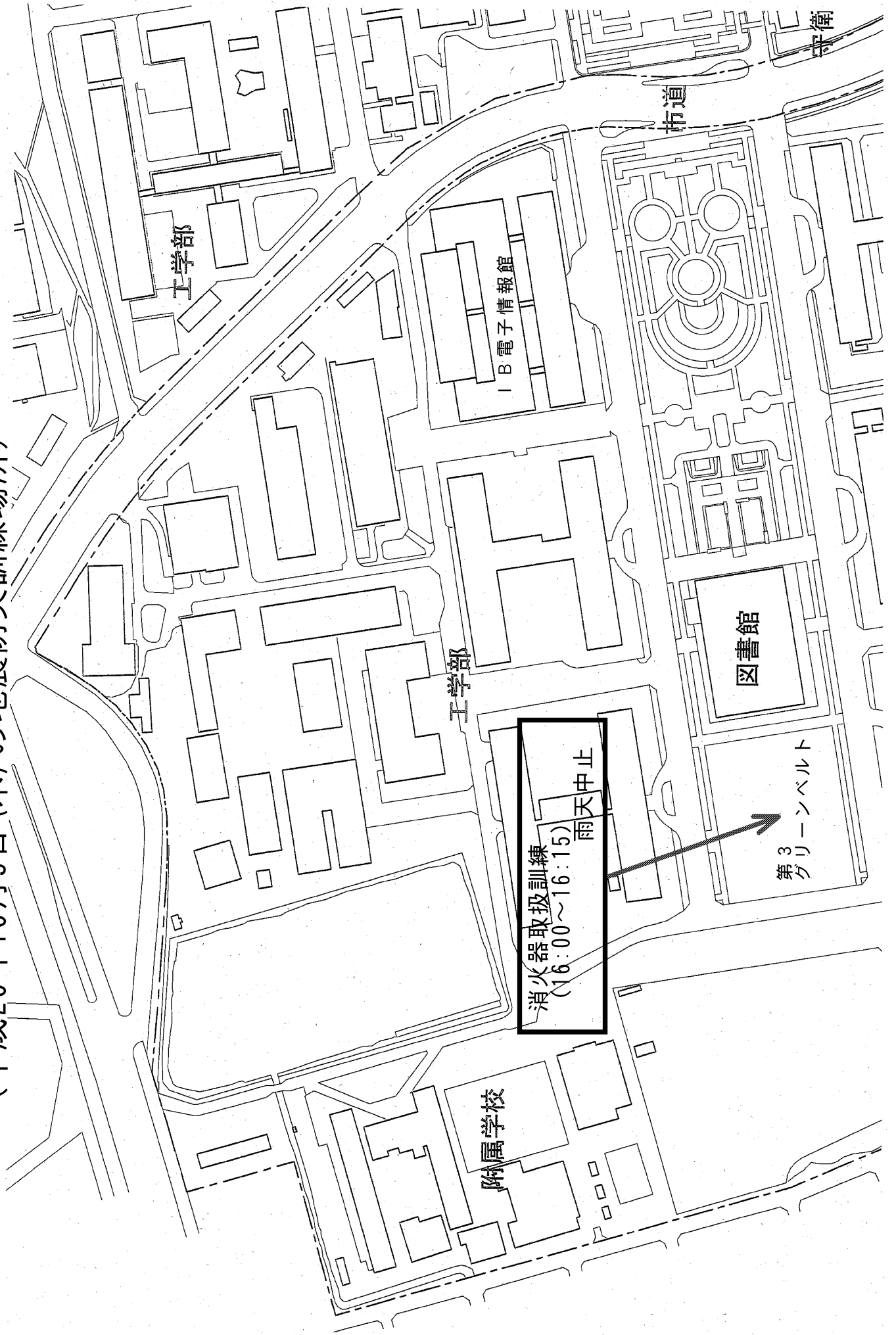


災害対策統括本部：  
環境総合館1階レクチャーホール

ア：消火栓取扱訓練場所

☆：出火場所（2号館2階給湯室）

(平成20年10月9日(木)の地震防災訓練場所)



## 怪我人を想定した保健管理室への搬送訓練について

各部局の救護隊が、建物・敷地内等において怪我人を発見した場合、以下の手順で、保健管理室へ報告の上、適切な処置を行ってください。

### 1. 怪我人の発見

### 2. 応急手当の実施

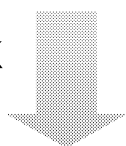
救命講習の受講者、救護隊を中心にして応急手当を行ってください。

※救護隊の構成員は、救命講習の受講を強く勧めます。

### 3. 保健管理室へ連絡

(内線 3970、外線 052-789-3970)

連絡OK



### 4. 搬送等の指示を仰ぐ

怪我人の状態を説明して、搬送の指示を仰いでください。

連絡とれず



### 4. 必要に応じて119番

流血などの状態が悪い場合には、直接救急車を呼んでください。

それ以外の場合、搬送可能な場合には保健管理室へ搬送してください。搬送の判断に困る場合には、連絡員を保健管理室へ派遣してください。

2008 年 7 月 23 日

災害対策室

### 救命講習の内容

- ・保健管理室に指導を仰ぎつつ、名古屋市消防局の協力により、普通救命講習Ⅰの出張講習(随時救命講習)を行う。
- ・普通救命講習Ⅰ(成人コース・3時間)は、8歳以上の心肺蘇生法を中心に学び、講義(応急手当の必要性について(15分))および実技(心肺蘇生法、AED取扱法、異物除去要領、止血法(155分))からなる。講習修了者には、名古屋市消防長の認定する「救命講習修了証」が交付される。

### 実施日程

- ・以下の日程で実施する。(計5回・140人受講可能)

10月10日(金)	13:00-16:00	定員30名	環境総合館1階レクチャーホール
10月15日(水)	13:00-16:00	定員30名	環境総合館1階レクチャーホール
10月16日(木)	13:00-16:00	定員30名	環境総合館1階レクチャーホール
10月27日(月)	13:00-16:00	定員20名	環境総合館1階レクチャーホール
10月28日(火)	13:00-16:00	定員30名	環境総合館1階レクチャーホール

### 受講者内訳

- ・全学の災害対応力向上を目的とした訓練のため、各部局から一定数の受講者(職員数の7%程度)を募る。今年度は昨年度に引き続き実施のため、部局内における災害時の責任者・対応担当者から積極的に参加を募る。なお、昨年度実施の「救命講習修了証」交付者については、新規の受講希望者がいない場合は可能とする。(約140名)
- ・基本的には教職員とする。定員に余裕がある場合には学生の参加を募る。

本部14人、留学生センター1人、図書館2人、文学研究科・文学部4人、教育発達科学研究科・教育学部2人、附属学校2人、法学研究科・法学部4人、経済学研究科・経済学部3人、文系事務部4人、情報文化学部1人、情報科学研究科6人、理学研究科・理学部14人、多元数理科学研究科4人、大幸地区2人、工学研究科・工学部31人、生命農学研究科・農学部11人、国際開発研究科3人、国際言語文化研究科4人、環境学研究科10人、環境医学研究所2人、太陽地球環境研究所2人、エコトピア科学研究所3人、研究所事務部1人、総合保健体育センター2人、名古屋大学生協4人、各部局割りあて以外の受講希望者約4名

### 受講の際の注意事項

- ・開始5分前(12:55)には会場に参集する。遅刻は厳禁
- ・スラックス・ジャージ等の動きやすい服装で参加し、髪の毛の長い人は結束するなどして邪魔にならないようにする。
- ・講習を欠席する場合には施設管理部環境安全支援室環境管理掛(内線4997)まで連絡する。
- ・人工呼吸訓練用感染防護品(キューマスク)を各人1つずつ用意する。(これは大学側で事前購入する。)

(貴部局等の照会用として参考に使用してください。)

名古屋市消防長 殿

### 随時普通救命講習受講申込書

受講者

所 属 \_\_\_\_\_ (学生等は学年も記入)

フリガナ \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

性 別 男・女 (どちらかに○をつけてください)

年 齢 \_\_\_\_\_ 歳

居 住 地 (どちらかに○をつけてください。)

① 名古屋市 ② 名古屋市外

連絡先 \_\_\_\_\_

(職員は講習日に連絡可能な内線番号を、学生等は携帯電話を記入してください)

※ 救命講習終了証の発行年月日 平成 年 月 日

(※は、救命講習修了証所有者のみ記入してください。)

下記のとおり随時普通救命講習の受講を申し込みます。

#### 記

#### 1 受講希望日時

第1希望日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 13:00～16:00

第2希望日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 13:00～16:00

10月10日(金)・10月15日(水)・10月16日(木)・10月27日(月)・10月28日(火)  
の13:00～16:00 いずれも可

※(1) 希望する日(第1希望日・第2希望日を記入してください。)

(2) すべての日が可能な場合は□にレをつけてください。

## 本学の防災体制の整備状況と今後の課題

2008年10月9日

災害対策室

### 0. はじめに

2002年4月、大規模地震対策特別措置法による地震防災対策強化地域に名古屋市が追加指定されたことをうけ、本学は同年10月に名古屋大学災害対策室を設置し、事務組織である施設管理部とともに地震防災対策の強化を開始した。

本資料では、主に過去5年間に実施した防災体制の整備経過と現状、および今後の課題を、1) 防災備蓄、2) 防災無線システム、3) 安否確認システム、4) マニュアル整備、5) 室内安全性の確保、6) 緊急地震速報の配信、7) その他 の7項目に分けて取り纏めた。

## 1. 防災備蓄

### 1-1. 整備状況

2005年度、災害対策室より「防災備蓄品の購入の指針」が提言され、「防災備蓄品は2005～2007年度までの3か年計画のもとで戦略的に購入する」ことと、「1年目：災害対策要員の活動に必要な装備の整備、2年目：安否確認・救急・救助・避難誘導等に必要な資機材の整備、3年目：学内滞留者の安全・安心な生活確保に必要な資機材の整備」という段階的な備蓄整備方針が決定した。

その結果、表1に示されるような防災備蓄の整備が完了した。

- ・水・食糧等：各部局の災害対策要員(計736人)が3日間活動できる備蓄を整備した
- ・資機材：3か年計画のもとで災害対応活動に必要な資機材を整備した
- ・医薬品類：保険管理室・保健学科等の協力のもとで購入品目を選定した

### 1-2. 今後の課題

3か年計画が終了した2008年度以降においても、以下の3点を整備方針として、全学の防災備蓄品の一層の整備と活用を目指す必要がある。

- ・「使用・消費期限のある物資」(医薬品・水・食料品)について定常的に更新する。
- ・「訓練等での使用により破損・使用済となった物資」についての補充も行う。

特に、2008年度全学防災訓練以降は、整備資機材を使った訓練(折りたたみ担架等を用いた負傷者搬送訓練など)を充実させていくため、各部局の物資の使用状況を適宜把握する。

- ・今後、学内防災体制が一層強化される状況において、救助・救援等の災害対応に必要な機材の準備比率をあげること、および建物毎に防災隊を再編することに応じた機材の配置換えや追加整備も継続的に検討する。





## 2. 防災無線システム

### 2-1. 整備状況

名古屋大学防災無線システムは、800MHz帯MCA(Multi-Channel Access)方式による、学生・教職員に地震に関連する情報などの緊急防災情報を屋外スピーカー等により同時に伝達するシステムである。また、無線局同士の通信もできるため、災害時には、名古屋市内主要団地の情報集・伝達体制が構築でき、災害による被害を最小限にとどめることが期待される。さらに、各無線局は、AC100VまたはAC200Vにより作動しているが、停電時には内蔵バッテリーにより作動できるものとなっている。

キャンパス全域を網羅できるように、現在、表2のような24局の基地局が設置されている。

表2 名古屋大学防災無線局の種別・設置場所

区分	可搬型無線局	半固定型無線局	計
東山団地	3局	16局	19局
鶴舞団地	2局		2局
大幸団地	1局		1局
山手団地	1局		1局
陶生町団地	1局		1局
計	8局	16局	24局

### 2-2. 今後の課題

例年、防災訓練後に「各建物の屋外一斉放送の聞こえ方に関するアンケート」を行っているが、依然として「聞こえづらい」という回答のある部局があり、キャンパス全域を防災無線放送が網羅しているとは言い難い状況にある(図1)。また、当初は地震予知情報の迅速な伝達を主目的に設置場所を決めたため、災害時の使用においては問題のある箇所もあり、以下に関する総合的な見直しも必要である。

- ・内線電話に依存せずに全部局が連絡可能になる無線装置の配備
- ・風致地区内、グラウンド・保育所周辺等への増設による、キャンパス全域の無線受信化の推進
- ・館内放送設備との連動による、屋内放送による情報伝達の推進

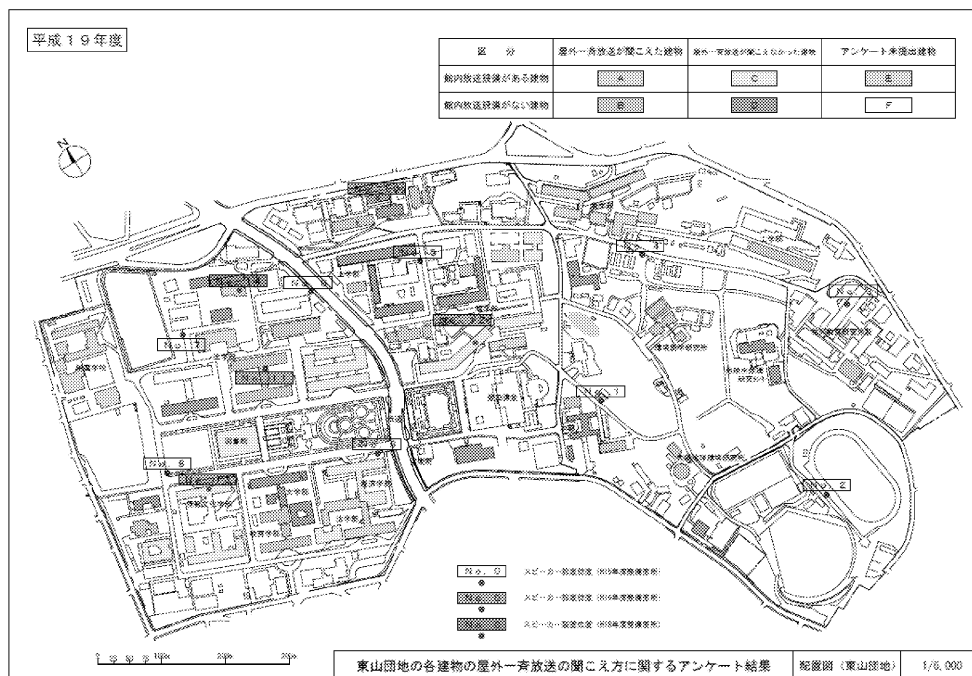


図1 東山団地の各建物の屋外一斉放送の聞こえ方に関するアンケート結果

### 3. 安否確認システム

#### 3-1. 整備状況

2005年度に「名古屋大学災害時安否確認の方針」を設定した。1)被災確認(部局建物内での安否確認(発災直後1時間以内))、2)個人状況確認1(部局建物内で安否伝達ができなかった構成員からの情報収集(発災後、随時))、3)個人状況確認2(いずれの方法でも確認できなかった構成員への問い合わせ(発災24時間~1週間後程度))の3段階による安否確認方法を考案し、この方針のもとに、2006年度から安否確認システム AliveInfo の構築を進めている(2006~2007年度の総長裁量経費のもとに災害対策室と情報連携統括本部が共同開発)。

本システムの特徴は、災害時安否確認という単独の目的で独立したシステムとして導入するのではなく、大学の情報基盤として整備されている「名古屋大学ポータル」の中に安否確認機能を構築した点にある。これにより、日常的に使われているシステムの一部になるため、ハードウェアの定期的なメンテナンスがなされ、さらに個人情報などの基礎データも常時更新されることが期待される。

#### 3-2. 今後の課題

安否確認システムの定着・改良のためには、継続的な訓練などをもとにした検証が必要である(図2・図3)。現時点での主な課題として以下の4点があげられ、今後はこれらの機能強化を図るとともに、安否登録訓練の実施による検証と、検証結果をもとにしたシステム改良が必要である。

- ・留学生対応のための英語による登録機能および検索機能の整備
- ・全構成員を対象としたメール発信機能の整備
- ・部局担当者による安否情報集計訓練の実施
- ・安否情報登録促進策に関する実証実験の実施
- ・全国規模の共同実施大学の拡大による情報システムの冗長化・多重化の実現

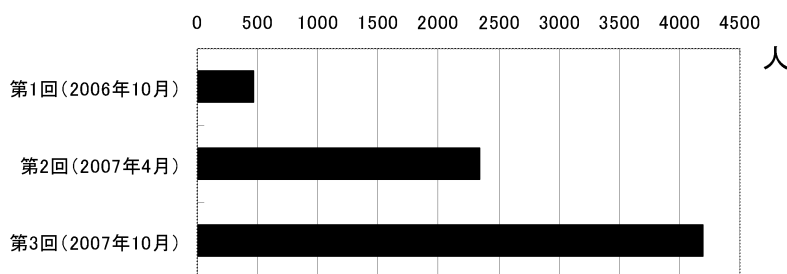


図2 安否確認登録訓練における登録者数の推移

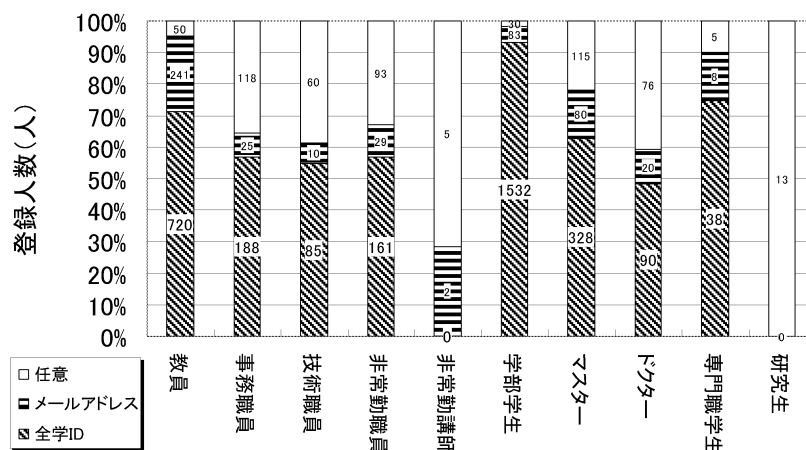


図3 第3回訓練における身分毎の認証手段利用状況

## 4. マニュアル整備

### 4-1. 整備状況

名古屋大学では、「名古屋大学地震防災計画」を策定し、毎年の見直しを行っている。計画の中で「各部局は、各部局の実態に沿った地震防災計画もしくは地震防災マニュアルを作成し、地震発生前の事前対策と地震発生後の事後対応等について取り決めを行う」と明記し、各部局はこれに従って部局地震防災計画・マニュアルを作成している。

2005年度、各部局に質問紙調査および、計画・マニュアルが遅れている数部局にヒアリングを行い、整備の状況および問題点を把握した。模範例の提示や、マニュアル改訂につながる防災訓練を企画し、2006年度の調査において、各部局の計画・マニュアルの記載内容が充実していることを検証した。

また、「各部屋における地震時の行動指針が必要である」との要望に応え、全4パターンでの地震時の対応ガイドを作成し（図4）、自然災害WGや、防災訓練に関する教授会説明などを通じて普及を図った。

#### パターン1 実験室など

#### パターン2 ゼミ室・研究室など

#### パターン3 講義室など

<p><b>地震時の対応ガイド(案)</b> 各居場所につき1枚ずつ備えてください</p> <p>災害時部局別避難場所を記入</p> <p>避難場所は</p> <p>状況報告は</p> <p>地震発生</p> <p>揺れの間 份～2分</p> <p>数分</p> <p>この期間における安全確保</p> <p>被害状況確認</p> <p>この期間における安全確保</p> <p>数分～10分</p> <p>避難</p> <p>状況報告</p> <p>対応の詳細については、各部局地震防災マニュアルに従ってください</p>	<p><b>地震時の対応ガイド(案)</b> 各居場所につき1枚ずつ備えてください</p> <p>避難場所</p> <p>状況報告</p> <p>揺れの間 份～2分</p> <p>数分</p> <p>数分～10分</p> <p>対応の詳細については、各部局地震防災マニュアルに従ってください</p>	<p><b>地震が来たら(案)</b></p> <p>揺れているあいだ</p> <p>身の安全を確保しよう</p> <p>份～2分</p> <p>逃げ道を確保しよう</p> <p>怪我人の応急手当をしよう</p> <p>数分</p> <p>避難しよう</p> <p>避難場所は</p> <p>対応の詳細については、各部局地震防災マニュアルに従ってください</p>
--	---	---

#### パターン4 講義室など

避難場所は	状況報告は

図4 地震時の対応ガイド例（全4パターン）

### 4-2. 今後の課題

計画・マニュアルは、予想される多様な被害に対して最適の事前対策・事後対応ができるよう、継続的に見直されるべきものである。そのための取り組みとして、以下の3点が重要である。

- ・防災訓練の内容を徐々に高度化することにより、それに対応できるマニュアルの改訂
- ・各部局の事情・特徴を考慮した、部局計画・マニュアルの作成・改訂支援
- ・各部屋における地震時の対応ガイド作成の推進

## 5. 室内安全性の確保（家具固定）

### 5-1. 整備状況

建物内の地震対策の推進は、建物そのものの耐震化と並び、名古屋大学の災害対策において重要課題である。2005年度、全学の全居室を対象に「危険物の設置状況についてのアンケート調査」を行い、室内にある危険物の現状と対策の危険物転倒防止対策の進捗状況を把握し、さらに「転倒すると危険なもの」と「移動すると危険なもの」の対策必要経費の見積りを行った。

全学で見ると46%のものについて既に対策が施されていることがわかった。図書館と教育学部附属学校などでは9割以上のものについて対策が完了しているのに対し、アイソトープ総合センター、医学研究科、本部事務局、経済学研究科などでは対策実施率が高くなかった（図5）。また、対策費用について試算をした結果、名古屋大学全体で約4億4千万円程度かかり、その約半分（2億1600万円）が医学系研究科（附属病院含む）と試算された。その他の部局で金額が大きいところは、工学研究科4200万円、理学研究科3700万円、生命農学研究科3000万円であった。

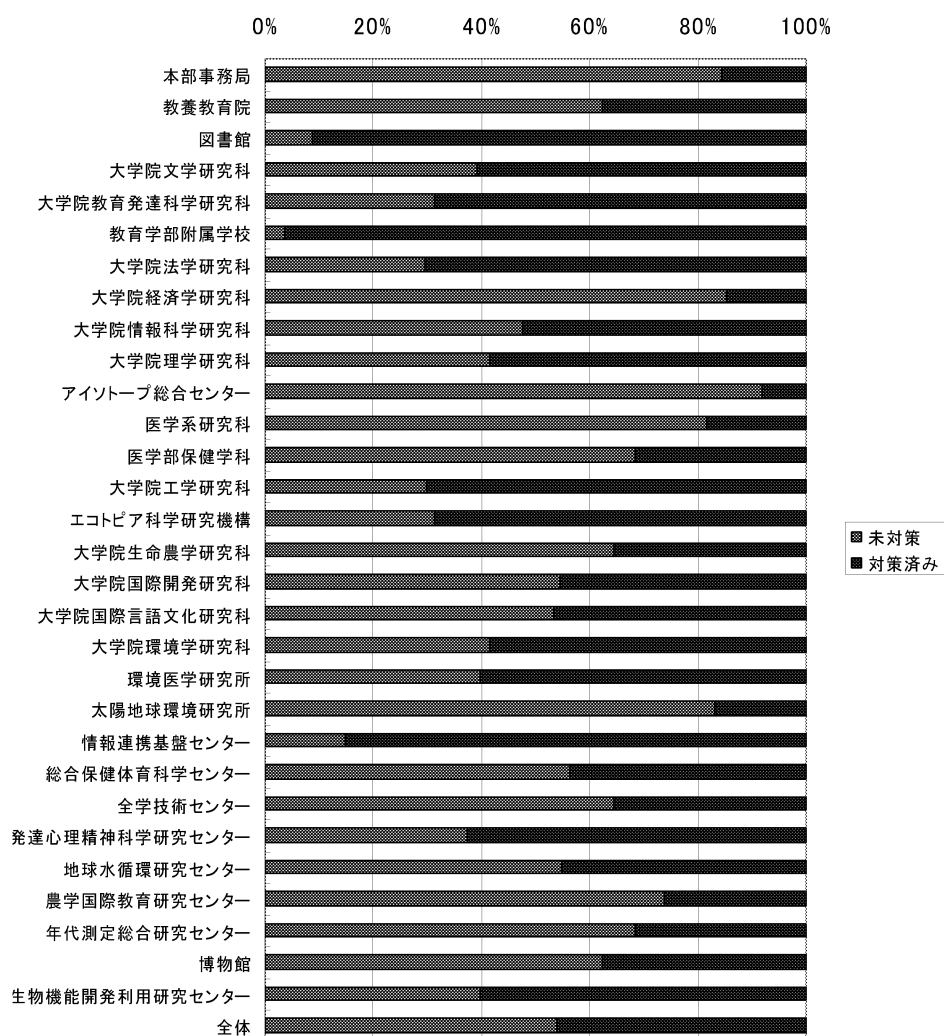


図5  
部局単位でみた  
転倒危険物総数に  
おける対策率

### 5-2. 今後の課題

調査を行った2005年度は、多くの建物で耐震改修が進行中であり、「耐震改修の際に室内安全性の確保も同時に行う」という意見が多かった。その後、耐震改修が終了した建物内を視察すると、改修を機に、室内安全性の確保を行っている部局・部屋も見られる。今後、多くの耐震改修がほぼ終了する2009年度において、再度、全学の全居室を対象に「危険物の設置状況についてのアンケート調査」を行い、耐震改修後の室内にある危険物の現状と対策の危険物転倒防止対策の進捗状況を把握したうえで、室内安全性確保の徹底に向けた方策を検討する必要がある。

## 6. 緊急地震速報の配信

### 6-1. 整備状況

気象庁が一般運用を開始した緊急地震速報について、大学内においてはインターネット回線を通じて配信することが最も効率的である。2008年度の災害対策室予算や総長裁量経費のサポートを得て、全学への情報配信の準備を進めている。

本年9月末の段階で、情報連携基盤センター内に配信サーバを設置し、気象業務支援センターから配信される情報の受信を開始した。現在、学内からのアクセスに限定したソフトウェアの開発を進めている。完成後、気象庁によるソフトの許認可を経て、学内へ広く配布して実用化を図る計画である。

### 6-2. 今後の課題

なるべく早い時期に試験的な運用を開始する。ただし、そのままの情報では東海地震や東南海地震のような巨大地震の際に誤報が起きる危険性がクリアされていないため、種々の改良を加える必要がある。また、大学の実情に合った警報レベルの設定等、モニタリングをしながらチューニングしていくことが必要となり、2010年度を目標にシステムの安定的運用を実現させたい。

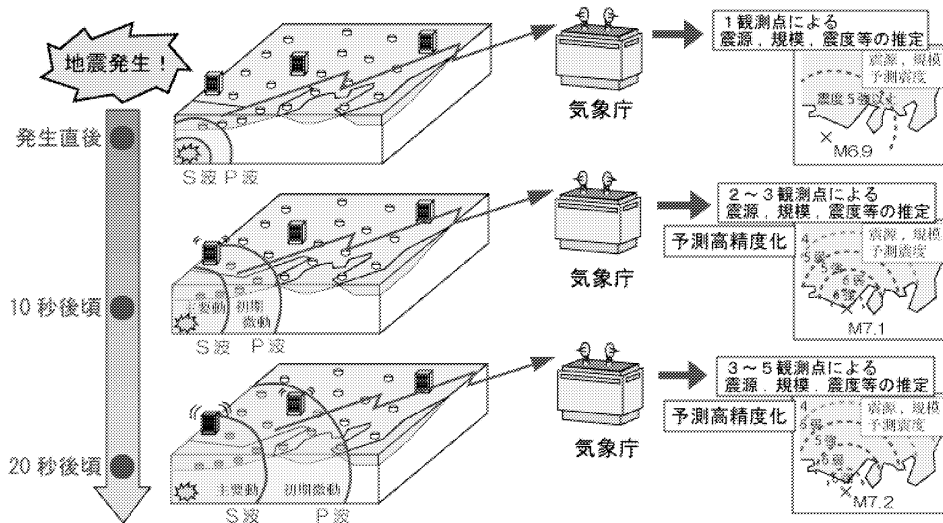


図6 緊急地震速報の概念図

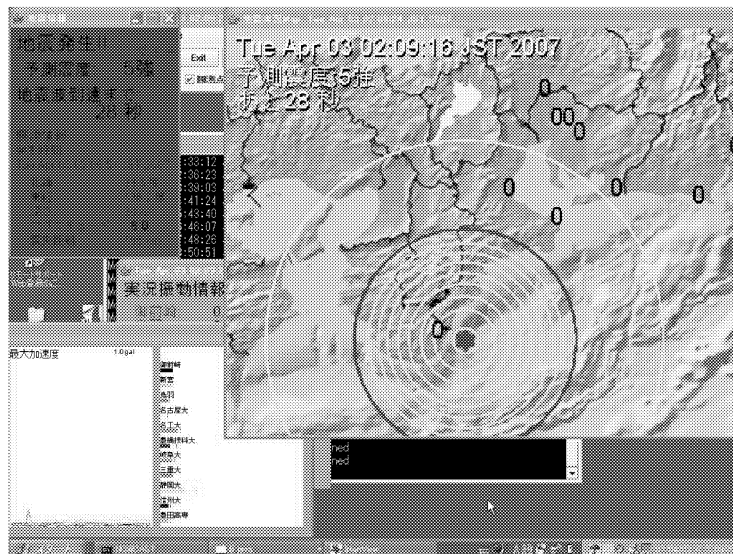


図7 学内ネットワーク経由による個人使用パソコンでの表示例（実験用）

## 7. その他

上記の他、以下の点についても継続的に有効性を確認し、改善を図ることが必要である。

- 1) 職員無線クラブおよび学生ボランティアによる災害時の学外との通信確保
- 2) 豪雨等、高度な気象予測情報の有効活用
- 3) 帰宅困難者や避難住民に対する対応
- 4) 学務・労務情報の災害時情報セキュリティの確保
- 5) 大学間連携・地域連携型の防災体制の強化
- 6) 消防法と関連する日常の安全空間の確保

# 平成 20 年度名古屋大学地震防災訓練の実施状況

全学での負傷者搬送訓練が実施されるなど、今年度も積極的な訓練が行われた。

## 1. 全学訓練



災害対策統括本部移動設置訓練



部局情報収集訓練



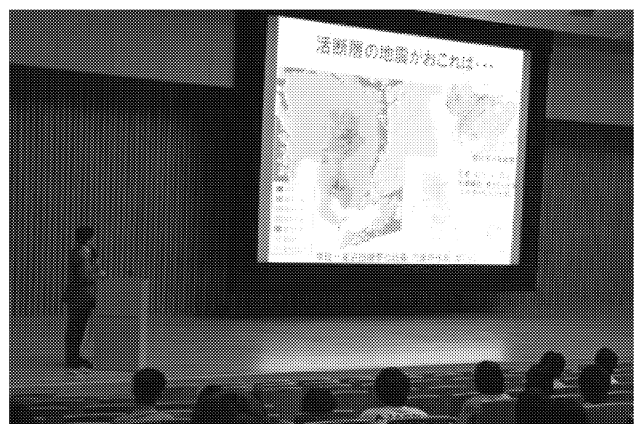
負傷者捜索・応急手当・搬送訓練



無線通信訓練



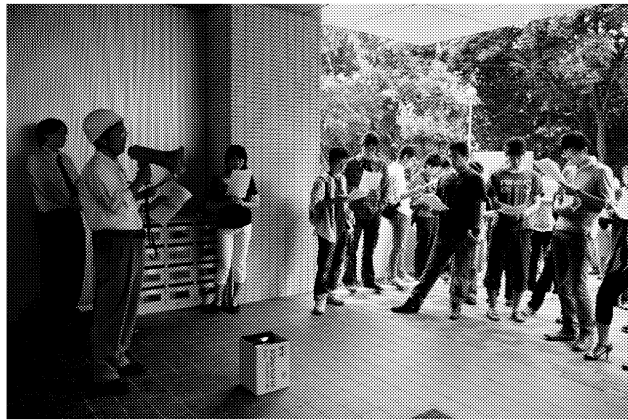
名古屋市消防局による普通救命講習



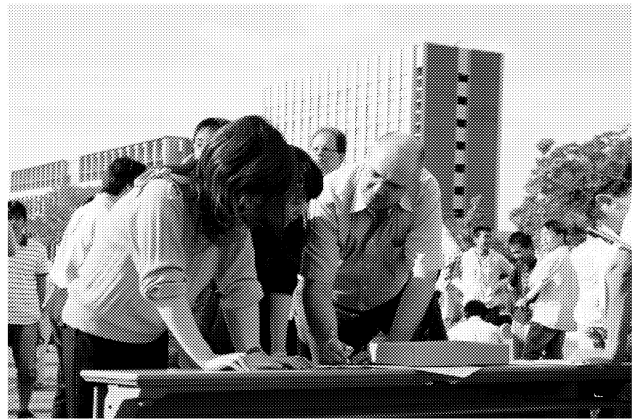
災害対策室による防災講演（豊田講堂）



2. 部局対応訓練（災害対策室で取材したもの）



建物避難訓練（環境学研究科）



避難場所での避難者登録訓練（理学部）



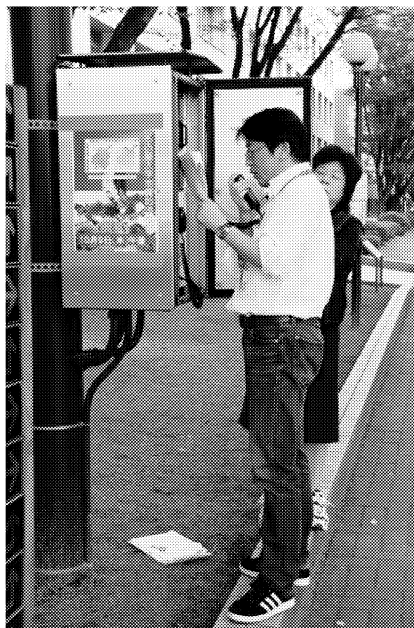
消火器使用方法の学習（農学部）



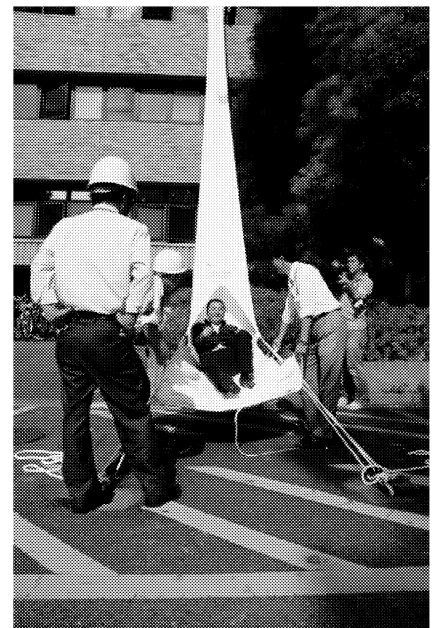
非常食の試食（文学部）



消火栓等を利用した放水  
（農学部）



防災無線設備の利用  
（経済学部）



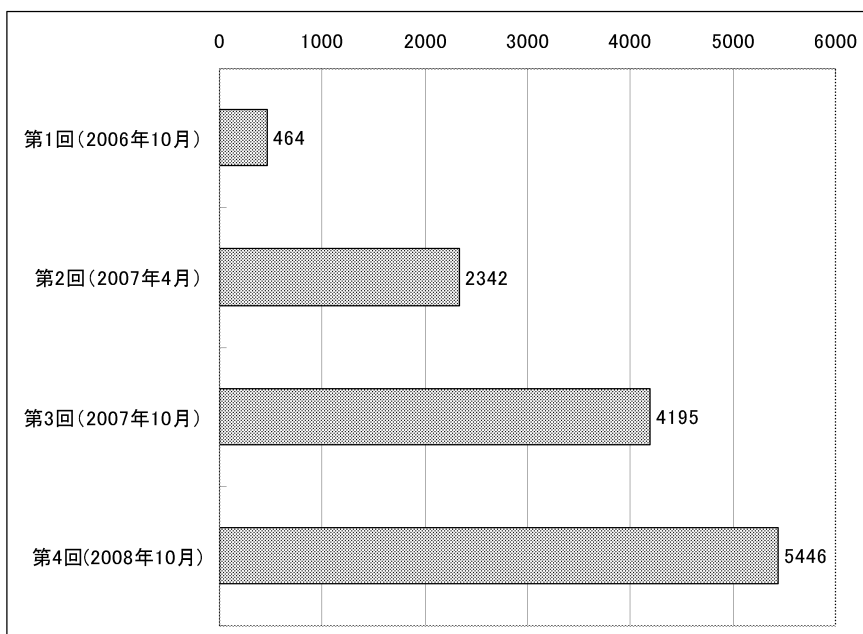
脱出シューターによる避難  
（附属図書館）

## 平成20年度安否確認登録訓練実施状況

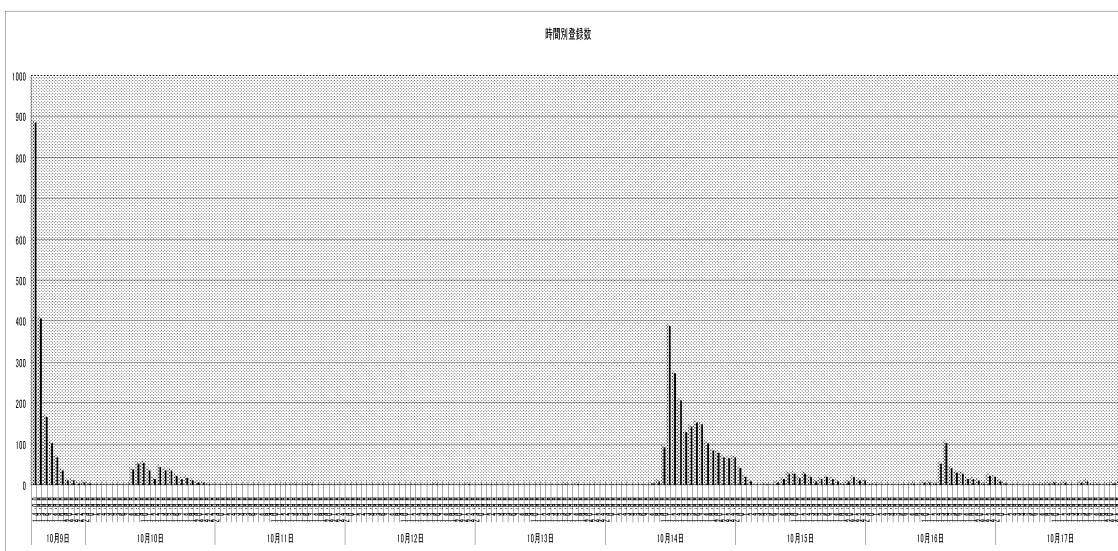
平成20年10月31日

災害対策室  
情報連携統括本部

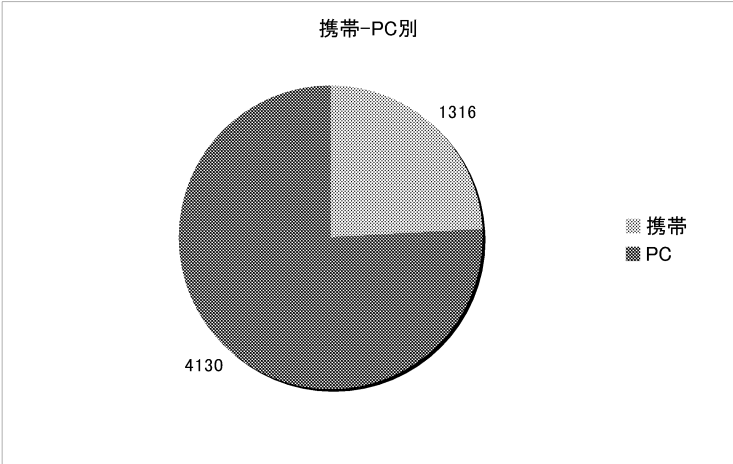
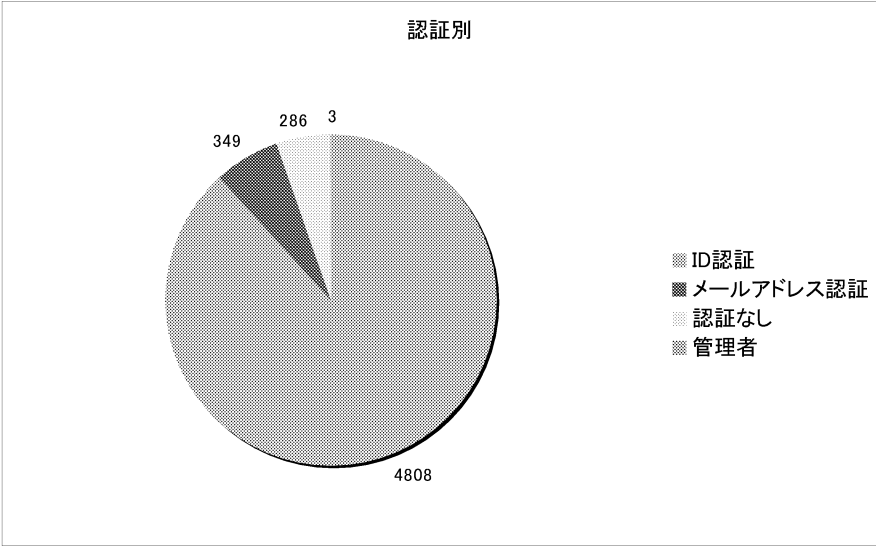
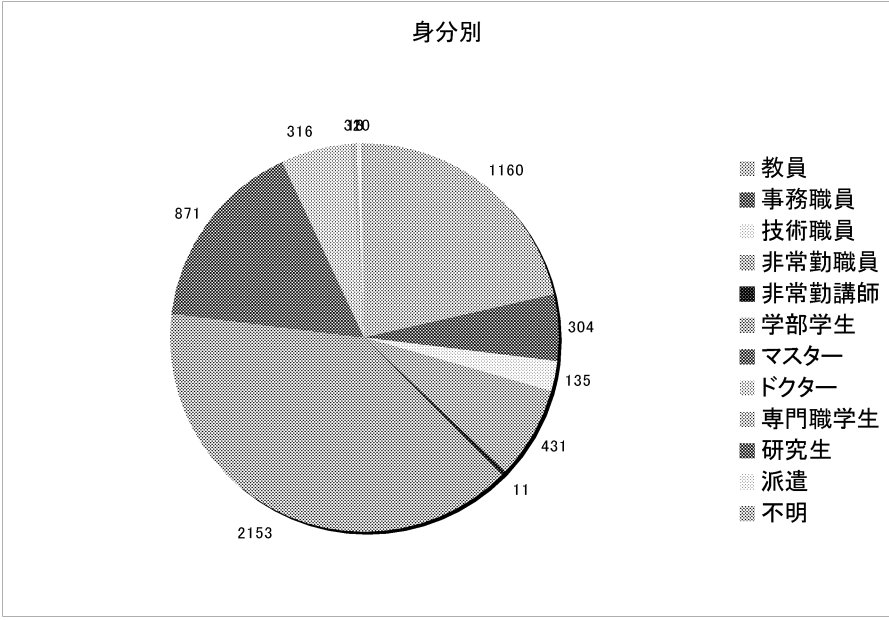
### 1. 過去の訓練と今回の訓練の登録者数



### 2. 日毎の登録者数



9日に訓練がはじまり、掲示板などの事務ルートを通じて登録を呼びかけ始めた。その後、14日までに登録のない人に個別に登録を呼びかけるメールを発信した。この時点で4892人から安否情報が登録されている。なお16日に学部学生を対象にしてまだ登録していない人へ再度メールを発信しており、最終的な登録者は5000人を越えると思われる。



## 名古屋大学地震防災訓練における救命講習(平成20年度)

部局等	参加者数					計
	10月10日 (金)	10月15日 (水)	10月16日 (木)	10月27日 (月)	10月28日 (火)	
本部 総務部	1	1	1	1		4
財務部	1	1	1			3
研究協力部					2	2
国際部					1	1
学務部	1				1	2
施設管理部	1		1		1	3
情報連携統括本部					1	1
本部合計	4	2	3	1	6	16
留学生センター						0
博物館				1		1
附属図書館	1			1		2
文学部・大学院文学研究科			1		1	2
教育学部・大学院教育発達科学研究科	1	1				2
教育学部附属学校			1			1
法学部・大学院法学研究科		1			3	4
経済学部・大学院経済学研究科	1	1	1			3
文系事務部	1	1	1		1	4
情報文化学部・大学院情報科学研究科	2	1	1	1	3	8
理学部・大学院理学研究科	3	3	3	4	2	15
多元数理科学研究科		1	1	1	1	4
医学部・大学院医学系研究科(大幸地区)		1	1			2
工学部・大学院工学研究科	8	6	6	6	5	31
農学部・大学院生命農学研究科	3	2	2	2	2	11
大学院国際開発研究科			1	1	1	3
大学院国際言語文化研究科	1	2		1		4
大学院環境学研究科	2	2	5	1	2	12
環境医学研究所			1		1	2
太陽地球環境研究所		2	1		1	4
エコトピア科学研究所	1	1				2
研究所事務部		1				1
総合保健体育科学センター			1		1	2
名大生協	2	2				4
その他						0
部局合計	26	28	27	19	24	124
講習可能者数	30	30	30	20	30	140
講習申込者数	30	30	30	20	30	140
合計(講習参加者数)	30	29	30	19	29	137
講習修了者数	30	29	30	19	29	137

## 2008年10月安否情報登録訓練時に実施した名古屋大学安否確認システム利用者アンケート集計結果

期間：2008年10月9日（水）から17日（金）までの9日間

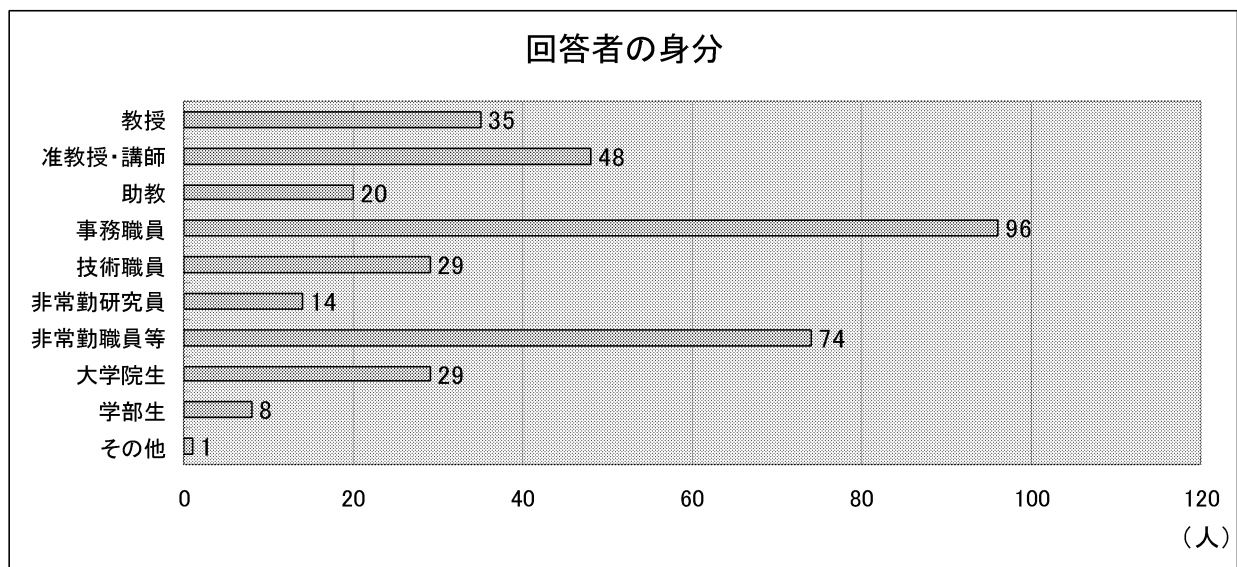
期間中の登録者数：5,446名

アンケート回答者数：354名

### 1. 回答者の属性

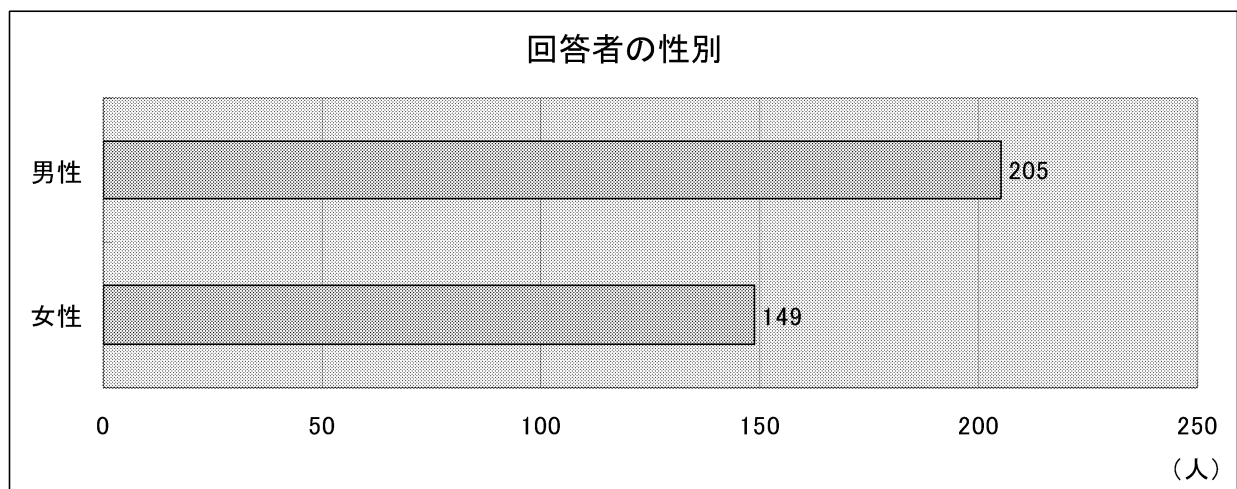
#### 1) 身分

もっとも多かったのが事務職員の96名である。次いで非常勤職員等74名、准教授・講師48名、教授35名の回答があった。



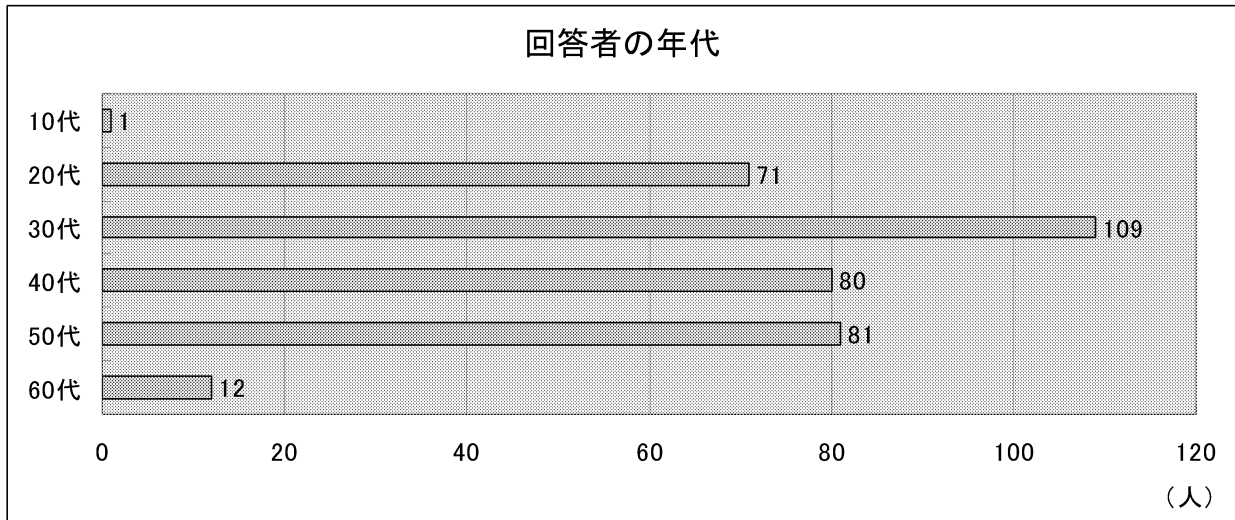
#### 2) 性別

男性が205名、女性が149名であった。



### 3) 年代

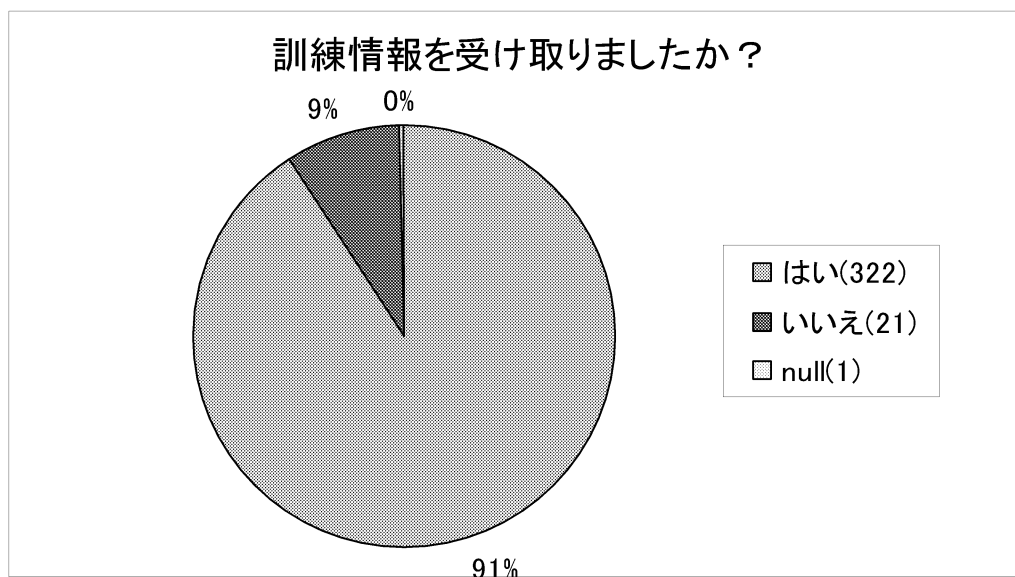
回答の 9 割が教職員のため、10代からの回答数は1名であった。30代からの回答が一番多く109名、そして60代からは12名であった。それ以外の20代、40代、50代からの回答数はそれぞれ71名、80名、81名という結果であった。



### 2. 情報伝達訓練について

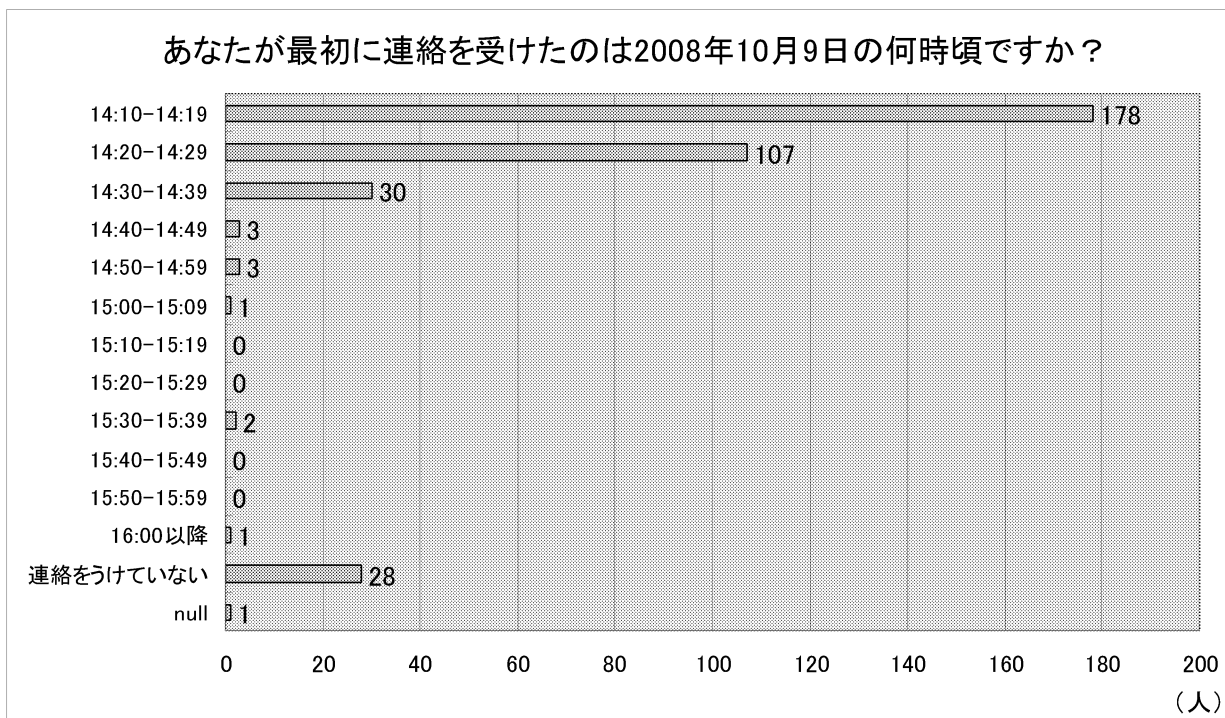
1) 「名古屋で震度6弱の地震が発生」(訓練情報)という情報を受け取りましたか？

322名(90%以上)から、「訓練情報を受け取った」との回答があった。



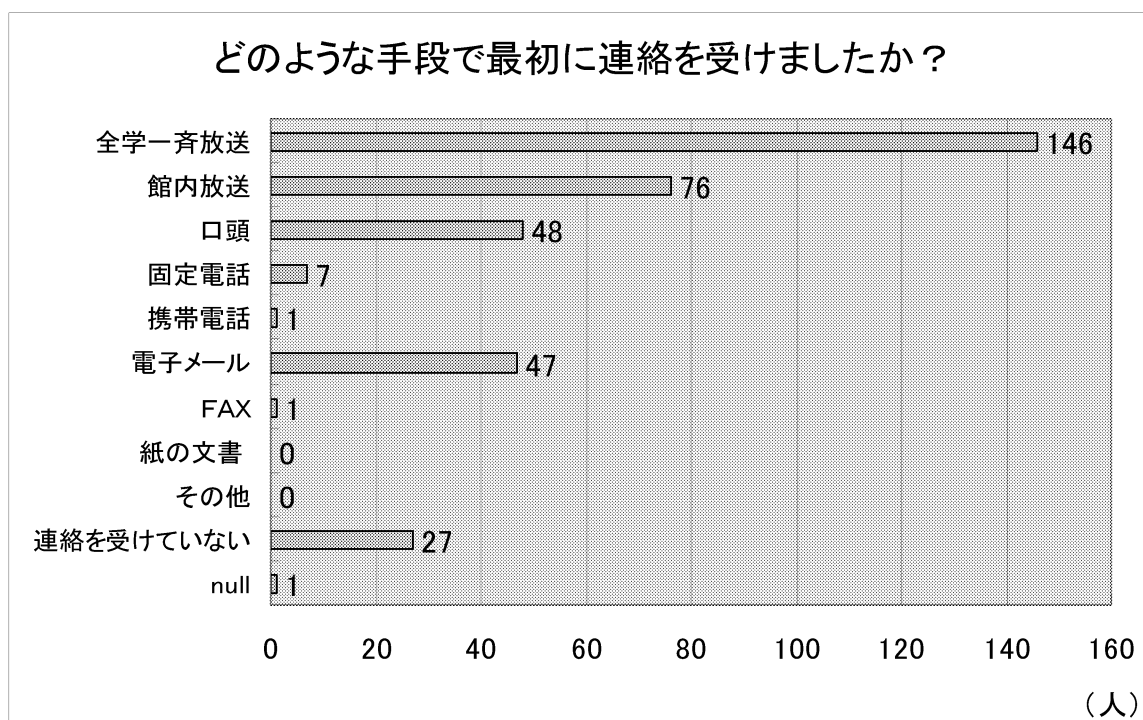
2) あなたが最初に連絡を受けたのは2008年10月9日の何時頃ですか？

「14:10-14:19」、「14:20-14:29」、「14:30-14:39」の時間帯に連絡を受けた方々は、それぞれ178名、107名、30名であり、この30分間に315名(89%)が連絡を受け取ることが出来た。しかし、28名(8%)には連絡が届かなかったという結果であった。

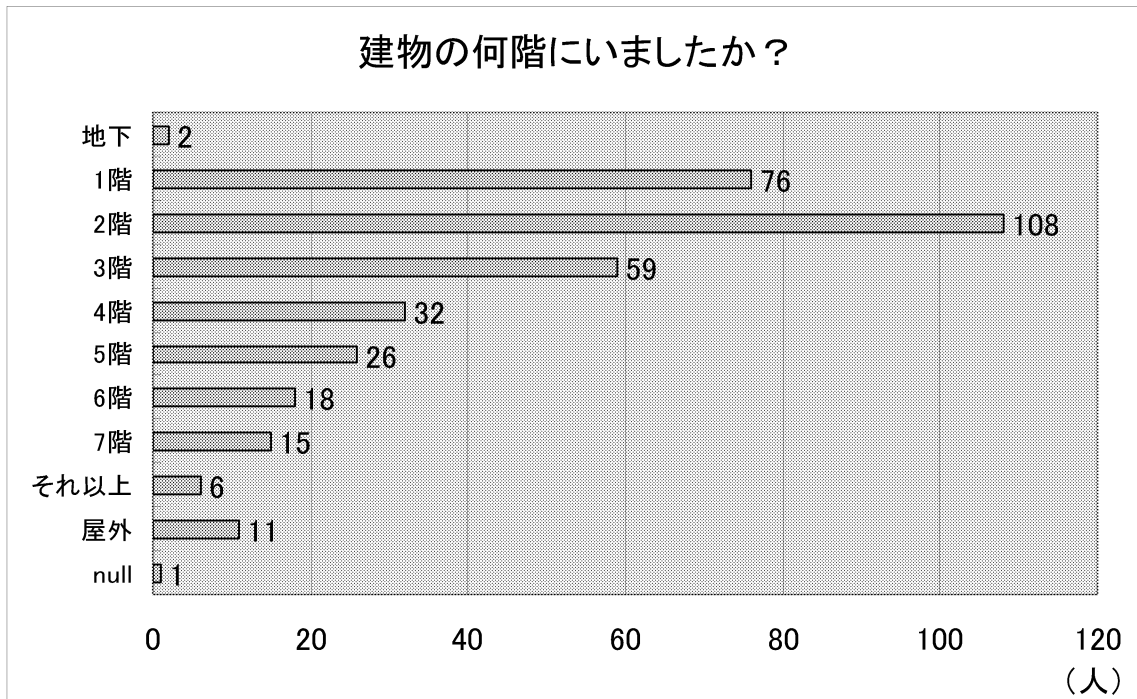


3) どのような手段で最初に連絡を受けましたか？

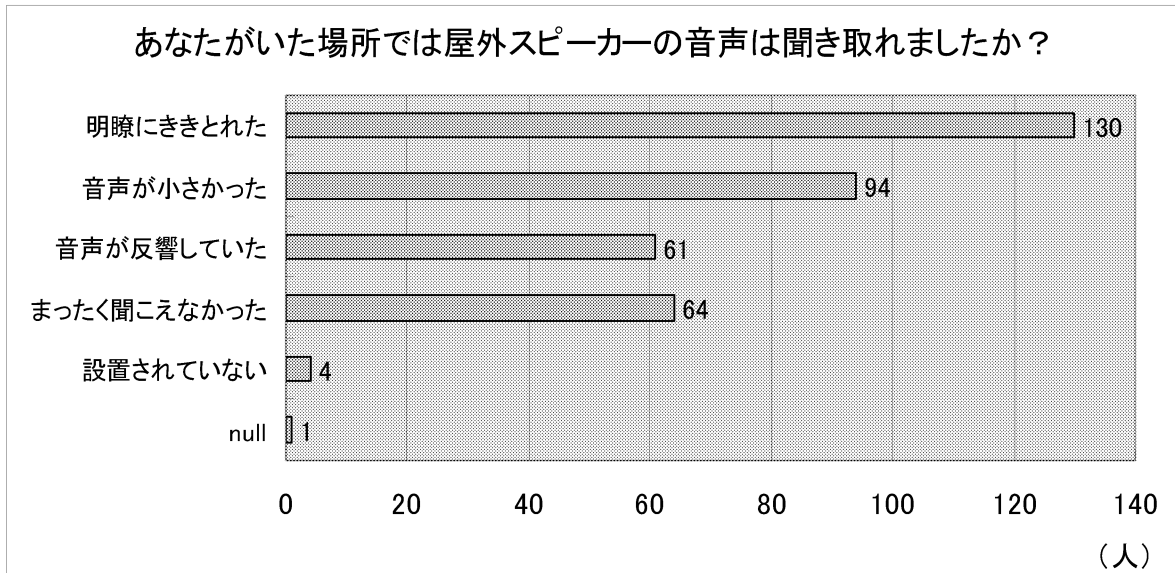
全学一斉放送（屋外スピーカー）、館内放送（屋内スピーカー）で連絡を受けたのは、それぞれ146名（45%）、76名（22%）であった。この他、口頭が48名、電子メールが47名という結果であった。



4) 建物の何階にいましたか。

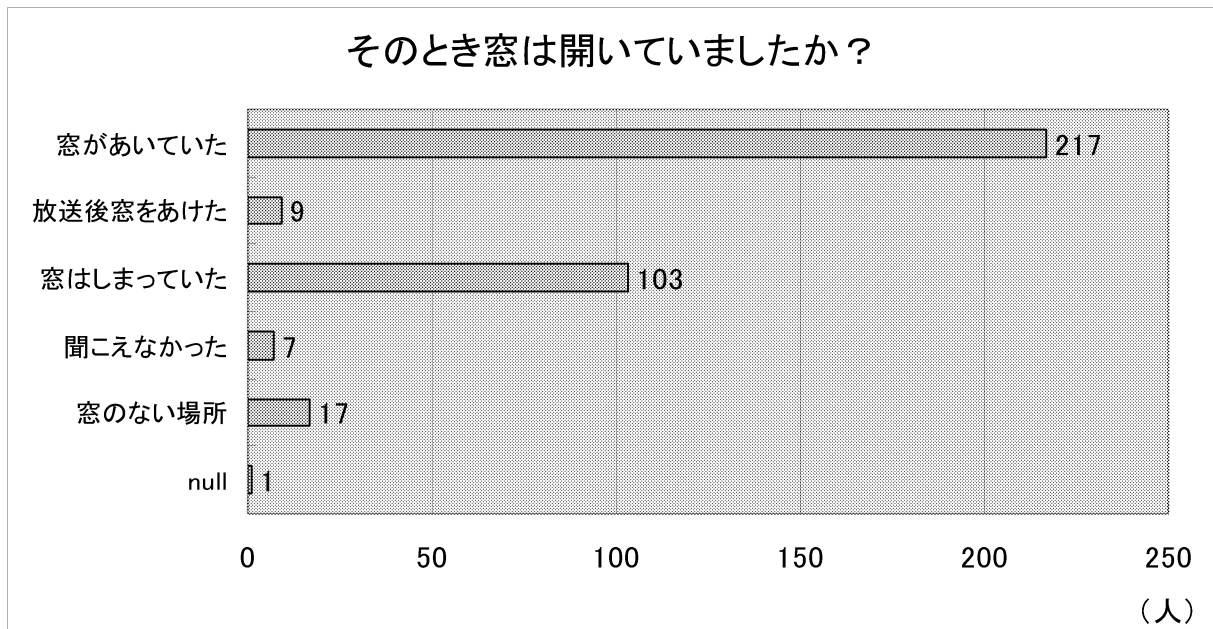


5) あなたがいた場所では屋外スピーカーの音声は聞き取れましたか？

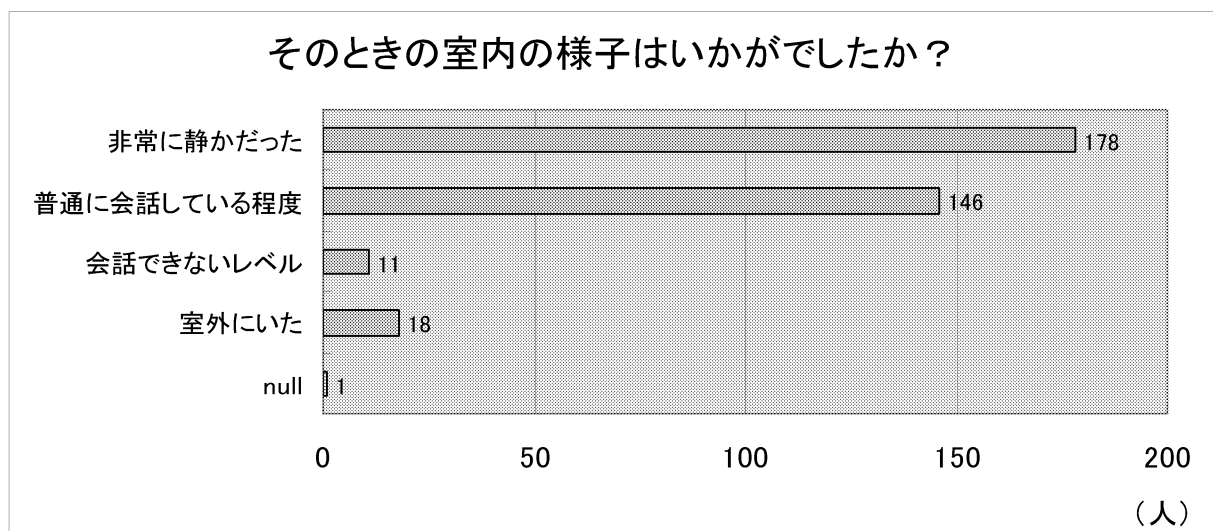


6) そのとき窓は開いていましたか？

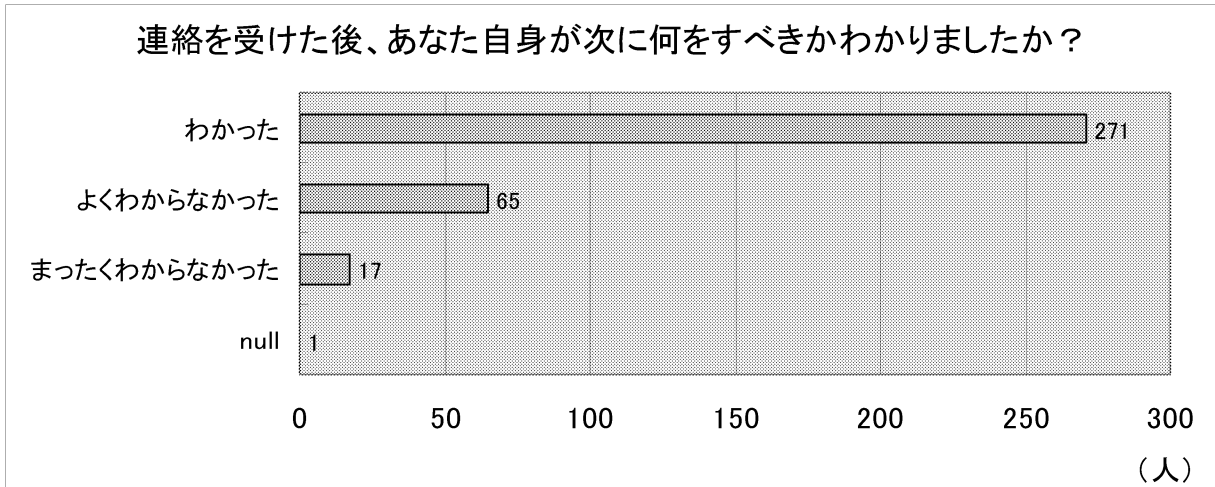




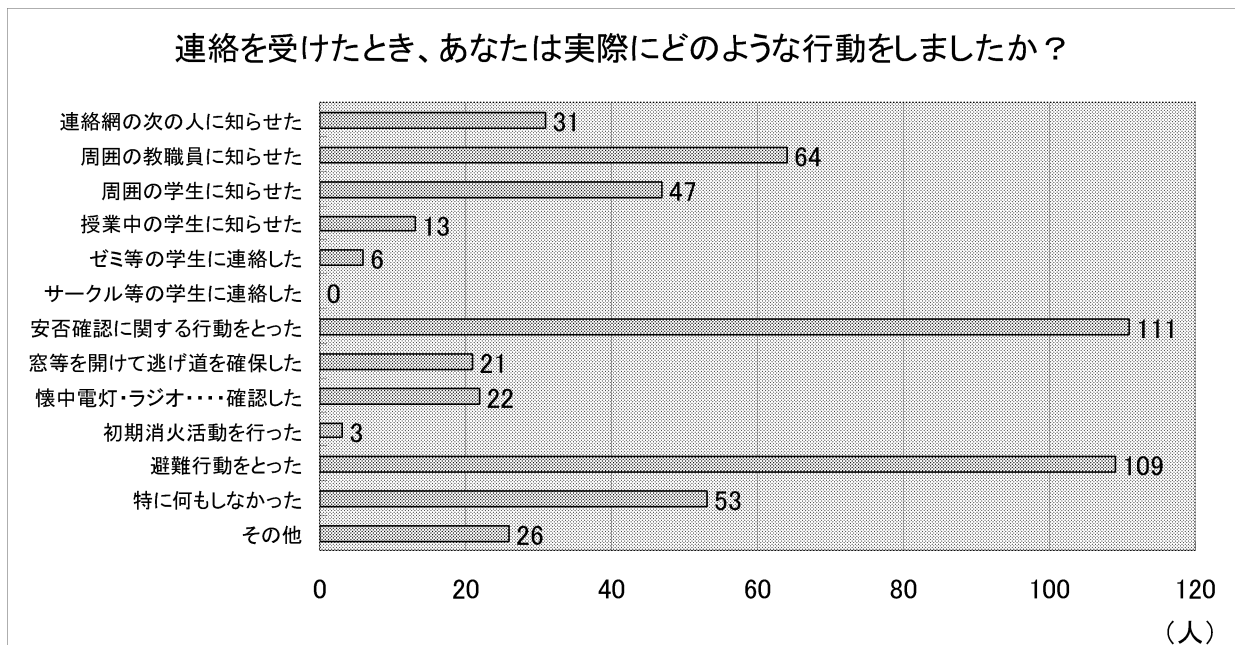
7) そのときの室内の様子はいかがでしたか？



8) 連絡を受けた後、あなた自身が次に何をすべきかわかりましたか？



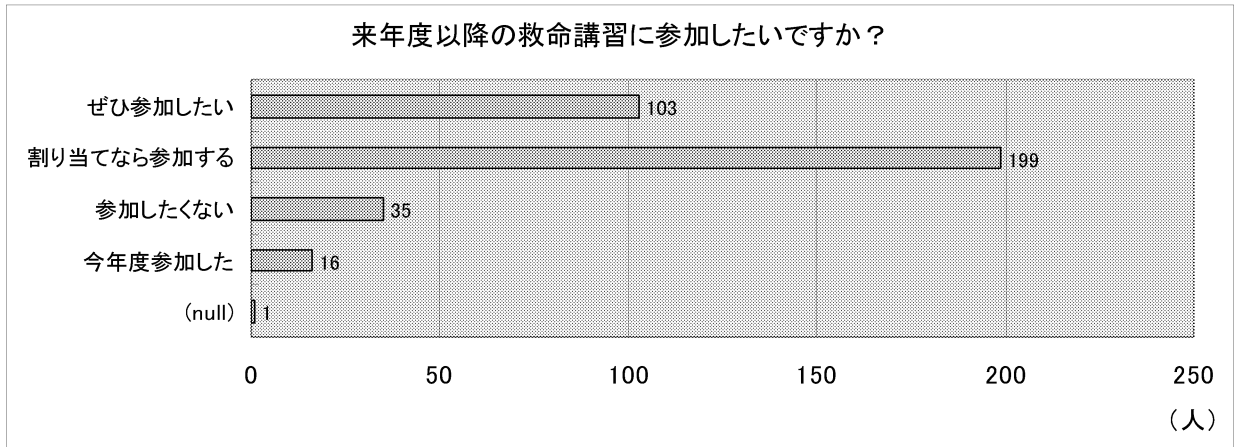
9) 連絡を受けたとき、あなたは実際にどのような行動をしましたか？



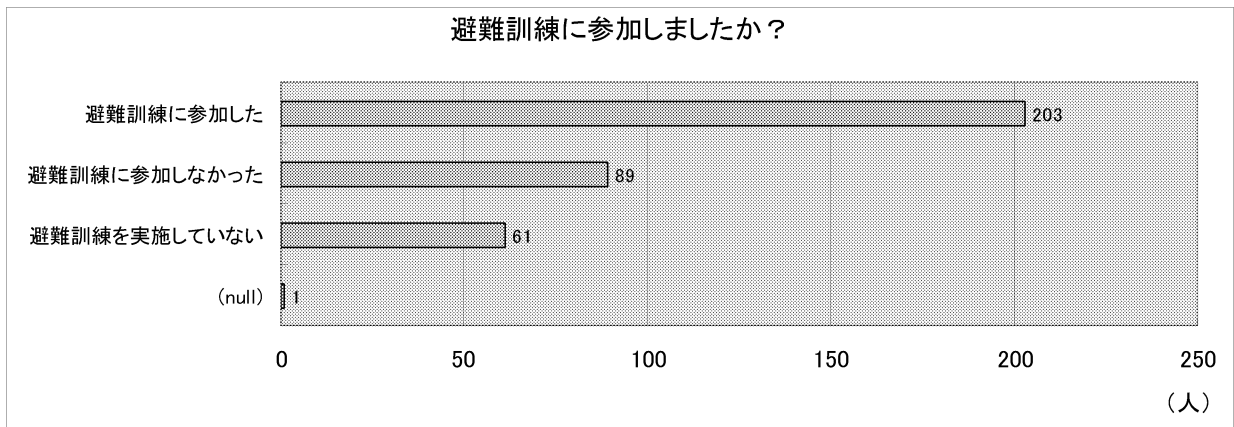
その他の意見

「4. 各種意見について」の「2. - 9) 連絡を受けたとき、あなたは実際にどのような行動をしましたか？」の意見を参照のこと。

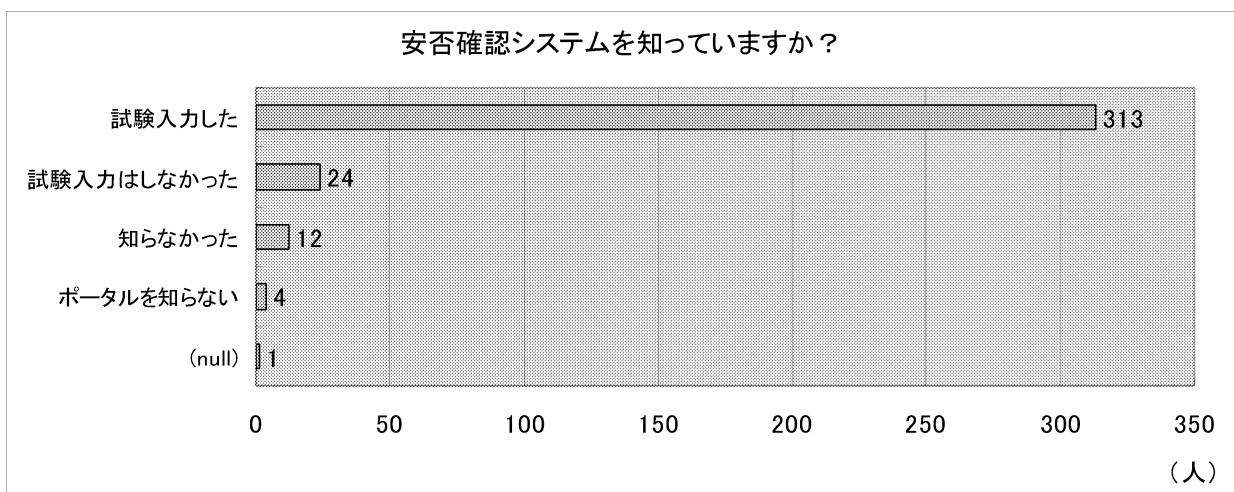
10) 来年度以降の救命講習への参加したいですか？



1 1) 避難訓練に参加しましたか？



1 2) 安否確認システムを知っていましたか？



1 3) 今回の訓練や今後の訓練についての意見について

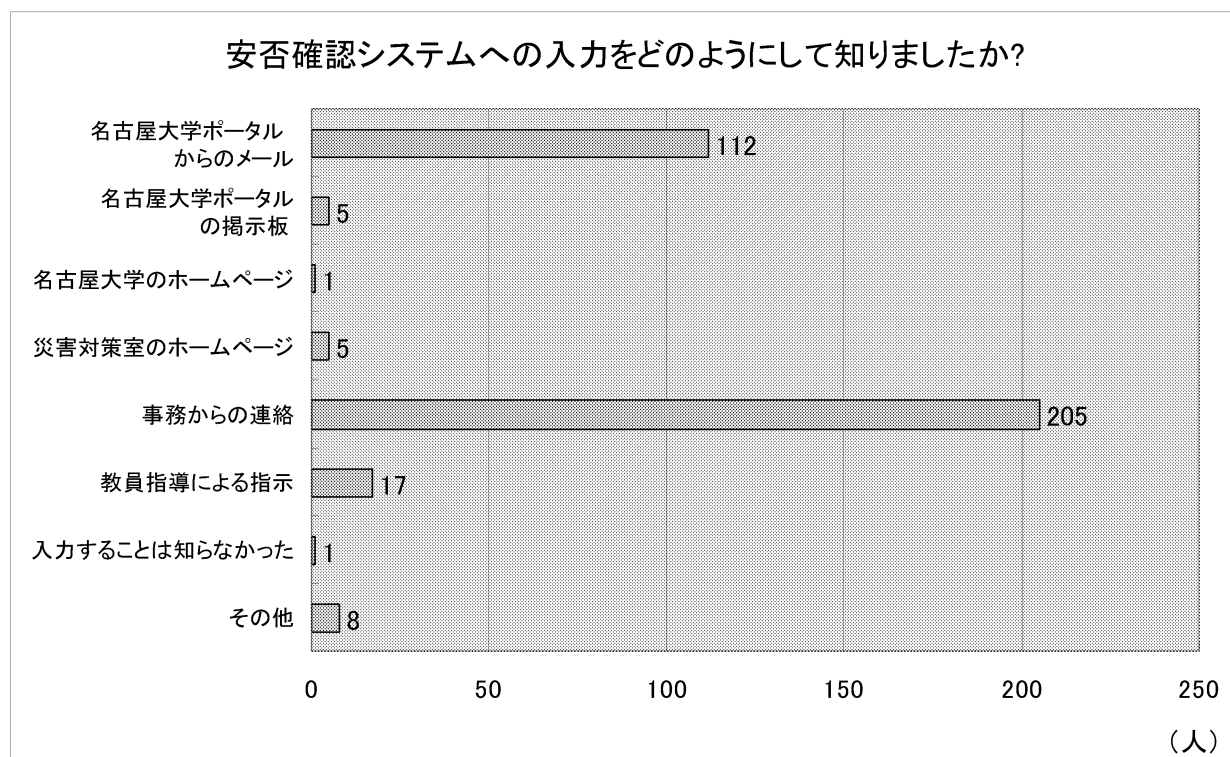
「4. 各種意見について」の「2. - 1 3) 今回の訓練や今後の訓練についての意見について」の

意見を参照のこと。

### 3. 安否確認システムについて

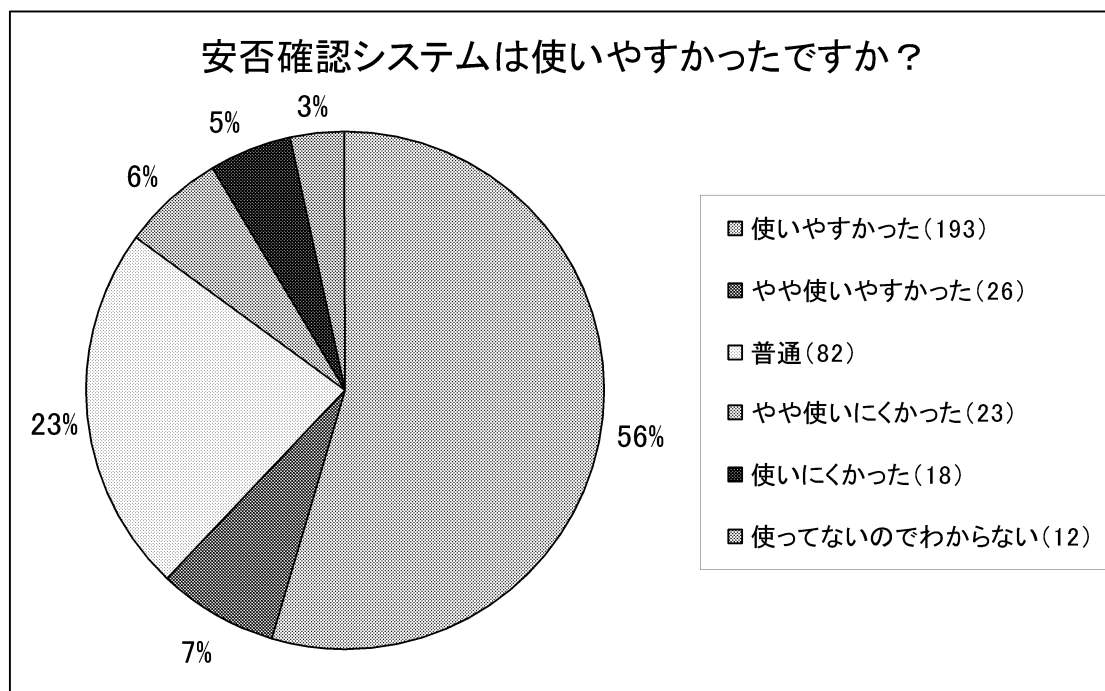
#### 1) 今回の安否情報入力訓練をどのようにして知ったか。

もっとも多かったのが「事務からの連絡」の205名、次いで「名古屋大学ポータルからのメール」(発信型訓練)が112名、「指導教員による指示」が17名であった。



#### 2) 安否情報入力システムは使いやすかったですか？

「使いやすかった」「やや使いやすかった」「普通」という肯定的な評価が90%弱であった。しかしながら、寄せられた改善点の中には、「名古屋大学IDの利用」(約40%)や「携帯電話からの利用」(約10%)などの提案が寄せられた。

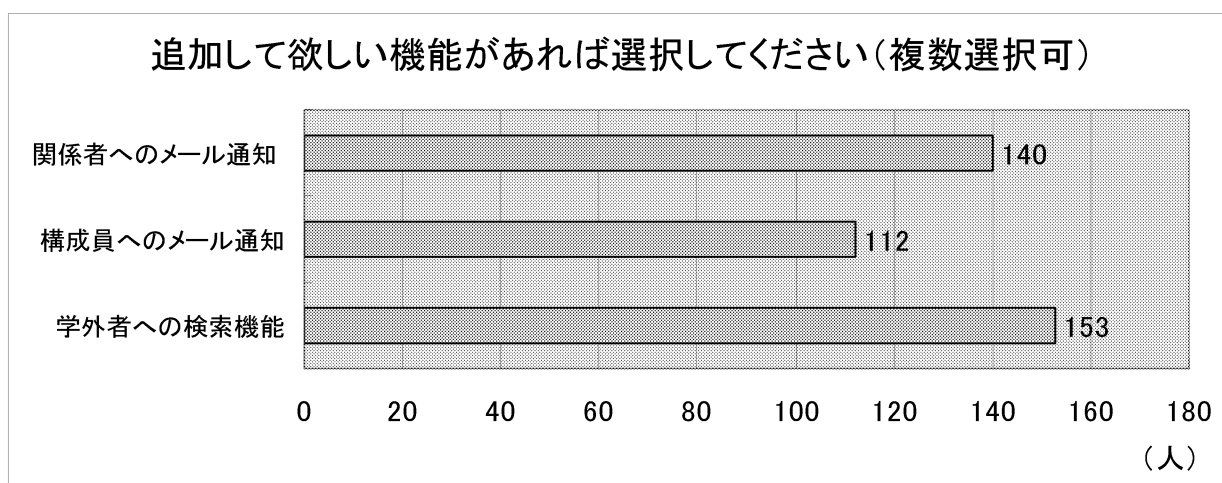


改善するとしたら

「4. 各種意見について」の「3. - 2) 安否情報入力システムは使いやすかったですか？」の改善するとしたらを参照のこと

3) 追加してほしい機能があれば選択してください(複数選択可)。

安否情報を登録すると自動的に関係者へメール配信する機能や、事前に指定した人が安否情報を登録した場合にメールで配信する機能への要望が多数寄せられた。また、現在のところ、全学 ID を知っている学内関係者しか構成員の安否情報を検索ができないが、学外者による検索機能の付加も要望が高かった。これらの課題については、技術的な困難や個人情報保護などの問題を検討し、今後の導入をめざしていく予定である。



詳細な質問内容は、以下の通り。

関係者へのメール：安否情報が入力され次第、事前に登録した関係者にメールで通知される機能

構成員へのメール：事前に指定した構成員の安否情報が入力され次第、メールで通知される機能

学外者への検索機能：名古屋大学関係者以外の人でも安否情報を検索できる機能

## その他

- ・ 部局に絞り込んだ検索機能・全登録者表示
- ・ ID とパスワードは、本人しか知らないもので、本当に安否確認したい人たちには無意味なシステムだと思う。
- ・ ID 入力省略できる個人的アドレスのブックマーク機能
- ・ [www.nagoya-u.ac.jp](http://www.nagoya-u.ac.jp) のトップページに、災害発生後、自動で安否確認システムが表示されれば、なお良いと思う。
- ・ ただし、何らかの認証が必要。
- ・ 安否確認システムの機能について、余りよく知られていないし、使い方もよくわからないのでわかりやすく周知してほしい。
- ・ 安否情報を参照する場合、名大 ID とパスワードを要求されたが、とっさの状況において正確に入力することは難しい。実際の非常時においてはパスワード等の入力はなくても確認できるようにすべきではないかと思う。
- ・ 掛名で検索する機能
- ・ 教室構成員の安否情報（の入力状況）が一覧できる Web
- ・ 上記の機能は全てあれば便利だと思いますが、学外者も検索できるようにすることには反対。部局の限られた人が検索できればそれで十分だと思う。電話番号などの個人情報学外に流出する可能性を考慮すると悪意の検索者の存在も想定すべきだと思う。
- ・ 大災害の際にメールでの入力や安否の確認は現実的なのでしょうか？
- ・ 淡路神戸地震のとき、神戸大学の知人の安否を確認するのに、数日かかりました。最悪時のとき、学外にミラーサーバーでも設けて、安否確認できた名前だけでも出せないでしょうか？プライバシーのこともありますが。
- ・ 電気が止まってもパソコンで入力可能でしょうか。怪我の治療中は入力不可かもしれません。
- ・ 登録した携帯アドレスへ安否情報登録を促すメールを URL 付きで送って欲しい。
- ・ 部局単位での伝言板の利用\*安否情報に役立つと思います
- ・ 本人以外の安否情報を代理で入力
- ・ 名大 ID を咄嗟に使えないと思うので（覚えていない、職員証を携帯していない）、なにか別の認証システムがあると良いと思います

## 4) その他、今回の「安否確認」訓練に関するご感想・ご意見がございましたらご記入ください。

- ・ アンケート結果を真摯に検討し、多数意見を反映するような体制になってほしい。
- ・ このシステムの運用方法、目的などの周知が不足しているように思う。
- ・ ご尽力いただき、おつかれさまです。
- ・ システムとしてはよいと思います。いろいろ混乱しているときに、認証のあたりをきちんと対応できるか、自分の場合は不安でした。しかし、これを機会に本当に必要なときに使えるようにしておこうとも思いました。
- ・ システムに戸籍上の名を登録しているか、通称を登録しているか、検索する側には分からないので、どちらでも検索できるようにしてください。あるいは、ひらがなでも検索できるようにしてください。サイトウのサイとか、漢字が正確でなければ検索できないのは不便です。（災害時は特に）
- ・ パソコンによる安否情報確認はあまり意味がない気がする。些細な地震くらいなら情報収集も可能だろうが、大災害となると停電、断線、混線、パソコンの健在性、各家庭の事情による連絡不能、係員の常駐不能など、最終的な情報集約ができるのは地震の後片付けがほとんど終わった頃ではないだろうか。多分その前に耳から入ってくる情報だけで十分安否確認できそうな気がするが…。大災害の後でパソコンの前に座っている余裕のある人がどれくらいいるだろう。
- ・ もっと簡単に検索で引っかかると思う。
- ・ やり方がわかりませんでした。
- ・ よくわからないんですが、事前に準備しておくことがいいと思います。
- ・ 安否システムの通知が微妙。しっかりと通知してほしい。また、安否情報がどのように生かされるのかわかりにくい。
- ・ 画面がシンプルで見やすくよかったです。
- ・ 改善案ではないが、震災時には携帯電話の回線がパンクしていることも考えられます。また、建物倒壊等でパソコンも使用できない状況ではどう対応するのか？
- ・ 検索が3件までは少なすぎるので、一覧になってきれいに見られるようになると思います。
- ・ 現在、最大3名までしか検索できないが、指導している学生が多数の場合に不便である。
- ・ 現実的には、固定電話も携帯も利用できない状況になると思います。この場合にどのように対処するのか、情報科学等をベースに、名古屋大学オリジナルの新しい技術開発に期待します。
- ・ 今のままでは、いらないシステムだと思う。
- ・ 災害時にサイトにアクセスできる環境はないと思います。

- ・ 事前に携帯電話などの「お気に入り」に名大ポータルを登録するようなキャンペーンを貼って欲しい。
- ・ 実際に災害がおきたら入力するかどうか分からない
- ・ 実際に災害が発生した時、特に大規模な地震が起きた時にはこのシステムが本当に有効に機能するかどうか疑問である。
- ・ 実際に震度 6 以上の地震が発生したら、端末から入力なんてできないと思います。しかし、だれでもが携帯を持っているわけでもないし、持っていて業務時間中には持ち歩けない。対策を考えてください。
- ・ 実際に地震が起きた時には一番役に立つと確信していますので、システムの一層の進化をお願い致します。
- ・ 周りを見ていると、登録ボタンを押したままフリーズしていたり、ケータイでつながらなかったりしていたようだ。
- ・ 先のアンケートにも書いたが、停電が生じるような大地震発生時に本システムが有効に機能するか不明である。自家発電等による電源確保とともに、ネットワーク全体の耐震性向上が必要ではないか？
- ・ 大学HPのトップから簡単に入れるようにしてほしい。今回は事務から通知があったメールに直接URLのリンクがあったが、トップページからどうしたら入れるのか分からない。
- ・ 大学が通常運営ができないような大災害が起きたときに本当に機能するのか、そのあたりの説明が構成員に対してないので、ぜひ過去の実績を学生や教職員に広く知らせて欲しい。
- ・ 地区内の被害状況を知らせる案内も盛り込んではいかがでしょうか
- ・ 非常に分かりやすかった。
- ・ 非常時に放蕩に役立つか？
- ・ 防災訓練のところにも書いたが、安否確認のアドレス登録を予めやっておく必要があるが、名古屋大学ホームページを普通に見る限りではそれがわかりにくい（災害対策室に入らないとだめ）。学内専用ページの入り口でもっと目立つようにすべきだと思う。
- ・ 名古屋大学内のこすもす保育園もこのシステムに入れるよう、ご配慮いただければ幸いです。

#### 4. 各種意見について

##### 1) 「2. - 9) 連絡を受けたとき、あなたは実際にどのような行動をしましたか？」の意見。

- ・ ケガの手当
- ・ 学内にいなかった
- ・ 掛に電話で連絡した
- ・ 救護班として待機, FAX の連絡補助を行った
- ・ 訓練ということで、本当に地震が起こったらこういうことをしないとイケないな、等は考えたが、特に行動はしなかった
- ・ 訓練は事前に知っており、役割もあり、部局災害対策本部へ行った。でも、当日直接の連絡は受けていない
- ・ 警報は聞こえなかったが、防災訓練のことは知っていたので、授業終了時に学生に避難場所等について話をした
- ・ 工学部の緊急対策本部へ移動した
- ・ 災害対策本部に駆けつけた
- ・ 災害対策本部へ行った
- ・ 事前に配付されたマニュアル通りの訓練を行った
- ・ 出席名簿を書いていた
- ・ 出張する時間であったので、情報確認して、外出した
- ・ 前日の打ち合わせどおりに行動した
- ・ 通常通り業務を続けた
- ・ 避難段階の確認を行った
- ・ 避難誘導を始めた
- ・ 非常時対応マニュアルにしたがって部局防災隊に参加
- ・ 部局の災害対策本部へ移動した
- ・ 部内防災要員の集合場所に向かった
- ・ 保健室 けが人が運ばれてきても、スムーズに処置できるよう、準備した
- ・ 放射線取扱主任者としてRI施設の危害防止措置をした
- ・ 防災委員だったので、すぐに集合場所に集合した
- ・ 防災隊長(研究科長)に災害対策本部の設置、要員の招集、館内放送による情報伝達などを行うことを連絡した
- ・ 防災本部設営した

- ・ 予め訓練手順を言われていたのでそれに従った
- ・ 理学部救出救護班員として所定の場所に集合した
- ・ 留学生オリエンテーションのため対応できなかった
- ・ 連絡がなかった
- ・ 連絡通報班の副班長として安否確認結果を班長に連絡した

## 2) 「2. - 1 3) 今回の訓練や今後の訓練についての意見について」

- ・ 「訓練だから」といった意識の者が見受けられ、緊張感が足りないと感じた。訓練開始時間を知らせないで、抜き打ちで行ってはどうか（現実の災害は何時起きるか分からない）。複数部局が混在した建物であり、防災隊の組織が別々であるので、一体化させた組織作りが必要と感じた。
- ・ 各部局の避難場所の広さは構成員に対して妥当か確認すべきだと思う。・組織の構成員は、毎年変わるので連絡網をきちんと見直すべき。（事務補佐員、研究員など漏れがち）・防災訓練は今年で5回目となった。大きな組織で実施するのは難しいことだが、回を重ねるごとにスムーズに、かつ、それぞれの部局での試みが見られよいものになってきたと思う。
- ・ 今回の放送は（明瞭ではないものの）一応聞き取れたが、本アンケートの選択肢には無かったと思う。・停電発生時にも安否情報システムは有効に機能するのでしょうか？
- ・ 新生生の入学時など、年に2回は訓練の必要があると思います。・普段利用する機会が少ない全学IDは、万一職員証を持ち合わせていない時にわからず、うまく登録できるか心配です。メールアドレスのほうが便利に思います。
- ・ 全学一斉放送は聞こえたが、まわり（情報文化学部など）が工事中のため、騒音で放送の内容までは聞こえなかった。・起震車の体験など、体験する行事が全学的に少ない。学生も含めて参加してもらうためには理念だけでなく、体験型の訓練も必要ではないか。
- ・ 放送時に室外で工事をしており、放送が聞き取りにくかったのはその影響もあるかもしれない。・今回は部局で斜降式救助袋による降下体験訓練を経験した。いろいろ体験することが大事だと思う。・震度6弱だと大学でどのようなことが起こるか、認識が不十分だと思う。
- ・ 名古屋大学ポータルへの登録状況を全部局で検索できるようにしてほしい。・救命講習への参加意思はあったが部局割当は満了したので最終的には希望しなかった方が1名いた。希望者は、全員、参加できるように参加可能人数を増やしてほしい。
- ・ 1. 次の連絡先が部屋にいないケースがあった。電話連絡を受ける前に、避難していた者もいた。要するに、電話で避難連絡をすることはあまり有効ではないのではないかと。2. 本アンケート救命講習会の項目で昨年度以前に受講した者の選択肢が無い。
- ・ 1年に一度の訓練では少なすぎる気がする。名古屋大学IDは、覚えにくいので誰も覚えていないと思う。覚えるように注意勧告をもっとすべきだと思う。
- ・ あらかじめアナウンスがあったので行動できたが、現実には学内放送がまったき聞き取れないため、初動は遅れると思います。館内放送の設置を希望します。
- ・ インターネットや携帯電話を使用するシステムに頼る訓練は廃止すべきである。このようなシステム整備の経費は浪費である。この種の実効のない訓練は即刻辞めるべきである。多くの教職員が繰り返し、改善を求めているのに改善が実施されないのは関係者の不作為である。
- ・ スピーカーからの音が割れて聞き取りにくかった。何か指示されているようだったが、事前に予習をしていなかったし、指示が複雑で結局、どうしてよいか分からなかった。
- ・ ただ単に、ただただと避難するだけになってしまっているのでは、もう少し工夫が必要ではないかと思えます。
- ・ 安全確認について、IDやパスワードがないと入力できないので、不便だと思います。実際の災害が起こった場合、IDやパスワードがすぐ分かるのでしょうか？また、勤務時間外に災害が起こった場合など、安否確認はどうされるのでしょうか。
- ・ 安否確認システムのサイトに災害時にアクセスできる環境があるかどうか疑問を感じます。
- ・ 安否確認システムのやり方がわからなかった
- ・ 安否確認で派遣職員等全学IDの無い者はどうするか。
- ・ 安否確認のための学生名簿が少ないため確認に時間がかかる
- ・ 安否確認票を講義室前に張っておくやり方に効果があるか疑問です。震災時には、大勢の人間が集中している講義室のような場所からの避難こそ、訓練をしておく必要を感じます。
- ・ 一斉で行う訓練だから仕方がないのかもしれないが、一緒に訓練する単位が事務組織の単位にされていて、実際に同じ場所で日常業務をしている単位ではないので、本当の災害時に訓練の通りの行動ができるとは思われないところがある。
- ・ 屋外スピーカーの音が割れて内容が全然聞き取れなかった。これは昨年も同様。訓練といえども授業が終わってから参加するという姿勢は問題。授業途中であっても訓練に参加するよう教員等にしっかり認識させることも重要。実際に地震等が発生した場合、建物内からどうやって避難するのか具体的に考える必要がある。避難経路の確認も重要。今回、建物内にいる人たちの参加状況は



良かった。

- ・ 屋外スピーカーは音が小さい上、反響してしまって内容はほとんど聞き取れなかったです、ポータルの安否確認システムは、実際に災害が起きた時に本当に機能するのか疑問に思います。
- ・ 屋外放送では情報が聞き取りにくいので、屋内放送にすべきだと思います。
- ・ 何文字入るんですか？いっぱい書いたら、最後にエラーになった人がいました。
- ・ 開始時間があらかじめ知らされていたので、メールの受信や防災放送を待たずにほとんどの人が集合場所に来ました。抜き打ちで行った場合や本当に警報が出た時にはスムーズに伝達できるか心配です。
- ・ 外が工事中で、館外の放送は全く聞こえませんでした（館内放送は全く問題ありませんでしたが）
- ・ 外にあるスピーカーからはうるさいだけでまったく何を言っているのかわからなかった。
- ・ 館内放送や非常ベルの音量を上げ、聞きやすくしてほしい。訓練は真剣味に欠けたものだったので、もっと具体的にやったほうがよいと思います。（消化器の設置場所の確認・火災で階段が使用できない場合など）
- ・ 期間だけを定め、日時を未定にして、小規模の災害が発生する突発的な訓練も行ってみてはいかがでしょうか。実際、災害はいつ起きるのか判りませんので連絡網や移動がすんなり行かないケースがあります。どのくらい時間がかかるものかを個々で自覚するべきだと思います。
- ・ 救命講習の受講者が偏っており、形骸化しつつある。形骸化しつつあるという評判が講習の効果を更に薄める。未受講者（特に教員）を優先させ、意味のあるイベントとするよう本部も指導すべき。
- ・ 救命講習は、18年度？から実施されているので、選択肢に「過去（以前）に参加した」を加えてください。この設問では、選択肢がありません。
- ・ 強制参加にした方がちゃんと行動をとるのではないか。
- ・ 緊急時に名古屋大学 ID とパスワードを覚えているかどうか、あまり自信がない。パスワードは仕方ないとしても、IDとして名前とかメールアドレスとかを使うことはできないのでしょうか？
- ・ 緊急時の入力に関して、プルダウンメニューが長すぎて、さがすのに大変時間がかかることそんなときに、名大 ID やパスワードなどは、思い出せないのが普通の間人かと思いますが、それを要求してくるので、最初は、無いと入力できないのかとおもい、断念した。
- ・ 訓練では、何をすべきなのかよくわからないまま行動していました。実際に災害が起きた場合、身を守るものが何もなく、ドアが開かなくなったら2階から降りる手段もなく、不安です。一人に一つ身近にヘルメットがあると良いと思います。高い階からの避難には非常用はしごなどもあるといいと思います。中央に近い部署だとあるのかもしれませんが、末端にいるとそういった必要なものも手元になく、情報も入ってこないのではないかと不安です。
- ・ 訓練のための準備段階において、昨年の問題点を反映しているようには思えなかった。ただ、避難場所での対応は昨年よりもスムーズだったと思う。集合場所がよく見えないので、うろうろしている人が多い。何か分かりやすい目印を出せるようにすると良いかもしれない。
- ・ 訓練の内容が少しずつ充実していると思います。今後も継続して実施していただきたいです。また、訓練には積極的に参加するつもりです。安否確認システムについてですが、携帯電話からの登録が非常に難しいことがわかりました。パスワードが●●●●とマスクされるため、自分の打つべき文字が確認できません。改善をお願いします。今回は携帯からの登録をあきらめ、PCで入力しました。
- ・ 訓練も5年ほど重ねていると動きも大分こなれてきて、きびきびとできるようになり、継続的な訓練は効果的であることを実感した。今後も内容を充実させながら防災に関する活動を続けていってほしい。救命・搬送訓練は、救命講習で習ったことを活用できるため今後は規模を拡大させながら続けていってほしい。また、全学IDのパスワードを忘れてしまった教員を対象にした、パスワード再発行および覚えやすいパスワードの変更について、防災訓練前にキャンペーンを貼ってやってほしい。
- ・ 訓練当日に「本日は訓練があります」とのメールが届いたのみ。具体的に何をするのかなどは全く知らされておらず、周囲も参加している様子は全く無かった。意識があまりにも低いこと、実施部署と末端との連絡が取れていないことに驚いた。
- ・ 携帯電話からの安否確認入力は、どうにも面倒だという声を周りでも聞きました。本人であることを厳密に確認する従来のものは残しても、ブックマーク一発で入力ができる簡易版が併置されてもいいのではないかと考えています。
- ・ 建物での避難誘導等の指示がまったくなかった。
- ・ 研究室内では実際に地震が起こらない訓練では、あまり効果が無い。
- ・ 工学部5号館の改修工事中であったが、スピーカーからのアナウンスがあっても工事は中断しておらず、スピーカーの内容が非常に聞きづらかった。学内で作業している工事作業関連会社にも、平時より注意することが必要であると感じた。
- ・ 構内放送がかかっているにもかかわらず、先生の部屋に電話がかかってくるまで、避難を開始できないというのでは、訓練の意味がないのでは？災害発生時には、先生の部屋に電話がかかってくるのを待つなどありえない。地震発生から避難完了まではスピードも重要であり、今回のようなドラ

- ダラした訓練では、やっている意味がないように感じた。
- ・ 今回の訓練は、事前になにをすべきか知らされていたので、対応できましたが、実際には機能しないと思います。もう少し実際にそくした訓練にすべきだと思います。
  - ・ 今回の避難訓練が、実際に災害が起きた場合を想定した内容とは思えなかった。・ 2号館で火災が発生した想定で、本部テニスコート前に避難は実際難しいのでは。・ 対策本部に部長や課長を誘導する係を割り当てるのはおかしい。各自で本部に向かうべき。・ 対策本部に要員をとられて課内が手薄になっており本末転倒のような気がする。
  - ・ 今回は訓練ですので、事前になにをすべきか知らされており、指示どおりに安否確認表を部屋のドアに貼り付けましたが、実際に地震がおきたときに、これと同じ行動をとれるとは思われません。また、連絡通報副班長が安否確認表を回収するというのも、実際には困難と思います。訓練はもう少し実際にそくした形でやるべきだと思います。以上です。
  - ・ 今回は人数の制限があったので、何とか処置はできましたが、実際にけが人が多数でた時は保健管理室では場所もないため難しいと思います。
  - ・ 昨日(10/9 16:00-)登録しようとしたら何回やっても繋がらなくて結局今日登録したんですが。安否確認システムは当日には復旧しないという想定で訓練ですか？
  - ・ 昨年度も書いたが、発生時刻に訓練地震が発生したことを館内放送などで知らせなければ、訓練の意味がないと思います。現在はいわば「地震を起こしそこなった防災訓練」です。実際の地震では、誰もが揺れたとことを共有して行動するのに対し、対策本部が設置されて電話連絡があってから行動するのは、訓練の意味が変わるはず。また、電話やメールにより連絡しているが、震災時にはインフラが機能するとは思えないので、どこに連絡に行けばよいか、実際に走って訓練することが大事ではないか？
  - ・ 私の携帯はインターネットが不可なので、デスクトップから入力したが、ID パスワードなど手間がかかり時間を要した。このシステムは緊急時には入れている余裕がないのでは。停電、携帯回線の混雑を考えると役に立つか不明である。携帯無線などの整備をして情報収集システムを確立して欲しい。
  - ・ 私は阪神大震災で被災したことがあるが、多数の学生を校舎外に避難させるのは危険なので絶対止めた方がよい。余震での壁や扉の落下・道路の陥没・盛り土法面の崩落などで事故があったときの責任を誰が取るのだろうか。
  - ・ 事務局の改修工事の関係で屋外スピーカーの最初の案内内容はほとんど聞こえなかった。災害発生時のメールを受けて避難した。
  - ・ 実際には突然発生する地震・火災なので、ある日突然訓練を行うことを試してもよいのではないか。
  - ・ 授業中などに実際に机の下に潜り込むなどの訓練をするようにしたい。
  - ・ 終了時の合図が無く、メリハリがないと感じた。
  - ・ 図書室に勤務しています。地震の際に利用者の方を書架から遠ざけるくらいしかすべきことがわかりませんでした。何かマニュアルがあればいいのではないかと思います。
  - ・ 全学一斉放送の聞こえない場所が多い。また場所 35 は、昨年度も、今年も聞こえなかった。
  - ・ 全学一斉放送は、隣の建物が工事中のため音がかなりうるさくほとんど聞き取れなかったです。静かだとしても放送内容は反響していて聞き取りはむずかしいようでした。
  - ・ 全学一斉放送を聞いた後、10分ぐらい遅れて、館内放送を聞きました。意図的にずらしたのでないとすると、少々時間が空きすぎているのではと思いました。
  - ・ 太陽地球環境研究所の宇宙線ドーム分室に所属しているが、研究所本部からの連絡がなかった。本気で訓練しているとは思えない。抜本的な改革が必要と思われる。
  - ・ 退避場所として、指定されているところは屋外であるが、屋外に移動することは、建物からの落下物等で危険であるとも聞く。火災が発生している場合などは、もちろん、移動するべきであろうが、どのような場合に移動すべきか、また、逆にどのような場合に移動すべきでないのかに関する、ガイドラインがほしい。また、図書館西のグラウンドも避難所に指定されているならば、フェンスがあり、出入りがきわめてせまく、パニック時に危険ではないかと思う。出入り口を、もっと大幅に大きく取って置く必要があるのでは？
  - ・ 大きな災害の場合に、携帯が不通になる可能性があるので、安否確認システムが必ずしも有効に働くとは限らない。しかしあったに越したことはないので大学のホームページの学内専用ページでもっと宣伝するようにした方がいい。現在は、災害対策室のページに入らないとわからない。
  - ・ 第一体育館(教養教育院地区の体育館)で実技の授業を行っていたが、まったく警報は聞こえなかった。訓練とは直接関係内が、この第一体育館は古く、天井が落ちてきたこともあったが、耐震工事はされていない。地震後の避難生活を送る場所としても体育館は重要であると思うので、ぜひ、改修をして頂きたい。
  - ・ 地震の注意情報や警戒宣言を受信した場合各自で実施すべき安全対策や、交通機関が停止した状態を想定した帰宅など。
  - ・ 地震発生から 20 分以上たってから、屋内放送が流れた。
  - ・ 通報連絡班以外の人には今回の訓練では実質的に役割がない状態だった。そもそも、自分が何をす

べきか知らない教員が多く、周知が不十分であると感じている。工学研究科では本訓練についての説明会が行われたが、消防隊長でも欠席している方も何人かみえ、しかも出席できなかった方への後からのフォローもなかったため、前日になって困ってしまった。具体的に訓練では何をするのかを、少なくとも消防隊長にはしっかり理解していただくようにしないとイケない。

- 定期的、繰り返し、学生や教職員へ避難手順などを分かりやすく（図式）周知した方がいいと思います。
- 避難はしたものの責任者が誰もおらず、おそらく避難した者のさしあたりの安否確認などは全くなされなかったのではないかと。WEB で入力することもよいが、職員など構成メンバーが分かっている部署ではその場での確認があっても良いと思った。
- 避難訓練は全員参加で行うべき
- 避難訓練をするわけなので、もう少し避難を半ば強制させるような形でやった方がいいのではと思った。「訓練である」という言葉を聴いて「ああ大丈夫だ」と思って、何もしない人が多かったが、それは結局何も意味がないことになる。
- 避難経路の確認を訓練に組み入れるべき
- 避難先が、出火元に近かった（テニスコート）ので、実際に起きた場合、危険だと思う。避難先での、統率者がいなかった。
- 複数の建物に分散してスタッフや学生がいる部局の場合、安否確認をどこに報告するのかがわかりません。ポータルとどんな関係にあるのか、部局それぞれが決められる事項なのかもわからないのですが、それをどこに聞いてよいのか、もわかりません。
- 保健管理室の建物が古いので中が狭い。今回ケガの手当てで搬送する人数の制限がされていたため、何とか訓練は出来ましたが、実際地震が起こったら大変だと思う。
- 保健管理室も老朽化していますし、中も広くないので多くの怪我人が来たとき対応が難しいかなと思います。
- 放送が聞き取りにくい場所をなくすようなことが必要と思います。また、災害時の避難場所の表示（誘導板）があると良いと思うのですが・・・
- 放送の音割れや、意味不明な用語が気になった。
- 防災グッズを大学で配ってほしい。電話で地震の発生の連絡や安否確認をする練習ではなくて、実際の訓練をしたい。訓練前にヘルメットやマスクの確認などはしていましたが、訓練中は電話連絡が忙しくてドアを開けるだとか、机に潜るなどはしている余裕がない。
- 防災訓練が、従来どおり1時間内で終了する訓練計画を望みます。全学教育における今回の2時間に渡る訓練は、3限；避難訓練、4限；防災教育となり、対象学生、教員が異なり、授業への支障が大きく、教員、学生へ実施方法の周知が大変なため)
- 防災講演準備のため豊田講堂にいました。タイムスケジュールは把握していたため準備を完了した後避難訓練に参加しましたが、ホール内にいたため豊田講堂では緊急放送は全く聞こえませんでした。（避難訓練終了後事務局3号館に戻った時には、放送は明瞭に聞こえました。）
- 本当に震度6弱以上の地震があった時でも、教室の人数を数えてファックスしたり、「地震があったので避難して下さい」と電話をかけ回したりするのでしょうか。
- 本当の震災を想定したものにしては精度が低い。例えば、安否システムは入力することの通知が教授によってまちまちで適当すぎる。また安否の情報はどう生かされるのかわかりにくい。
- 本当の非常時はもっと大音量でサイレンが鳴るとは思うが、今回ぐらいの音量だと、まったく聞こえず逃げ遅れていたと思う。放送設備についての改善が必要だと感じた。
- 本部と各防災本部との防災無線でのやりとりが、屋外放送で大きく流れていたのには問題を感じました。
- 毎年、感じることで屋外放送が何かを言っていることは判るけど内容が聞き取れない。
- 毎年感じることで、真剣みが足りないように思います（避難するのに、日焼けを気にしている方がいたりして）。また、避難場所まで非常に行きづらく、実際に大地震が起こった場合、とてもそこまでは逃げられないだろうと感じました。
- 名古屋大学ポータルに携帯電話からアクセスしたが、ID とパスワードの入力が面倒であり、緊急時に支障なく利用できるか疑問である。小生の関係する部局では、・情報伝達（地震発生の連絡）・安否確認・避難誘導の順で訓練を行ったが、地震発生時には対応できない。以下の順で訓練を行っては如何か？・周囲の住人の安否を確認・指定避難所への避難・避難所での安否最終確認
- 野外スピーカーの音が反響して聞き取りにくかった
- 予定されていた時刻より、かなり遅くに放送が入った。しかも放送内容が多く、実際の場合にじっくり聞いていられるだろうか。もう少し、実際に即した避難訓練をした方がよい。まず揺れを感じたら、すぐに行動すべきことの訓練をすべきである。
- 留学生用の英語版マニュアルを配布すると親切だと思う（留学生に口頭で全てを説明出来たか不安）。
- 連絡網による連絡が遅く、今回も逃げ遅れました。また、14:00待機状態にあっても実際の訓練メールが15時過ぎに来ては遅すぎる。また、館内放送がA館では聞こえず、外から内容の聞き取

れないような放送のみ聞こえた。今までも例年のように連絡が遅く、逃げ遅れが続いている。また、館内放送も聞こえない。外のざわつきから自分で判断して逃げるしかないような状態です。連絡網が末端に届くまで長くかかるのではなく、部局内を細分化して早く届くように整備しなすことと、放送機器のメンテをしっかりとされることを望みます。

3) 「4. 各種意見について」の「3. -2) 安否情報入力システムは使いやすかったですか?」の改善するとしたら

- ID,パスワードが覚えにくく覆えていない
- ID、パスワードを入力しないとアクセスできず、いざというときにはそれらを覚えていないしメモ帳もなかったりで、入力できない可能性が高い。名前と所属など覚えてるデータで認識できるようにしてほしい。
- ID が覚えられない。災害時に入力できるか不安。
- ID とパスワードがないと入力できないのでは、本番では使えない。ID は変わったばかりで憶えていない。安否の検索システムがあるのは良いが、ID と PW は誰にも教えていないので、保護者が検索できない。
- ID とパスワードを覚えていない。名前と生年月日など、簡単にならないか。接続に時間がかかったので、もっと早くならないか。
- ID とパスワードを入力しなくても、本人確認できるようなシステムがあればと思います。
- ID とパスワード等の入力・確認方法に工夫が必要である。
- ID の簡略化
- ID の入力が普段使っていないので、わからなかった。このあたりの周知または他の手段などあるとよいかもしれないと思いました。
- ID やパスワードがなかなか覚えられない。以前の個人番号の方が覚えています。
- ID やパスワードの入力に手間取る。
- ID やパスワードを入れるのがめんどくさかった
- PCで登録しても、携帯で登録しても、同じところに情報は行きますか?もし、そうでないならば、災害時に機能する確率を高めるため、来年から、できるだけ、携帯とそれ以外のPCなどの、両方からの登録を進めるようにしては?
- PCで入力したが、携帯電話で行う際のパスワード入力は、「\*」表示をやめてほしい
- URL を登録していないので、使わなければならないとしても、アクセスできない。
- さきの画面で書きました。
- すぐに ID とパスワードが見つからなかった。デスクトップにボタンを作成し、簡単に連絡ができると良いと思う。
- とにかく周知
- パソコンでは使いやすかった。携帯電話ではパスワードが隠れてしまうので、使いにくかったと聞きました。
- ポータルサイトでログイン後でも、ID とパスワードを要求されるのは不便です。また、複数の個人を特定できる情報を用意すれば(例:氏名+職員番号+生年月日など)、ID なしでも登録できるようにしていただきたいです。
- ポータルの URL を覚えていない(大学のホームページから辿れない)上、普段あまり使わない名古屋大学 ID でのログインのため、入力に手間取る。
- ホームページのどこにあるのか探すのに苦労しました。事務から URL が送られてきてやっと判りました。名古屋大学ホームページのトップページからすぐ飛べるようにしてほしい。
- まず、どのページからアクセスしていいのかわからなかった。
- メールにリンクがあったのでポータルへ入ることが出来ましたが、実際にはどこからリンクがあってポータルへ入れるのか、入口が分かりません。
- もう「使いやすさ」についてコメントできるだけの記憶が残っていません。
- ログインはもっと簡単な方がいい。(メールアドレス等暗記しているもの)
- 何かインパクトのある色やフォントを使うと要求されている行動がより理解しやすいかと思いました。
- 学生も含めて、自分の名大 ID を覚えている人は少ない。もう少し登録のための方法を考えた方がよい。
- 既に記述
- 携帯から ID、パスワード入力は不向き英字、数字の切り替えが面倒パスワード入力については\*になるの何を入力したか分からない。
- 携帯から ID とパスワードを入力するのに、時間がかかる。実際の災害であったら、入力する時間的余裕がないと思われる。
- 携帯から接続しましたが、画面は見やすくスムーズに登録できました。最後の画面で「END」を選

択した際次のページに接続できないエラーがありました。

- ・ 携帯から入力する際に自分のメールアドレスは自動的に入るようにして欲しい。
- ・ 携帯でパスワードを入力する際に文字がアスタリスク表記になるため、何を入れているのかわからない。
- ・ 携帯電話で PW 等が見えないので入力しにくい
- ・ 携帯電話やインターネットに頼らない方式を確立すべきである。
- ・ 検索システムで、氏名のあいまい検索が出来きないようですが、現状の姓+半角空白+名だけでなく、姓+名や姓+全角空白+名などでも検索可能になった方が良いでしょう。
- ・ 検索時に、「\*」ワイルドカードを使えるようにする。たとえば、メールアドレスによる他者の安否情報検索など。
- ・ 今のままでいい。
- ・ 今回は PC から入力しました。携帯からの入力は難しいと思います。
- ・ 使い方の説明をもっとわかりやすくしてほしい。どんな時に使うのか(携帯からでも使えるのか)、誰が使えるのか(学生自身の安否を家族が確認したいときはどうしたらよいのか)、等がよくわからなかった。また、英語、中国語、ドイツ語のページも作成したほうがよいと思う。
- ・ 氏と名の間が全角スペースで登録されているようで半角スペースで検索すると出来ません♪後、コメント等見れません…
- ・ 自分の安否情報を入力した後に検索画面を開こうとすると、再び名大 ID の入力が求められます。せめて同じウィンドウを開いている間は、一回のみの入力になると便利です。
- ・ 実際に地震が起きた時のことを考えると、自宅や実家の住所・電話番号、自分の携帯電話の番号を書き込みたい場合、どこに書き込めば良いのか判らない。多分、最後の自由記入欄だとは思いますが。
- ・ 実際に利用する場合には携帯電話になる可能性が高いと考え、携帯電話で入力しましたがパスワードの入力が数字しか受け付けられないようになっており(使用携帯 NTTdocomo)、名古屋大学ポータルサイトへログインすることが難しかった。
- ・ 終了ボタンを押したら、変なメッセージが表れたので、「戻る」ボタンを押したので登録されたのでしょうか。
- ・ 先のページに間違えて入力しました。緊急時に名大 ID を迅速には思い出せないし、それを要求するので、無いと入力できないのかとおもい、断念した、長いプルダウンメニューからあたふたしているときに自分の部局を探すのは大変、順番かもしれないが、頭数の少ない本部が上部にあり、対照人数の多い学生の登録に便利なシステムにすべきと思う。
- ・ 前の質問でも答えましたが、回線が込んでいたのか繋がりませんでした。予定外でなければ改善してほしいです。
- ・ 大量アクセス時の反応はどうか気になる。
- ・ 日頃から名大 ID を使ったサービスを利用していない人は、非常時に分からないと思う。
- ・ 認証について、名大 ID や全学 ID は普段使わないため覚えていません。登録したメールアドレスでログインできるようにしてください。
- ・ 本人の ID を入力すれば、パスワードなしで確認できるようにするべき。
- ・ 名古屋大学 ID とパスワードは、覚えるのは難しいので、安否確認は ID だけでもよいかもしれない、と思います。
- ・ 名古屋大学 ID を覚えていない。職員証を見ないといけない。他の ID も使えるようにならないか。名前と生年月日とか、その他(いわゆる銀行などで本人確認として求められるものでよいのでは?)
- ・ 名古屋大学 ID を覚えるのが大変だが、覚えるように注意勧告が必要だ。
- ・ 名古屋大学 ID を災害時に自分のを把握し入力できるか疑問。PC で回答したのに携帯にしてないからしてくださいと通知がきた(所属が変わったから?)異動した時のデータの反映はどのようになっているか。
- ・ 名古屋大学 ID 暗記するのが難しいので、実際災害時にスムーズに登録できるか分からない。ログイン方法を名前で行うなど、容易な方法に変更して欲しい。
- ・ 名称を統一化すべきポータルサイトと呼んでいるが、web 画面では今風の「MyNU」となっていて判りにくいのでは
- ・ 名大 ID とパスワードを記憶していないので、実際に地震が起きたときに入力することは不可能だと思う。
- ・ 名大 ID などを入力して認証するシステムだが、パスワードを知らない人や ID そのものを知らない人がいて、その時点で入力をやめてしまったようだ。目的を考えると、仮登録だけにして、入力数を増やす方が重要ではないか。
- ・ 名大 ID は職員証を見れば分かるが、パスワード入力がパスワード通知書を見なければ分からないので、個人で変更できれば良いような・・・。
- ・ 名大ポータルの ID を記憶していないので、災害があったときに、アクセスできなくなる可能性がある

## 次年度にむけての名古屋大学地震防災訓練

平成20年10月9日の「名古屋大学地震防災訓練」について、全学防災訓練アンケートをもとに自然災害対策検討WGにおいて、今年度防災訓練の検証と次年度防災訓練の課題について検討した。

### ■次年度防災訓練への全体的な改善点

1. 「情報伝達訓練」と「初期の災害対応訓練」の別日開催：「情報伝達訓練」と「被害確認・負傷者対応・避難場所への避難までの初期の災害対応訓練」を別日開催する。地震予知情報等の連絡を効果的に行うための情報伝達訓練（連絡網の整備）を春期、初期の災害対応訓練（災害対応力の向上）を秋期に実施する。今年同様に7月頃までにWGで防災訓練の内容をかためて部局長会等での承認をとり、各部局へ「全学防災訓練・部局別防災訓練」を早期通知し、部局内の意思疎通・議論を促す。
2. 情報伝達設備の拡充：屋外スピーカーの増設や屋内放送施設との連動などによって、災害時情報を伝達するための設備を充実させる。屋外スピーカー等で情報が伝わっていない施設のなかで、特に体育館などの大人数が利用する施設については、早急に対応する。
3. 建物単位に特化した防災訓練の実施：これまでは主に部局を単位とする防災訓練を実施していたが、初期の災害対応においては、部局にかかわらず建物を単位とする効果的対応が不可欠である。そこで、建物ごとの消火隊・防災隊を中心とした防災訓練を実施し、建物ごとの災害対応力を向上させる。

### ■今年度防災訓練の検討

今年度防災訓練における5つのポイントについて検討を行った。

#### 1) 前年度と訓練の曜日・時間を変更

さまざまな状況を想定した訓練を行うために、前年度までの「水曜日・午前」から、今年度は「木曜・午後」に曜日・時間を変更して訓練を行った。

- 午後の実施は2時限連続の授業休講となり、実施する場合には十分な準備が必要
- ・次年度は「午前中全体訓練・午後個別訓練」の従来の方法で、10月14日(水)、10月15日(木)、10月16日(金)を候補日とする
- ・地震時の被害状況等を想定した訓練を企画する

#### 2) 情報伝達・安否確認、部局災害対策本部の立ちあげ、防災講演会、地震体験訓練

効果的な初動体制確立・防災意識啓発に不可欠であり、本年度も引き続き行われた。

- 現状の屋外スピーカー設置状況では、音量を最大にしたにもかかわらず、全ての部局に音声が届かなかった。届かない場所には、体育館などの多くの学生が利用する施設も含まれており、屋外スピーカーの増設が必要である
- ・館内放送がある施設については、館内放送との連動を検討する
- ・安否確認・負傷者搬送後の避難訓練など、一連の災害対応訓練メニューを提案する

- ・「情報伝達訓練」と「災害対応訓練」は本来別の内容の訓練であり、同日に行うことで「情報伝達を受けてから避難するのでは避難が間に合わない」等の誤解を受けている。連絡網の充実については年度が変わった早い段階で行うことが効果的であり「情報伝達訓練」を春期に開催する

### 3) 全学救急救命訓練

一昨年度から開始している。名古屋市消防局の協力の下、昨年同様の約 137 名に訓練を行った。毎年、各部局から積極的な参加があり、今年度も引き続き参加を求める。また一部部局では負傷者発生を想定した救助・救命訓練を実施する。

- ・これまでの 3 年間の救命講習で、約 500 名（教職員の約 25%）が修了証を取得した。各部局の災害対策要員はすべて修了証を取得するように、今後も継続して行う
- ・負傷者搬送訓練について、今後はすべての部局において実施する。また、担架等が配備されていない部局においては、担架の整備を計画する

### 4) 発信型安否確認訓練

名古屋大学ポータルと連動した安否確認システムが整備されたことを受け、構成員に対して登録を促すメールを発信し、これに基づいた登録訓練を行った。

- ・学生（学部生・院生）の参加率を上げていく
- ・ID・パスワードや検索機能など、システム全体の強化を徹底し、またシステムの意義について周知徹底する
- ・安否情報検索について、複数部局に所属する教員や、複数部局で指導されている学生については、それぞれの所属・指導する部局において検索可能であるように検討する

### 5) 各部局独自企画の防災訓練

全部局が原則実施した。

- ・各部局において地震時の対応ガイドが作成されるように引き続き推進していく
- ・文系事務は統合されたため、教員と職員が協力して各部局防災訓練を行うことが難しく、対応策を検討する

## 全学防災訓練アンケートに寄せられた意見のまとめと対応

平成20年10月9日の「名古屋大学地震防災訓練」について、全学防災訓練アンケートにおける意見をまとめ、今後の対応について回答した。

### 1. 安否確認システムについて

安否確認システムは災害時に利用できる段階に来ており、実際に使えるかどうかという観点からのご意見を多数いただいています。主なポイントは、システムの目的や意義（特に災害時に有効かどうか）と、システムの利用方法と使いやすさ（特に携帯電話からの利用）に関する2点です。対策として、システム面や運営面の改善とともに、利用者（教職員・学生）側の理解と協力を得ることが重要です。

システムの目的や意義については、本システムの目的、すなわち「災害直後の被災状況の確認のためではなく、翌日頃から長い期間での安否情報を確認することにより、講義等の再開にむけた対応を行うこと」を周知する必要があります。災害直後の混乱時には使えないとしても、システム・ネットワークの復旧性向上により十分な意義を持ちます。また、災害時こそ、日常的に利用するシステムが実質的です。さらに大学の継続・再開にむけた情報提供の協力は、構成員（特に教職員）の義務です。これらの点を周知徹底して理解を得ることが必要です。なお、保育園や生協など、現在のシステムから漏れている組織の対応を求める意見もあり、要検討です。

利用方法や使いやすさに関しては、非常時の入力が困難、特に名大IDを覚えにくいことと、携帯電話からの入力の難しさが多数指摘されています。システムの解決が可能な部分は、利用者の意見を反映して可能な改良を順次行います。同時に、運営側としては、名大ポータルの利用促進、定期的入力テストを行うキャンペーン、便利な使い方や電話機種による違いなどの情報提供などを行う必要があります。

以下に代表的な意見を挙げます（問題点の指摘に関する意見のみを挙げるが、このほかに、有効性に同意する意見も多数あります）。

#### ■システムの目的や意義、実効性に関する不安・疑問

- ・本当の震災を想定したものにしては精度が低い。例えば、安否システムは入力することの通知が教授によってまちまちで適当すぎる。また安否の情報はどう生かされるのかわかりにくい。
- ・パソコンによる安否情報確認はあまり意味がない気がする。些細な地震くらいなら情報収集も可能だろうが、大災害となると停電、断線、混線、パソコンの健全性、各家庭の事情による連絡不能、係員の常駐不能など、最終的な情報集約ができるのは地震の後片付けがほとんど終わった頃ではないだろうか。多分その前に耳から入ってくる情報だけで十分安否確認できそうな気がするが…。大災害の後でパソコンの前に座っている余裕のある人がどれくらいいるんだろう。
- ・大きな災害の場合に、携帯が不通になる可能性があるので、安否確認システムが必ずしも有効に働くとは限らない。しかしあったに越したことはないので大学のホームページの学内専用ページでもっと宣伝するようにした方がいい。現在は、災害対策室のページに入らないとわからない。
- ・大量アクセス時の反応はどうか気になる。
- ・上記の機能【注：検索機能】は全てあれば便利だと思いますが、学外者も検索できるようにすることは反対。部局の限られた人が検索できればそれで十分だと思う。電話番号などの個人情報が学外に流出する可能性を考慮すると悪意の検索者の存在も想定すべきだと思う。

#### ■システムの利用方法や使いやすさに関する意見

- ・安否情報を参照する場合、名大IDとパスワードを要求されたが、とっさの状況において正確に入力することは難しい。実際の非常時においてはパスワード等の入力はなくても確認できるようにすべきではないかと思う。
- ・安否確認システムについてですが、携帯電話からの登録が非常に難しいことがわかりました。パスワードが●●●●とマスクされるため、自分の打つべき文字が確認できません。改善をお願いします。今回は携帯からの登録をあきらめ、PCで入力しました。
- ・1年に一度の訓練では少なすぎる気がする。名古屋大学IDは、覚えにくいので誰も覚えていないと思う。覚えるように注意勧告をもっとすべきだと思う。
- ・英語、中国語、ドイツ語のページも作成したほうがよいと思う。



## 2. 防災無線について

防災無線については、毎年の防災訓練後のアンケートをもとに、音質・音量の調整など改善してきました。しかし、本年において音量を最大にしたにもかかわらず、学内放送がまったく聞こえない、音量が小さいなどのご意見があり、現状の学内情報伝達設備では全ての部局に放送が届かないことが確認されました。また放送が届かない場所には、第一体育館などの多くの学生が利用する施設も含まれています。そこで次年度以降、屋外スピーカーの増設および館内放送との連動を促進することによって、学内情報伝達設備の拡充を行い、特に多くの人員が利用する施設から早急に対応をします。

また、工事中のため放送が聞こえないとの意見が多数ありました。次年度からは、防災訓練の放送時間中は工事を一時中断するなどの手配を検討します。

以下に代表的な意見を挙げます。

### ■学内放送がまったく聞こえない

- ・あらかじめアナウンスがあったので行動できたが、現実には学内放送がまったく聞き取れないため、初動は遅れると思います。館内放送の設置を希望します
- ・全学一斉放送の聞こえない場所が多い。また場所 35 は、昨年度も、今年も聞こえなかった
- ・第一体育館（教養教育院地区の体育館）で実技の授業を行っていたが、まったく警報は聞こえなかった

### ■スピーカーの音量が小さい・反響等で音割れするため、内容が聞き取れない

- ・スピーカーからの音が割れて聞き取りにくかった。何か指示されているようだったが、事前に予習をしていなかったし、指示が複雑で結局、どうしてよいか分からなかった
- ・屋外スピーカーの音が割れて内容が全然聞き取れなかった。これは昨年と同様。
- ・館内放送や非常ベルの音量を上げ、聞きやすくしてほしい
- ・放送が聞き取りにくい場所をなくすようなことが必要と思います
- ・放送の音割れや、意味不明な用語が気になった
- ・本当の非常時はもっと大音量でサイレンが鳴るとは思うが、今回ぐらいの音量だと、まったく聞こえず逃げ遅れていたと思う。放送設備についての改善が必要だと感じた
- ・毎年、感じることでありますが屋外放送が何かを言っていることは判るけど内容が聞き取れない。
- ・館内放送が A 館では聞こえず、外から内容の聞き取れないような放送のみ聞こえた。今までも例年のように連絡が遅く、逃げ遅れが続いている。また、館内放送も聞こえない。外のざわつきから自分で判断して逃げるしかないような状態です。放送機器のメンテをしっかりされることを望みます。

### ■工事中のため聞き取れない

- ・全学一斉放送は聞こえたが、まわり（情報文化学部など）が工事中のため、騒音で放送の内容までは聞こえなかった
- ・放送時に室外で工事をしており、放送が聞き取りにくかったのはその影響もあるかもしれない
- ・工学部 5 号館の改修工事中で、スピーカーからのアナウンスがあっても工事は中断しておらず、内容が非常に聞きづらかった
- ・事務局の改修工事の関係で屋外スピーカーの最初の案内内容はほとんど聞こえなかった。災害発生のメールを受けて避難した
- ・外が工事中で、館外の放送は全く聞こえませんでした（館内放送は全く問題ありませんでしたが）外にあるスピーカーからはうるさいだけでまったく何を言っているのかわからなかった
- ・全学一斉放送は、隣の建物が工事中のため音がかなりうるさくほとんど聞き取れなかったです。静かだとしても放送内容は反響していて聞き取りはむずかしいようでした

## 3. 情報伝達訓練について

情報伝達訓練は、災害時などの緊急時に構成員間で情報伝達するための「連絡網」を作成・更新し、実効性を確認するための訓練です。5年前にはじめて全学地震防災訓練を行った時には、連絡網を何年も更新していない、あるいは全く決めていない部局もありました。その後は情報伝達訓練と地震時対応訓練を同日に行っていましたが、連絡網整備と地震時対応の訓練を徹底したところ、逆に「地震時には連絡網をまわしてから避難をする」という誤解も生じています。そこで次年度では、「連絡網による情報伝達訓練」を春期に行い、「地震発生からの対応訓練」は今まで通り秋期に行うことを計画しています。これにより「地震発生→身を守る→被災状況確認→負傷者対応→避難」という本来の地震時の時間経過に即した対応訓練が迅速に行われることを目的とします。

以下に代表的な意見を挙げます。

#### ■毎年、連絡網を見直すべき

- ・組織の構成員は毎年変わるので連絡網をきちんと見直すべき。(事務補佐員、研究員など漏れがち)

#### ■連絡を受けてから避難するのは実際にそぐわないのでは

- ・次の連絡先が部屋にいないケースがあった。電話連絡を受ける前に、避難していた者もいた。要するに、電話で避難連絡をすることはあまり有効ではないのではないかと
- ・今回は訓練ですので、事前になにをすべきか知らされており、指示どおりに安否確認表を部屋のドアに貼り付けましたが、実際に地震がおきたときに、これと同じ行動をとれるとは思われません。また、連絡通報副班長が安否確認表を回収するというのも、実際には困難と思います。訓練はもう少し実際にそぐした形でやるべきだと思います
- ・発生時刻に訓練地震が発生したことを館内放送などで知らせなければ、訓練の意味がないと思います。現在はいわば「地震を起こしそこなった防災訓練」です。実際の地震では、誰もが揺れたとことを共有して行動するのに対し、対策本部が設置されて電話連絡があってから行動するのは、訓練の意味が変わるはずで。また、電話やメールにより連絡しているが、震災時にはインフラが機能するとは思えないので、どこに連絡に行けばよいか、実際に走って訓練することが大事ではないかと
- ・本当に震度6弱以上の地震があった時でも、教室の人数を数えてファックスしたり、「地震があったので避難して下さい」と電話をかけ回したりするのでしょうか
- ・連絡網による連絡が遅く、今回も逃げ遅れました。また、14:00-待機状態にあっても実際の訓練メールが15時過ぎに来ては遅すぎる
- ・もう少し、実際に即した避難訓練をした方がよい。まず揺れを感じたら、すぐに行動すべきことの訓練をすべきである
- ・構内放送がかかっているにもかかわらず、先生の部屋に電話がかかってくるまで、避難が開始できないというのでは、訓練の意味がないのでは？災害発生時には、先生の部屋に電話がかかってくるのを待つなどありえない。地震発生から避難完了まではスピードも重要であり、今回のようなダラダラした訓練では、やっている意味がないように感じた

## 4. 避難訓練について

本年度からほとんどの部局で避難訓練が行われるようになり、「避難手順」「避難経路」について整備不足であるとのご意見を多数いただきました。そこで次年度では「原則、全部局が指定された避難場所まで避難をする」訓練を行い、事前に各部局において避難手順・避難経路について徹底してもらうように働きかけます。

以下に代表的な意見を挙げます。

#### ■具体的な避難経路・避難場所についての確認が必要である

- ・実際に地震等が発生した場合、建物内からどうやって避難するのか具体的に考える必要がある。避難経路の確認も重要。今回、建物内にいる人たちの参加状況は良かった
- ・訓練では、何をすべきなのかよくわからないまま行動していました。実際に災害が起きた場合、身を守るものが何もなく、ドアが開かなくなったら2階から降りる手段もなく、不安です。一人に一つ身近にヘルメットがあると良いと思います。高い階からの避難には非常用はしごなどもあるといいと思います。中央に近い部署だとあるのかもしれませんが、末端にいるとそういった必要なものも手元になく、情報も入ってこないのではないかと不安です
- ・毎年感じるのですが、真剣みが足りないように思います(避難するのに、日焼けを気にしている方がいたりして)。また、避難場所まで非常に行きづらく、実際に大地震が起こった場合、とてもそこまでは逃げられないだろうと感じました
- ・今回の避難訓練が、実際に災害が起きた場合を想定した内容とは思えなかった。・2号館で火災が発生した想定で、本部テニスコート前に避難は実際難しいのでは。対策本部に部長や課長を誘導する係を割り当てるのはおかしい。各自で本部に向かうべき
- ・定期的、繰り返し、学生や教職員へ避難手順などを分かりやすく(図式)周知した方がいいと思います。避難はしたものの責任者が誰もおらず、おそらく避難した者のさしあたりの安否確認などは全くなされなかったのではないかと
- ・避難訓練は全員参加で行うべき
- ・避難訓練をするわけなので、もう少し避難を半ば強制させるような形でやった方がいいのではと思った。「訓練である」という言葉を聴いて「ああ大丈夫だ」と思って、何もしない人が多かったが、それは結局何も意味がないことになる
- ・避難経路の確認を訓練に組み入れるべき
- ・避難先が、出火元に近かった(テニスコート)ので、実際に起きた場合、危険だと思う。避難先での

統率者がいなかった。

- ・災害時の避難場所の表示（誘導板）があるといいと思うのですが

## 5. 応急手当・負傷者搬送訓練・救命講習について

救命講習については好評で、「参加可能人数を増やして欲しい」とのご意見を毎年いただきますが、名古屋市消防局の対応に限度があるため、参加可能人数を増やすことはできません。なお、名古屋市内の各消防署などでも定期的に救命講習が行われています。インターネット検索エンジンで「名古屋市 救命講習」などと入力してご覧ください。

一部に「事務職員のみに参加させ教員が参加していない」部局があるようです。次年度以降は「災害時の防災隊に任命されている教職員は原則としてすべて救命講習を受講してほしい」との通知を出し、災害対応力の向上を図る予定です。

また、保健管理室の老朽化や広さについては重要問題であり、今後、全学委員会などでの検討を要する問題と考えられます。

以下に代表的な意見を挙げます。

### ■救命講習の参加可能人数を増やすとともに、救命講習の意義を伝達していく

- ・救命講習への参加意思はあったが部局割当は満了したので最終的には希望しなかった方が1名いた。希望者は、全員、参加できるように参加可能人数を増やして欲しい
- ・救命・搬送訓練は、救命講習で習ったことを活用できるため今後は規模を拡大させながら続けていってほしい
- ・救命講習の受講者が偏っており、形骸化しつつある。形骸化しつつあるという評判が講習の効果を更に薄める。未受講者（特に教員）を優先させ、意味のあるイベントとするよう本部も指導すべき

### ■保健管理室の施設に難があり対策が必要

- ・今回は人数の制限があったので、何とか処置はできましたが、実際にけが人が多数でた時は保健管理室では場所もないため難しいと思います
- ・保健管理室の建物が古いので中が狭い。今回ケガの手当で搬送する人数の制限がされていたため、何とか訓練は出来ましたが、実際地震が起こったら大変だと思う
- ・保健管理室も老朽化していますし、中も広くないので多くの怪我人が来たとき対応が難しいかなと思います

## 6. 訓練全般について

参加者意識の向上については毎年ご意見をいただいています。先に述べたように、次年度は、地震時の時間経過に即した実際的な対応訓練を、原則全部局で行うことを計画しています。これにより参加意識の向上と効果的な対応の促進が期待できます。

訓練の日時については、午後に行うと2時限連続で休講となり学生への影響が大きいとの指摘があり、自然災害対策WGでも議論がありました。次年度は「午前中全体訓練・午後個別訓練」とし、なるべく従来と異なる曜日で調整する予定とします。

起震車体験は、昨年度までは実施していましたが、今年度は千種消防署との調整がつかず実施できませんでした。次年度は体験型訓練の企画の充実を検討します。

留学生の説明用には、学生のための地震防災ガイド（英語版）を作成しています。災害対策室ホームページからダウンロードして参考にしてください。

以下に代表的な意見を挙げます。

### ■教職員の意識を向上させ、積極的参加を促してほしい

- ・訓練といえども授業が終わってから参加するという姿勢は問題。授業途中であっても訓練に参加するよう教員等にしっかり認識させることも重要
- ・「訓練だから」といった意識の者が見受けられ、緊張感が足りないと感じた。訓練開始時間を知らせないで、抜き打ちで行ってはどうか（現実の災害は何時起きるか分からない）。複数部局が混在した建物であり、防災隊の組織が別々であるので、一体化させた組織作りが必要と感じた
- ・新生の入学時など、年に2回は訓練の必要があると思います
- ・訓練は真剣味に欠けたものだったので、もっと具体的にやったほうがよいと思います。（消化器の設置場所の確認・火災で階段が使用できない場合など）
- ・強制参加にした方がちゃんと行動をとるのではないか

- ・訓練当日に「本日は訓練があります」とのメールが届いたのみ。具体的に何をするのかなどは全く知らされておらず、周囲も参加している様子は全く無かった。意識があまりにも低いこと、実施部署と末端との連絡が取れていないことに驚いた
- 訓練の日時を再検討してほしい
  - ・防災訓練が、従来どおり1時限内で終了する訓練計画を望みます。全学教育における今回の2時限に渡る訓練は、3限；避難訓練，4限；防災教育となり，対象学生，教員が異なり，授業への支障が大きく，教員，学生へ実施方法の周知が大変なため)
- いろいろな体験をできる訓練にしてほしい
  - ・起震車の体験など，体験する行事が全学的に少ない。学生も含めて参加してもらうためには理念だけでなく，体験型の訓練も必要ではないか
  - ・今回は部局で斜降式救助袋による降下体験訓練を経験した。いろいろ体験することが大事だと思う
- 留学生の英語版マニュアルを配布
  - ・留学生用の英語版マニュアルを配布すると親切だと思う（留学生に口頭で全てを説明出来たか不安）
- 今後とも訓練を続けて欲しい
  - ・防災訓練は今年で5回目となった。大きな組織で実施するのは難しいことだが、回を重ねるごとにスムーズに、かつ、それぞれの部局での試みが見られよいものになってきたと思う
  - ・訓練の内容が少しずつ充実していると思います。今後も継続して実施していただきたいです。また、訓練には積極的に参加するつもりです
  - ・訓練も5年ほど重ねていると動きも大分こなれてきて、きびきびとできるようになり、継続的な訓練は効果的であることを実感した。今後も内容を充実させながら防災に関する活動を続けていってほしい

以上



## 平成 19 年 2 月時点での「部局版・地震防災計画」の状況について ～「部局版・地震防災計画」アンケート集計結果より

災害対策室

### 1. 調査目的

名古屋大学では、全学および各部局の地震防災計画を作成して、大学および地域防災力の向上のための指針としている。全学の地震防災計画は毎年見直しを行っており、災害対策室も専門的知見から助言等を行っている。

本調査は、平成 17 年度(平成 17 年 7 月)から開始された「地震防災計画の現状についてのアンケート」の平成 18 年度版調査である。各部局はアンケートに回答することによって、全学としては各部局の計画・マニュアルの現状を把握することができる。また各部局においても、現時点でのマニュアルの達成状況をチェックすることができ、地震防災計画の効果的な見直しが可能になるものである。

### 2. アンケート回収期間、回収部局

平成 19 年 1 月 24 日付けで、環境安全防災委員会・災害対策室より各部局にアンケートを発送し、2 月 14 日までに平成 17 年度と同じ 22 部局からアンケートを回収した。回収した部局は以下の通りである。

1. 教養教育院, 2. 文学部・文学研究科, 3. 教育学部・教育発達科学研究科, 4. 教育学部附属学校, 5. 法学部・法学研究科, 6. 経済学部・経済学研究科, 7. 情報文化学部・情報科学研究科, 8. 理学部・理学研究科, 9. 医学部・医学系研究科, 10. 医学部保健学科(大幸地区), 11. 工学部・工学研究科, 12. 農学部・生命農学研究科, 13. 総合保健体育科学センター, 14. 国際開発研究科, 15. 国際言語文化研究科, 16. 環境学研究科, 17. 環境医学研究所, 18. 太陽地球環境研究所, 19. エコトピア科学研究所, 20. 附属図書館, 21. 情報基盤連携センター 22. アイソトープ総合センター(以上 22 部局、順不同)。

### 3. 部局計画の作成状況

- ・ 1 部局を除く全ての部局で、防災計画・マニュアルを整備(もしくは整備予定)している
- ・ 「計画・マニュアルの引き継ぎ」が行われていない部局がある

「貴部局では、地震防災計画、地震防災マニュアル、地震防災ガイドといった『地震防災に関する貴部局の指針や啓発などを紙面等でまとめたもの』を作成していますか。」という質問を行ったところ、86.4%にあたる 19 部局が「作成している」と回答した(図 1)。

内訳をみていくと、昨年度調査で「作成していない」と回答した 2 部局のうち、1 部局は「作成予定である」と回答し、もう 1 部局は「作成していない(作成予定等も未回答)」と回答していた。

また 1 部局については、昨年度は「4 つのマニュアルを作成している」と回答していたが、今年度は「マニュアルを作成していない」と回答しており、担当者の交替等によって担当者間でマニュアル等の引き継ぎが行われていないことが考えられる。

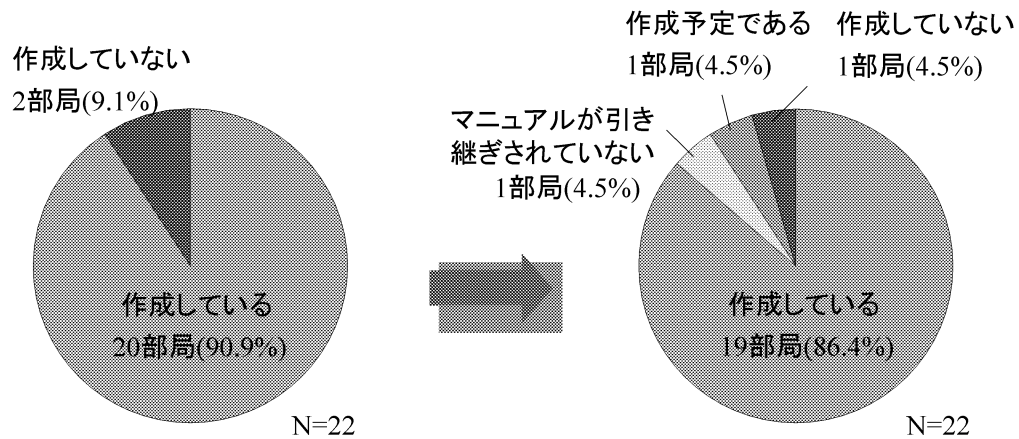


図1 「地震防災に関する貴部局の指針や啓発などを紙面等でまとめたもの」の作成状況  
(左が平成17年度、右が平成18年度(本調査))

#### 4. 作成数と内容

##### ・ 質量の差はあるが、各部局とも地震防災計画・マニュアルを作成している

「各部局において、どのようなものを何種類くらい作成しているのか」について尋ねた。作成している種類については(図2)、1種類と回答した部局が13部局で全体の半数にあたり、以下、2種類(3部局)、作成せず(3部局)、3種類(2部局)、4種類(1部局)の順であった。複数種類の作成物を作った部局の内訳を見ていくと、「平日用/夜間用」などと場合分けした防災マニュアルを作成している部局、「規程等をまとめた大冊子と簡易マニュアル」を作成している部局などがあった。

作成物の内容をみていくと(表1)、「地震防災マニュアル・計画等」が最も多く、ほとんどの部局で作成されていた。以下、非常時等の行動マニュアル、消防マニュアル・計画等、防災訓練実施要領、防火管理規程、安全衛生管理手続きなどがあった。ただし「地震防災マニュアル・計画等」の中には、その形状が「冊子」であったり、「ビラ」であったりしており、各部局とも「地震防災マニュアルを作成した」という責務は果たしたものの、その内容には部局によって質量ともに大きな違いがあることが考えられる。具体的な内容については後述する。

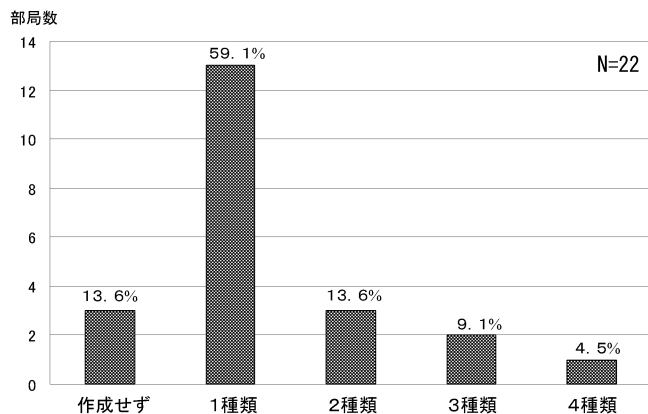


図2 各部局における作成物

表1 各部局における作成物の内容

マニュアルの種類	数
地震防災マニュアル・計画等	19
非常時等の行動マニュアル	4
消防マニュアル・計画等	3
防災訓練実施要領	1
防火管理規程	1
安全衛生管理手続き	1
計	29

### 5. 作成時期

- ・平成 18 年(今年度)に作成・最終改訂したものが多い

「その作成物をいつ作ったか、改訂を行っているものはいつ最終改訂を行ったか」についてたずねた。その結果(図 3)、平成 18 年および平成 17 年の 2 か年度で、全体の半数以上が作成・最終改訂されていた。毎年実施されている全学地震防災訓練が充実されるに連れ、作成物も適宜改訂されていることが考えられ、全学地震防災訓練がきっかけとなって地震防災マニュアル等の作成・改訂が促進されていることが考えられる。

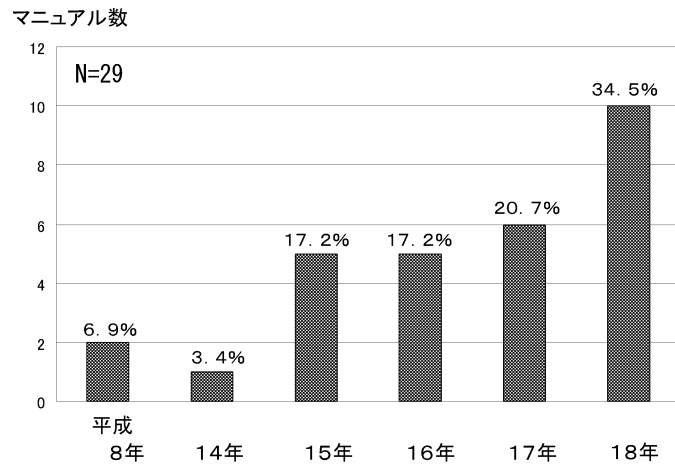


図3 作成物の作成時期

### 6. 対象者および公開媒体

- ・ほぼ全てが教職員対象、学生対象は 6 割で教職員との兼用
- ・Web などを用いた他メディアによる情報公開が増加している

「作成物が誰を対象としているか」「対象者に対してどのような媒体で公開しているか」についてたずねた。作成物の対象者をみると(図 4)、作成物の多くは教職員を対象としていた。また学生についても、半数程度の地震防災マニュアルは学生を対象としていた。今後は、学生用の地震防災マニュアルなどの作成が望まれる。

作成物の公開媒体については(図 5)、冊子で公開しているところが多かったが、昨年度と比較して地震防災計画・マニュアルを Web で後悔している部局が増加した。また複数の部局で、計画・マニュアルを冊子・Web の両方で公開しており、今後この傾向は続いていくことが望まれる。

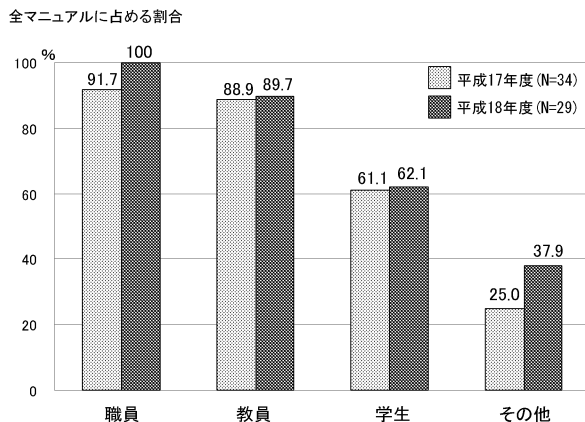


図4 作成物の対象者

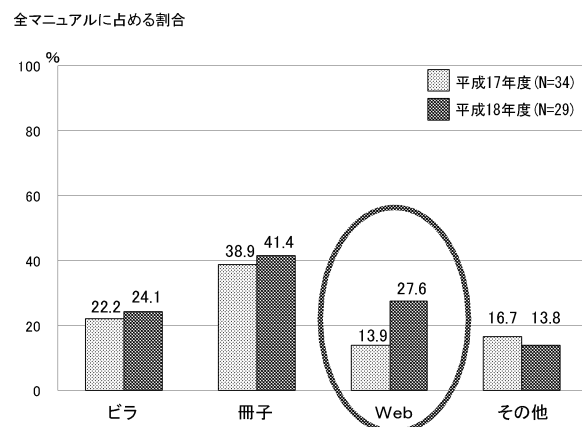


図5 作成物の公開媒体



7. 地震防災計画・マニュアル等に記載されている項目数

・平成 18 年度(今年度)改訂によって、記載項目数は増加傾向にある

「貴部局の地震防災計画・マニュアル等に記載されている項目すべてについて、あてはまるものに○をつけてください。項目の分量や内容は問いません。」とたずね、部局の地震防災計画・マニュアルに記載することが望ましい 12 分野 30 項目(その他除く)を示して回答してもらった。

部局ごとの地震防災計画・マニュアルに記載されている項目数(その他を入れて最高が 36 項目)をみると(図 6)、22 部局は、0 項目(計画・マニュアルなし)~28 項目までに分布し、平均は 14.9 項目であった。前年度調査では 9 項目~13 項目が全部局の半数以上(12 部局)を占めていたが、今年度調査では 14 項目以上が全部局の半数(11 部局)になっており、防災訓練等をきっかけにして、平成 18 年度に防災計画・マニュアルを改訂して、項目等の記述を充実させていることがわかった。

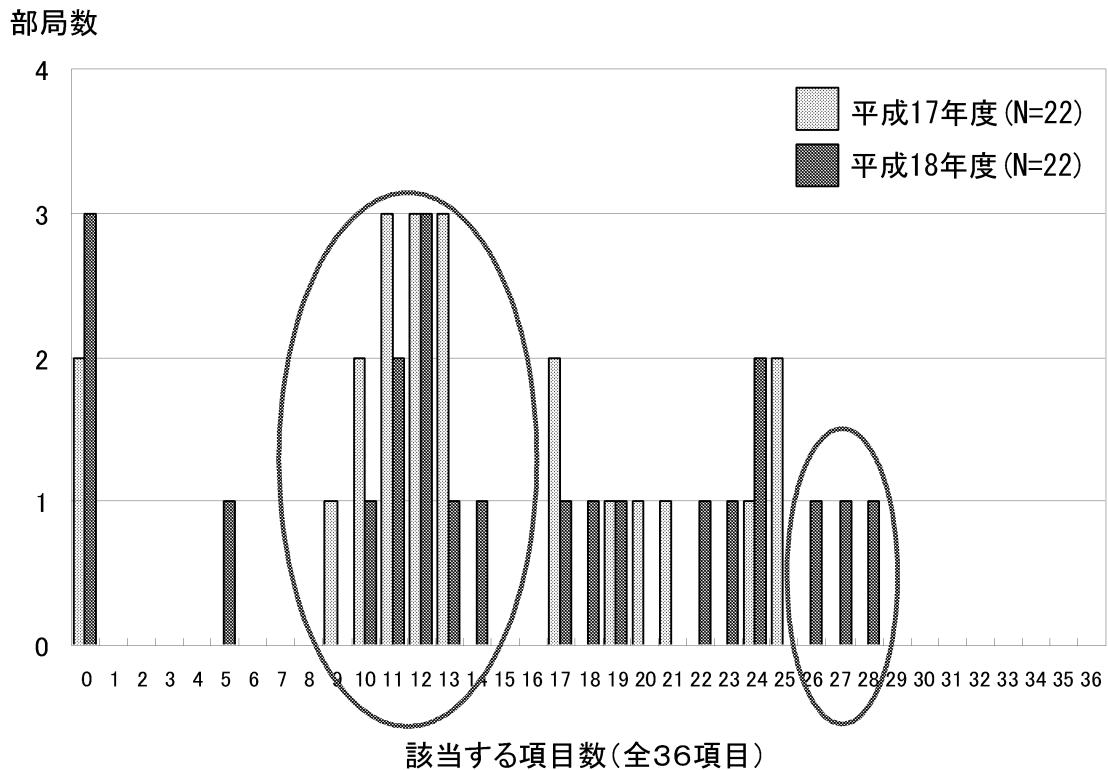


図6 計画・マニュアルに記載されている項目数  
(例:すべての項目が記述されているものを36点として集計)

## 8. 地震防災計画・マニュアル等に記載されている項目

- ・ 毎年の防災訓練をきっかけにして記述を充実させている
- ・ 今年は「安否確認」「救命講習」関連の記載が充実してきた
- ・ もともと充実したマニュアルを作成していた部局は、更に「避難・避難者収容」「食料・水の配給」も取り上げている
- ・ 「耐震化と什器固定」「備蓄計画と備蓄体制」「防災啓発活動」については今後の課題

部局の地震防災計画・マニュアルに記載することが望ましい 12 分野 36 項目について、各部局の計画・マニュアルにどの程度記載されているかをあらわしたものが図 7 である。なお、本図は「部局の担当者の回答をもとに集計したもの」であり、昨年度の「実際に計画・マニュアルを見ながら災害対策室で集計したもの」とは異なるため、通常はほとんどない「該当部局数が減少している＝項目を記載しなくなった」現象が見られる点について了承されたい。

計画・マニュアルを作成している部局(19 部局)の約 8 割(15 部局)が「記載している」と回答した項目は、「組織体制(災害時組織体制 2・連絡手段 3)」および、事後対応における「活動体制確立(対策拠点の開設 17・活動体制の確立 18)」「情報収集・連絡(地震情報の受信・連絡 19・被害状況の収集・連絡 20)」「安否確認活動(安否確認体制の確立 22、安否確認把握活動 23)」「救助・救急、消火活動(救助・救急活動 24、消火活動 25・負傷者救護・搬送活動 26)」「避難・避難者収容活動(建物避難・早期帰宅 28)」の 12 項目であった。

これらのうち、活動体制確立、情報収集・連絡、安否確認などは平成 15～17 年度(第 1 回～4 回)の名古屋大学全学防災訓練において行われた訓練内容とほぼ一致している。また、本年度において初めて 8 割を超えた項目は「対策拠点の開設、被害状況の収集・連絡、負傷者救護・搬送活動」の 3 項目であり、本年度訓練より具体的な安否確認訓練や救命講習などが行われるようになって、記載をするようになったことが考えられ、全学地震防災訓練は地震防災計画やマニュアルの策定・改良のきっかけとして有効であることがわかった。

また、記載する部局数が増加した項目として、「組織体制(平常時の組織体制 1)」、「避難・避難者収容活動(帰宅困難者受入 29、避難所運営 30、災害弱者への配慮 31)」、「食料・飲料水等の調達・供給(食料・飲料水調達 32 と供給 33)」、「構成員への情報伝達(学生等への情報伝達 34、教職員への情報伝達 35)」があげられる。これらの項目は、より充実したマニュアルを作成している部局において新たな項目追加の動きが見られる。これらの項目事項は、自然災害対策検討WGなどで本年度話題になったものも多く、今後、地震防災訓練などをおして各部局で取り決めていく必要がある。

「耐震化と什器固定」「備蓄計画と備蓄体制」「防災啓発活動」の分野については、来るべき東海・東南海地震に備えて、今後の大学の災害・防災体制強化や防災訓練によって、手綱をゆるめずに活動を継続させていく必要がある。

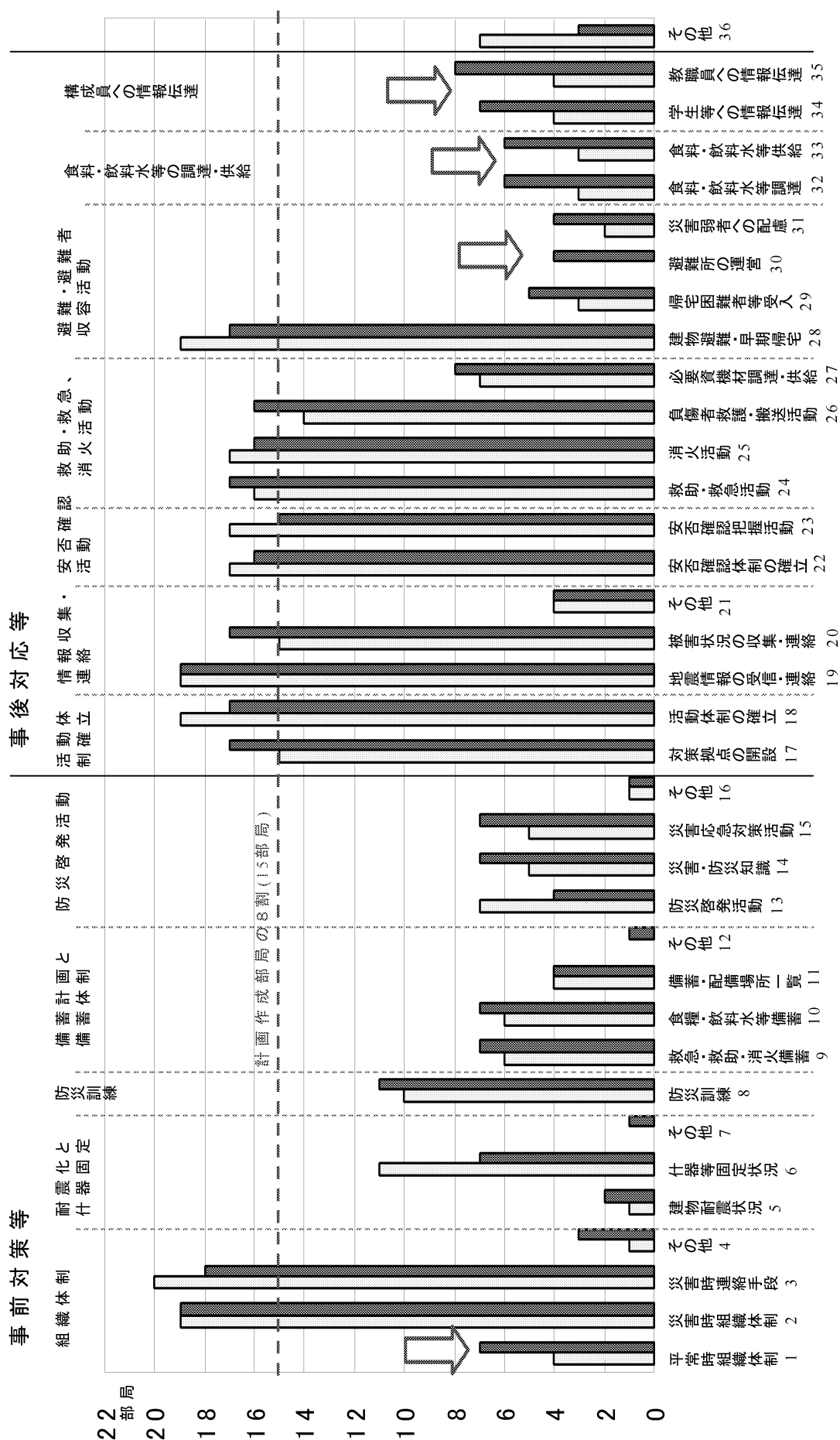


図7 各部局の項目ごとの記載状況

## 9. 教職員の分散居住が災害対応・地震防災計画策定にもたらす困難（自由記述）

教職員が分散居住することによって災害対応・地震防災計画策定に困難をきたすことについて、各部局から意見を求めたところ、22 部局中、7 部局により回答があった。以下に回答を掲載する。なお下線は本報告執筆者が強調したい部分に引いたものである。

- ・分散居住が、部局ごとの統一された安否確認を困難にし、建物ごとの安否確認が必要
- ・共同教育研究施設は、毎年居住者が異なることもあり、隣りが誰だか知らないのが普通
- ・高層建物や分散配置されている建物では、安否確認に時間がかかる
- ・文学部における安否確認者が、特に学生において 1 割程度と少なかった理由は、当日の該当時間帯において授業がほとんどなく、登校している学生が少なかったことによるものである。また、文学部の場合は、組織としては分散居住であるが、安否確認は文学部棟（文系共同館及び文系総合館含む）の居住者のみを対象とするため、上記については該当しない（環境総合館棟及び情報文化学部棟居住者については、当該部局での安否確認）。（文学部・文学研究科）
- ・講義室が分散配置されているので、安否確認に時間が掛かっております。実際の地震時には各講義室にたどり着くことが出来ず、安否確認が出来ないように思います。（理学部・理学研究科）
- ・アイソトープ総合センターでは、共同教育研究施設に X 線実習施設を整備しており、災害対応・地震防災計画策定に困難を来すものと思われます。（アイソトープ総合センター）
- ・分散居住はしていないが、建物が 8 階建てのため、地震・損壊によりエレベーターが稼働しない場合は、安否確認に時間がかかる場合がある。（国際開発研究科）
- ・環境学研究科の教員及び学生の殆どがいわゆる「元部局」に分散居住している状況から、災害時の緊急連絡網の整備は可能（整備済み）であるが、地震防災計画及び地震防災マニュアルの策定については、それぞれの部局における建物管理者が異なる等の事情から、大きな課題となっている。（環境学研究科）
- ・共同教育研究施設地区は、いろいろな部署の先生方・事務員・学生が出入りしているので、毎年居住者が異なるのが普通となっている。その様な中で、消防隊の設置や避難訓練で横の連絡（すなわち部署の所属を超えた連絡）は非常にとりにくい。となりの研究室の居住者をまったく知らないのが普通になっている。（エコトピア科学研究所）
- ・総合保体センターは、分散しているため、安全確認が難しい。西地区、東地区、保健管理室、教養地区保健室に分かれていることと、実際には救護活動にも参加が必要があるので、今後どうするか決めておく必要がある。（総合保健体育科学センター）

## 10. 地震防災計画・マニュアル作成で困ったこと、「自発的なマニュアル作成支援のための事業」への参加意図（自由記述）

地震防災計画・マニュアルを作成する上で困ったことについて、各部局から意見を求めたところ、22 部局中、10 部局により回答があった。以下に回答を掲載する。なお下線は本報告執筆者が強調したい部分に引いたものである。

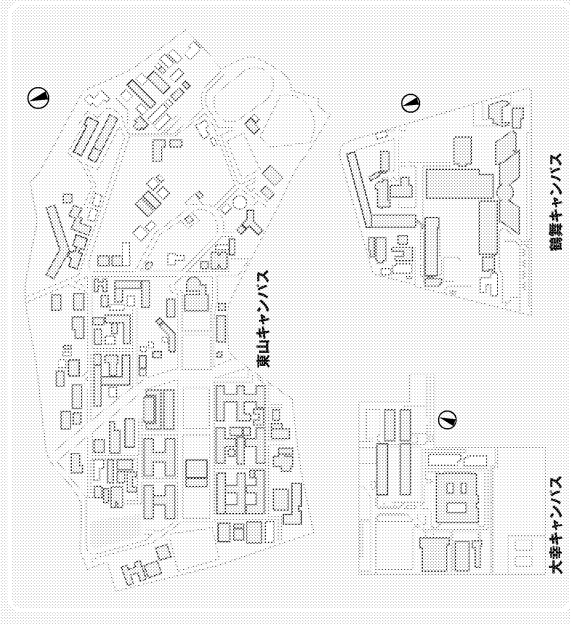
- ・地震防災計画及び地震防災マニュアルについては、現在見直し中である。提示された環境学研

究科（案）、他部局の事例等も参考にしながら、より具体的な機動性のあるものにしたい。（文学部・文学研究科）

- ・平成 15 年度に作成（事務部で対応）してから見直しを行っていない。今後学生の安全確認をも対象とし、教員を含めた研究科レベルでのWG立上げ検討していく必要がある。その場合、ご支援・ご指導を賜りたいと考えています。（経済学部・経済学研究科）
- ・理学部防災マニュアルを作成してありますが、完全なものではないと思っております。しかし、どのように改善していくか、手探り状態であり、なかなか前に進まない状況であります。（理学部・理学研究科）
- ・アイソトープ総合センターでは、地震防災計画、地震防災マニュアルなどを作成するに当たり、具体的にどのようなものを作成するのかよく理解していませんでしたが、今回添付された環境学研究科の地震防災マニュアル（案）を拝見して、R I などの安全管理を含めたマニュアルを作成する必要性を感じました。（アイソトープ総合センター）
- ・1) 実際には就業中の注意情報発生時しかマニュアルが機能しないのではないかと、という危惧、2) マニュアルの周知法、3) 地震発生時の想定がしづらくマニュアルも作成しにくい。（農学部・生命農学研究科）
- ・留学生数が学生の半分を占めているので、英語マニュアルが必要である。また、学内においても、少なくとも安全に関するものは、英語標記が必要と考えます。（国際開発研究科）
- ・先問と重なるが、環境学研究科の教員及び学生の殆どが「元部局」に分散居住しているため、それぞれの部局における建物管理者が異なる等の事情により、一般的な地震防災マニュアルの作成は可能であるが、避難訓練等を含めた詳細なものの策定は困難である。（環境学研究科）
- ・平成 18 年 10 月 1 日付で名古屋大学の 3 研究所の事務部が統合し、平成 19 年度の早い段階で、旧環境医学研究所事務部は研究所統合事務室へ移転することが決定している。これにより、これまで同居していた教職員が分散居住し、災害発生時、各構成員はこれまでとは違った対応を迫られることになる。教職員の分散居住は実際、どんな困難をきたすのかが不明であり、現在分散居住している部局の抱える問題点を確認したい。（環境医学研究所）
- ・部局を超えた建物ごとの防災計画を本部主導で進めてほしい。（エコトピア科学研究所）
- ・センターとして作成しますので、一度見ていただいて指導をお願いします。救護班とセンターの一般職員とは別に作成する必要があるとか、いろいろ。（総合保健体育科学センター）

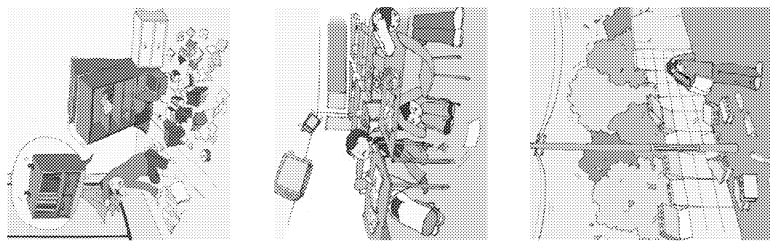


## 名古屋大学キャンパス建物の耐震性



**注意:**  
耐震性が十分でない建物が、ただちに地震時に危険とは限りませんが、大地震が起こったあと、または東海地震の警戒宣言が出された場合は、これらの建物の中にとどまらないうちにします。

## 大地震が発生したら...



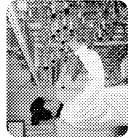
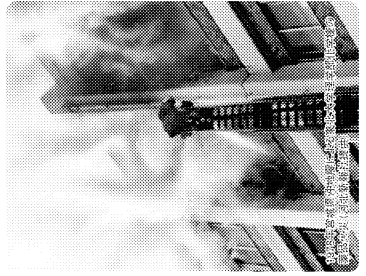
- **自分の身を守る (最初の数秒)**  
強い揺れを感じたら、危険な家具や器具などから離れて、丈夫な机の下などで身の安全を図ります。机に頭を守るように注意しましょう。可能なら扉を開けて避難経路を確保します。
- **揺れがおさまったら (2~3分)**  
落ち着いて火を止め、電気のブレーカーも落とします。周辺の人の無事を確認して、あわてずに避難します。あわてると、転んだり落下物やガラスなどでけがをしておそれがあります。避難にはエレベーターは使わないこと。閉じこめられるおそれがあります。
- **避難したら (5~10分)**  
情報や指示を良く理解し、パニックや二次災害を避けましょう。大学では、ここで避難者の確認をします。
- **安全に気をつけて消火や救助の交還 (1~数時間)**  
大災害時は救助もおくれがちになります。自分の安全が確保できる範囲で、消火や救助活動などを手伝いましょう。
- **家族や友人、大学などとの連絡 (1日程度以内)**  
あらかじめ決めておいた方法(4ページ参照)などにより互いに連絡をします。大学にも居場所やけがの状況などを伝えましょう。
- **騒雑中だったら...**  
昔明やつり下げテレビなどから離れ、机の下などで身の安全を守ります。実験器具や薬品などを使用している場合はすぐに離れ、揺れがおさまったら可能な範囲で始末をします。
- **学内の避難**  
おおぜいで出口や階段に殺到するとたいへん危険です。教員の指示に従い、落ち着いて避難してください。
- **通学途中だったら...**  
歩いているときは、プロック車や日脚販売機、石板、ビルのガラスなど危険物から離れます。カバン等で頭を守って、公園や広場などの安全な場所へ。
- **電車や地下鉄、バスなどに乗っていたら...**  
車内放送を聞き、落ち着いて係員の指示に従います。勝手にドアを開けて外に出ないこと。対向車両などの危険があります。

## 日頃の備えが大切!

- **住まいを安全に住まわせる**  
耐震性のある建物に住み、家具の転倒やガラス破損などの対策を大きく減らすことができます。古い住宅の場合は耐震改修を検討してください。また、アパートなどでは家具を固定するねじが禁止されている場合もあります。安全のために管理者に相談しましょう。
- **非常持出し品を準備**  
食料や水(3日分以上)、現金や保険証など貴重品、ラジオや懐中電灯、衣類や薬品など、災害時に必要なものをまとめておきましょう。持病の薬やめがねのスペアなど、必要なものはひとりでとりどりで置いておきましょう。
- **避難経路や避難場所の確認**  
自宅や職場近くの避難場所と、そこまでの避難経路を確認しましょう。家族で落ち合う安全な場所を決めておくことも重要です。警戒宣言(4ページ参照)が発令された場合の帰宅方法をチェックしておきましょう。
- **連絡方法も忘れずに**  
家族や友人と連絡する方法を相談しておきましょう。大災害時には、自分の居場所や状態(けがの有無など)を大学に知らせてください。名大ポータルも利用できます(4ページ参照)

## 学内の地震防災対策は確実に!

- **什器や機材の転倒・落下・破損などの防止**  
背の高い書棚やロッカーは転倒しないように固定し、パソコンやテレビ、重い書籍や破損しやすい機材は落下防止策を確実にとりましょう。キャスターのついた機材は、臨時に固定する方法もあります。
- **実験装置や薬品の危険防止**  
実験室では、重く揺れやすい実験機材が多く、危険で有毒な薬品やガスなども使用しています。地震時の安全のために機器の固定や破損防止、薬品の漏洩防止などの対策や、消火器の設置などをお願いします。研究者をあわせて対策に取り組むことが重要です。大地震の際は、可能な限りの装置を安全に停止し、火気の始末等をお願いしますが、無理はしないようにします。
- **避難場所や経路の確認**  
建物ごとに屋外避難場所や避難経路が決まっています。あらかじめ確認し、スムーズに避難できるようにしましょう。また階段や非常口などに荷物を置いておかないよう注意します。
- **みんなで確認して備えましょう**  
非常時には互いに助け合うことが必要です。教職員と学生で非常時の対応を定期的に確認しましょう。研究室などでは、教員との緊急連絡方法の確認や災害時の非常持出し品の準備などもお願いします。





## Further Information

### Official shelter areas

Maps of shelter sites are available at your local ward office or on the Nagoya City website at <http://www.city.nagoya.jp/global/en/nagoya00023973.html>

### Emergency kit

**Valuables** : passports, cash (small change), handbook, health insurance passbook, licenses/certificates.  
**Emergency food** : pack 3 days worth of food (canned food, etc.) and drinking water (3 liters per day).  
**Medical supplies** : first-aid kit, medicines, etc.  
**Emergency equipment** : portable radio, flashlight, batteries.  
**Clothing** : long-sleeved top, rain gear, underwear, blanket, sleeping bag, spare glasses, gloves, etc.  
**Other necessary items** for babies, elders, sick persons and those who need constant care.

### The Official Earthquake Warning for the Tokai Earthquake

**Observation Information (Kansoku Joho)** : Wait carefully for the next information.  
**Advisory Information (Chuui Joho)** : Usual activities in the university should be stopped and necessary action should be taken. Students and staff should return home safely and make preparations.  
**A "WARNING" IS ISSUED (Kokai-shogen)** : Trains and buses will be stopped. Most shops will be closed. Stay in an earthquake-resistant building or find an outdoor area where you will be safe during strong ground shaking. Information and warnings will be given on TV, radio, and various announcements.

### Radio emergency information in foreign languages

ZIP-FM 77.8MHz and RADIO-i FM 79.5MHz

### Emergency contact

Contact your school or laboratory (know the contact number of your laboratory or your supervisor). During and immediately after a disaster, phone lines should be used for emergency calls only. Do not use your telephone for voice messages in this case.  
 Nagoya University portal site system (myuu.jp) is also used for registration of personal situation and contact information after the disaster. English contents will be available in 2007.

### NIT emergency message dial 171

This service is available when earthquakes and other natural disasters occur. Information on using this service is provided on the Nagoya City website at <http://www.city.nagoya.jp/global/en/living/kinkyu/shizen/>  
 Home telephones and mobile phones for voice messages may not work. Use coin-operated pay phones.

### Mobile phone disaster message board

This service enables users in the disaster area to register messages via the network access functions of their mobile phones.

### Instructions for the disaster message board service in English:

NIT DoCoMo : <http://www.nttdocomo.co.jp/english/info/disaster/index.html>  
 au : [http://www.au.kddi.com/english/message\\_board/index.html](http://www.au.kddi.com/english/message_board/index.html)  
 SoftBank : [http://mb.softbank.jp/scripts/english/disaster\\_message/index.jsp](http://mb.softbank.jp/scripts/english/disaster_message/index.jsp)  
 Willcom : <http://www.willcom-inc.com/ja/mfo/dengon/> (Japanese only)

### Web pages

Nagoya City <http://www.city.nagoya.jp/global/en/living/kinkyu/shizen/>  
 Aichi Prefecture [http://www.pref.aichi.jp/bousai/zisin\\_saigai/index.html](http://www.pref.aichi.jp/bousai/zisin_saigai/index.html) (in Japanese)  
 Shizuoka Prefecture <http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-20/english/earthquake/index.htm>  
 Mie Prefecture [http://www.bousaimie.jp/mie\\_eng/](http://www.bousaimie.jp/mie_eng/)

### Contact

NU Disaster Management Office, 052-788-6038, 4th floor, Building of Grad. School of Environmental Studies, <http://anshin.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/> (in Japanese)

## 2007 Nagoya University Students' Guide for Earthquake Disaster Preparedness

### What is an earthquake?

Earthquakes are a phenomenon in which the ground shakes violently for up to several minutes. During severe earthquakes, houses and buildings may collapse. Earthquakes occur frequently in Japan.

Although earthquakes of Intensity 3 (Japanese Scale) or below occur several times a year in Nagoya, there is no need to worry about such small earthquakes. This guide explains the precautions to be taken for a major earthquake of Intensity 5 or more. Such earthquakes occur approximately once every 100 years.



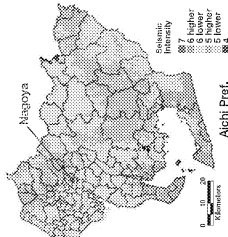
### Are large earthquakes predicted for this region?

#### Tokai Earthquake

The Tokai Earthquake is predicted to occur in the western part of Shizuoka Prefecture. The National Earthquake Prediction Program was established in 1978 to prepare for this earthquake. This earthquake will result in strong tremors throughout Aichi Prefecture.

#### Tonankai Earthquake

An earthquake of disastrous proportions occurs off the southern shore of Aichi and Mie Prefectures approximately once a century. The Tonankai earthquake last occurred more than 60 years ago, in 1944. The probability of a recurrence over the next three decades is estimated to be 60 percent. The Tokai and Tonankai earthquakes may occur simultaneously, as with the Ansei Tokai Earthquake in 1854.



### The above figure shows the predicted Seismic Intensity (Japanese scale) of the next large earthquake (Tokai & Tonankai earthquakes)

Orange : Seismic Intensity of 6 or higher. Impossible to keep standing or move without crawling.  
 Yellow : Seismic Intensity of 5 or lower. Difficult to keep standing. Most heavy and unfixed furniture will shift or topple over.

### What could happen during and after severe shaking?

#### Houses may collapse

Older and weaker houses might collapse during strong tremors. It is advisable to live in houses that are recently built or have been reinforced.

#### Furniture and other items may fall over

Many people might be injured or killed by falling furniture and household items as well as flying glass fragments. Take measures to prevent furniture and elevated furnishings from toppling over or falling down.

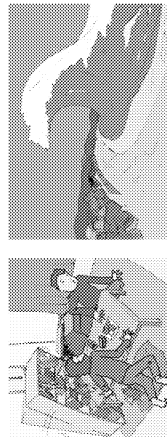


#### Outbreak of fires

Fire is a major hazard associated with earthquakes. Extinguish any open flames immediately and switch off the circuit breaker in your house before evacuating after an earthquake is over.

#### Tsunami (seismic sea waves)

Tsunami can be an extremely destructive hazard for coastal areas. Tsunamis originate when ocean water is displaced vertically during a large earthquake. If you are close to the coastline and feel a strong earthquake or a weak but prolonged tremor, you must move to higher ground as quickly as possible.





## Before and During an Earthquake Disaster

### When a large earthquake occurs

#### The first 3 seconds

Stay calm, protect yourself from falling objects, extinguish any flames (if possible) and open a door to provide a safe exit. Blindly rushing outside may result in unnecessary injury.

#### 2-3 minutes

After the tremors subside, evacuate from dangerous places. Turn off any heaters and stoves, stop any experiments in your laboratory, and check the safety of family members and others around you. When evacuating, be calm, watch for dangerous objects, and do not use elevators. If in class, follow the instructions of your teacher.

#### 5-10 minutes

Once evacuated to a safe place, obtain information to prevent any further danger.

#### 1 hour

Assist in putting out fires and rescue people if necessary, after first ensuring your own safety. Be prepared for aftershocks.

#### 1 day

Report your situation to your school/ university/ laboratory. You must find out how to make contact in case of an emergency.

#### 1 week

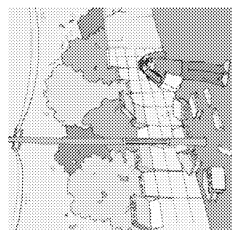
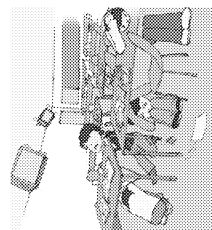
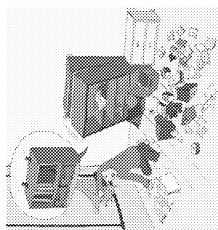
You may have to live in an Emergency Shelter. Make advance arrangements for emergency food and water.

#### Outdoors

Stay calm and keep away from falling glass and buildings that are in danger of collapsing. Brick walls are also dangerous. Move to an open area such as a park.

#### In a bus or train

Follow the instructions of the staff. If you cannot understand the instructions, ask someone close to you for help.



### Preparing for earthquakes

#### Making your house safer

Collapsing buildings and falling furniture result in many fatalities during a large earthquake. Prevent heavy furniture from toppling over or falling down. Furniture should be securely fastened using appropriate means.

#### Prepare emergency items

Assemble valuables (passport, cash), food and water, a first-aid kit, a radio, clothing, etc. Pack these items together so they are ready to take with you at any time.

#### Know your evacuation site and escape route

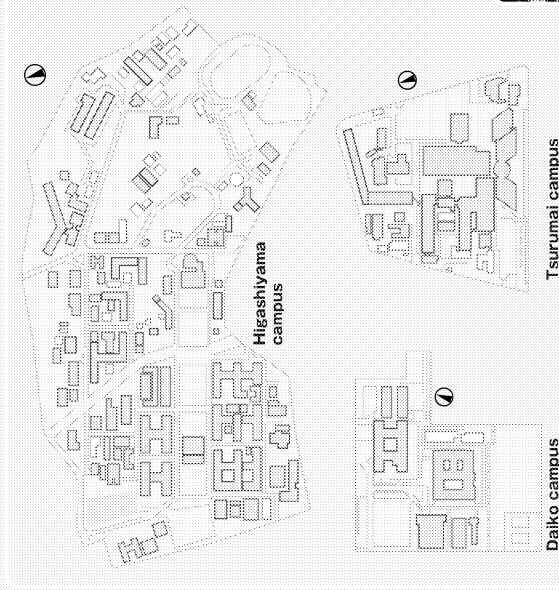
As you may need to use the Emergency Shelter in your community, it is important to know if language support is available.

#### Keep important contact numbers close at hand

You must know how to report your safety to your school. Try to avoid using telephones for voice messages immediately after a large earthquake.

## Earthquake Damage Prevention on Campus

### Earthquake-resistant buildings on the Nagoya University campus



#### Green

Earthquake-resistant buildings. International Ohmeikan is also earthquake-resistant.

#### Red

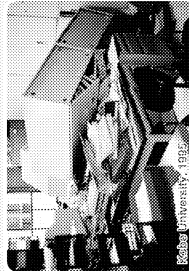
Buildings that are not earthquake-resistant. Foreign Student House is also included in this category. Most of these buildings will be reinforced in the near future.

#### White

Low buildings that are considered to be exempt from the seismic repair regulations.

#### IMPORTANT:

When a strong earthquake occurs, or the "Earthquake Warning" (see page 4) is issued, evacuate outside to a safe place or relocate to an earthquake-resistant building.



### Safety in laboratories

#### Secure dangerous objects

Tall, heavy, or dangerous furniture and equipment (e.g., lockers, bookshelves, TV, PC, experimental facilities, facilities with casters, glass objects) should be secured to prevent movement during an earthquake.

#### Experiments

Safety measures should be taken for experiment tools, chemicals, and gas. It is important to prevent fires and explosions. Stop any experiments in the case of an earthquake, check that flames are extinguished, check for accident prevention, then evacuate quickly and safely.

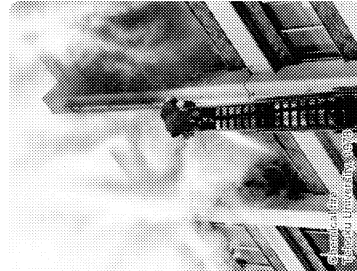
#### Safe evacuation

Do not store goods near exits and passageways. Watch for areas of danger (e.g., damaged buildings and falling objects) on your way to the evacuation site.



#### Preparedness

Please discuss earthquake safety with your supervising professor and fellow laboratory members.



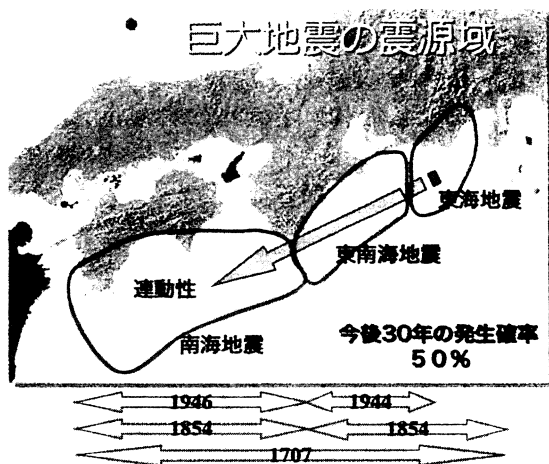
## 9 地震防災対策について

### 1. 地震と災害はくりかえします

平成7（1995）年の阪神・淡路大震災では111人も学生が犠牲になりました。学生の味方だった「安い下宿」が倒壊し、学生を押しつぶしたのです。また、震災後に長期間不自由な生活を強いられた学生もいました。このような悲劇を繰り返さないためにも、普段の対策やちょっとした心がけが必要です。

平成13（2001）年、名古屋市を含めた愛知県の広い範囲が東海地震の対策強化地域に指定されました。名古屋大学でも災害対策室を設置し地震対策に力を入れています。ここでは学生の皆さんが心がけるべき地震対策について解説します。

「東海地震がいつ起きてもおかしくない」と言われてからすでに30年経過しました。もはや東海地震は起きないと思っている方があるかもしれませんが、しかし、伊豆半島から四国沖にかけては、東海・東南海・南海地震が過去100年前後の間隔でくりかえし発生すると考えられています。下の図はそれぞれの地震の震源域を表しています。これらの地震は、同時に発生したり、一部だけが発生したりします。特に1707年の宝永地震では、3つの震源域で同時に発生した非常に大きな地震でした。皆さんが名古屋大学に在学中、大地震に襲われない保証はありません。



### 2. 家庭や下宿での地震対策

**家の耐震化** 戦後、日本の耐震基準はたびたび見直されました。最終的にはほぼ満足できるレベルとなったのは昭和56年（1981年）です。これ以前に建てられた木造家屋は、十分な耐震性を持っていないものが多くあります。これらの住宅すべてに耐震補強をすることが最も確実な地震対策なのですが、なかなか思うように進みません。しかし少なくとも自分の住んでいる家の耐震性の良否を知っておくことは重要です。自宅や下宿の耐震性に関心を持ってください。

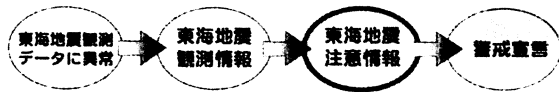
**家具や本棚の固定** 家が倒れなかったとしても、家は揺れます。そのようなときに固定していない家具や本棚は確実に倒れます。自宅や下宿の自室に、本がぎっしり詰まった背の高い本棚が置いてあり、その前で寝ている人も多いかもかもしれません。そんな本棚が固定されていなかったら大変なことになります。就寝中の人間は無防備です。平成7（1995）年の阪神・淡路大震災では地震が早朝に発生したため、多くの人が家の中で亡くなりました。そのようなことがないように、本棚や重い家具は壁にきっちりと固定しましょう。

**3日分の水と食料を** 地震後、ある程度時間が経てば救援体制ができます。しかし、地震直後は期待できません。最低限の備蓄として3日分の水（一人9リットル）と食料を日頃から用意しておきましょう。またヘルメットや、手回し充電型の懐中電灯でラジオ・サイレン・携帯電話充電機能が付いているものを用意しておく、いざというときに役立ちます。

### 3. 東海地震が予知された場合の対応

**東海地震の注意情報で対応行動を開始します**  
東海地震を予知するために国は第一級の観測体制をしいています。もちろん予知の確率は100%ではありませんが、しかし東海地震が予知された場合の対応は決めておく必要があります。東海地震発生が予知された場合、警戒宣言

が発令されます。気象庁の観測データに異常が発見されてから警戒宣言発令までの流れを下の図に示します。



東海地震の観測データに異常が検出されたとき、気象庁は緊急性の程度によって次のような情報を発表します。「観測情報」は異常の程度が小さい場合や異常が東海地震につながらないとみられる場合に発表されます。この段階では特に対応は必要ありません。「注意情報」は、観測された異常が東海地震の前兆現象の可能性が高くなった場合に発表されます。名古屋大学では、注意情報発表時から対応を開始し、すべての研究・講義・実験を中止します。そして安全措置を講じた後、災害対策要員以外は学生を含め全員帰宅します。帰宅後は政府や自治体の呼びかけや自治体の防災計画に沿って行動してください。「警戒宣言」が発せられると、各種交通機関の運行や耐震性のない病院・店舗の営業が停止されます。崖崩れや津波の危険がある場所からは避難してください。それ以外の人は耐震性のある屋内、または安全を確保できる屋外で待機します。注意情報や警戒宣言後に地震に関するデータの異常が収まり、地震の発生につながらないと判断された場合には警戒宣言の解除や安心情報が発表されます。

#### 4. 突然地震が発生した場合

地震は東海地震だけではなくありません。予知されなかった東海地震を含めて、通常、地震は突然発生します。私たちは日頃からどんな行動をとるかを考えておく必要があります。地震が発生した場合には次の行動をとります。

##### (1) 強い揺れを感じたら

1. まず自分の身を守ります。
  - ・丈夫なテーブルや机の下に隠れ、落下物から身を守ります。
  - ・教室では天井やテレビなどが落下する可

能性があります。

- ・図書室では書棚が倒れる可能性があります。
  - ・通学途中ではブロック塀や自販機の倒壊や上からの落下物から身を守ります。
2. 脱出口の確保をします。
    - ・鉄の扉は地震によるひずみで開かなくなる可能性があります。
  3. 火の始末をします。
    - ・実験室では薬品などで火災が発生する可能性があります。

##### (2) 強い揺れがおさまったら

1. 周囲の安全を確認します。
  - ・周囲の人が無事かどうかを確認し、けが人は協力して援助します。
  - ・火災が発生していたら協力して初期消火に努めます。
  - ・いずれも自分自身の安全が確保できる範囲内で行います。
2. 余震に注意しつつ、様子を見て避難します。
  - ・名古屋大学の建物が大きく崩壊する可能性は低いので、落ち着いて避難してください。
3. 消防車・救急車は来ません。
  - ・地震時の災害は同時多発ですから、消防署の救援能力をこえます。消防車や救急車は来ないものとして考えてください。

##### (3) 安否の連絡

家族や友人と連絡を取ろうと思っても災害時の電話は通じにくくなります。学生のみなさんにとって、災害時に効果的な安否連絡方法として、1. 携帯電話メール、2. 携帯電話の災害用掲示板、3. 災害用伝言ダイヤル171、の3つがあげられます。災害時において電話による通話は、回線の輻輳を起して社会的な混乱を招きますから、控えなくてはなりません。こうした観点から、災害直後に皆さんのご家族から大学へ、電話による安否確認の問い合わせがあっても、本学は原則として対応しません。上記の3つの方法を活用して、ご家族と安否の確認が

できるよう、あらかじめ十分相談しておいてください。

#### 1. 携帯電話メール

携帯電話メールは、平成16（2004）年新潟県中越地震で大活躍しました。これは現在、多くの携帯電話で音声とデータ（メールなど）をわけて処理していて、災害時には負荷の大きな音声には制限をかけますが、負荷の小さなデータには制限をかけないからです。すぐに相手に届く保証はありませんが、ある程度時間が経てば届くようなシステムになっています。

#### 2. 災害用伝言板

また携帯電話のデータ通信では、災害時になると「災害用伝言板」がトップメニューに出てきます。その伝言板を通して安否確認のやり取りをすることもできます。詳細は各携帯電話会社のホームページを見てください。下記のURLを入力するか、インターネット検索エンジンで「災害用伝言板」と入力すると各社のホームページがヒットします。予め安否情報の通知先を登録しておけるシステムもあるので便利です。

<http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/DoCoMo>

<http://www.au.kddi.com/notice/dengon/index.html> (au)

<http://mb.softbank.jp/scripts/japanese/information/dengon/index.jsp> (Soft Bank)

#### 3. 災害用伝言ダイヤル171

災害用伝言ダイヤル171も有効な手段です。固定電話・公衆電話・携帯電話・PHSでもかけることができます（携帯電話・PHSは一部の通信事業者を除く）。特に携帯電話が使えないときには話・公衆電話からもかけることができますので便利です。これは災害発生時に171番に電話をかけて、音声ガイダンスに従って「被災地内の電話番号（市外局番を含む）」を暗証番号にす

ると、安否等の伝言を1伝言あたり30秒、計10伝言まで預かってくれるサービスです。

震度6弱以上の地震発生時もしくは地震・噴火等の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合にサービスが開始されます。例年、防災週間（防災の日（9月1日）を含む1週間）および防災ボランティア週間（1月15日～1月21日）などの時に体験することができます。

<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>  
(NTT 災害用伝言ダイヤル171)

#### (4) 名古屋大学ポータルによる安否確認

本学では、災害後のすみやかな講義や研究活動の再開と、被災した学生や教職員への支援を行うために、名古屋大学ポータルを利用した安否確認システムの整備をすすめています。このシステムでは携帯電話やPCから自分の安否情報を登録するものですが、既に登録されている友人などの安否情報を検索して知ることができます。詳しくは名古屋大学ポータルのサイトをご覧ください。

<https://myynu.jp/>

#### (5) ボランティア活動

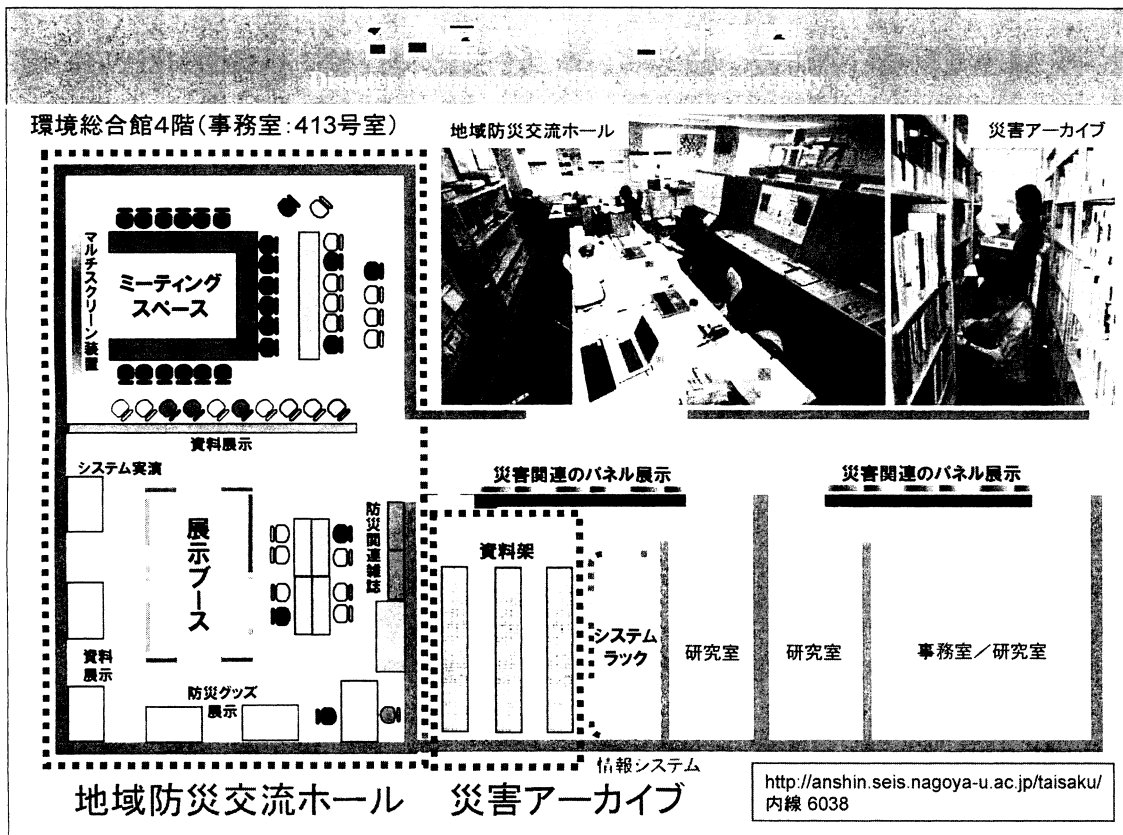
災害復旧・復興時、学生はボランティアとしての役割も期待されています。自分の身の回りに被害がなければ参加を考えてみてください。愛知県など多くの自治体では災害時にボランティア受け入れ窓口を設置しますので連絡してみましよう。

### 5. 災害対策室

名古屋大学には地震などの自然災害に備えた対策を推進し、地域の地震防災に貢献するために災害対策室が設置されています。東山キャンパスの環境総合館4階には地域防災交流ホールと災害アーカイブがあり、自然災害に関する図書・映像資料を備え、災害に関する展示も充実しています。また30名ほどを収容できるスペースがあり、3面プロジェクター、DVD・ビデ

オなどの映像機器も充実していて、簡単な会議を開くことができるようになっています。地震対策について何をしたらいいかわからなかったり、調べものをしたかったり、何かしたいと思ったら気軽に訪ねてきてください。また災害対策室のホームページには、月1回行っている災害・防災に関する講習会「防災アカデミー」のお知らせや講演会のようす、災害アーカイブに所蔵されている資料をインターネットで検索できるシステム、名古屋大学の防災計画なども掲載されていますので、ぜひ一度のぞいてみてください。

名古屋大学災害対策室  
 地域防災交流ホール／災害アーカイブ  
 〒464-8601 名古屋市千種区不老町  
 名古屋大学環境総合館4階  
 電話 052-788-6038  
 F A X 052-788-6039  
 電子メール taisaku@seis.nagoya-u.ac.jp  
 ホームページ  
<http://anshin.seis.nagoya-u.ac.jp/taisaku/>



## 国立大学法人名古屋大学と名古屋大学消費生活協同組合との間における災害時の相互協力に関する協定

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と名古屋大学消費生活協同組合（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

### （目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、大学としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに大学に避難してきた地域住民の安全・安定を図るものとする。

### （協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 食堂等施設の災害対策への利用
- 三 器具・運搬車両の提供
- 四 災害対策に必要な労務の提供

### （協力の期間）

第3条 乙の、前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

### （緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

### （情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

### （協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対し、協同組合の理念に基づき全国の大学生協ネットワークの協力を得ながら、積極的に応えるものとする。

### （甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもって要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

### （乙の受託手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等で受託の報告をするものとする。ただし、文書をもって受託の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

(費用の負担)

第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲・乙協議の上、決定する。

(災害対策物資の管理)

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧等を乙の食堂等において管理するものとする。

(在庫状況の報告)

第11条 この協定の万全な実行を期すため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。

(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

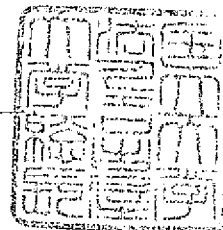
第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は随時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止等、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、決定、解決するものとする。

平成17年4月1日

甲 国立大学法人名古屋大学  
総長 平野 眞



乙 名古屋大学消費生活協同組合  
理事長 福家 俊朗



## 名古屋大学医学部附属病院と財団法人共済団との間における災害時の相互協力に関する協定

名古屋大学医学部附属病院（以下「甲」という。）と財団法人共済団（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

### （目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、病院としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに病院に医療救助を求めてきた地域住民の安全・安定を図るとともに、病院機能を十分に活かすための支援を行うことを目的とする。

### （協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 食堂等施設の災害対策への利用
- 三 器具・運搬車両の提供
- 四 災害対策に必要な労務の提供

### （協力の期間）

第3条 乙の前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

### （緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

### （情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

### （協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対して、乙の設立理念に基づき、積極的に応えるものとする。

### （甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもって要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

### （乙の受諾手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等



で受諾の報告をするものとする。ただし、文書をもって受諾の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

(費用の負担)

第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲と乙の協議により決定する。

(災害対策物資の管理)

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧等を乙の食堂等において管理するものとする。

(在庫状況の報告)

第11条 この協定の万全な実行を期するため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。

(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。  
2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は随時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

第14条 この協定の改正又は廃止、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、解決するものとする。

平成17年10月24日

甲 名古屋大学医学部附属病院  
病院長 井口昭久

乙 財団法人 共済団  
理事長 今井



## 国立大学法人名古屋大学と株式会社ファミリーマートとの間における災害時の相互協力に関する協定

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と株式会社ファミリーマート（以下「乙」という。）は、災害時における相互協力に関する協定を以下のとおり締結する。

### （目的）

第1条 甲及び乙は、地震、風水害、大火災その他による災害（以下「災害」という。）が発生した場合に、大学としての責任を負う立場で、相互に協力して大学構成員並びに大学に避難してきた地域住民の安全・安定を図るものとする。

### （協力要請）

第2条 甲は、災害時における応急措置のため、以下に掲げる事項が必要になった場合、乙に、協力要請することができる。

- 一 飲料及び食糧の提供
- 二 災害対策に必要な労務の提供

### （協力の期間）

第3条 乙の、前条に規定する協力の期間は7日を限度とする。ただし、甲と乙協議の上、協力の期間を延長することができる。

### （緊急連絡網の構築）

第4条 甲及び乙は、災害時における相互協力を円滑に行うため、災害時緊急連絡網を構築するものとする。

### （情報の提供）

第5条 甲は、乙に災害に関しての、情報を提供するものとする。

### （協力の実施）

第6条 乙は、甲からの協力要請事項に対し、積極的に応えるものとする。

### （甲の要請手続き）

第7条 甲から乙への要請手続きは、第4条に規定する災害時緊急連絡網により、文書又は電話等で要請するものとする。ただし、文書をもつて要請できなかった場合は、その後速やかに文書を乙へ送付するものとする。

### （乙の受託手続き）

第8条 乙は、甲からの要請に協力するとき、又は、協力したときは文書又は電話等で受託の報告をするものとする。ただし、文書をもつて受託の報告ができなかった場合は、その後速やかに文書を甲へ送付するものとする。

### （費用の負担）

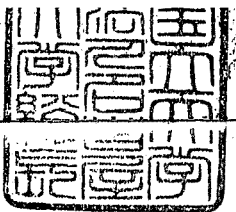
第9条 第2条各号に掲げる飲料及び食糧の提供等に係る費用の負担については、甲・乙協議の上、決定する。

### （災害対策物資の管理）

第10条 乙は、第2条に規定する飲料及び食糧を乙の店舗において管理するものとする。

### （在庫状況の報告）

第11条 この協定の万全な実行を期すため、甲は乙に対して、飲料及び食糧等の在庫状況について報告を求めることができる。



(防災訓練等への参加)

第12条 乙は、甲の開催する防災訓練等に積極的に参加するものとする。

2 甲は、防災訓練等の実施に当たっては、事前に乙に文書で案内するものとする。

(協議)

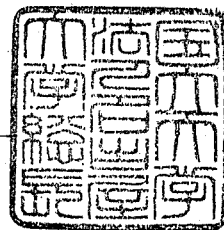
第13条 この協定に定める事項を円滑に推進するため、甲と乙は随時協議を行うものとする。

(改正、疑義等の解決)

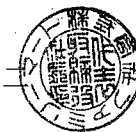
第14条 この協定の改正又は廃止等、若しくは本協定の運用等に関する疑義等については、双方の意見を交換し、決定、解決するものとする。

平成18年7月20日

甲 愛知県名古屋市千種区不老町  
国立大学法人名古屋大学  
総長 平野 眞



乙 東京都豊島区東池袋四丁目26番10号  
株式会社ファミリーマート  
代表取締役社長 上 田 準



## 緊急災害時における飲料提供に関する協定書

国立大学法人名古屋大学（以下「甲」という。）と株式会社ヤクルト東海（以下「乙」という。）は、緊急災害時における飲料提供につき、次のとおり協定書を締結する。

### 記

#### 第1条 目的

本協定書は、甲の施設内において乙がオペレーション業務を実施する乙の災害時対応自動販売機（以下「本自販機」という。）内に在庫として保管してある甲の飲料（以下単に「飲料」という。）を、緊急災害時に当該施設利用者（甲の従事者を含む。以下同じ。）および周辺地域居住者に提供することについて定めることを目的とする。

- 2 本協定書における緊急災害とは、地震、台風、暴風、洪水およびその他の甚大な自然の異変等がライフラインに影響を及ぼし、施設利用者および周辺地域居住者に緊急に飲料水が必要となる状況をいう。

#### 第2条 （自動販売機鍵の貸与・管理）

乙は、本協定書の目的に鑑み、本自販機からの飲料の取り出しにかかる鍵（以下「自販機鍵」という。）を甲に貸与するものとする。

- 2 甲は、自販機鍵を自己の責任において保管管理するものとする。
- 3 甲は、自販機鍵の管理責任者を事前に乙に通知するものとし、当該管理責任者が移動・変更する場合も同様とする。

#### 第3条 （飲料提供）

甲は、緊急災害が生じた場合には、自己の判断で第2条第1項に規定する自販機鍵を使用して、本自販機より飲料を取り出し、当該飲料を無償にて施設利用者および周辺地域居住者に提供することが出来る。

- 2 前項の飲料提供は、甲の責任者又は甲の責任者が事前に承認した代行責任者の判断により実施されるものとする。
- 3 乙は、本条により提供された当該飲料の代金その他一切の金員を甲に請求しないものとする。

#### 第4条 （報告）

甲は、飲料提供を実施した場合には、すみやかに災害状況、飲料の提供本数等を乙に報告するものとする。

#### 第5条 （有効期間）

本協定書の有効期間は、本協定書締結の日から1年間とし、期間延長については、期間満了の3ヶ月前までに甲乙協議の上定めるものとする。特別の意思表示がない場合は、更に1年間継続する事とし、以後もこれに準ずる。

第6条（協議）

本協定書に定めのない事項または本協定書各条項の解釈に疑義が生じた場合には、甲乙協議のうえ定めるものとする。

第7条（自動販売機鍵管理者）

自動販売機鍵管理者は、以下のものとする。

国立大学法人名古屋大学

環境安全支援室長

村井文深

印

本協定書締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成20年 4月 1日

甲 名古屋市千種区不老町  
国立大学法人名古屋大学  
契約担当役  
財務担当理事 大峯 巖

乙 岐阜県岐阜市下奈良3丁目8番7号  
株式会社ヤクルト東海  
代表取締役 星 和



# 災害対策統括本部メールアドレス一覧

平成20年9月1日現在

職名	氏名	メールアドレス名
本部長	平野 真一	hirano@apchem.nagoya-u.ac.jp
副本部長	宮田 隆司	miyata@numse.nagoya-u.ac.jp
副本部長(本部長代行)	大峯 巖	ohmine@qua.chem.nagoya-u.ac.jp
副本部長	佐分 晴夫	saburi@nomolog.nagoya-u.ac.jp
副本部長	杉浦 康夫	ysugiura@med.nagoya-u.ac.jp
副本部長	杉山 寛行	n47137b@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp
副本部長	山本 進一	siyamamo@agr.nagoya-u.ac.jp
副本部長	高橋 誠	mitaka@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
監事(非常勤)	木村 洋一	kimura.youichi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
災害対策室	湯本 秀之	hideyuki.yumoto@jp.kprmg.com
保健管理室	鈴木 康弘	suzuki@seis.nagoya-u.ac.jp
法務室	押田 芳治	oshida@htc.nagoya-u.ac.jp
総務部	本間 靖規	yhonma@nomolog.nagoya-u.ac.jp
	茶晶 豊	chabatake.yutaka@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	原 健四郎	hara.kensirou@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
施設管理部	樋田 浩和	toida.hirokazu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	山口 博行	yamaguchi.hiroyuki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	細野 俊治	hosono.toshiharu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
学務部	佐藤 収	satou.osamu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	安田 修	yasuda.osamu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	熊谷 英男	kumagai.hideo@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
研究協力部	浅野 国裕	asano.kunihiko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	井深 順二	ibuka.junji@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	浅見 宏信	asami.hironobu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
国際部	早川 進	hayakawa.susumu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	小島 泰典	kojima.yasunori@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
財務部	本村 宏明	motomura.hiroaki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	松原 治子	matsubara.haruko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	西川 泉	nishikawa.izumi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
情報推進部	松本 歩	matsumoto.ayumi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	村手 隆司	murate.takashi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	多田 正和	tada.masakazu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	虎澤 千恵	torazawa.chie@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	澤村 明都	sawamura.akito@post.jimu.nagoya-u.ac.jp

計34名

# 災害対策統括本部(施設管理部スタッフ)メールアドレス一覧

平成20年8月1日現在

所属部	職名	氏名	メールアドレス名
施設管理部	施設管理課長	加藤 好孝	kato.yoshitaka@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	施設管理課長補佐	寺西 恒男	teranisi.tsuneeo@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	保全計画掛長	宮田 和明	miyata.kazuaki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	保全計画掛員	石川 雅朗	ishikawa.masao@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	環境安全支援室長	村井 文深	murai.takemi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	環境管理掛長	名倉 一朗	nagura.kazuo@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	環境管理掛主任	西尾 佳三	nisio.keizou@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	環境管理掛事務補佐員	竹内 公康	kan-kanri@post.jimu.nagoya-u.ac.jp

計8名

# 本部各課の筆頭掛長(本部各部の筆頭掛長を除く)メールアドレス一覧

平成20年8月1日現在

総務部 秘書課	掛長	上野 哲也	ueno.tetsuya@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
総務部 人事労務課	総務掛長	城田 正之	shirota.masayuki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
総合企画室	総合企画室 掛長	二村 直樹	futamura.naoki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
財務部 経理・資産管理課	経理掛長	服部 昌祐	hattori.masahiro@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
財務部 契約課	専門員	杉江 修	sugie.osamu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
監査室	監査室掛長	市岡 浩之	ichioka.hiroyuki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
研究協力部 社会連携課	連携推進掛長	堂前 弘樹	domae.hiroki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
国際部 国際学生交流課	留学生掛長	横井 利行	yokoi.toshiyuki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
学務部 学生総合支援課	学生支援企画掛長	稲垣 薫子	inagaki.keiko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
学務部 入試課	入試掛長	今枝 昭光	imaeda.akimitsu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
施設管理部 施設整備課	施設計画掛長	戸島 準一郎	tojimajun-ichiro@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
施設管理部 施設管理課	施設管理掛長	和地 勉	wachi.tsutomu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp

計12名



全学防災情報連絡表

部局等名称	メールアドレス	内線	FAX	受信担当者名
全学防災連絡 (災害対策統括本部以下の全学部等へ通報)	zengakubousai@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	2093 7497 7499	5865	施設管理課 環境安全支援室環境 管理掛長 名倉 一朗
災害対策統括本部 (送信先別紙のとおり)	bousai@post.jimu.nagoya-u.ac.jp			
本部所掌施設 広報プラザ 文書資料室 (こすもす保育園) (豊田講堂・シンポジオン) (職員クラブ) (博物館) (共同教育研究施設) 高等総合研究館 (留学生センター) (留学生会館) (インターナショナルレジデンス) (野依記念学術交流館) (留学生相談室) (猪高町宿舎) (高等教育研究センター) (課外活動施設) (福利厚生施設) 生協系施設 グリーン・サロン東山 (国際嚶鳴館) (ファミリーマート名古屋大学店) (エネルギーセンター) (環境安全衛生管理室-旧廃棄物処理施設) (総合案内所) (環境指導員室) (交通安全会) (交通安全会控室)		2096 7496 7498	5865	施設管理課 環境安全支援室環境 管理掛主任 西尾 佳三
同 教養教育院	kyoikuin@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	3523	3527	事務主幹 加藤 貞夫
附属図書館	saigai@nul.nagoya-u.ac.jp	3669	3693	会計掛長 細川 雪文
文学部・文学研究科	bosai@lit.nagoya-u.ac.jp	2204	4873	文系事務部経理課経 理(G)(文学研究科) 竹川 弘子
教育学部・教育発達科学研究科 (発達心理精神科学教育研究センター)	bousai@educa.nagoya-u.ac.jp	2604	4873	文系事務部経理課経 理(G)(教育発達科 学研究科) 箕浦 績
同 教育学部附属学校	bosai@highschl.educa.nagoya-u.ac.jp	2672	2696	文系事務部総務課総 務(G) (教育学部附属学校) 佐分 さとみ
法学部・法学研究科 (法政国際教育研究センター)	kinkyu@law.nagoya-u.ac.jp	2314	4873	文系事務部経理課経 理(G)(法学研究科) 深尾 直樹
経済学部・経済学研究科	bousai@soec.nagoya-u.ac.jp	2356	4873	文系事務部経理課経 理(G)(経済学研究 科) 社本 由美
情報文化学部・情報科学研究科	bosai@info.human.nagoya-u.ac.jp	4715	4800	事務長 伊藤 正彦

部局等名称	メールアドレス	内線	FAX	受信担当者名
理学部・理学研究科 (附属臨海実験所) (多元数理科学研究科) (アイソトープ総合センター) (遺伝子実験施設) (物質科学国際研究センター) (年代測定総合研究センター) (共同教育研究施設)	jishin@sci.nagoya-u.ac.jp	2397	2800	管理掛長 内藤 千裕
医学部・医学系研究科	tsaigai@med.nagoya-u.ac.jp	81-2810	81-2111	施設管理掛長 村井 修治
同 大幸団地 (大幸医療センター)	kinkyu@met.nagoya-u.ac.jp	82-1503	82-1509	事務室長 伊藤 秀夫
工学部・工学研究科 (核燃料管理施設) (ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー) (共同教育研究施設)	saigai@engg.nagoya-u.ac.jp	7490	3100	総務課長 松永 和雄
農学部・生命農学研究科 (附属農場) (附属演習林) (附属山地畜産実験実習施設) (生物機能開発利用研究センター) (農学国際教育協力研究センター) (共同教育研究施設)	disaster@agr.nagoya-u.ac.jp	4009	4005	管理掛長 河合 博文
総合保健体育科学センター	bousai@htc.nagoya-u.ac.jp	5752	3957	事務掛 井道 哲志
国際開発研究科	bosai@gsid.nagoya-u.ac.jp	4952	2666	文系事務部総務課総務(G) (国際開発研究科) 武市 全弘
国際言語文化研究科	jishin@lang.nagoya-u.ac.jp	4882	4873	文系事務部経理課経理(G)(国際言語文化研究科) 曾田 薫
環境学研究科 (地球水循環研究センター) (共同教育研究施設)	bousai@env.nagoya-u.ac.jp	3457	3452	用度掛長 宮野 浩治
環境医学研究所	kinkyu@riem.nagoya-u.ac.jp	3858	3887	研究所経理課第二掛長 中澤 一夫
太陽地球環境研究所 (共同教育研究施設) (東山分室)	bosai@stelab.nagoya-u.ac.jp	6303	6313	研究所総務課第一掛長 大久保 淳
エコトピア科学研究所 (共同教育研究施設) (先端技術共同研究施設) (情報メディア教育センター)	saigai@esi.nagoya-u.ac.jp	5262	4691	研究所総務課第三庶務掛長 河本 祐子
情報連携基盤センター	bosai@itc.nagoya-u.ac.jp	4356	4385	会計掛長 古橋 悟志

気象災害対応準備のための気象情報提供防災担当者

平成20年10月1日現在

部 局 等	担当職名	氏 名	内線電話	メールアドレス	備 考
本部	正防災担当者	施設管理課環境安全支援室環境管理掛長	名倉 一朗	4997	nagura.kazuo@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	施設管理課環境安全支援室環境管理掛主任	西尾 佳三	2096	nisio.keizou@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
教養教育院	正防災担当者	教養教育院事務室 全学教育管理掛長	渡邊 正	3990	watanabe.tadashi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	教養教育院事務室 全学教育教務掛長	山腰 眞佐子	4725	yamakosi.masako@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
附属図書館	正防災担当者	情報管理課 会計掛長	細川 雪文	3669	hosokawa.yukifumi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	情報管理課 会計掛員	江崎 有子	3670	esaki.yuko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
文学部・大学院文学研究科	正防災担当者	文系事務部総務課総務グループ掛長(文学部・文学研究科)	竹川 弘子	2204	takegawa.hiroko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	文系事務部総務課総務グループ主任(文学部・文学研究科)	山下 朝夫	2205	yamashita.asao@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
教育学部・大学院教育発達科学研究科	正防災担当者	文系事務部総務課総務グループ掛長(教育学部・教育発達発達研究科)	箕浦 績	2604	minoura.isao@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	文系事務部総務課総務グループ掛員(教育学部・教育発達発達研究科)	丸山 剛史	2605	maruyama.takashi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
教育学部附属学校	正防災担当者	文系事務部総務課総務グループ掛長(教育学部附属学校)	佐分 さとみ	2672	saburi.satomi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	文系事務部総務課総務グループ掛員(教育学部附属学校)	清水 久美子	2673	shimizu.kumiko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
法学部・大学院法学研究科	正防災担当者	文系事務部総務課総務グループ掛長(法学部・法学研究科)	深尾 直樹	2314	fukao.naoki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	文系事務部総務課総務グループ主任(法学部・法学研究科)	長谷川 清子	2314	hasegawa.kiyoko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
経済学部・大学院経済学研究科	正防災担当者	文系事務部総務課総務グループ掛長(経済学部・経済学研究科)	社本 由美	2356	shamoto.yumi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	文系事務部総務課総務グループ主任(経済学部・経済学研究科)	岩田 大	6441	iwata.hiroshi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
情報文化学部・大学院情報科学研究科	正防災担当者	会計掛長	長坂 正巳	4718	nagasaka.masami@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	会計掛主任	平松 尚子	4720	hiramatsu.naoko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
理学部・大学院理学研究科	正防災担当者	管理掛長	内藤 千裕	2397	naito.kazuhiro@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	管理掛主任	渡部 貴輝	2807	watabe.takateru@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
大学院多元数理科学研究科	正防災担当者	専門職員	渡邊 繁	2827	watanabe@math.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	教授	金井 雅彦	5603	kanai@math.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	専門職員	小嶋 和子	2833	kozaki@math.nagoya-u.ac.jp
アイソトープ総合センター	正防災担当者	専門職員	宮崎 禎仁	2563	miyazaki.yoshihito@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	非常勤職員	江尾 秀美	2563	ebi.hidemi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
医学部・大学院医学系研究科	正防災担当者	総務課 施設管理掛長	村井 修治	81-2810	murai.shuji@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	総務課 施設管理掛員	木曾 友美子	81-2811	kiso.yumiko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
" (大幸地区)	正防災担当者	総務課 会計掛長	田中 暢彦	82-1511	tanaka.nobuhiko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	学務課 学務第二掛長	牛田 正敏	82-1518	usida.masatoshi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
工学部・大学院工学研究科	正防災担当者	総務課 施設・管理掛長	加藤 正俊	3427	kato.masatoshi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	総務課 課長補佐	加藤 博文	5250	katou.hirofumi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
農学部・大学院生命農学研究科	正防災担当者	管理掛長	河合 博文	4009	kawai.hirofumi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	管理掛主任	安田 友英	5268	yasuda.tomohide@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
大学院国際開発研究科	正防災担当者	文系事務部総務課総務グループ掛長(大学院国際開発研究科担当)	武市 全弘	4952	takeichi.masahiro@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	文系事務部教務課教務グループ掛長(大学院国際開発研究科担当)	森 征一郎	4957	mori.seiichiro@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
大学院国際言語文化研究科	正防災担当者	文系事務部総務課総務グループ掛長(大学院国際言語文化研究科担当)	曾田 薫	4882	soda.kaoru@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	文系事務部総務課総務グループ掛員(大学院国際言語文化研究科担当)	林 美穂子	4793	hayasi.mihoko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
大学院環境学研究科	正防災担当者	用度掛長	富野 浩治	3457	miyano.koji@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	用度掛員	眞鍋 健	6422	manabe.ken@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
環境医学研究所	正防災担当者	研究所総務課長	井沢 文雄	4994	izawa@esi.nagoya-u.ac.jp
太陽地球環境研究所	正防災担当者	研究所総務課総務グループ長	中澤 一夫	3958	nakazawa.kazuo@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
エコトピア科学研究所	正防災担当者	情報推進部情報推進課会計掛長	古橋 悟志	4356	furuhashi.satoshi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	情報推進部情報推進課長	虎澤 千恵	4351	torazawa.chie@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
総合保健体育科学センター	正防災担当者	事務掛長	井道 哲志	3946	idou.satoshi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp
	副防災担当者	事務掛主任	川上 章子	5752	kawakami.akiko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp

Weathernews送付先 (その1)

平成20年7月15日現在

所 属	職 名	氏 名	内線電話	メールアドレス	前任者職・氏名
病院・施設整備・環境安全 関係担当理事 総務部	病院・施設整備・環境安全関係担当理事	杉浦 康夫	5810	ysugijura@med.nagoya-u.ac.jp	
	総務課 総務掛長	榎田 浩和	2012	toida.hirokazu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
	人事労務課 課長補佐(福祉)	森田 洋子	5977	morita.youko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
	財務課 統計グループ掛長	村手 隆司	2057	murate.takashi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
	情報推進課 総務第一掛長	澤村 明都	2104	sawamura.aki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
	研究支援課 研究協力総務掛長	早川 進	2039	hayakawa.susumu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
	国際部 国際総務掛長	松原 治子	2191	matsubara.haruko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
	学務企画課 総務掛長	浅野 国裕	2159	asano.kunihiro@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
	施設管理部 課長	山口 博行	5988	yamaguchi.hiroyuki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
	施設企画課 総務掛長	細野 修治	2112	hosono.toshiharu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
	施設企画課 総務掛長	佐藤 收	2115	satou.osamu@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
	施設整備課 課長	小谷 隆男	2122	kodani.takao@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
	施設管理課 課長	加藤 好孝	2135	kato.yoshitaka@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
	施設管理課 環境安全主幹	村井 文深	2093	murai.takemi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
施設管理課 環境安全支援室安全衛生掛長	松尾 尚幸	2116	matsuo.naoyuki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp		
名古屋大学消費生活協同組合	専務理事	柴山 稔	781-1111	sibayama@coop.nagoya-u.ac.jp	専務理事 今井 信彦

災害時部局担当窓口一覽表

(Weathernews送付先(その2))

平成20年4月1日現在

部 局 等	担当職名	氏 名	内線電話	メールアドレス	前任者氏名
本部	施設管理課環境安全支援室環境管理掛長	名倉 一朗	4997	nagura.kazuo@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
教養教育院	教養教育院事務局 全学教育管理掛長	渡邊 正	3990	watanabe.tadashi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
附属図書館	情報管理課 会計掛長	細川 雪文	3669	hosokawa.yukifumi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	山本 昭
文学部・大学院文学研究科	文系事務部総務課総務グループ(文学部・文学研究科)	竹川 弘子	2204	takegawa.hiroko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
教育学部・大学院教育発達科学研究科	文系事務部総務課総務グループ(教育学部・教育発達学専攻)	箕浦 績	2604	minoura.isao@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
教育学部附属学校	文系事務部総務課総務グループ(教育学部附属学校)	佐分 さとみ	2672	saburi.satomi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
法学部・大学院法学研究科	文系事務部総務課総務グループ(法学部・法学研究科)	深尾 直樹	2314	fukao.naoki@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
経済学部・大学院経済学研究科	文系事務部総務課総務グループ(経済学部・経済学研究科)	長坂 正巳	2356	nagasaka.masami@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
情報文化学部・大学院情報科学研究科	会計掛長	福田 重美	4718	fukuta.shigemi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
理学部・大学院理学研究科	管理掛長	内藤 千裕	2397	naito.kazuhiro@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	松井 宏文
アイソトープ総合センター	専門職員	宮崎 禎仁	2563	miyazaki.yoshihito@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
医学部・大学院医学系研究科	調達課 施設管理掛長	村井 修治	81-2810	murai.shuji@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	鬼頭 由美子
"(大幸地区)	経営企画課 会計掛長	田中 暢彦	82-1511	tanaka.nobuhiko@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
工学部・大学院工学研究科	経理課 施設・管理掛長	加藤 正俊	3427	kato.masatoshi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
農学部・大学院生命農学研究科	管理掛長	河合 博文	4009	kawai.hirofumi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
大学院国際開発研究科	文系事務部総務課総務グループ(大学院国際開発研究科)	武市 全弘	4952	takeichi.masahiro@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
大学院国際言語文化研究科	文系事務部総務課総務グループ(大学院国際言語文化研究科)	曾田 薫	5312	soda.kaoru@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
大学院環境学研究科	会計掛長	宮野 浩治	3457	miyano.koji@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	石川 佳憲
環境医学研究所	研究所経理課 施設グループ掛長	犬飼 幹緒	747-6307	inukai.mikio@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	
太陽地球環境研究所					
エコトピア科学研究所					
情報連携基盤センター	情報推進部情報推進課会計掛長	古橋 悟志	4356	furuhashi.satoshi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	丑山 好夫
総合保健体育科学センター	事務掛長	井道 哲志	3946	idou.satoshi@post.jimu.nagoya-u.ac.jp	神戸 幸夫